

令和 4年 第1回定例会

自 令和 4年 3月 3日

至 令和 4年 3月18日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和4年

第 1 回 定 例 会

令和4年第1回松川町議会定例会

会 期

令和4年3月3日

20日間

令和4年3月22日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
3.3	木	開 会 令和4年3月3日(木曜日) 午後1時00分	
		開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議(20件) 議案第1号～第20号 日程第24 議長の報告(2件) 陳情1号～2号	97 98 152
		散 会	
4	金	開 会 令和4年3月4日(金曜日) 午前9時30分	
		開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 総括質疑 追加議事日程の報告 日程第 2 議員提出議案(1件) 発議第1号	158 251
		散 会	
5	土		
6	日		

月日	曜日	日 程	頁
7	月	総務産業建設常任委員会	
8	火		
9	水	社会文教常任委員会	
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火	再 開 令和4年3月15日（火曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（6名） 散 会	259
16	水		
17	木		
18	金	再 開 令和4年3月18日（金曜日） 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（20件） 議案第2号～3号 議案第6号～第23号 日程第2 1 請願・陳情の審査（2件） 陳情1号～2号 日程第2 2 継続審査・調査について 日程第2 3 町長あいさつ 閉 会	335 369 377 378
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町職員定数条例の一部改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	98
議案第 2 号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月18日	可 決	335
議案第 3 号	ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定について	3月3日	3月18日	可 決	336
議案第 4 号	松川町信州まつかわ温泉清流苑事業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	105
議案第 5 号	松川町農業研修交流棟の設置及び管理に関する条例の制定について	3月3日	3月3日	可 決	106
議案第 6 号	令和3年度松川町一般会計補正予算（第8回）について	3月3日	3月18日	可 決	338
議案第 7 号	令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について	3月3日	3月18日	可 決	
議案第 8 号	令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について	3月3日	3月18日	可 決	
議案第 9 号	令和3年度松川町介護保険特別会計予算補正予算（第3回）について	3月3日	3月18日	可 決	
議案第10号	令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について	3月3日	3月18日	可 決	
議案第11号	令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について	3月3日	3月18日	可 決	
議案第12号	令和4年度松川町一般会計予算について	3月3日	3月18日	修正可決	341
議案第13号	令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	3月3日	3月18日	可 決	
議案第14号	令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3月3日	3月18日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第15号	令和4年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3月3日	3月18日	可 決	341
議案第16号	令和4年度松川町発電事業特別会計予算について	3月3日	3月18日	可 決	
議案第17号	令和4年度松川町水道事業会計予算について	3月3日	3月18日	可 決	
議案第18号	令和4年度松川町下水道事業会計予算について	3月3日	3月18日	可 決	
議案第19号	令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について	3月3日	3月18日	可 決	
議案第20号	辺地に係る総合整備計画の変更について	3月3日	3月18日	可 決	365
議案第21号	松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について	3月18日	3月18日	可 決	366
議案第22号	松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について	3月18日	3月18日	可 決	
議案第23号	特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について	3月18日	3月18日	可 決	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	ロシアによるウクライナ侵攻についての意見書の提出について	3月4日	3月4日	可 決	251

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 1	旧青年の家の解体を求める陳情について	3月18日	3月18日	不採択	369
陳 情 2	元気センター（仮称）設置事業について慎重な議論と熟慮を求める陳情について	3月18日	3月18日	採 択	

一般質問の質問事項

令和4年3月15日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	坂本 勇治	1 社会福祉施設の目指すべき姿は 2 町施設の有効な運用計画は	259
2	米山 義盛	1 医療面で子育て支援について問う 2 町内居住役場職員を増やすための方策を考えられないか 3 宮下町政第1期最後の一年の姿勢について問う	273
3	塩沢 貴浩	1 DXにおけるデジタル推進委員の活用について 2 行政の政策発信方法について	283
4	米山 郁子	1 地域における多文化共生の推進 2 企業誘致取り組みの方向性は	288
5	大蔵 洋	1 旧青年の家の改修活用について 2 災害時の対応について	300
6	加賀田 亮	1 これまで一般質問に資し、善処答弁した件の履行実施を問う	309

令和4年 松川町議会 第1回定例会
(第 1 日 目)

令和4年第1回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和4年3月3日（木曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1 号 松川町職員定数条例の一部改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2 号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3 号 ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定について
- 第 7 議案第 4 号 松川町信州まつかわ温泉清流苑事業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 5 号 松川町農業研修交流棟の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 9 議案第 6 号 令和3年度松川町一般会計補正予算（第8回）について
- 第10 議案第 7 号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第11 議案第 8 号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 第12 議案第 9 号 令和3年度松川町介護保険特別会計予算補正予算（第3回）について
- 第13 議案第10号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第14 議案第11号 令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第15 議案第12号 令和4年度松川町一般会計予算について

- 第16 議案第13号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
第17 議案第14号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
第18 議案第15号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計予算について
第19 議案第16号 令和4年度松川町発電事業特別会計予算について
第20 議案第17号 令和4年度松川町水道事業会計予算について
第21 議案第18号 令和4年度松川町下水道事業会計予算について
第22 議案第19号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について
第23 議案第20号 辺地に係る総合整備計画の変更について
第24 議長の報告

陳 情 1 旧青年の家の解体を求める陳情について

陳 情 2 元気センター（仮称）設置事業について慎重な議論と熟慮を求める
陳情について

散 会

出席議員 13名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

- 議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

- 議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。
- 株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。
- 議場改修後の音声システムオペレーター補助として、学校法人コアカレッジの出席を求めています。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

- 議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により9番、坂本勇治議員、10番、森谷岩夫議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

- 議長（黒澤哲郎） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期につきましては、本日から3月22日までの20日間としたいと思いますが、ご異議はございませんか。
- （「異議なし」との声あり）
- 議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。
- よって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの20日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

- 議長（黒澤哲郎） 続いて日程第3、町長あいさつであります。
- 宮下町長。
- 町長（宮下智博） 皆さんこんにちは。それでは、令和4年第1回松川町議会定例会開会にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

初めに、今、2年にわたっております新型コロナウイルスの現在の状況についてでございます。本日報道されておりますとおり、長野県はまん延防止等重点措置を3月6日をもって解除するように国に申請をいたしました。現在、政府にて会議が行われておりますので、本日その判断が示されるものとなります。

今回のこの措置におきましては、事業者の皆様をはじめ、地域の多くの方々に協力をいただきまして、ここ3日間やっと松川町でも陽性者数0という日が続いてきております。皆様の感染予防対策への努力とそれに感謝するとともに、1日も早い収束に向け主に追加のワクチン接種など引き続き取り組んでまいります。

また、現在ロシアによるウクライナへの侵攻も連日報道されており、世界中に大きな衝撃を与えております。1日も早い停戦を願うとともに、地域経済への影響も注視してまいります。

それでは、今回上程させていただきます20の議案の中から第8回一般会計補正予算案について主なところをお話させていただきます。

今回の一般会計補正予算案では、補正予算額5億3,527万7千円を増額するといった内容でございます。

歳入におきまして、金額の大きなものとしたしましては、普通交付税追加交付が1億1,789万7千円、国や県の支出金につきまして1億5,372万9千円となっております。

また、歳出においては、各種基金への積立てが2億6,408万8千円、町内のリニア発生土運搬に伴う道路改良事業費として1億2,510万3千円、小中学校の照明のLED化改修工事が総額で1億9,379万4千円となっております。

ここ数年、新型コロナウイルス対応も含め緊急的な対応が続いており、金額の大きな補正予算が続くのは全国どこも同じ状況ではございますが、松川町の状況も鑑み、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

また、令和4年度当初予算に関しましては、後ほど施政方針の中でお話をさせていただきます。

それでは、令和4年第1回松川町議会定例会の20日間は、松川町の未来を語り合う場となりますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町職員定数条例の一部改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第4、議案第1号、松川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それではお願いをいたします。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） お聞きします。

現状に合わせたものに、ほとんど中身は変わらないけれど、現状に合わせたものに数字に変えたというふうな理解をしております。

これによって、例えば職員数はそうなんですけれども、その職員数の変化と同時に人件費とかラスパイレス指数、こういったものに大きな変動というのは今後予測されるのでしょうか。そこだけ教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 職員数につきましては5名の増員となりますので、定員の5名ということとなりますので、職員数が増になることは明らかかというふうに思っています。

ラスパイレス指数につきましては、その職員の年齢ですとかそういったことについての定めになりますので、ここで直ちに増員をしたからといってそれがラスパイレス指数にいきなり反映するということは考えにくいかと思えますけれども、それは今後運用していく中で影響出てくることは要因としては考えられるというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

当然、こういうふうな係数の変動が起これば、今、言った人件費もそうですしラスパイレスのことにも当然影響してくるのかなと思いますので、しっかり精査をしていただきますようお願いいたします。

お正月頃の南信州の新聞だったかな、近隣町村で松川町だけが飛び抜けて高いという報道がありました。ですので、関心を持たれている住民の方が多いと思いますので今後の精査を求めます。

答弁は結構です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） お聞きしたいのは、今回の定数条例の改定についてでございますが、平成19年から実にもう10年以上放置されていた状態で運用されてて、今回、見直すということでございますが、このような条例の見直しは毎年、本来であれば見直す必要があるかと思っておりますが、今回、放置されていたのを見直すにあたりまして、どのような、今、人数のこともありました、ほかにもいろんな条例があると思っておりますが、どのような観点でこういった条例を見直して、何年に1回見直すのかそういう決まりがあつてのことなんでしょうか。お伺いたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） こちらにつきましては、本来ですと平成19年に改正した条例につきましても、中の内訳の数値が変われば当然その都度やってくるべきものでございました。今回、この定数条例の改正につきましては、総数の中で動いてたということで、これにつきましては、反省するところでございます。

ほかの条例につきましても、例えば国の制度改正等があれば、それに対応してその都度行っていくべきものでありますので、定期的についてということではなくて、変動、変更があつた都度行うべきだというふうに思っておりますので、今後はそのような対応に努めてまいりたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） ただいま職員数の様子によって変えてくということでもありますので、毎年見直しというのもあるのかなと思っておりますけれども、1点、RPA化が進んでいる中であります。事務処理の効率化だとかそういったものがここ1～2年でどんどん進んでいくかと思っておりますけれども、そのときに多分この定数も変えなければいけない。あるいは省力化できれば人数を減らすということも考えられると思っておりますが、その辺、どのようにお考えかお聞きします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今、RPA化の話をいただきました。それから、来年度予定をしております職員の定年延長といったような要素もあります。様々な要素の中で、今後も変動があり得るかというふうに思っております。

人数が少なくなれば当然この定数については、改正をしながら進めていくという形になろうかと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 見直しをしていくということではありますが、今までこれだけ長く変更してこなかった中で、その1～2年っていうRPA化によって削減できるんじゃないかなっていう私、個人的にはしているんで、今やらなきゃいけないっていう理由をもう一度説明をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 令和4年度におきまして、来年度におきまして、既に新規採用の職員等がお願いをする関係がございまして、今回条例の定数をオーバーしてしまいますので、今回につきましては改正をさせていただきます、今後その職員の変動によって次年度以降改正する必要があるればしていくという形でお願いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員起立でございます。

よって、議案第1号、松川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第5、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） それではよろしく申し上げます。

＝ 議案第 2 号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） どうもすみません。今、説明受けましたが、よくわからない部分というか、ここに書いてある金額にある意味、今の現行よりかも安くなるということで、そういうふうに理解していいでしょうか。すみません。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 今回の改正でありますけど、国民健康保険世帯の未就学児に関して、均等割につきましては今までほかの年齢の方と一緒に金額でしたけれども、未就学児に限っては均等割額、それぞれ半額になるという条例でございます。

○議長（黒澤哲郎） 質疑はほかにございませぬ。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） ただいま提案がありました松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算に関連をいたしますので、審議を社会文教常任委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、担当常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いをいたします。

◇ 議案第 3 号 ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第 6、議案第 3 号、ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは議案第 3 号をお願いいたします。

＝ 議案第 3 号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） お聞きします。この前の全協でもお聞きしましたけれども、その質問の続きとさせていただければ結構です。

予算書を見たら確かに土地改良費で3,000万円余の数字が載っています。これ中山間地っていうことでありますよね。もう少し、もとは中山間地向けの基金ですよね。ですので、この土地改良で具体的に中山間地のどういうふうな事業に使えるのかもう少し突っ込んだ説明をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） お願いします。事業担当課が建設水道課なので、私のほうから答弁させていただきます。

中山間地におけるということでこの条例が制定されておりますが、松川町は一般的には中山間地という生田方面が中止になるかなと思っております。勾配が20分の1の勾配があるところが中山間地であるかと認識しております。

ただし、これについては、松川町全体について土地改良事業について考えておりますので、今回の予算の充当にあたりましては、松川町全体に土地改良事業に充てさせていただくということをお願いしておるものであります。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） なんかこの前の説明とちょっと違うような気がして、私の理解が足りないのでしょうかね。

この条例は、その中山間地の水と土の保全、広く見たら田んぼから畑から森林も含むのかな。そういうふうなもの生活の関わりというふうな中で、役立てる資金ということで。しかも中山間地ということであれば、今、ご説明あったようにまさに生田地域のために使われるべきお金かと思っております。

それが今回、取り崩すのは結構です、目的が決まっているんあればね、生田地域で使うという。ただ、そうじゃなくて町全体で使っちゃうということでもありますけれども、生田の方にどういうふうに説明されるつもりですか。ちょっとその辺を。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 条例においては、中山間地ということで指定されているわけではなくて、ちょっと事業の目的、この基金の設立の目的が農林水産省の関係で、中山間地

に使えばいいというような、そんなような趣旨というふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ちょっとなんかどうにも理解が私にはできません。

この条例、この基金元々は使いにくいというのは、いわゆる協議会をつくっているような説明をやったりとか、いろんなビジョンを語り合っ、その中であるべき姿を模索しながら「これにこう使っていこう」というふうなものだと思うんですね。それが正直大変だと。そういうふうなものをつくったり団体をつくったり協議していくのは大変で、使われなかったというふうなことは理解できます。

でも、元々はそういうふうな中山間地を目的としたというふうに私は捉えていますので、だったらその手続きを省いてももう少し簡単に、例えば生田の方々の山林だとか荒廃農地だとか、そういうふうなものの事情を聞きながら、うまく補助金として活用するというふうなストーリーがまず先にあってしかるべきじゃないかなと思います。

それで生田のほうで特にないというのであれば、じゃあ町全体で使おうかというふうな話もあると思うんですけども、こういうふうな形で基金が取り壊されるっていうのは、しかもそれが少し薄く広くちょっと違った方向に使われるというのは私はどうかなと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは私のほうから、今回、廃止することになりますふるさと水と土保全事業基金条例のほうの引用をしながらお話をさせていただきます。

加賀田議員おっしゃるとおり、前回の資料の中でも中山間地域におけるっていう読み出しで入ってきておりますが、これはその中にも書いてありますが、県の資料の引用させていただいております。広いミクロな意味では松川町の中では、確かに生田は中山間地域でございますが、マクロな話でいきますと松川町っていうのは中山間地域だとも解することができます。また、基金の条例の中の話の中には、中山間地域ということはどういうことかというところについては、目的の中で土地改良施設の機能維持、集落環境の美化などの強化に対する支援事業を行うため、ふるさと水と土保全事業基金を設置するというのが目的でございます。

その中の6条でございますが、「農業集落活性化のために掲げる事業を行うために運用し」という話の中で3つうたっております。1つ目が、土地改良施設の機能を適正に発揮するために必要な集落共同活動に対する費用。2つ目が集落における環境美化を推進するために必要な集落共同活動に対する費用。3つ目が、地域の歴史的遺産の保存等

のために必要な集落共同活動に対する費用でございますので、ちょっと説明の中に少し誤解を招く表現があった可能性があるのですが、そこは訂正をさせていただきますが、基金の設置条例と大きく外れるような使い方はまったくないという理解をしておりますので、ご理解いただければと思います。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

ただいま提案のありました、ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定については、令和4年度松川町一般会計予算に関連をいたしますので、審議を総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは、ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定については、担当常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第4号 松川町信州まつかわ温泉清流苑事業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第7、議案第4号、松川町信州まつかわ温泉清流苑事業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それではよろしく申し上げます。

= 議案第4号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ご説明いただきました。前回、全協でもご説明いただきました中退共の件ですけれども、全協の後以来、清流苑の従業員の方々に私が質問した件、掛け金をそ

のまま給与合算して退職金にならないから掛け金分を給料でほしい。もしくは掛け金を自分で払うから口数を自由に増やさせてほしい。この件について従業員の方々の反応はいかがでしたか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 従業員の皆様にはそのことを聞いておりません。

今回、この退職手当の関係につきましては、清流苑として従業員全員を加入してもらおうと、そのような趣旨でございますので、個人個人にそのような意向は聞いておりません。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第4号、松川町信州まつかわ温泉清流苑事業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 松川町農業研修交流棟の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第8、議案第5号、松川町農業研修交流棟の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それではよろしく申し上げます。

＝ 議案第5号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 上片桐の清北の上辺りの4つの元教員住宅と1つが交流棟、3つが居住用ということで提案がありました。

現在、町の果樹研修生、何人いて、これからもしこれだけの4棟、3棟で足りるかどう
か。また、もしこれ以上の応募者がある場合にはどんな対応をされるのかお聞きします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 現在、この3室ありますけれども、3室全て埋まっております。

1室は第2期生の方が入っております。また、残りの2つの部屋につきましては、この
2月から第3期生ということで2名の方が入っておりまして、今、埋まっておるような
状況でございます。

今後、人が増えたようなときにはどうかということでございます。研修期間は3カ年
を設けてありますけれど、この3カ年のうちにここに最初は滞在してもらうんです
けれど、なるべく早く自分で移住地、実際に農業をやる場所の拠点を探してもらいまし
て、なるべく早くそちらに移ってもらうということでやっておりますので、できるだけ
早くそういう場所を行政も一緒になって支援しまして探しまして、そちらのほうに移り、
また空いたときに新たな研修生をそこに入れてもらうと、そんなふうを考えております。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） わかりました。

外から農業、果樹農業をしたいということで入ってきていただいている貴重な方々で
すので、地元というか地域の農業指導される果樹の生産に従事する方々のいろんな助力
ですとか、地元の人々のやっぱり受け入れとか交流とかそういったようなことも今後と
もやっぱり取り組んでいく必要があるなということを思いました。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） お聞きします。これも前回の全協でお尋ねした件になりますので、もう
一度教えていただければと思います。

私自身は、この事業そのものは結構だと思っています。ただ、いわゆる町営住宅的な

もの、要は、しかも特殊に今、言った果樹の研修生あるとか地域おこし協力隊であるとか移住希望者であるとか、そういうふうな企画的なものの移住者の住まいを町が用意するっていうことに関しては非常にいいことだと思っています。

ただ、いろんな部門にわたるところですから、それを各課で管理するというのは非常に事務の重複を招きますし、無駄なことだと私は思っています。総務課でもどこでもいいんで、そこが建物の管理とか契約は一元管理して、使い方は各課が部屋を使ってもらえばいいというふうに考えておりますが、今回、産業観光課がこれやったときに、前回総務課のほうで「そういうことはできないんだよ」っていう、「一元管理は難しいんだよ」っていうふうなことをおっしゃいました。なんか普通財産がどうだとか行政財産がどうだとか、そんなような話だと思えますけれども、ちょっとよくわからなかったんでもう一度できないっていう説明をしていただけますか。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今回、この農業研修の交流棟につきましては、行政財産という形になります。町が所有しております財産っていうのは、行政財産っていうのと普通財産に分類をされるわけでございます。普通財産につきましては、一定の条件下であれば貸付けは可能でありますのでいいんですけれども、行政財産につきましては、町がいわばその事務事業を行うために設置をした財産でございます。ですので、基本的にはその目的以外に使用することができないということでございます。

こうしたことから、本件も含めまして目的に合致した貸付けがされているかどうかということは、やはり現課が判断すべきことかというふうに思っております。

こうしたことから、行政財産については各担当が所管しておりますし、普通財産については財政係が所管をしているところであります。

仮に用途を廃止して、行政財産という用途を廃止して、普通財産に切り替えれば今、ご提案いただいたようなことは可能になるかというふうに思っておりますけれども、大体、その普通財産に切り替えるということになりますと、例えばこういった施設の場合だともうほとんど老朽化をされていて行政財産としてはもうちょっと今後使う見込みがないというようなそういった場合には、普通財産として切り替えることがございますので、実際にこういった建物を一元管理して財政係が行うということは、現実には難しいかなというふうには考えております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ご説明いただきました。ようやく理解できました。

私の論点は最初から変わっておりません。私なりに地方自治法の 238 辺りからずっと読んでみました。総務省にも私の解釈が間違っていないか確認してきました。

そしたら、普通財産と行政財産、公用財産に関しまして、用途の縛りはありますけれども、管理所管の縛りはないですね。それから行政財産じゃなくても行政財産に公営住宅は含まれてますよね。特定の条件の中であれば、賃貸も可能だと書いてありますし、今回のだって 1,000 円取るんですよね、お金を。無償ではありますけれども。そういうふうに条例に書いてあるじゃないですか。ですんで、そういった意味では非常に曖昧ですよ。

それから、条文の中にもまだまだいろいろまだポイントもあるのに、例えば原状復帰はどうするんだと。善管注意義務だけは載っているけれども、いざ建具やドアを壊した、ガラスを割ったときにどっちが責任をとってどういうふうにするんだ。その手の敷金や礼金とかってというのはどういうふうを考えていくんだというふうなことに關してたって、じゃあ産業観光課で扱っている建物とじゃあまちづくり政策課で扱っている建物では内容が違うってなったらまた大変でしょう、それはそれで。ですので、一元管理したほうがいいって言ってるわけです。

ですので、ご説明あった行政財産、普通財産のコトに関しましては、私も調べた限りでは、普通財産は結局売却の用途にできるってことですよね。要はそこから収益をできるっていうね。本当に財産ですよ。行政財産っていうのは公共に付するってことですよね。今回の公営住宅は無償だろうとお金取ろうと公営住宅なんで行政財産、それはよくわかりました。ただ、それが、その所管の事務をしている課が管理しなきゃいけないっていうところはどこにもなかったし、総務省にもそこを確認しました。

ですので、町村によってはそれこそ管財課ですか、管財課とかがきちっと一元管理してやっているとところもあるって話を聞きましたので、今、DXとか先ほど坂本議員も触れましたけども、RPAだとか業務のスリム化や効率化を図ってかなきゃいけないときに、なぜこんなことをするのかなということが私は疑問です。それについてはいかがですか。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 特にその行政財産だからとか普通財産だからとって、特に定められてないということでもありますけれども、松川町のこの規模で財産管理の課がその程を持てるほどの規模ではございませんので、そういったところまでは私どもの今、現状の一番やりやすい方法として行政財産は各課が持ってますし、普通財産は財政のほうで持

たせていただいているという状況でございます。

今後、そういったDXが推進される中で、もしその検討の中で一元管理していく、もちろんそれが一番いいかと思えます。であれば、そういったことも含めてDXの中で検討できればというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ご理解いただいたと思いますので、いいかなと思っております。

管財管理の人が割けない、こういうふうな人数の少ない自治体だからこそ、DXやRPA使って効率化をしなきゃ意味がないじゃないですか。ですので、それはもう逆の考え方ですね。ですので、そこの部分は前向きにぜひ考えてほしいと思います。

先ほど言ったように、まだまだこれは賃貸契約書とか物品の契約書としてはかなり粗があります。先ほど言った原状復帰の問題とか。そういったことに関してもどこかでフォローするなり、どこかが根元の一元管理をするというふうなお考えはございませんか。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） もちろん、法規審査もそうですし、実際、法規審査は法規審査委員会がございますので、きちんとまたそこは確認をする必要があると思えますし、実際の貸付けにあたっては、財政係にも協議がありますので、そこはきちとこちらも確認していきたいと思えます。

今、冒頭にお話のございましたDXの中で、やはりこれは項目の一つとして考えていきたいというふうに思っておりますので、そこら辺また検討させていただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私は討論したいと思えますけれども、事務の合理性いろいろなことは確かに加賀田議員が言われたように方法もあると、そんなふうに思えますけれども、果樹農家の後継者をいかに育てていくかというそういう観点からいった場合には、前々から言っておったのがようやく実現したというようなことでありますので、非常に私は結構だと思っております。

米山議員が言われたように、この3棟だけはちょっと足りんかなと私も思っております。

すが、協力隊費を使つての慣らし運転をして、将来は果樹農家になってもらふと、そういうような意味合いでありますので、非常にここ3年やって実績も上がっておりますので、今のところこの方法がいいかなとそんなふうに思っております。

町の中にも空いておる物件があつたらぜひ今度のように有効に使っていただくということが大事だと思いますので、今回のこの決断については非常に良かったとそんなふう

に思っておりまして、賛成をしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よつて、議案第5号、松川町農業研修交流棟の設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第6号 令和3年度松川町一般会計補正予算（第8回）について

◇ 議案第7号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について

◇ 議案第8号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第9号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第10号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第11号 令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第9、議案第6号、令和3年度松川町一般会計補正予算（第8回）について、日程第10、議案第7号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、日程第11、議案第8号、令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、日程第12、議案第9号、令和3年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第13、議案第10号、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第14、議案第11号、令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。

岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） では説明をさせていただきます。

＝ 議案第6号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより議案第6号から議案第11号までについて、一括して質疑を行います。

発言は、予算名、ページ数を述べた上でお願いをいたします。

質疑はありませんか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それではお願いします。

一般会計補正予算の35ページであります。先ほど説明がありましたように、リニア対策費というところで、1億2,510万3千円というところでもありますけれども、ここら辺をもう少し細部にわたる説明をいただければなというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 1億2,510万3千円の細かい内容ですけれども、洞新線の事業費に対しまして、1億2,400万円、それから既に終わっておりますが、安全対策としまして、8月の段階で予備費流用しましたけれども、それが流用の不足分ということで110万3千円、合計で1億2,510万3千円というような金額でございます。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、説明の中で、洞新線ということであります。現実には洞新線のほうがまだ工事が大分遅れているということで、住民の方のほうからも大分心配の声があるわけでございます。予定どおりに進んでいない部分等について、今後検討されていくというふうに思われます。

その件についてですね、工事が遅れているので、どのくらいから令和4年度のスタート、台数ですね、変更になっているわけありますので、そこら辺を町民の方にわかるような形が説明できればいいかなというふうに思っております。ということは、今後について各ルートの台数、また護岸線もまだ全然進んでおりません。洞新線の今、お話がありましたけれども、洞新線を進めた上で護岸線、平石から上の拡幅工事等も絡んできて予算に関係してくるかと思っておりますので、そこら辺の説明も併せてもう一度いただければなというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 洞新線の工事に関しましては、近日中にJRと洞新線の金額の協定が結べますので、それが結べましたら早急に発注をさせていただきたいと思っております。

ただ、着手に関しましては、現地の起工測量とか準備工というのがありますので、どうしても本当に重機が入ったりして始まるのが4月くらいからになってしまうのかなというふうに思っております。

今回、3月の組合回覧のほうに工事がちょっと遅れてしまったというような内容等、今後、洞新線がどのようなスケジュールかっていうのは、少し書類をつくって組合回覧させていただきたいなというふうに思っております。

それから、ダンプの運搬の関係ですけれども、今現在は50台が通っておりますが、4月からは120台というような計画になっております。ただ、それは、今現在、洞新線できてないものですから、これからJRと調整をしてですね、住民目線でこちらの要望を聞いてもらいながら運搬してもらおうと。ただ、今よりは4月からはダンプの運搬が増えるということでございます。

それから護岸線に関しましては、今現在、測量をした段階でまだ正直、書類のほうが出てまいりません。ただ、全線改良ではないので部分改良という形になりますので、期間的にはそんなに必要ないのかなというふうには思っております。

地権者の関係もありますので、きちんとその皆さんに丁寧に説明しながら早急に進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、住民の方への説明ということで3月中にありますので、そこら辺は早い段階での説明の回覧が回ればいいかなというふうに思っております。

正直申し上げまして、長い間の運搬になっております伊那のインター、令和5年度のことになりますので、今、工事が遅れて台数が減ることにおいて運搬の期間が長くなるのか。また、一気に3路線が開いたときに持っていくのかというような不安があるかと思っておりますので、そういう部分をしっかりと払拭できるような説明をいただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

何か答弁ありましたらお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 工事の遅れに関しましては、1つのことが原因で遅れたわけではなくて、いろいろなことが合わさりあって遅れてしまったということで、大変申し

訳なく思っております。

最終的にダンプの運搬に影響がきてしまってますので、そこら辺はきちんとJRと調整していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは33ページの商工費でございます。

小規模事業所の応援給付金減2,600万円の理由をどのように把握されているのかお聞かせいただきたいのと、それからその下にございます第6波の小規模給付金、3月4日が締切りになっております。今現在の状況をご説明をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） まず、こちらの小規模事業者応援給付金の減でございます。

この関係は、小規模事業者応援給付金につきましては、売上げが前年度、あるいは前々年度と比べまして30%以上を減少した場合に、その減少分を給付金としてという形のものでございます。こちらにつきましては、思ったほどの申請がなかったというのが現状であります。

最初、町は県より先がけて2年度当初にこの事業をスタートしました。その後、県のほうで同じような形でこの給付金の事業が出されました。県のほうは50%以上の減収があった場合に対象となるということで、そのような事業者があった場合には県の事業のほうを使ってくださいねというふうに誘導しました。その関係もありまして、町のほうへの申請のほうが思ったより少なかったという現状でございます。

それから2点目の小規模事業者応援給付金、第6波の関係でございます。

こちらにつきましては、10万円を一律に飲食店等に給付という形でございます。この関係は今、現在50件以上の申請をいただいております。以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 思ったより申請がなかったということでございますけれども、県のほうで対策をとっていただいたので、県のほうへということでございますが、やはりそうしますと、町としての対応をこれからいかにしていくべきかということでございまして、今回の第6波におきましてもやはり使い勝手が悪いのか、または国・県のほうから既にいろいろな交付金が、補助金が出ております。それとはやはり、そこで救済できない事業者をいかに救済するかということが町の務めではないかと思うわけで、このような予

算の申請がなかったということは、そこに漏れた方々の事業者に救いの手がいてないというふうに判断するわけですが、その点いかがでございましょうか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 第6波の関係も今回、ある程度業種を絞って一律にというような形でやっています。ただ、ほかの業種につきましては、国のほうが今やっています回復の応援の給付金というかありますので、そちらのほうをご案内してますし、商工会とも連携しまして案内をしておるところであります。

また、漏れたところをどのように把握してすくい上げていくかという部分でございませうけれど、この点も商工会のほうとは毎月、状況等を担当者レベルでしっかり確認しながら、また商工会さんのほうではアンケートとかもとりながらやっていると聞いております。

もし、またそのような声がありましたら、丁寧に対応していきたいと思っておりますので、またわかる範囲で教えていただければと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） このような補助金は、やはり飲食に限るのではなく、やはり今、どこにどのように必要かということでございまして、やはり例えば、灯油が上がっております。農家等非常に逼迫しているところもあるかと思っております。そのようなところに灯油代の補助とか、または低所得者の方々にどう支援していくかということも必要な課題だと思っておりますが、そういったところに町はどう対応されていくべきなのか、お考えがあったらお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） こちらの小規模事業応援給付金につきましては、売上高が減少している方々に対する給付金でございます。事業者を特定しているわけじゃないんで、幅広くいろんな事業を対象としております。また、農家につきましても、農業部門のほうで同じようにこの応援給付金のほうを設けてございます。

農家のほうも正直、実績としましては、今年度につきましては、非常に申請件数が少なかったという状況です。昨年、非常に多かったわけですが、昨年の経験から農家のほうもいろんな販売方法を自ら考えましてやっておりますので、意外とこちらが想定していたよりも申請は少ないような状況でございます。

灯油につきましては、以前配布しましたお店応援券のほうで、灯油を扱っています4

つの町内のお店でも使えることになっております。また、町全体の低所得者等をはじめ、弱者の関係、この点につきまして、また町全体で考えていきたいと考えております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 一般会計の歳入の12ページなんですけれども、使用料及び手数料の4目の住宅使用料なんですけれども、教員住宅の利用減ということで50万円盛られているんですけれども、今、教員住宅28戸、で今年の4月から農業研修の交流棟、それからそれに4棟減らすということなんですけれども、令和2年度の実績が28棟あって利用率が57%、今年が39%、来年の予定が21%ということで、先ほど加賀田議員のほうもありますけれども、その行政財産、それから普通財産の括りがあって、ずっと前の町長のときから教員住宅の活用をなんとかしてもらいたいというような申し込みをしていたんですけど、今までずっと手をつけずにこのままで来ておるわけなんですけれども、先ほど総務課長も言われましたが、「自主財源が少しでも得られるものがあったら活用していきたい」というようなあれなんですけれども、町長、これをなんとか利活用する、ようするに行政財産から普通財産へ移行して括りをなくすと。で、少しでも生活にアパートなりマンションなり高い家賃のところへ入れないような人に貸し出すと。それで定住を図るというようなことも必要だと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

今回、確かに利用率が下がっているということで減額をさせていただくということに伴う質問で関連で話をさせていただきます。

現在も実は空いているところ、緊急的な使用をさせていただいているという実態はございますが、現在、来年予定しております上片桐にある町営住宅の解体に伴ってやはり必要となってくる部分だと思いますので、大蔵議員おっしゃるとおり、あるものをきちんと使うということでございます。

で、ニーズとしてやはり学校の先生たちの話を聞いてみますと、今まではどういうところでもいいからとにかく入りたいというところだったのが、やっぱり伺ってみますと若い先生方、自分でアパートを借りられてそこから通われるというようなことがございますので、大蔵議員おっしゃるとおり、社会的にニーズが変わってきているということは受け止めております。その中で町営住宅をなくすという年でございますので、絡めて話せる話かなと思っております。大切な意見としてお伺いをさせていただきます。

ちょっと今、じゃあこの場でこう決めますっていうのはちょっと確定的なことは言えませんのでご理解ください。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 毎年、決算の時に町の監査委員からも町有の遊休財産の活用を進めてもらいたいという指摘もされておりますので、ぜひ今まで行政財産ということでなかなか貸出しができなかった部分もありますけども、ぜひ検討をして、前向きに検討してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

中平議員。

○7番（中平文夫） お願いします。一般会計歳入 10 ページ、町民税の件でありますけれど、町民税がプラスと、補正を組んでおりますけれど、コロナ禍で世の中は不景気、企業も不景気、云々って言うておるけれど、ここではプラスになっておりますので、その要因等々について説明を1点お願いします。

もう1点は、28 ページ、児童福祉費の児童福祉総務費のところでの下の児童措置費の中の児童扶養費 1,700 万円何がしの減というふうになっておりますけど、その説明をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） まず、町民税の増のほうのお尋ねについてご回答させていただきたいと思いますが、まず町民税、個人・法人それぞれ増とお願いをしておりますが、個人の関係についてまずですが、これについては実際今、今回の補正につきましては、確定額に基づく補正でございます。特に所得割については、1,196 万円の増加ということでございます。

まず納税義務者についてですが、報告等で前年と比較をしてみますと全体数も増えておりますけれども、内訳で見ますと均等割だけという方が減りまして、均等割・所得割両方の方が増えております。また、所得の状況もこれは国税庁の資料になってしましますが、その中でも長野県の確定申告の所得金額の状況を見ますと、住民税3年度ですが、2年度の確定申告に基づいてのものでございますので、対前年比では全体では 4.3%増えております。その中でも特に今、事業所得が 11.6%の増でした。

また、これは対象者が限定されてしまいますけれども、昨年の6月に国保の算定の中でも所得の状況を説明させていただいておりますけども、その中でもやはり農業所得の

ほうの増が見られたということで、それらに基づいて個人のほうが伸びているということが言えると思います。

また、法人につきましてですけれども、これにつきましても実績に基づいての補正でございます。

で、それぞれ各法人からの申告に基づいて調定を上げておりますけれども、一応、申告の状況を見ますと予定申告、中間申告、確定申告等を行っておりますけれども、これもやはり前年との比較の中では今年状況と比較しますと、修正申告の金額が前年よりもやはり増えているということが一応言えるかと思えます。

以上でよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 児童措置費の児童手当費、こちらの減につきましてご質問をいただきました。この関係につきましては、6月・10月・2月の支給ということで3歳未満、また小学校の修了前、また中学校の修了前という皆さんに支給をしているものでございますけれども、今回、この特に3歳未満につきましては、出生数、こちらが非常に大きな影響を及ぼしております。また、違う要因といたしましては、転出、こういったことでの減ということでございます。

特に出生数につきましては、当初は80人程度見込んでおりましたけれども、現在の見込みとして67名ということになっておりまして、この影響によりまして1,700万円強減額ということでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） それぞれ説明いただきました。

町税の町民税に関しては、農業所得が増しているというようなこととか、いろいろありまして、均等割だけだった人が均等割だけではなくて所得割も含めて増加しておるといような説明がありました。

これはちょっと調べていきますと、令和元年、要は平成31年の最終の数字にほぼ近くなってきているのかなど。上がりがですね、そのように見受けられます。

ということで、これはまた令和4年度の予算の中でも町民税が非常に多くなっておりますので、そこら辺と関係してくるかと思えますけれども、そうしますと松川の中でのこういった景気不景気、単純な言葉で言えばそういうことで比較できるかと思えますけれども、比較的安定しているというように考えていいのかどうかをもう1回質問します。

それで、児童手当の減ということは、今の説明では出生数が80名予定していたのを67名と、1年間で67名ですね。ということは松川非常に少なくなってきているというようなことで非常に危機的な状況もある。

それともう1つは今、話の中で「転出していく人も多かった」というような話がありましたけれど、そこら辺の要因とかそういうものはわかる範囲で結構ですけど、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 今の景気の動向ということで、これは町の調査ではございませんけれども、ちょっと法人税のちょっと関係で金融機関がつくっております産業経済動向、一応私も確認をしまして、一応一番直近のもので1月の状況ということで飯伊地区の経済指標ということが出ておりました。一応ちょっとその関係でちょっと説明させていただきますが、それぞれの業種の中ですが、一応、今時点で景況というのは製造業に関しては一応景気は上昇という景気ではありますけれども、ただ、今後につきましてはコロナ禍とか原材料の高騰によって、ちょっとこの状況が続くかというようなことが心配する声が多いということがあります。

ほかの業種につきましては、建設業でありますとか、サービス業についてはちょっと減少傾向というような形でありますので、先ほどの法人の説明のほうとはちょっとあれですけど、今後につきましては、またいろいろ動向のほうを確認をしながら見ていく必要があるかと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 出生と転出関係の要因につきまして、ご質問をいただきました。実はこの件につきましては、担当の係内でも議論をしてきたところでございますけれども、特別、今の状況として社会情勢というようなこともあるんでしょうけれども、当町がこれだけ減ってきた、全体的な出生数の減というのはこれはもうここに限らず全国的な規模でのことというふうに認識はしておりますけれども、転出ですとかそういった他の要因について、ちょっとそれぞれいろんな理由がある中での要件だと思っております。特段、こういった特殊な要件で何か特別減ってきたということはちょっと認識しておりません。

よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 町税のほうはよくわかりました。

こちらのほうの児童手当の件で、人口減の減少の1つとして出生率が悪い、それと転出もあるというようなことでありますので、ちょっと町長にお伺いしたいですけれど、こういうようなことに関して、町全体で少し手を打っていかなければいけない部分があるの既に見えているかと思うんです。もし、町長のほうで何かこういうことに関してこんなふうに手を打ちたいというようなのがもしありましたら答弁いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

本当に下がってきているということは本当に悲しい状況に今、なってきております。この中でやはり一般的には政策をたくさん打って、こんな補助があるよっていうことを引き続き伝えていくということはあると思います。また、子育てに特化したものに少しお金を使っていくということは、令和4年度当初予算のほうでもさせていただいております。

また、それ以上に今後、必要なのは、子育て世代の人たちが何を欲しているかというのはやはり私も年に何回か「おひさま」行って話を聞いたりしておりますが、その中でニーズがあって実現してきたものっていうのはありますので、それは引き続きやっていく必要があるなと思っておりますので、総合的にやっていかなければいけない。

ただ、単に行政が「こんなお金がもらえるよ」だけではきてないということではございます。ただ、他方、若者向けの住宅取得支援金の加算なども利用率大変高くなってきておりますので、やはりそこは諦めずに引き続き打っていく必要があるなと思っております。総合的な必要があります。

○議長（黒澤哲郎） ここでお諮りをいたします。

質疑の途中ではありますが、休憩をとりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは15時5分まで、3時5分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時52分

再 開 午後 3時05分

○議長（黒澤哲郎） 会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） 1点お願いいたします。

一般会計補正予算 36 ページであります。9 款消防費の第 2 目非常備消防費 995 万 4 千円の減についてであります。おそらく消防団に關係する費用かと思われまゝ。このうち説明見ますと軒並み下がっております。

ここ数件ありました火事に町内であった火事におきましても、地元のポンプ車がなかなか出ないというようなこともあります。現在の消防団の状況、おそらく団員の確保も厳しいかと思われまゝ。この現役の団員さんには非常に酷ではありますけれど、このままですと卒団の年齢の引き上げですとか、自治消防の推進ですとか、団員の確保にいろいろ手があるかと思ひますが、現状と展望がありましたらお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） お待たせいたしました。

消防団につきましては、現在、条例上の定数 296 名ということになっております。現在、団員ですけれども 182 名、それから機能別の団員が 75 名ということでございまして、実人員が 257 名という状況でございます。

火災につきましては、それぞれ非常時に駆けつけていただくわけなんですけれども、やはり昼間の火事であれば町外勤務の方もいらっしゃると思いますので、なかなかそこら辺の限られる部分ではございますけれども、そういったところをカバーしつつ、例えば方面隊の方式に変えたりだとか、そういったような形をとりながら、また先ほどの機能別団員等のお力もお借りする中で消火活動にあたっていっているという状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 減額の要因について、答弁をお願いします。

○総務課長（米山政則） 申し訳ありません。

減額の理由でございます。大きなところ報酬で訓練等出動手当の減で 820 万円ほど減額になっております。主なものを申し上げますと、最も金額的に大きなものはやはり操法訓練の中止といったものが要因として挙げられます。339 万 5 千円が減額になっております。

そのほかに防災訓練につきましては、予定していた 9 月ができませんでしたので、町単独で実施をいたしました。その関係で 85 万円ほどの手当てが減となっておりますし、出初め式につきましても 75 万円ほど減額となっております。

そういった関係でコロナ関係で人数を絞って開催をした行事ですとか中止になった行事がございまして、そういった報酬が大きく減った要因となっております。

申し訳ありません。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

団員の確保につきましては、それぞれご苦勞があるかと思えます。町内に働きに来て
いる方も若い方も勧誘するようなことも考えながら、それこそ会社の協力ですとか商工
会等の協力も必要かと思われまますけれど、非常時に備えるという意味で、またアイデア
を出しながら団員の確保に努めていければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

森谷議員。

○10 番（森谷岩夫） それじゃあ2点お願ひいたします。

一般の24ページでありますけれども、この非課税世帯の臨時特別給付金でありますけ
れども、これは10万円支給というようなお話だと思ひますが、これ1億予算を盛ってお
って補正が4,000万出てきとるということではあります、その非課税世帯の把握してい
うのはいつ頃やってあれするんだかちょっとその辺り、あまりにもちょっと差が大き
すぎるなど、そんなように感じております。

それから、もう1点は、30ページでありますけれども、この予防費の中でありま
すけれども、12番の委託料、ワクチンの接種委託料が300万ほど減額になってお
ります。で、接種の委託をお願いをしてやっと思ひただけけれども、今、こ
ういう緊急の事態で300万減額になるというのはどういふことかなとちょっと
不思議に思ひますので、答弁をお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 非課税世帯給付金、今回の補正でございますが、補正額3,910万
円ということで、その前に前回臨時会のほうで1億980万円についてお認めいただき
まして今回、追加の分ということで補正をお願ひするものでございます。

現在の状況につきまして、ご報告をさせていただきたいと思ひます。これにつ
きましては、2月17日にまず非課税世帯の確認書のほう、902世帯分発送させて
いただいております。2月中に帰ってきました分の430世帯につきましては今、
支給の決定の手続きを行いまして、支払いのほう行ふというような状況でござ
います。また、この後も今も確認書のほう届いておりますので、順次、支給
の手続きのほう準備を進めておるところでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） よろしく願いいたします。

新型コロナワクチンの接種の予防費の中の 12 節の委託料の減ということでございます。これにつきましては、ワクチンの関係で予算を当初算定しております。ただ、この区分けについて科目的な区分けについては、今までなかった事業でございますので、ある程度見込みの中で区分けをして、トータル的な額をつくってまいりました。そんな中で今回、年度末において精査をする中で、以後、また続く予算計上にあたって、しっかりとした科目の調整をかけて今回計上させていただいたものがこの予算の関係でございます。

委託料がちょっと特化してマイナスのように見えますけれども、当初こちらのほうにもある程度余裕をもって予算を計上しておりましたけれども、こういった予算の全体の仕様の中で調整を取った結果、委託料を若干減らしていくとそんな状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） その10万円の給付でありますけれども、2月17日に確定した分が962件ということなただけけれども、これ当初、予算に盛ったときには大方1,000戸というくらいで見とったのかな。それで1億ちょっとということなただけけれども、現実的には1,400戸かな。これ1億で1億4,890万合計。それだもんで、初めから大方このくらいだという読みというのはどこでやるわけ、こういうのいつも思うんだけど。こんねんその違っっちゃあ、補正があるでいいけれど、そうじゃなげにやあもう支給できんと、そういうふうに思うんだけど。

それからコロナのほうは、要するに年度内で一遍切っておいていくわけだ。だで、ずるずるずるずるいくってことじゃなくて。わかりました。

それじゃあその10万円の給付のほうだけお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 先ほど、答弁が的確でなかったかと思えます。その点、注意して答弁をお願いいたします。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） すみません、先ほどの答弁、漏れがございました。

確かに臨時会もであれですけれども、とりあえず非課税世帯で確認書を送るという方がおよそ1,000世帯ということです。それ以外で、それ以降に家計が急変された方ということで前回も申請しましたのが57世帯分ということでございますので、この家計急変

世帯でございますけれども、ちょっとこれにつきましては申請によってこれから9月までに対応していくというものでございます。とりあえずこの試算のほうをさせていただきました。

該当ということで、国民健康保険税のコロナ減免の基準では所得3割減少というようなこともございます。この所得3割を減少すると非課税になるという世帯を現在の税額から計算しまして、税額が0になる世帯を算出するということで、全体では429世帯の方を家計急変世帯の給付金ということでこちらのほうで見込みを立てまして、既にお認めいただいた関係の57世帯分を除きまして、今回372世帯分につきまして補正計上ということでお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

それではほかに。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 2点ほどお伺いします。

一般会計の32ページ林業総務費でありますけれども、工事請負費で「およりの森」の遊歩道整備事業の減1,200万、その上の測量設計の89万が減額されておりますが、結構大きい金額でありますその内容について。

それから33ページ、次のページであります。商工振興費の住宅・店舗リフォーム減であります。100万ほど減になっておりますが、今までの実績等についてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 初めに「およりの森」の遊歩道の整備工事の関係でございます。これは辺地対策事業債を使った辺地事業でございます。この起債事業の性質上、当初から要望のほうをかなり満額というか目いっぱい要望をしております。これは辺地計画いろいろな計画が含まれておるものを全体計画ということで要望しておるんですけど、その中で目いっぱい国のほうに要望してますので、それでだんだん対象となっている道路工事だとかいろいろやってくる中で、最終のこの「およりの森」のほうで該当になった部分で事業を行うという性質のものであります。それで、国のほうの辺地債のほうやはり調整で減額されまして、国のほうからの予算額が大きく800万程度減額をされたという内容です。

それから、当初この遊歩道の事業自体は、場所が前の青年の家の官舎がございました

けれど、あの官舎のところからずっとあの森の中を下りてきまして、清流苑のほうに向かっておりてきまして、一体的に下のほうまで下りれるような遊歩道をつくるというような計画でございました。ただ、それが途中、その計画がそこまでいかないという形で、あそこに「ツリーフロー」 というものがあるんですけど、あの辺りまでで計画のほうが短くなったということから、若干事業量も減ったということで、その部分でも減ったことから合計でこの1,200万の減という形をとってございます。

それから、続きまして2つ目のご質問いただきました住宅店舗リフォームの減ということでもあります。

こちらにつきましては、実績に基づくものであります。年度当初、申請のほう多かったですけれど、その後、特に店舗リフォームの補助が申請のほうがなくて、このような形で残が出てきました。実績についてちょっと細かい数字が今、手持ちがないので後ほど報告させていただきます。すみません。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 説明をいただきました。

遊歩道の関係では、予定より事業が少なくなったということではありますが、最初の予定した事業を減らしたということですが、これ減らして遊歩道をもう少し延ばしたほうがいいのか予定があったんでしょうけれど、その点、現況で納めちゃってよろしいものか。もう少しやっぱり延長を短くしたということですが、遊歩道として価値というものは落ちないのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

それから店舗リフォームは実績ということではありますが、やはりいろいろなここへきて建材等の単価も上がっておりますし、利用者が少ないということはそういうことも関係するんじゃないかと思っておりますので、新年度予算はどうなっておるかしっかり見てないですが、そういうことも考慮した予算立てが必要かと思っております。

店舗リフォームについては、実績ということでやむを得ないかと思っておりますが、「およりの森」の遊歩道については、当初の目的よりは工事量がなんとなく減らされたということですが、その点については町はそれでいいのかどうか、そこら辺を再度お聞きします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 辺地を使つての遊歩道整備につきましては、清流苑のマレットゴルフ場のところからずっと道がありまして、途中上の段に登りまして切り切った前の青年の家の官舎があったところから、あの上の平らをずっと下に下って行って、周遊が

できるような形でこの遊歩道というような形で計画を立てました。

それで今回、最終の区間まできておるんですけど、最終の青年の家のすぐ横のところに「ツリーフロアー」というものがあります。その「ツリーフロアー」の辺りで一回そういう建物ができたので、あのところで一回、道のほうに出ようということで、もうちょっと下まで出ようと思っていたところを短くして完了という形でございます。それで周遊のほうが一通りできるような形にはなっております。

また、あと清流苑の遊歩道の主の道なんですけれども、若干、雨が降るたびにかなりちょっと流れてしまうようなことがありますので、そのような修繕等につきましてはまた新年度も予定をしておるところであります。

それから、店舗・住宅リフォームの関係は、以前に比べれば今年も申請が多くて、途中補正もちょっとさせていただいたような形であります。また、新年度も予算計上のほうは考えておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 2点ちょっとお伺いをしたいと思います。

一般会計の31ページの農業委員会費ですね。17節の備品購入費、業務効率化タブレット76万、ちょっとこれどんな様子なのかちょっとお伺いをしたいと思います。

それからその次の32ページですが、32ページの3項になりますかね、分収造林費、前の金額が約300万で、補正額がマイナスの270万、随分と間伐がされなかったというか、作業が少なくて済んだのか、そこの辺がちょっと随分少なくて済んで、26万だけで済んだということはちょっと理由をちょっとその辺り、お聞かせいただきたいと思います。

2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 初めの1点目の農業委員会の関係の備品購入でございます。これは、農業委員の業務効率化のためのタブレットを購入するというものでありまして、これは国の政策によりまして国の補正です。今回の3月とか国の補正にあわせて、全国的にこの制度が取り入れられるというものであります。

農業委員におきましては、人・農地プランの策定のために動いておりますし、現在、農地のほうを主に管理するということで、農地の現況調査ということをやっています。毎年それはやって、その状況をデータ化しまして、その意向を調査していくということを毎年の仕事でやっています。その現地調査をするにあたって、やはり野帳に書いて

それを持ち帰ってデータを入力するということが非常に手間だということがありまして、この部分を国のほうで予算を全額みまして、国のほうから購入するという形でございます。

ですので、収入のほうの17ページを御覧いただきたいと思いますが、収入のほうの17ページの4目の農業費補助金の中の農業委員会補助金60万6千円でございますが、この中の内訳としまして、今の同額のタブレット端末の導入ということで76万が含まれておる金額でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、32ページの分収造林の関係でございます。

こちら森林整備センターのほうの分収林契約によりまして、同額が歳入としても盛っております。歳入のほうの19ページのほうを御覧いただきますと、同額を落とさせていただきます。

ですので、これは森林整備センターとの指示というかそちらとの協議によってこのようになつたんですけど、間伐事業については今年・来年という形で、小八郎を中心に予定しておりました。

それで、年度をまたいでこの間伐をやっていくよりも一気にやったほうが効率的だということで、今年度につきましては作業道の新設のための測量ですとか、あるいは対象となる作業道を開けたところのあたりの対象となる木の選木、そんなようなことの作業の準備作業を行ったということです。

それで来年度につきましては、今年度の分と来年度予定しておいた間伐を一気にやるということで、新年度予算を見ていただければわかるかと思うんですけど、この間伐のほうの分収林の事業費が非常に増えておる。いつもの倍程度になっておるかと思ひます。

ちょっとそのような形で、計画が変更になってしまいましたけれど、森林整備センターとの協議によりましてそのような形になりつてます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） お答えをいただいてわかりました。

ちょっとお伺いをしたいんですが、この農業委員会のタブレットですね。購入というか国の補助事業で全国にということですが、使い方とかそれから講習とかそんなようなことはもうされる予定があつて、これから購入をされる。今あるわけではないですね。これから購入するわけですから。そんな予定についてはどんなふうにするか、ちょっとお聞きをしたいと思ひます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） タブレットの購入の予定であります。新年度に入りまして、順次、入るといふことなんですけれど、町としてその農地の状況調査のほうは7月から始まることになっていきますので、6月頃には入れてもらうということになっております。

それで既に今年度からこの予算に関するタブレットの関係では、担当者の会議を何度も開いて、使い方だとかセキュリティの関係とかその辺りのほうは教えていただいております。あとは農業委員さんのほうに、しっかりそのところを今後研修していただきながら、問題なく使っていただくようにしていきたいと思っています。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではお聞きします。

ちょっと先ほどの松井議員との質問とも関連するかもしれませんが、林業についてお聞きしたいと思います。もうちょっと詳しく教えてください。

一般会計の歳入のほうの18ですね。18の下から3行目、町有林間伐収入減ということで90万落としてますけれども、これは当初予算みると100万だったんですね。100万で90万落とすということは、10万円しか入ってこなかったということですよね。予定の10%しか入ってこなかったということです。

先ほど松井議員が質問された19ページの下から2番目の分収林のほうも、305万8千円の収入予定に対して279万6千円落ちちゃったということで、30万ぐらいしか入ってこなかったということです。

使い道のほうを見てみますと、32ページの真ん中辺あたり、林業費があります。1番上の林業総務費の中の委託料の中に、立木伐採事業減ということで249万7千円が上げられております。これだけやらなかったということです、予定より。それから、その下の林業振興費の中のやはり18万、負担金のところに町有林保育事業減ということで、これ当初予算が294万円だったんで、これも半分以上残したということです。175万も残っちゃったわけですからね。

で、3番の分収林に関しては今、課長の答弁を聞きまして、確かに来年度700万盛ってありましたんで、今年の分が回るんだろうなと思ったんですけど、なんかこれ見ると歳入もうんと少ない、歳出もうんと少ない、計画に比べて。何かあったんですかね。この松川町の林業に。何かその辺のちょっと事情がわかれば教えていただきたいと思いません。

当初計画に比べて10%とかそのぐらいの数字のものもありますので、何かあったのか

なあと思って。コロナとはあまり直接関係はなさそうなので、教えてください。それが1点目。

2点目にいきます。23ページです。23ページの1番上のところですね。システムポータルサイト使用料増153万5千円ということで、これふるさと納税のやつだって書いてありますね。

以前もお聞きしましたけれども、ふるさと納税のいわゆる「ふるなび」とかそういうふうなもののポータルサイトの使用料って何%なのかももう1回教えていただけますかね。150万ってことはなかなかの額だなと思いますのでね。使っているだけでこだけ手数料をとられるということは、その辺をちょっと教えてください。

それから3番目です。次のページで24ページにいきます。24ページの上から2番目、町民提案型まちづくり事業の減ということで140万の減というのを見込んでいます。そんなに大きい額ではないんであれですけども、予算額に達しなかった原因をどのように分析されているのか、それをお聞きしたい。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 初めに林業の関係をお願いいたします。

歳入のほうでご指摘いただきました町有林の間伐収入の減の部分がということでありまして。ご指摘のとおり当初100万のところを90万落とすということで、これは間伐収入が見込めなくなったということでございます。

その要因としましては、歳出のほうのやはり言われました32ページのところの林業振興費の中の保育事業、町有林の保育事業の減でございます。こちらのほうが当初、やはり西山と小八郎の部分の町有林、ここの部分の間伐のほうを予定しておりました。正直、ここの部分が事業のほう思うようにできなかったというのが正直なところでございます。

理由としましては、森林組合さんのほうに業務委託をするわけでありまして、森林組合さんのほうがやはり御柱の関係等で、非常に傾く対応で山の業務が入ったということ。それで区有林であったりほかの村の区有林の部分であったり、その辺で非常に労力を割かれてしまったということで、若干町のほうが予定した間伐のほうができなかったというところがございます。ここの部分につきましては、当然、次年度その部分を予定していきたいなと思っておるところであります。そんなことから間伐の関係の収入が減になったわけでありまして。

それから、今の同じ 32 ページの林業総務費のほうの委託料の立木伐採の減、こちらの 249 万 7 千円につきましては、これは 12 月補正のときに見ていただいたものでありますけれど、片桐松川の床固工に伴う立木の伐採事業費ということで、12 月の補正には国のほうから収入で補償していただいた金額をそのままこちらのほうの委託費に盛ったわけでありまして、ただ、実際に委託のほうを発注しましたところ、それだけかからなかったということで、この部分が余ってきたということでありまして、そのようにご理解をお願いできればと思います。

それから 2 つ目の 23 ページのふるさと納税の関係のポータルサイトの使用料の割合であります。こちらのほうはそれぞれ今、「ふるさとチョイス」のポータルサイトと、それから「楽天市場」のポータルサイト等を使っております。「ふるさとチョイス」につきましては、5.5%の率の利用料でございます。それから、また「楽天市場」のほうは、いろんなもろもろの決済も入っているということでちょっと高めになっています。10%のシステムの利用料ということでやっております。あとこのシステム以外に紙ベースでやる場合には 1.5%というような形で、ちょっと、紙のほうはすみません、別です。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 町民提案型まちづくり事業減に伴いますご質問をいただきました。

本年度の実績でございますが、当初 230 万円の予算額をいただきました。3 回の募集をかけさせていただきまして、本年度につきましては 5 件合わせまして、事業費ベースですと 114 万 8 千円ほどでございますが、交付決定額 80 万 8 千円ほどでございますので、今回 140 万の減額をお願いするものでございます。

予算額に達しなかった要因はということでございます。この事業を平成 19 年度に立ち上げをさせていただきまして既にもう 10 年以上経過してございますが、これまでの間、当初は 1 団体 3 回までの事業ということで、お認めいただけましたけども、平成 29 年度には 5 回まで延長できるというようなことでも改善を行ってまいりましたし、高校生の活動応援事業につきまして、追加事業という形でさせていただきまして 10 分の 10 と、100%、限度額 30 万円というのはございますが、そういった形で補助はさせていただいてまいりました。

ここの最近の動向を見ておられますと、昨年度は 8 件で 172 万 8 千円ほどございましたが、今年度につきましてもこの 5 件の申請以外はほかに出てきておりません。出てきた

団体につきましては全て採択をさせていただいております。

担当として思いますには、やはりこの事業は当初団体が、事業を立ち上げるにあたりまして、3年もしくは5年間で準備をいただいて、そこから自立してこの事業を展開していただきたいという考え方からこんな事業を立ち上げた経過でございます。このところの様子を見ておきますと、やはりそういった団体が育ってきておるのかなという一方で、考え方としましてはやはりこういった事業を残すことによって、最後の砦というわけではございませんが、補助事業としていろんな活用ができる町の最大の事業だというふうに思っております。そこら辺の取組につきましては、PRというところはY o u T u b e等、議員からもご提案いただきましたようにY o u T u b e等でPRは行ってきておりましたが、なかなか募集にはつながってこなかったということで思っております。そこら辺のPR不足はなかったかといえば少しはあったかなというふうに思いますけれども、このところの様子は非常に申請団体が減ってきておるということで現状は見ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきましたが、まず最初からいきます。林業関係のほうですね。

いろんな御柱の年は人手が不足するっていうことは7年に一度、6年に一度起こるわけですね、この時期、この事象は。そしたらそれを見越した予算というのもあるのかなあというふうに思ってますけれどもね、逆にそういう年には別の例えば人員をうまく充てるなりそういうふうなことをやっていかないと、6年ごとにこんなことやってたらしやうがないかなあっていう感じがいたします。

それから林業振興費のほうの町有林保育事業のほうは、来年度の予算に載ってなかったんで、このままなくなっちゃうのかなって感じがしました。ですので、先ほど「検討する」というふうにおっしゃってましたけども、先ほどの議案の水と土の関係ですか、ああいう基金とも併せて、ぜひ森林整備っていうんですか、そういったものにもう少し力をかけてくださるとうれしい。今でも十分やったださっていると思いますけれども、力をかけてくださるとうれしいと思います。

特に山の地主さんが町に住んでないとか、それからもう地元にいるけれど、高齢者でとても自分じゃできないし、そんなお金もないっていう方が本当に困っている方も大勢いらっしゃいますので、そういう方々になんとか補助する仕組みをつくっていただくよ

うな使い道をご検討いただけないのかなと思いますが、それについていかがでしょうかということをもまず1点。

それから2点目であります。ふるさと納税のほうですね。ここは5.5%と10%という話を聞きました。結構な率ですよ。ふるさと納税大体そのくらいの数字だっていうふうに言われています。

で、ふるさと納税、どうなんですかね。3割ルールでいけば1万円の納税者から1万円の寄附をもらった。そしたら3,000円のを返すってことは、純粹に行って来いで7,000円。7,000円のうち、町の職員の人件費、発送費もそこから引かれる。さらにこういったシステム代も支払わなければいけない。そうすると1万円寄附を受け取ったけれども、町として入ってくる寄附金っていうのはいかほどかという話になっちゃいますよね。松川町に愛着を持ってそういうふうな寄附をしてくださるならうれしいですけども、使ったことある方はなんとなく身に覚えがあるかもしれませんけれども、あれも商品のショッピングモールですよ。1円でも安いところを探すとか、その町がどうかじゃなくて、そういう感じになってきていますので、このモールを経由するのも構わないんですけども、前も申し上げたように、とにかくリポーターを徹底して大事にすると。1回買ってくれた方には、何度でも毎年毎年DMを送りつけるでもいいですし、あとはちょっと難しいのかもしれませんが、地元を離れた方々とか、そういうふうなことが例えばお子さんとかそういう方々にそういうことがあるのであれば、そういう親御さん宛にそういうふうなDMを送るなり、そういうふうな形で松川町とつながりのある人を熱いファンを取り込んでいくというふうな形のほうが趣旨にあっているのかなという感じがします。

なんかここまでくると、どんどんどんどんこの先、価格のたたき合いになりそうな感じがします。苦勞の割に実入りが少ないというふうなことになっていくんじゃないかなというのを懸念しておりますが、その辺についていかがでしょうか。それが2点目。

3点目です。町民まちづくり提案型、これも私も多分始まったばかりの頃だと思っておりますけど、申請したことがあります。懐かしいなと思って、当時の係長さんに言われてやったことがあります。今でも懐かしいなと思ってはいますが、ちよつともう制度疲労を起こしかけているのかもしれないですね。今もたまに要綱を見るんですけども、昔とあまり変わってないんですけど、計画ありきですよ。かなり綿密で完璧な計画書を立てて出さないと採用されないんじゃないですか。でも、今の地域社会とかまちづくりって、なんか困りごとがあるから「みんなでやってみようか」とかってアイデア出るじ

やないですか。そのときにお金どうするっていう話になったときに「とりあえず手弁当でやってみまいか」みたいな話になったときに、「実はそういう制度があるから後申請でもやって、ダメ元に申し込んでみようじゃないか」というやり方もありだと思うんですよ。

例えば不在地主さんの敷地が草ぼうぼうになってちょっと危険な状態というか危ない、景観も良くないってときに、近所にお住まいの方はやっぱり気になりますよね。でも人の土地だから勝手に切れないと。地主さんはOKしてくれたら、ただ遠くに住んでいて来れないということであれば、周りの住民が自分たちが手弁当で草刈るといったときの例えばガソリン代とか、機械のレンタル代くらいはこのまちづくり提案型の範疇にしてもいいんじゃないかなと。そういうふうやりながら申請していくというふうなほうが、今のやつ、元々ひな形は元気づくり支援金じゃないですか、県のね。あれの町版だったんでまあとにかく入り口の申請書がえらいですよ。だもんで、ちょっととっつきにくいなという感じがしてます。正直なところね。ですので、そういった制度設計はちょっと考え直す時期に来てるのかなと思いますがいかがでしょうか。

その3点、それぞれご答弁ありましたらお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 林業の施行の関係につきましては、ご指摘のとおり、この部分については担当としましてもしっかりこの事業を本来、進めるべきだったのに、計画的にできなかったという大きな反省があります。

この点につきましては、新年度予算のほうに町有林の保育事業ということで載せていただいております、その中に大島の西山という部分で5.3ヘクタール、また上片桐の鳩打のところで0.9ヘクタールというような形で、速やかにこの部分のことを実行していきたいと考えております。今後、遅れがないようにきちっとやっていかなければと考えております。

それからふるさと納税の関係でございます。こちらのほうの経費率としまして64%、寄附額に対しまして約64%を経費率というふうに見ております。その残りの36%、この部分が使えるというか、財源になってくる部分かなって思っております。

今、ご指摘いただいたように、やっぱり町へのファンを増やすということが1番の目的、いいことだと思っております。中にはやっぱり「果物がとてもおいしかった」というようなお手紙というかメールでいろいろご返事もいただいておりますし、何度も果物のほうを購入していただいております方もいらっしゃる状態です。なので、できるだけそうい

う方を増やしていけるようにDMOとしっかり連携を取りながら、先日も品物を出していただける方々への説明会も実施しましたがけれども、しっかりした納得していただけるというか、満足していただけるような品揃えをした上で、お客様の取り込みをやりたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 加賀田議員からのご提案いただきました。

議員おっしゃるように、この制度は非常に申請書にボリュームがあるというふうに思っています。やはりこの申請書をつくるのにあたって非常に、例えば本当に30万円ほどの事業費であっても300万の事業費であっても同じような申請書が必要になってまいりますので、窓口でやっぱり「そういった申請書がなかなか難しいんだよね」というお声は確かにいただいております、担当のほうも一生懸命になって一緒になっておつくりもさせていただいておりますのが現状でございます。

一方で議員おっしゃっていただいたように、使い方も理事者ともヒアリングをする中でご意見もいただいております。やはり制度がもう10年以上たってまいりましたので、内容をやはりブラッシュアップする必要があるというふうに思っています。ここまできて、これだけ申請件数、金額が減ってまいりますと、やはりこれをいかに町が使っていただきたいかという事業にするには、この制度をある程度改善していく必要があろうかというふうに思っていますので、議員いただいた提案をまた来年度に向けて制度設計、また見直しを図っていきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

私も、この町民提案型町づくり事業の審査委員をやっているときに、やはり感じました。もう少し使いやすくていうところは議員がおっしゃるとおりかなと思います。

その中で、今、少し検討させていただいているのは、今、地域の官民連携ってよく言葉で産官連携とかもいうんですが、やはりそれを促す仕組みっていうことに使えないかということを検討内部でしております。それは町内の企業さんも地域の清掃活動に出たりとか、地域の行事に出たりとかしていただいているのが手弁当になっておりますので、そこにこの提案型事業が使えないかという検討をさせていただいております。それには中の要綱の改善が必要でございます。

また、先ほど加賀田議員がおっしゃっていただいた空き家の管理というところでござ

いますが、実はこれふるさと納税の返礼品としてできないかというのを内部検討しております。これちょっと表に予算書として出せないものですから、3つほどの課に渡ってやることでございますが、町内に実家などの空き家を保有しているが、遠方でなかなか戻れなくて管理できないという方にふるさと納税としてしていただいて、その返礼品として管理をするというような仕組みはできないかというのを内部で検討を進んでおりますので、大変いい案だなと思っております。

以上でございます。

○町長（宮下智博） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 善処いただけるということで、大変うれしく思います。

林業費に関しましては、そのいわゆる先ほどの間瀬議員もご指摘なさっていましたけれど、なんか私は詳しくは知りませんが、なんか材木の値段が上がっているらしいという話を聞きますので、それはこの地域のレベルの流通の中でよくわかりませんよね、私もね。少しでもお金になるのだったらそういう方法もあるのかなんて思っていますけど、私は懸念しているのは林業も大事なんですけれども、今言った不在地主の方ですね。それから高齢者山主の方。

結局、個人の持ち物の山なんで、その個人がなんとかするのが原則じゃないですか、それは最もだと思うんですけども、もう本当にどうしようもなく高齢化しちゃって、やりようがないと。申し訳ないけれど、それだけの経済的な余裕もないという方が結構多いと思うんですよ。それじゃない場合はわりかし地元からアプローチして解決している山が結構多いので、地元からアプローチしてももうにっちもさっちもいかないというふうなものが多いと思うんで、そういうものとうまく掛け合わせて、分収林じゃないですけども、材を切り出して収益をそのまま作業費に充てて、山主に負担がないようにするとか、そういうふうなアプローチをしながら林業、山の里、山の檜林、杉林もともに歩むというのもありなんじゃないかなと思うんで、先ほど西のほうの地名ばかり出てきましたけれど、東側もありますんで、ぜひ広くご検討いただければというふうに思っております。根っこはそこです。

それから、もう1つは、ふるさと納税の関しましては、町のファンを増やすっていうのは理想論は理想論なんですけれども、ある程度稼がなきゃしょうがないですけどね。そうはいつだってね。そのときに、よその町村ですけども、先ほど言ったように1回でも買ってもらったならばDM出し続けて、毎年毎年この商品があるぞ、この商品があるぞ、買ってくれ買ってくれっていうふうなことをやってたりとか、その元地元

いた人で元々地元に住んでいた人で、例えば大学進学を機に東京に行っちゃったとかそういう人とかで、もう何年もたっている人ですか、そういう人の親御さんに送るんですって、チラシを。で、もう東京とか大阪に住んでいる息子さん夫婦、娘さん夫婦に紹介してくれと。向こうは向こうで住民票は移ってますからね。そういうふうなやり方をしてやっていると。だからつながりがないわけでもないから、ちょっとだけ有利じゃないですか、買おうかなっていう気に。

そういうふうな意味でのつながりを理念じゃなくて、理念も大切に、実際的な行動としてそういうことを取り組んでいかれたらいいかなと思っています。ほかにもいろいろアイデアがあると思いますので、ぜひご検討ください。これについてはまたお考えがありましたら。

最後のまちづくり提案型のことに関しましては、先ほど課長がおっしゃっていただいた答弁のとおりだと思いますし、町長も付け足していただきましたので、そのとおりだと思います。

とにかく、使いやすく、使いやすく、入り口をもっと下げてあげて、最悪「許可が下りなくて手弁当でいいや」というレベルものからでも「気軽に申し込んでください」と、いう感じでスタートしたほうがもっと身近で使いやすくなるんじゃないかなと。私が入っている自治会の活動だけでももういくつか思い付きますので、もし使えるんだったらその申請してみたいというのがね。ですので、そういったものをご検討ください。それについてはお考えありましたらぜひ。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ご指摘いただきましたように、今、山林で問題になっていますのが、やはり不在地主ですとか、相続ができていない山林ですとか、また高齢化してまったく山林に手が入らないというようなことが本当に大きな問題になっています。そんなことから、令和元年、平成31年から森林経営管理制度という法律ができて、その部分をなんとか国や自治体がフォローしていこうということで始まりました。ですので、新年度予算にもその部分で意向調査というものを盛りさせていただきまして、森林所有者に今、意向調査をしてやる気のある方々をぜひそこにやってもらえるような方向に導いていこうということで、まずはこのアンケート、森林意向調査をやっていくというような予算も盛りさせていただいてございます。

また、そのような整備にあたっては、今やっております森林環境贈与税、このほうを今、ほとんどの市町村が基金等で積んであるだけなんですけれど、これからそのような

意向調査の結果に基づいて、その基金をうまく使って森林整備を進めていこうということになっていきますので、また新年度、少し動き出していきたいなと思っています。

それから、2つ目のふるさと納税のことにつきましては、ただいまいろいろなアイデア、実際に行動につながるようないろいろな方法をご提案をいただきました。今のことも含めましてまたしっかり検討して、やっていきたいと思っています。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ありがとうございます。

町民提案型のまちづくり事業でございますが、先ほど来繰り返しのようになりますけれど、やはり町民の皆様がこういった事業があるということを知っていただくということが大事でございますので、また議員各位におかれましては、いろんな場面で、また制度につきましてPRをしていただきたいというお願いが1点。また、ぜひこういった予算をつけさせていただけます。来年度予算も減額、本年度より減額をさせていただいておりますが、付けさせていただいておりますので、ぜひ使っていただくような制度設計にするというのは事務方として当たり前のことでございますので、議員、おっしゃっていただいたように入り口を下げて、使い勝手のいい制度に見直していくということで、取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） お願いします。

一般会計補正予算の28ページ、児童福祉費ですね。3番の保育所費の関係ですが、補正の人件費はじめ、手当等保育所費、減額補正で結構な額が出ています。こういったその事情についてご説明をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 保育所費の関係、減額の質問をいただきました。

保育園の関係につきましては、年度当初の入っていただく園児数、また年度途中から希望される園児の方、それぞれ受け入れを調整しながら進めてきておるところでございます。昨年と本年度、人員的にかなり職員数が園児の受け入れ増加に伴いまして職員の確保が難しい状況にはなってきております。その分、年度当初に必要な職員数を見込んで予算を立てていくわけでございますが、職員の確保ができないということで、年度1年間ギリギリまで募集をかけながら進めてきておりますが、現状こういった数字を減額

せざるを得ないということで、なんとか保育士の確保に向けて努力は進めておるところでございます。

正直、もうどうしようもないっていう状況で、っていうところが困っておるところでございますが、そうはいつでも園児に入ってきていただくので、なんとか今おる職員の中でやりくりをしながら園を回しておるのが現状かなと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今、保育士や職員の確保が非常に困難であるという状況があるということで、それが当然保育士さん、保育の職場の皆さんのオーバーワーク、過労とかそういったことになかなかお休みがとれないとか、そういったことにつながりかねませんし、また預かっている子どもたちの保育の状況が大変厳しいとか、環境が悪くなるとか、あるいはまた最悪事故とか、生命に関わるような事故、コロナもあるんで、そういった意味でのそういう状況の中での対応も難しくなっているのではないかという、そこら辺の状況がどう保護者の方やあるいは子どもさん自身にどんなふうな影響があるのか、わかる範囲でお答えをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 現状の質問でございます。

今の保育園の入園につきましては、国の配置基準より若干手厚く町のほうで配置をさせていただきまして、保育園の運営をさせていただいております。

まだ、保育園の保育士、足りなくなったということで、国の基準を下回るという部分では、まだそこまではいってないわけでございますので、言い方悪いですけど、国の基準まで人数が減ってもというところでは、減ってくればちょっと負担も出てくるかなと思っておりますが、現状の中ではなんとか保育士さん頑張ってもらってやりくりしていただいて、子どもにも保護者にも迷惑かからないような運営をさせていただいておりますというのが現状かなと思っております。

そんな向きでまた職員やりくりしながら園まわししていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 状況わかりました。

なんとか本当に子どもたちの生活を、保育を守るためにはやっぱり頑張ってもらってそこに皆さん働いてやっておれるということがよくわかりました。

子育て支援、子育て世代を応援するという事で、子育てサポートセンターの「おひさま」の拡充とか、いろんな町長自身もそういった子育て支援ということで、先ほどのサポート券でしたかね、保育子どもサポート券みたいなのを活用したりというようなことで、子育て、保育園に就職ということでも、子育て、ほかの子どもたちの子育てに関われるような町民の方がといった方法等ありながら、保育士の資格を取って新たに就職してくれる大学・短大とかそういったようなところを卒業して、松川町にそういう保育士として就職してもらえるような形のPRとかそういったことも、ぜひ力を入れて取り組んでいていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ありがとうございます。

子育て世代のサポートにつきましては、いろいろ今、抱えていらっしゃる子育て母子や保護者の皆さんと意見交換、また要望を聞く中でいろいろな取組を進めてきております。

また、保育士の資格取得につきましては、県のほうで奨学金等の制度もあります。そちらのほう、専門大学・短大等を通じて照会はさせていただいております。

我が町の取組としましては、高校生の松川高校になるんですが、高校生のうちに保育士の職場紹介をしながらそういった保育士を目指していただく方を募集、広げていくという取組はここ何年も続けております。おかげに新採用の方の応募はそれぞれ成果が上がってきておるところではございますが、年度途中の一身上の都合により退職される方の補充の部分については、こういった形で補充が難しい状況になってきておるのが現状かなと思っております。

また、引き続き、いろいろ現状を踏まえながら、それぞれ当たってまいりたいと思っておりますので、また何かいい案ありましたら提案いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） それでは、ほかに。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） それでは一般会計の35ページをお願いしたいと思います。

まず1点、道路橋梁新設改良費の1,750万の減であります。入札差金もあるかと思いますが、やる予定のものができなかったのかどうか、その辺をお答えいただきたいと思っております。特に、21節の支障電柱移転減で700万というのが、ちょっと内容を詳しくお聞

きしたいと思います。

それと同じ 35 ページですが、消防費で広域消防の関係だと思いましたが、負担金だと思いが、1,382 万ということで、松川町の負担金だとするとおそらく 1 億・2 億という単位の減かなあという気がします。そこら辺ちょっと説明ができればお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） それではお願いします。

道路新設改良費の減であります、大きく減っている、まず 700 万、一番下の補償補てん及び賠償金の関係でありますけれども、当初、電柱移転の関係が主であります。当初、予算を立てる前に道路改良及び局部改良工事につきまして、巡視をしまして当たりそうな電柱につきましては、予算を確保するような計画でございましたが、測量結果、あるいは地元立会いの結果、支障電柱が減ったということが主な原因であります。あと、現在、実施していますその役場のすぐ横の大草線であります。ここが N T T の埋設ケーブルが埋まっているというか埋設されています。この移転の補償費がちょっと当初の段階で微妙でありましたので、その分を盛りさせていただいておりましたが、立会いの結果、布設が必要ないということでもありますので、その分が大きく減額、これが一番大きな減額の理由であります。

それから、用地費あるいは先ほど議員さん言われましたように請負先の関係が主な原因であります、あと、前年度に前倒しでできた分につきまして、ちょっと予算を立てるのがどうしても 2 月末くらいになってしまうので、最終が、前年間に合ったものにつきましては、前年の処理ができたものもありますので、今回、実績精算ということで減額させていただいたものであります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今、35 ページの消防費ということで 1,382 万 4 千円の減額のことについてお尋ねをいただきましたけれども、これの内訳が次のページの 36 ページでございまして、非常備消防費で 995 万 4 千円の減。それから先ほどこれは消防団の関係になります。ご説明した。

それから 3 目の消防施設費が 318 万 5 千円。これは耐震性の貯水槽の入札差金で、金額が減額になるものでございます。

それから 5 目の防災対策費が 68 万 5 千円の減ということで、これは書いてございます

ようにマンホールトイレ等の入札差金によるものでございまして、これを合計したものが1,382万4千円の減ということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） まずN T Tの電線の置き換えっていうのがお聞きしましたのでこのくらいになるのかなと思いますが、電柱だけじゃないということでお聞きしました。あとは入札差金は、金額的に改良費の全体からするとこのくらいかなと思います。

あと消防費のほうの関係です。すみません、項と目を私、同じ位置に書いてあったんで見違いました。広域消防の部分は特に入っていないという理解でよろしいでしょうか。

はい。質問は以上で結構です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） ご異議なしと認めます。

それでは、ただいま提案がありました令和3年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思いますけれども、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） ご異議なしと認めます。

それでは、令和3年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日にご報告をお願いをいたします。

◇ 議案第12号 令和4年度松川町一般会計予算について

◇ 議案第13号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について

◇ 議案第14号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について

◇ 議案第15号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計予算について

◇ 議案第16号 令和4年度松川町発電事業特別会計予算について

◇ 議案第17号 令和4年度松川町水道事業会計予算について

◇ 議案第18号 令和4年度松川町下水道事業会計予算について

◇ 議案第19号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について

○議長（黒澤哲郎） それでは、続いて日程第15、議案第12号、令和4年度松川町一般会計予

算について、日程第 16、議案第 13 号、令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 17、議案第 14 号、令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第 18、議案第 15 号、令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第 19、議案第 16 号、令和 4 年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第 20、議案第 17 号、令和 4 年度松川町水道事業会計予算について、日程第 21、議案第 18 号、令和 4 年度松川町下水道事業会計予算について、日程第 22、議案第 19 号、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について、これらを一括議題といたします。

まず、新年度予算に関わる施政方針について説明を求めます。

それでは宮下町長。

○町長(宮下智博) それでは議案第 12 号の令和 4 年度松川町一般会計予算から議案第 19 号、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算についてを、私のほうの施政方針ということで一括で上程をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

令和 4 年松川町議会第 1 回定例会開会にあたりまして、令和 4 年度松川町一般会計補正予算案の概要等の説明を中心に、新年度の町政運営について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、現在 1 月 27 日から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用され、その後も、確保病床使用率や新規陽性者が下げ止まりとなっている状況から、同重点措置も 3 月 6 日までの延長となっております。また、本日の報道とおり、3 月 6 日での解除の見込みではございますが、現在も未曾有の事態が一昨年より続いており、私たちは、これまで経験したことのない危機的な状況下にあります。この状況の中で、日々、医療や暮らしを懸命に支える全ての方々に敬意を表するとともに、感染予防の対策や自粛生活に取り組む町民の皆様、また事業者の皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、地域経済への影響を及ぼし、町内でも飲食店をはじめ、様々な業種において大変厳しい状況となっております。町としては、この状況から町民の皆様を守るため、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、日々変わる状況に全力で対応し続けているところでございます。

それでは、まずは国の動向と松川町の令和 4 年度予算の概要についてでございます。

政府は、2 月の月例経済報告の中で、我が国経済の基調判断を「景気は持ち直しの動きは続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さが見られる」と示しています。また、「先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が

持ち直していくことが期待される。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある」としています。ただ、現在ロシアによるウクライナ侵攻により、経済制裁やそれに伴う物流の影響など不確定要素が大きくなっているため、新型コロナウイルスに影響による影響以外にも注視が必要な状況となっております。

他方、国の令和4年度予算案は、4年連続で100兆円を超え、10年連続で過去最大を更新する予算規模となっており、地方財政に関しては令和4年度地方財政計画において、一般財源総額を令和3年度を約7,000億円を上回る約63兆9,000億円とし、地方交付税の総額は前年度に比べ約6,000億円、3.5%の増、臨時財政対策債は前年度に比べ約3兆7,000億円、67.5%の減となっております。

令和4年度は、松川町にとって第5次総合計画改訂版の3年目となり、総括へ向けた重要な年となります。

新年度予算編成にあたり、まずは総合計画で示した我々が目指す将来像「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまちまつかわ」の実現に向けた予算編成を基本とする中で、税収など歳入の減が懸念される状況では、今まで通り継続的に事業を続けるのではなく、より注力するためのもの、またそのために縮小・廃止するものを整理し提案を行うよう、職員に対して指示をいたしました。

また、「育てる」事業を重点事業と位置づけ、次世代を担う子どもたちの支援だけでなく、コロナ禍で変わりゆくライフスタイルの変化に合わせ、町民の皆様とともに「人のつながり」の再構築を重点事業として掲げました。さらに、事業の選択と集中については、財源確保が難しい状況下であることから、前例踏襲の予算計上というのを見直すとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下において行事やイベントなどが中止などされている状況を、町民の皆様と一緒に地域を育てるための施策にブラッシュアップするこのタイミングと捉え、事業検討を行うよう指示し事業の妥当性、効率性、公平性など事業全般にわたって精査をし、行政の継続性、緊急的な課題への対応、新型コロナウイルス感染症対策などの必要な行政課題などへもしっかりと取り組めるよう柔軟な予算編成をいたしました。

令和4年度予算案における一般会計の総額は、65億2,100万円、前年度比で9,100万円、1.4%の増となり、過去10年間では最大規模となりました。

一般会計以外については、令和3年度まで特別会計であった保養宿泊施設事業特別会計が令和4年度より公営企業会計移行することになります。これにより、特別会計予算

は前年度に比べ3億1,096万円減の27億235万円となり公営企業会計予算は5億4,331万円増の21億1,790万円となります。

全体では、113億4,126万円で、3億2,335万、2.9%の増となりました。

一般会計の歳入では、町税のうち主要な税目である町民税・法人税が、昨年度からの増収を見込み町税全体では3,800万円余の増額となっています。

歳入全体の3分の1以上を占める普通交付税については、令和4年度地方財政計画において、対前年度比で増額となっていることから、2億3,500万円、10.2%の増額を見込んでおります。

町債については、町道や弥太沢線改良工事などの辺地策事業、町道87号線舗装改良工事などの社会資本総合整備総合交付金事業、橋梁補修などの道路メンテナンス事業などを実施するために、新たに借ります。また、地方財源不足を補填するための臨時財政対策債は、6,900万円とします。その結果、一般会計の起債残高は、令和4年度末で47億4,381万円余となる見込みで、実質公債比率は5.3と見込んでいます。特別会計と合わせた町全体の起債残高は、80億6,303万円余となる見込みで、前年度に比べ約5億2,800万円減少する見込みです。

基金については、財政調整基金を220万円取り崩すほか、ふるさと応援基金を4,500万円取り崩す見込みです。これらの基金取崩しに伴い、令和4年度末の一般会計基金残高は23億3,822万余となる見込みです。

それでは、令和4年度の主な施策の歳出予算について説明させていただきます。これは総合計画の基本方針に沿って順次申し上げてまいります。

まず、大項目の1、「多様性を生かした自治づくり」でございます。その中で「持続可能な組織づくり」についてでございます。

地域資源である人や森林を生かして、自分たちの手で暮らしを創造していくという、若者の地域への主体的な関わりや、また社会性と事業性を両立させたコミュニティ・ビジネスの創出など、中山間地域の自律分散型生産社会の構築を推進するため、地域活性化企業人交流プログラムを活用し、企業から人材を受け入れ、産官連携でものづくりを通じた自治活動の推進や教育プログラムの開発に取り組みます。

また、令和3年度に始めた自治会対策会議を引き続き進めていくとともに、生東地区へ集落援制度を活用した人材を配置し、人口減少や高齢化などを背景として、自治組織の運営が課題である中で、持続可能な地域づくりの支援を進めます。

次に、「町政情報の共有」についてでございます。

現在、役場の担当者が中心となって編集している広報まつかわの特集ページを、地域の若者や育児中の皆さんと共同制作して、地域の魅力や子育て中の方に役立つ情報をともに考え発信してまいります。また、従前よりチャンネル・ユーでも、松川町議会の本会の中継を行ってまいりましたが、議会から提案もいただき、令和3年度から議会全員協議会及び各常任委員会の放送をスタートしております。引き続き、町ホームページ・広報誌など様々なツールを使い、町政情報の積極的な発信を進めます。

続きまして、「時代にあった行財政運営と行政サービスの推進」についてでございます。

令和5年度から介護、子育て、転入転出の異動手続きといった各種申請の行政手続きのオンライン化に対応するため、マイナポータルと基幹系システムを接続するためのシステム改修を行います。住民の利便性の向上と行財政運営の簡素化・効率化につながることからネットワークの無線化やAIの導入など、積極的にDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進してまいります。

また現在、公共施設の建築年数が30年以上経過している建物が全体の62%を占めており、年々、施設の修繕に要する経費が増加傾向にあります。従来型の「壊れたら直す」事後保全型から、「長く使用する」予防保全型の管理に切り替え、国庫補助や町債を活用し、施設改修を進めてまいります。

ふるさと納税に関する「くだもの里まつかわ」応援寄附金事業については、くだものを中心に魅力ある特産品などを提供することで、令和3年度は過去最高の1億9,000万円を超える寄附を集めることができました。今後も、国の指針に沿った制度を運用を心がけるとともに、魅力ある特産品などを通じて交流人口の増加にもつながるよう、南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して取り組みます。

続きまして、「移住定住の促進について」でございます。

まず、若者世代への定住対策として、町内へ住宅を建築・取得した方への祝金制度を継続するとともに、令和3年度からは、子育て世帯やUIJターン者などの場合は、さらに20万円を加算して交付しています。また、移住体験住宅及び移住促進住宅を田舎暮らしの体験場所として引き続き運営するとともに、長野県宅地建物取引業協会などと連携した空き家バンク制度の運用を行い、移住定住を促進してまいります。

それでは大項目の2、「安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり」についてでございます。

まずは「子どもの育ちの切れ目ない支援」でございます。

妊娠期から乳幼児期の支援として、助産師による妊婦訪問、母子に対する健診、遊び

の教室の開催、育児相談やSNSや子育て応援アプリを通じ妊娠、出産、育児に必要な情報の発信などを継続して実施します。令和4年度から子育て支援センター「おひさま」の機能を出張する「サテライトおひさま」も月1回開催し、子育ての輪を広げる取組を行います。

児童等への医療費給付事業につきましては、保護者の経済的負担の軽減により安心して子育てできる環境づくりのため、引き続き町独自施策として、給付対象年齢を高校生相当年齢まで拡大します。

また、保育園の運営につきましては、福与保育園における「やまほいく」のように、地域に根ざし各園の特徴を生かした保育園運営に努めるとともに、今後も保護者の方が安心して就労できるよう、お子さんをお預かりしてまいります。引き続き、町独自施策として所得制限なしでの多子世帯保育料及び副食費の軽減措置を実施いたします。

また、遊びを中心とした幼児期の教育と教科などの学習を中心とした小中学校とでは、教育内容や指導内容が異なっているものの、保育園から義務教育段階へと子どもの発達や学びは連続をしており、円滑に接続することが望ましいと考えます。町内で遊び・学ぶ15年間の課題を共有する協議会を設け、安心して子育てできる環境について意見交換を行い、子どもの発達段階に応じて切れ目なく包括的かつ連携のとれた子育て支援の体制の整備の推進に取り組みます。

続きまして、「探求的・主体的な学び」でございます。

GIGAスクール構想実現のため、ICT支援員を小中学校に配備し、タブレット端末を活用した授業を進めてまいりましたが、国が示す2024年度からのデジタル教科書の本格的な導入を前に、デジタル教科書を活用した授業を実施します。これまでの紙の教科書を主な教材として使用しながら、必要に応じてデジタル教科書を一体的に使用することにより、「主体的・対話的で深い学び」に向けた取組として、より一層の学習環境の充実を図ってまいります。

さらに、「学校施設等長寿命化計画」に基づいた学校施設の環境改善の取組として、令和3年度中に全ての学校内の照明LED化改修工事に取り掛かり、繰越事業として令和4年度完成を目指します。

続きまして、「学びが循環する社会づくり」についてでございます。

公民館は地域住民の「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」という社会教育を推進する拠点ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来型の事業を中止せざるを得ない状況がまだ続いています。改めて人のつながりを再構築するためにも、コロナ禍に対応

したWebを活用した公民館本館活動や各種講座などを企画開催し、様々な学習機会の提供やグループの育成を図り、将来の松川町を担う人材の発掘・育成を目指します。

また、平成3年度の竣工から30年が経過した町の図書館・資料館について、全体的に破損や老朽箇所は出てきております。令和5年度に大規模改修を行うために、令和4年度に設計を行います。時代の変化に合わせ、公設図書館の機能に加え、子育てや教育といった機能の強化にも図ってまいります。

続きまして、大項目の3「共に支え合い、健康に暮らすまちづくり」についてでございます。

まず、「健康な暮らしづくり」についてでございます。

町内はもとより、周辺町村からの利用も多い下伊那赤十字病院の運営に対する支援につきましても、地域医療確保の観点から平成25年度より補助を行っておりますが、引き続き補助を行い、身近で安心して医療を受けられる体制を確保いたします。また、下伊那赤十字病院をはじめ、町内医療機関に協力していただき、下伊那北部町村で連携し、3回目及び5歳から11歳向けの新型コロナウイルスワクチン接種を進めます。

「健康まつかわ21」の推進については、日頃からの生活習慣病などの疾病予防の推進を重点事項として捉え、総合健診などの各種健診事業、子どもや高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種、また、令和4年度より小学6年生から高校1年生を対象としたHPVワクチン接種などの予防接種事業を実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策事業として、早期発見による感染拡大防止の観点から、抗原検査費用の補助事業につきましても、引き続き令和4年度も実施いたします。

続いて、「食育の促進について」でございます。

現在、遊休農地対策として環境保全型農業の推進を行い、実証圃場で栽培した野菜やお米を学校給食に使用する取組を行っています。令和元年度から取り組んできた事業ですが、令和4年度は生産者や各種団体と協力し、さらなる環境保全型農業推進を行うべく、栽培・指導者研修会を行います。また、子どもたちへの食育事業として、有機栽培による畑での野菜づくりや環境調査などを行い、環境に配慮した持続可能な農業の推進に向け取組を拡大していきます。

現在、国内でも先進的な事例として注目されているところではございますが、取組の拡大により、「子育てしやすい松川町」としてのPRにつなげてまいります。

続きまして、「支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現」についてでございます。

年齢や障がいの有無を問わず、誰もが自分らしく「受け手」、「支え手」の枠を超えて、それぞれに役割を持ちながら活躍できる地域共生社会の拠点、「元気センター」を整備するため、現在、既存施設の解体を進めており、令和4年度は実施設計を行います。早期完成を望む声が多いことから、令和5年度の完成を目標に進めます。

また、特別養護老人ホーム松川荘の冷暖房設備が導入してから20年が経過し、経年劣化による更新を行います。また、災害等による停電時においても、施設利用者に対する通常の介護業務を維持するために必要な電力量を確保することを目的に、非常用発電施設の整備を行います。

高齢者や障がい者を対象としたひまわり乗車券交付事業、家庭介護者を対象とした介護クーポン券交付事業については、引き続き町独自施策として実施していきます。

続きまして、大項目の4「安心して安全な住みよい暮らしづくり」についてでございます。

まずは「災害に強い地域づくり」についてでございます。

今年、令和3年度は、5月豪雨では町内全域に警戒レベル3を発令、また、8月の前線による大雨では天竜川の氾濫危険情報により、天竜川流域に警戒レベル4を、大雨による土砂災害の危険から町内全域に警戒レベル3を発令と災害の多い年でした。激甚化・頻発化する災害に備え、上新井地区の雨水排水対策を実施するとともに、地域防災力向上のため防災講座を開催し、各自主防災組織の防災資機材の整備を支援してまいります。

また、火災に対して、広域消防や消防団による火災消火活動のほか、地域の方による初期消火が重要となります。初期消火に有効な消火栓1基の新設を行います。

また、消防団の運営については、活動応援券の給付や健康管理など福利厚生事業を実施しながら、引き続き、消防団活動を支援してまいります。

それでは続きまして、「暮らしを支える交通環境づくり」についてでございます。

リニア中央新幹線の整備に関して、発生土を活用した福与河原圃場整備を実施するため測量調査を行います。また、発生土の運搬で大型ダンプが町内を通行することから、交通量や環境に対する調査を行い、運搬車両の通行路の交通安全の確保について、事業主体であるJR東海と協議を進めてまいります。

また、通学路における交通安全の確保への取組として、県、飯田警察署などと合同で現地確認を行い、交通安全施設の設置を順次実施し、安全な歩行空間の確保に努めるとともに、交通指導員や交通安全協会など関係者と連携して、児童生徒の安全確保に取り

組んでまいります。

社会資本整備総合交付金を活用した主要幹線道路の整備としては、町道 87 号線の舗装改良工事を実施します。また、辺地対策事業として、町道弥太沢線の道路改良、町道 305 号線の側溝整備を、インフラ長寿命化事業として松川大橋の橋梁の補修設計、台城橋の補修工事をそれぞれ実施します。

また、主要幹線道路以外の地元要望などに基づく道路改良・道路維持管理についても、限られた財源の中で出来る限り要望にお答えできるよう予算措置をしたところでございます。

高齢者の生活に欠かせない移動手段である地域公共交通については、令和元年度から 3 年間の生田地区でのデマンド乗合タクシーの実証運航を経て、令和 4 年度中に全町でのデマンド乗合タクシーの本格運行ができるよう、協議を進めてまいります。

続きまして、自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進についてでございます。

清流苑の西に広がる「およりの森」一帯は、100 年構想のもと、専門家の意見を取り入れながら継続的に地域の方の協力を得て整備を進め、現在では森林浴や自然観察会、遊歩道をウォーキングする人々が訪れる、心休まる森林公園へと成長しています。地域団体の活動の場として、また、森林整備や植樹祭の開催など、多くの方に関わっていただける取組を継続してまいります。

また、町民の自然エネルギー有効活用を目的に、住宅用太陽熱温水器の設置補助事業やペレットストーブや薪チップなど、木質燃料ストーブなどの設備設置に対して助成を継続します。太陽光発電などの設備設置事業では、引き続き住宅用の発電設備及び蓄電池設置に対して助成を行います。町内公共施設 5 ヶ所に設置した太陽光発電設備の発電により得た収入については、子育て支援に活用していきます。

続きまして、「安心安全な水の供給について」でございます。

令和 4 年度から町内の一部地域で試験的に ICT 技術を活用したスマート水道メーターの導入を進め、水道使用量の自動検針による省力化・効率化を図るとともに、漏水の早期発見が可能となります。老朽化した水道管の更新も計画的に進め、安心で安定した水道水の供給のため、水道設備及び水道施設及び設備を計画的に進めてまいります。

続きまして、大項目の 5、「活力ある産業が息づくまちづくり」についてでございます。

まず、「持続可能な農業の推進」でございます。

令和元年度から開始しました地域おこし協力隊制度を活用した果樹農業研修制度については、現在 5 名の方が研修生として活動し、令和 4 年度に 2 名が研修を終え、就農を

予定しています。さらに第4期生として2名を募集し、喫緊の課題である農業の担い手不足や遊休農地の解消を図り、定住者の増加につなげます。

有害鳥獣などによる農作物被害対策については、計画に基づいた駆除に対しての報償費を支給するとともに、被害防止設備の設置、駆除資格取得への支援、捕獲檻や防護柵などの設備修繕、間伐や緩衝帯整備など地域ぐるみの対策を継続します。

農業の生産性向上などを目的とした、農業用水路などの農業生産基盤の整備については、引き続き、老朽化の進んでいる古町大井地区の水路橋の補修工事を行うとともに、地元要望に基づき農業水路などの改修について、国庫補助金などを活用して実施していきます。

続きまして、「魅力的な商工業の振興」についてでございます。

商工業の振興などを目的とした各種補助事業を継続してまいります。新型コロナウイルス感染症による売上げの減など、事業経営の影響に対する支援制度として、低利で融資を受けられるための特別融資制度預託金を計上するとともに、緊急措置的特別融資制度利子補給を実施し、支援してまいります。また、当初予算の計上にはないもののコロナ経済対策として、国の臨時交付金を活用した支援事業を実施する予定です。

住宅リフォーム補助及び店舗リフォーム補助は、地域の経済循環と活性化を図るとともに、住居環境の維持向上や魅力ある店舗づくりのため継続してまいります。

中心市街地につきましては、地元住民が中心となって、「商店街を中心とした地域の賑わいの創出」に向けた取組について、集落支援員を配置し支援してまいります。

続いて、「関係人口の構築について」でございます。

観光を手段とした地域づくりを推進するため、一般社団法人「南信州まつかわ観光まちづくりセンター」と連携して、マーケティングに基づく広報プロモーションや、新たな滞在交流プログラムの企画など、滞在交流観光の推進に取り組みます。

引き続き、地域おこし協力隊などを配置するとともに、国の地方創生交付金を活用した事業実施を行います。

清流苑の運営については、令和4年度より経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営を実現することを目的に、公営企業会計に移行いたします。新型コロナウイルス感染症により大変厳しい状況の中、公営企業会計に移行後も、町民の保養施設として、また、雇用抄出の場として、引き続き営業を行っていくため、一般会計より運営費に対して一定の繰出しを行ってまいります。

生田の梅松苑については、指定管理者からの提案を受け、ドームテントなどのキャンプサイトなどアクティビティの整備や、シャワー施設の整備により賑わいの創出につながっており、引き続き梅松苑の老朽化した空調設備について改修を行い、施設の長寿命化を行います

最後になりますが、以上、令和4年度予算案の概要を説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症による影響は予断を許さない状況が続くと考えられます。また、全国的な傾向と同様に、松川町でも人口減少や少子高齢化などに伴う様々な課題がありますが、それら全てをすぐに解消することは難しいと認識しています。しかしながら、現状をしっかりと見極め、できることを着実に実行していかなければならないとも認識しています。

また、将来に過度な負担を残さないよう、町民の皆様の利便性を保ちながら、持続可能な町政運営のため、行政のスリム化など行財政改革には引き続き取り組まなければならない状況であると認識しております。

松川町がいつまでも活力に溢れ、様々な人が育ち、ここで命を育み、暮らし続けていきたいと思える町であるとともに、全ての町民の皆さんが未来に向けて、それぞれが輝く夢を見ることができ「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまちまつかわ」の実現を着実に進めていくため、全力で町政運営に取り組んでまいります。

ここに重ねて町議会議員の皆様方をはじめ、町民の皆様の温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。十分にご審議をいただきまして、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

令和4年度各会計予算案についての総括質疑を3月4日に行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは、令和4年度各会計予算案について、総括質疑を明日3月4日9時30分より行うことといたします。

◇ 議案第20号 辺地に係る総合整備計画の策定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて、日程第23、議案第20号、辺地に係る総合整備計画の策定について

てを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは議案第 20 号をお願いいたします。

＝ 議案第 20 号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

ただいま提案のありました辺地に係る総合整備計画の策定については、令和 4 年度一般会計予算に関連をいたしますので、審議を総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは、総合整備計画の策定については、担当常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いをいたします。

=== 日程第 24 議長の報告 ===

◇ 陳 情 1 旧青年の家の解体を求める陳情について

◇ 陳 情 2 元気センター（仮称）設置事業について慎重な議論と熟慮を求める陳情について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 24、議長の報告であります。今定例会に陳情 2 件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

塩倉議会事務局長。

○議会事務局長（塩倉智文） それではご説明をいたします。

＝ 陳情 1・2 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの陳情について、担当常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは陳情1、旧青年の家の解体を求める陳情についてを総務産業建設常任委員会に、陳情2、元気センター(仮称)設置事業について慎重な議論と熟慮を求める陳情についてを社会文教常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長(黒澤哲郎) 以上をもって本日の日程は全て終了をいたしました。

これにて散会といたします。

午後4時57分 散 会

令和4年 松川町議会 第1回定例会
(第 2 日 目)

令和4年第1回松川町議会定例会会議録 (第 2 日 目)

令和4年3月4日（金曜日）

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 総括質疑

追加議事日程の報告

日 程

第 2 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻についての意見書の提出について

散 会

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（黒澤哲郎） それでは出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり総括質疑であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。大島代表監査委員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 総括質疑 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、総括質疑であります。

3月3日に町長から提案されました令和4年度松川町一般会計及び各特別会計・公営企業会計の予算案について、質疑を行います。

質問者・答弁者ともに簡潔な質疑応答をお願いいたします。

なお、質問者は会計名、予算書のページを明示し、質問をするようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） すみません、1点お願いいたします。

一般会計予算の73ページになります。農業振興費についてであります。

5,800万円の予算で、昨年から820万6千円の増額となっております。1ページめくっていただきまして74ページになりますけれども、説明の欄の2番でよろしいでしょうか、この環境保全型農業推進費1,001万4千円の項目がございます。去年の予算書を見ると載っていなかったもので、当初予算に載るのは今回が初めてかと思われまして。新規の事業ということだと思いますけれども、概要のほう確認しますと、有機農業産地づくり推進事業というのが同じ金額で載っておりますので、この事業ということでよろしいかの確認と、また、新規の事業ということで具体的に何をされていくかの説明をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） この事業につきましては、ただいま、塩沢議員のご指摘のとおり新規の事業でございます。

概要書のほうを見ていただければ、今、言われたとおりであります。予算書のほうでは、環境保全型農業という形になってますけれど、概要書のほうでは、有機農業産地づくり推進事業というような形で載せていただいております。

これは先日の全協の中でも説明をさせていただいた事業でございます。国のほうから国の農業システムの新しい制度ができて、それに基づく補助制度でございます。この概要書に記載のとおりであります。今、町が取り組んでおります有機農業栽培、このものをさらにレベルアップしまして推進を図っていこうというものであります。

有機農業、地域内循環、あるいはブランド化ということで推進をいたしまして、そのための5カ年計画を策定したり、技術的な面を向上させるために各種の研修会ですとか土壌診断、また消費者の関係でも今やっております学校給食のほうの取組をさらに強化をしていきたいと思っております。

また、講演会ですとか、関心を高めるためにそのための講演会ですとか、あの環境調査そんなことしたり、あるいは視察のほうに行って先進事例などを参考に取り入れていきたいと、そんなふうを考えております。

詳しくは、全協のときに資料で大体今、考えておる事業内容のほうに記載されております。

よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご説明をいただきました。

有機農法ということで、おそらく野菜がメインになってくるかと思っておりますけれども、農産物の高付加化に向けた取組ですとか、周知の徹底、また消費者とのつながり等を含めてあの大いに期待するものでございます。

また、5カ年計画という話でありましたので、ぜひまた、継続的に松川の強い農業を目指す上でもしっかりと取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） それでは3つほどお願いをいたします。

まず1番目でありますけれども、59 ページに障がい者福祉費の項目が載っております。3億7,572万5千円とそういうことで非常に大きな数字ありますけれども、この中で大まかなものっていうのはありますように自立支援の関係のものでありますけれども、これについては、あの障がい者が自らサービスを選択して契約をしてサービスを利用すると、受けると、そういうことになっておりますけれども、若干、これについてももう少し詳しいどんなサービスを充実させていきたいかっていうことを含めて、お願いをいたしたいと思います。

それから2つ目でありますけれども、65 ページに保健衛生総務費がありますけれども、日赤病院の運営費の補助が1億1,992万7千円ということで、若干増えております。1,800万ほど昨年より増えておりますが、新たなことが起こっておるのかどうか、その辺りをお願いいたします。

それから3点目、102 ページでありますけれども、小学校の管理費であります。この中に使用料というようなことでプールの関係でありますけれども、学校のプールをよして、町の清流苑にありますプールを使うというようなことで、昨年からは始まっております。両方小学校、合わせて300万円ぐらいになりますが、使用料はいいとしても、今後の方針、今年もこういうふう盛っておりますので、2年目ではありますが、今後の方針、それから両方はプールもありますんで、それらのプールを今後どうしていくかってことも含めて、教育長の見解を聞きたいと、そんなことであります。

以上3点。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） よろしくお願ひいたします。

まず1点といたしまして、障がい者福祉費の中の自立支援給付の関係でございます。内容についてどんなサービスをとということでございます。まず、この自立支援給付費につきましてもは状況でございますけれども、現在は施設から在宅への地域移行ということが進んでおる状況でございます。そんな中で、生活介護サービス、これ訪問サービスとかですね、また、親の高齢化に伴いまして在宅サービス、こういったことが非常に増えてきている、そんな状況でございます。

具体的にどんなサービスということでございますけれども、介護給付につきましてはホームヘルプ、これは在宅介護というようなこともありますし、重度の方の訪問介護、また、行動に対する援護、または短期入所、これはショートステイでございますけれども、

また、施設入所の支援、こういったことの支援業務がございます。

また、訓練給付といたしまして、自立をしていただくための訓練の支援、また、就労支援ということがございます。これは継続してやっておるものでございますけれども、あとは共同生活の援助ということで、グループホーム的なところの支援業務も行っている、そんな内容でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、日赤病院の補助金の関係でご質問をいただきました。

昨年より金額が増えてきております。この内容につきまして、ご質問をいただきましたけれども、今回につきましては、日赤病院、実は介護医療院への変換というふうな形で、一部病室が40床ほどでございますけれども、介護医療院の内容に変更になっております。その介護医療院の転換に伴いまして、昨年の10月からでございますけれども、許可の病床数の変更をいたしました。そもそものその許可病床の病床数は112床ございましたが、今回の介護医療院に変換したことに伴いまして、72床へ減っております。

この医療の病床数が減ったことによりまして、この国の基準でありますこれは政令の関係でございますけれども、100床未満の第2種の規定に伴うことになりました。今までは第1種という形で計算がされておりましたけれども、第2種ということになりますと、この病床ごとのその単価が増えてまいります。そのことによって増額がされておりました、今回、全体の金額が大きくなったとそのような内容でございます。

よろしく願いいたします

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは、プールのことに関して森谷議員からご質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

今年度、北小学校で北小学校のプールを使わずに清流苑のプールを使わせてきました。それは北小学校のプールの老朽化ということもありますし、今、全国的な流れで学校のプールではなく民間のプールを使うという傾向が今、出てきていることもありました。

実際、今年やってみて清流苑のプールは子どもたちにとっては非常に親しみやすく、また、集中して練習ができるという点でも非常に良かったです。

それを踏まえまして、北小学校では、来年度も引き続き北小学校のプールではなく、清流苑のプールを活用していきたいと。じゃあこれからの北小学校のプールをどうするかってことは、これからまた地域の皆さんとも一緒に考えていきたいなというふうに思っています。

あの場合によっては防火用水の役割もありますので、その辺も踏まえて考えていきたいなと思います。

中央小学校にも、今年、北小学校がうまくいったということもありますので、中央小学校でも同じように考えています。中央小学校の場合には、今、第2プールの老朽化が大分進んでおりまして、特にろ過器の不調が原因と思われる水道使用量の増加が見られました。ろ過器の改修には300万円以上のお金がかかること。それからそのほか建物等のプールの改修には数千万単位のお金がかかること。そういうことを考えると、令和4年度はちょっととりあえず第2プールを使用を止めまして、第1プールは引き続き継続するんですが、清流苑のプールをちょっと人数が多くて大変なんですが使ってみようと、そういう方向で考えています。来年度、それがうまくいけば第2プールについて、またどうするかを考えていきたいなと、今のところ考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今、お答えをいただきましたけれども、障がい者福祉費が3億7,000万計上されておるっていうこと、町民の皆様もご存知かどうか、結構大きなお金で措置をしておるといことでありまして、結構な話ではあります、その介護給付費がその中で多いわけでありまして、松川荘も含めて、施設での支援というものなかなか限界があって、どうしてもまあ居宅の方へ移っていくというふうに思っておりますが、ホームヘルパーサービスが多いというように思いますけれども、この居宅介護のほうにきちっと手が回っておるのかどうかっていうことを、お聞きをしたいと思います。

現実問題として、施設に入りたいていう方ももちろんおられますけれども、本来は自分の家で何とかなりや家におりたいっていう方も非常に多いと思うんで、これからやっぱりそっちへ力を入れてことが大事だというふうに思いますが、その辺りをもう少し深掘りしてご答弁をお願いしたい。

それから、日赤のほうの話はよくわかりました。介護医療院っていうことで、日赤が少し形態が変わってくということがありますが、松川町にとっては非常に大事な医療機関だというふうに思っておりますんで、介護の方へいくっていうのは世の趨勢だというふうに思いますけれども、通常のいろいろな疾病の医療っていうのはおろそかにならんかどうか、その辺りをちょっと心配をしております。

経営的には介護のほうへ動いてくほうが、病院を維持していくためにはいいんだというふうに思いますけれども、従来から町としても1億円、去年までは町が1,700～

1,800万上乘せして助成をしておったと思うんだけど、これも国の特別交付税で措置をされておるといふふうに思うけれども、今、課長から答弁があったのは、特別交付税が増えておるといふことなんだか、ちょっと町の持出しっていうのは、従来どおり2,000万弱ぐらいで済んでおるのか、その辺りをもう少し確認をしたいと思います。

それから教育長さんの話でありますけれども、昨年、始まる前にはいろんな課題もあって、保護者がプールの監視に立つとか、夏休みであります、そういったこともあっていろいろななか負担が大きくなっておって、清流苑のプールを使うほうがいいと。施設の的にも傷んできておるってこともお話がありました。方針としては非常にいいというように思いますし、中学校のプールを作るときにもいろいろと議論をしましたがけれども、もう世の中、あまり学校にプールを作らんのだっていうのも話もありましたけれども、松川では中学校のプールどうしても新しくしたほうがいいというようなことで、私もそっちのほうに賛成をいたしましたけれども、今、考えてみると民間っていますか、清流苑は民間ではありませんけれども、民間のプールを使うとかっていうような方法もあったかなっていふふうに今、思っておりますが、非常に環境もいいんで、そしてまた、清流苑のほうのプールの使用率も上がりますし、非常に結構だといふふうに思います。

そんなことで、中学校は作ったばかりでありますんで、あそこで使ってもらわにやと思うけれども、そこらも含めてもう少しお願いをいたします。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） まず、居宅介護の関係が当てはまっているかというご質問をいただきました。

先ほどご説明いたしましたとおり、現在の居宅への移行が進んでおるといふことはそのとおりでございます。そういった中で、サービスについても非常に予算的にも増額をさせていただく中で、非常に手法としても充実をさせていくという形の中で、今、進めておるところでございます。

非常に居宅サービスに関しましては、今回、通所の介護、また老健のショートサービスとか、こういった形も増えてきておりますので、非常にそこら辺に手厚く手が回るように予算上でも組替えをさせていただいているところでございます。

続いて、日赤の関係でございますけれども、医療がおろそかにならないようにというご指摘をいただきました。今回につきましては、ご存知のとおりコロナ禍におきまして、この中核の下伊那赤十字病院さんにおきましては中核の病院といたしまして、中心になってそういった対策もいただいておりますし、もちろん中心となる医療がおろそかにな

らないように、事務方とも情報の交換をする中で、何度も打合せをする中で、今、進めておりところでございます。

そんな中で、今回、介護医療院への転換という形で、若干、介護のほうへ病床が変わってきたというようなことでございます。そんな中でこの町の補助金については、ご存知のとおり国からの補助率については先ほど言ったとおり、第2種という形の中での規定の中で、補助額が決まってまいりますけれども、町はその20%を支出するという形で取り決めになっておりますので、町の今回の増加分ですけれども、増えた分と言いますと、大体358万9千円ほど増えております、町の持出しが。全体、トータルで言いますと2,398万円ほどの支出額になるというものでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは今、森谷議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

今の中学校のプールについてもご質問をいただきました。中学校のほうのプールについては、今のところはまだ新しいということ、修理の必要ないってことで、清流苑のほうの方に移していく考えは全くありません。今後、老朽化してくればそんなことも考えていきたいと思いますが、ただ、中学校の場合には、その時間割が組みにくいという問題があります。小学校の場合には、今、2時間続きの時間を取らせていただいて、往復の移動の時間、着替えの時間等も含めて授業時間2時間で対応しています。中学校のほうで体育の時間を一度に2時間取るってことはなかなかスライドを回してしますので、難しい状況がありますので、中学のほうは今のところ全く考えておりません。

それから先ほど質問にもう少し付け加えさせていただきますと、清流苑のほうは天候に左右されずにできるっていう点が非常にありがたいです。雨でもそれから落雷があってもできる。

今は水温が高すぎてとか、暑さ指数が上がりすぎて31度以上になると一応外での運動が駄目だということになりますので、例え水泳であっても、できないということになります。ところが清流苑だとそういう心配もありませんし、そういう点でも清流苑のプールを活用していきたいと思えます。

ただ、第1プールのほうは十分使えますし、両方一遍にというのはなかなか難しい、人数的に多いので難しいと思えます。第1プールにすることで先生方の管理の負担も減

りますし、それから施設の改修費とそれからバス代等のお金はかかるんですが、それと勘案しても10年以上20年ぐらいはプールを清流苑に半分移しても改修費用よりは安くなるのではないかなというふうに考えていますので、令和4年度は中央小学校の全部ではないんですが、一部の学年で清流苑プールで水泳学習を行って、その様子を見て、またこれからさらに拡大をしていくのか、そのまま維持していくのか、考えていきたいなと思っています。

以上です

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） はい、わかりました、よく。

1点だけ、今、課長のほうからご答弁をいただきましたけれども、日赤病院、非常に町民が皆、頼りにしておって、大事な施設だという認識でおります。

世の中は町営でも病院をやっておる町っていうのは結構あって、どこも聞いてみますとなかなか経営が大変でというようなことがあります。松川町はおかげで日赤でありますんで、日赤は日赤なりの組織があって、それなりの運営をされておりますけれども、そういうところから見ると非常に恵まれておると私は思っておりますけれども、ぜひ町とも綿密に、緊密に連絡をとって町民の負託に応えてもらうっていうことが、大事だと思います。

今、2,300万の町の助成というようなことでありましたけれども、今後も介護っていうのは非常に大事になって年寄りも多くなります。一時を過ぎれば、だんだん少なくなってくるというようなことでありますが、今、現実を見るとなかなか介護は一大事でありますんで、ぜひそういうものに、そういう家庭にも便宜を図れるような、そんな施設になっていっていただきたいというふうに思っております。期待をしておりますのでお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは、当初予算案の概要の7ページをお願いいたします。

まずは公共交通運営事業、2段目でございますが、それについてお伺いいたします。今度、令和4年度からはデマンド乗合タクシーを全域にするというようなことで、ご報告をいただいております。しかしながら、予算的に前年度と変わっておりません。その点、きちんとその運用にあたりまして、検証される予算なのかどうかをお伺いしたい。

それから2番目の中山間地域の自立分散型生産「MMMプロジェクト」に関してでご

ございますが、これも地域活性化企業人の交流プログラムの3年間の2年目にあたるものでございます。これについても2年目ということで、昨年の実績を踏まえて今年さらなる進歩がある事業と思われませんが、その点、具体的にどのようなものをされるのかお聞きしたいと思えます。

それから3点目でございますが、12ページの先ほど塩沢議員のほうから質問ございました、有機農業の推進事業についてでございますけれども、先ほど大まかな内容をお聞きいたしました、その中で土壌審査・環境調査の費用が含まれております。この調査についてでございますが、どのような場所をどのぐらいの広さどのような形で、調査されるのかお答えいただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは、最初の2点、お答えをさせていただきます。

最初に公共交通運営事業でございます。議員、申されましたように、昨年と予算ベースでは若干減額になっておろうかと思えますけれども、ほぼほぼ変わってございません。

先の全協におきまして、来年度からフルデマンド化に向けまして取り組んでいきたいということご説明申し上げたところでございます。しかしながら、これにつきましてはこの後、町民の皆様、それから運営・運行していただく事業者の皆様と、これから密にこういった形で運行していったらいいかというようなことで、詰めてまいる段階に入っております。したがって、目標とすれば説明させていただきましたように、現在、生東地区で行っておりますデマンドの実証運行が来年、令和5年1月で3年目ということに向かいます関係から、1月からスタートしたいという目標は立ててございますが、これから先ほど申しましたように詰めてまいるということで、まだまだ予算的なものは見えてきてきてないという状況でございます。

したがって、本年度につきましては、当初予算ベースでは現在の運行形態を持続させていただいて、予算が見えてきた段階で補正予算をお願いをさせていただいて、その際にきちんとした運行形態を示させていただいて、お願いをしていきたいということで考えてございます。

それから2点目の中山間地域における「MMMプロジェクト」でございます。地域活性化企業人2年目を迎えます。本年度も472万1千円ほど予算を計上させていただいておりますけれども、昨年度、この事業につきましては、地域活性化企業人を迎えて、それとあわせて、地域おこし協力隊のインターン制度を用いまして事業を行ってま

いました。議員の皆様にも見ていただきましたように、「ショップボット」を活用して、いろんな木材で製作を行ってきております。

そういったことで来年度につきましては、このインターンを受けていただいた学生さんがお一人の方、地域おこし協力隊ということで正式に入っていただくというような予定でございます。

そういった方とさらなるタイアップを図りまして、事業を進めていきたいということと併せまして、この事業を企業人も3年間の計画で進めておりますので、その後どういった形で進めていっていかということも鍵になりますので、予算書の45ページの上段に載せてございますけども、インターンシッププログラム企画運営というものが95万で載せさせていただいております。これにつきましてはこの「MMMプロジェクト」を官民連携で取り組みたいという考え方で、本年度さらなる地域おこし協力隊のインターン制度を活用して、この若者と民間業者の力も借りましてプログラムの企画運営を行っていききたいということで考えてございます。

そういったことで、これまで職員が中心となってきた、関わってきた部分を、官民連携でこういったプログラムを持続可能な制度に作り上げていくということで、持続可能な地域づくりに向けた取組もさらに来年度は行っていききたいという考えでございます。

以上でございます

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長

○産業観光課長（田中 学） 概要書の12ページの有機農業産地づくり推進事業につきましてご質問をいただきました。その中で土壌診断・環境調査についてのご質問でございました。場所・面積・方法というようなことで、どんなふうかというようなご質問でございます。

まず、土壌診断の関係でございます。土壌診断の場所につきましては、今、有機農業をやっておりますそのところの場所を候補地と考えております。内容的には、有機農業の基本となる土づくりにおきまして、土壌の中の生物性に着目した土壌・堆肥の分析を15検体ほど取りまして、それを行います。それから分析後の土づくりの方針、そんなものを決めていきたいなという思いがあります。

それにつきましては「ソフィックス」という会社がございまして、「ソフィックス農業推進機構」というところがございまして、こちらにつきましては「ソフィックス農業推進機構」という、こちらは滋賀県にあります大学の関係の関連機関でございますけれど、ここにあの分析等を頼みましてやっていただく予定であります。

それで現地での調査、あるいはあの講演会の方も2回ほどあの計画をしております。また、オンラインによります相談会、そんなことも20回ほどあの計画を立てておるところでございます。

続きまして、環境調査の関係でございます。

こちらは生き物調査を田んぼを1つの調査場所としまして、そのところで生き物調査を行っていきたいというものでございます。生き物調査の委託につきましては、これは「環境アセスメントセンター」という松本市にあるあの会社でございますけれど、ここに委託をしまして調査のほうを実施していただき、有機農業をすることで生き物がほかとどのように違うのか、豊富な環境、生き物がいるんじゃないかということで、その辺の調査をしていただくということです。

また、小学校での調査会というか、小学校と連携しまして生き物調査みたいなこともやっていきたいと、これは計画をそんなふう考えております。

金額でございますけれど、具体的な土壌診断の金額につきましては、今、概ね120万円ほどの委託料を考えております。また、環境調査の関係の委託費としましては200万円程度を考えておるところでございます。また環境調査につきましては、町内にも見識者の方がいますので、その方も入ってもらいながらやっていく予定であります。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） デマンドについてまだこれからということで、4年度の予算は従来どおりということでお伺いいたしましたけれども、高齢者調査を拝見いたしました。75から79歳の方は、85.1%自家用車を使っての運転をされているということでございまして、なかなかこういった取組も難しいところでございますけれども、あまり町民、なるべくでしたら町民負担をかかわらないような形で実施していただくのが望ましいかと思っておりますので、その辺についてお伺いがあったらお聞かせいただきたいと思います。

それから、「MMMプロジェクト」でございますけれども、地域おこし協力隊ということで1名専任で取り組んでいただけるということで、大変喜ばしいことだというふうに思います。

この企画は、先日、案を見させていただきました「地域未来共創プラン」にも載っております、「林業にテクノロジーを活用して、木材加工技術の汎用化を推進して流通の拡大を目指す」というふうにあのプランでは載っておりました。その辺のところはどういうふうにするのかお聞きしたいと思います。

それから有機農業についてでございますけれども、今回、今現在使っているところの場所の堆肥の分析ということでお伺いいたしましたが、今後、拡充して増やしていくような方向で聞いておりますので、そういったときにはどのような調査を進めていかれるのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ありがとうございます。

まず、公共交通の件でございます。議員おっしゃられるように、アンケート調査におきましても非常にあの高齢者の方が無理をしてという言い方はあれですけども、非常に高齢であっても運転せざるを得ないという実態がうかがうことができしております。担当としまして、やはり今、全国的にこういった高齢者による事故が増えておるといふ現状を鑑みれば、1日も早くこの利便性の高い公共交通に切り替えていくと言いますか、運行していくということは必須であるということでは捉えておりますけれども、やはり使っていただける皆様への説明、また事業者の協力があってこそそのいい制度になるのかなあというふうに思っておりますので、そこはきちっとした打合せ、説明を重ねていく所存ではございますが、1日も早い実行ができますようにフルデマンド化に向けて取り組んでいきたいということで考えておりますので、お願いいたします。

また、2点目の「MMMプロジェクト」の件でございます。

おっしゃられるように地域材を活用して、地域内循環を目指した取組も1つの目標でございます。

現在、「ショップポット」で加工しておる材料につきましては、できれば町内産の材料を使いたいところでございますが、やはりあの乾燥機材、乾燥期間等のこともございます。

その中で現在、南信州産の材料をなんとか使いたいということで、近隣の飯田市さん等の木材屋さんにご協力いただいて、そういったところから材料を今、調達をさせていただいて加工しておるのが現状でございますが、やはり将来的には松川町産の材料をなんとか地域内循環でこういったことで、お互いメリットが生まれるような仕組みにつくりあげていきたいということでは、担当としては取り組んでおりますので、現状のご説明をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 土壌診断の関係でございます。土壌診断につきましては、現在、

J Aさんのほうでもいろんなところで土壌診断のほうをやっていただいております。J Aさんのほうでは、土壌ですとか堆肥についての様々なデータも蓄積をされてございます。

ですので、今回のあの有機農業のこの推進における土壌診断の結果をしっかりとJ Aさんとも情報共有しながら、連携して行って、町の土づくり、そんな方針みたいなものを模索して研究していきたいな、そんなふうに思っています。それによって、少しでも土づくりに関心を寄せる方々を増やしていったり、また、有機農業に取り組んでいただける方々を増やしていけるようにしていきたいと思っています。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） デマンドに関しては、やはり今までなかなかできなかったことを今回やるために取り組まれているわけでございますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

それから「MMMプロジェクト」でございますけれども、これは先ほど官民共同でというふうなのをお話をいただきましたが、これは町内の事業所さんが協力してやっていただけるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

それから有機に関してでございます。いろいろな賞をお取りになりまして、今回1,000万というお金をいただきまして、大きいプロジェクトになるというふうに思います。ぜひともきちんとしたプロジェクトを成功させていただければというふうに思います。

ですので、1点だけ、「MMM」についてお答えをお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ありがとうございます。

先ほど申しました「MMMプロジェクト」に関わります官民連携の取組でございますが、現在、水面下で打合せといいますか、関わっていただけそうな事業所さんは町の事業所さんでございます。ただ、まだあのいろんな可能性があるのかなというふうに思っております。当然、町内の事業者さんに関わっていただければ一番いいんですが、やはりあのいろんな多方面でこういったプロジェクトに関わっていただきたいということで考えてございますので、例えば信州大学とも少し今、お話もさせていただいているところでございます。また、官・民・学も含めて、いろんな可能性を踏まえる中で、取組を進めていきたいということで考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

中平議員。

○7番（中平文夫） 3点お願いします。

一般会計歳入の28ページの部活指導員配置のこの件でありますけど、この件について134万4千円という形になっております。前年からは約倍になっておりますので、そこら辺の説明をひとつお願いします。

2つ目として、58ページの民生費の負担金及び補助金のところで、「高齢者にやさしい住宅改良」ということで、金額は少ないですけど、70万っていうのがありますけど、そこの前年度の利用状況等々についてを説明をお願いしたいと思います。

3つ目として、112ページの保健体育施設費の中でありますけれど、教育費の町民体育館の委託費ということで清掃委託ということで108万円があります。そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 歳入の関係の28ページ、部活動指導員のご質問いただきました。

昨年と金額が増えておるというところでございますが、人数が増えてきております。この制度、県の制度でございますが、上限3人までというところの中で、今年度令和3年度に2人分を新たに追加していただきまして、今年度5人の取組でさせていただいております。

学校のほうと協議をしまして、もう1人増やしてほしいということで、一応6名の要望をさせていただいて、それに見合うあの補助金の額を掲載させていただいております。

これにつきましては、従来から女子の卓球、剣道、今年度当初に女子バスケの3人でしたが、令和3年度の途中から追加で男子のバスケ、またサッカーをこの2人を追加して5名で、要望としまして令和4年度新しく女子バレーの先生をお願いするというところで、合計6名分の要望をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 「高齢者にやさしい住宅改修」の昨年の実績についてご質問いただきました。昨年は実績はございませんでした。今年の予算につきましては、一応、今年もこの事業につきまして予算を計上しておるわけでございますけれども、実際この「高齢者にやさしい住宅改修」におきましては、例えば介護保険の中の住宅改修、こういった形の中で申請があるものもございます。こちらに関しては昨年19件ほどござい

ました。ただし、その介護保険に該当しない高齢者に関してのこの住宅改修につきましては、ここ数年、該当はないということで認識しております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） ただいまご質問いただきました予算書 112 ページの保健体育施設費の町民体育館施設管理費の委託料、12 節でございます。清掃委託業務でございますが、これにつきましては、町民体育館の窓拭き、そしてアリーナ、トレーニングルーム、そして各部屋がございますけれども、その全ての窓清掃、そしてフロアのフローリング等の床清掃、全3回を予定しているものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） それぞれお答えいただきました。

まずは部活動の指導員、今年は6名という形で女子のバレーを含めるというようなお答えをいただきました。そうしますと、今こうやって今、聞いておりますと、女子の部分が非常に多いような気がするんですけど、これだけ入れて今までのところで成果はどういうふうになってるか。例えば、この方たちを入れることによって、教職員の方の負担がどの程度減ってるかというのも重要じゃないかなという気がしますので、そこら辺がどういうふうになってるかをひとつお答えいただきたい。

2つ目の方の「高齢者にやさしい住宅改良」70万というの、実績は令和3年度は0ということでお答えいただきました。介護保険からの部分では19件あったということでありまして。そうしますと介護保険を使ってない高齢者の方に、この制度をどういう意味PRしてるかっていうことも1つは重要じゃないかとなというふうな気がしております。

それと、確認でこれの補助率、負担率っていうんですか、それを併せてPRの方法と負担率について、確認でお答えをいただきたいと思っております。

3つ目のほうの教育費の町民体育館、年3回ということで全体をやっていただくというお話がありましたけれど、ここのところを見ますと、保健体育施設費とこを見てきますと1つは町民体育館管理費っていうのがあって、その下に名子原体育館の管理費があって、その下に福与の体育館がありますよね。そうすると町民体育館だけ清掃して名子原とか福与の清掃のほうはどういうふうになっているのが1つあります。

それともう1つは、これは総産建のほうに係ると思うんですが、41 ページのところ

に本庁の庁舎の清掃があるんですけど、これは業者が一緒なのかどうか、契約がどう
いうふうにしてるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 部活動指導員の関係で、指導員入れたときの教職員の部分、ご質
問いただきました。数字的にあのどんなぐらいの時間が減ったっていうのはちょっとあ
の申し上げにくいわけですが、あの先生たちは専門外で部活指導にあたってい
ただいておる部分でいろいろ指導のやり方ですとか、そういった部分が業務として減っ
てきておるのは、あの学校のほうから聞いております。

また、夕方ですとか朝部活は今なくしておるわけですが、夕方の指導時間に、
また別の業務にあたれるということで、業務の改善、また働き方の時間短縮等、成果が
上がっておるといのは、中学校のほうから聞いておりますので、またこういった制度
を導入しまして、そういった指導員に係る部分だんだん増やしていきたいなと思ってお
ります。

よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 「高齢者にやさしい住宅改修」の補助率の関係でございませ
ども、ちょっとすみません。上限での規定だったかと思えますけれども、これちょっと
後でもう1回、回答させていただきます。すみません。

それと実はこの「高齢者にやさしい住宅改修」につきましては、先ほどの介護保険と
の絡みのことをご説明いたしましたけれども、この介護保険に対象とならない部分、要
は改修をするにあたって、例えば壁の補修だとかそういったことが付随して出てくる部
分がございませぬ。そういったところの補助もこちらの方もこちらのほうで賄っていると、
そういった状況でございまして、そういったことが今回は申請がなかったということで
ございませぬ。

すみませぬ、よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） 今、名子原体育館と福与体育館の清掃はどうなっているかとい
うことでご質問をいただきました。

名子原体育館につきましても、福与体育館につきましても、同様に、年3回の清掃を
行っておるところでございませぬ。窓拭き、フロア、入り口のフロアも含めてございませ
ぬので、よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 契約方法について。

○生涯学習課長（福島俊美） 失礼いたしました。

契約につきましては、町内業者におきましてお願いをしているところでございます。
よろしく願いいたします。

契約につきましては、役場本庁庁舎とは別となっております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） それぞれお答えいただきました。

部活の指導員っていうのは、それだけのこれだけやっただくってことで、教職員の方々にも専門分野以外のことが専門的な知識を持った方にやっただくということ
で、それなりの成果は上がってんじゃないかなというような気がしております。

この制度をしっかりと利用して、生徒のそういった運動面の向上が図れていけばいいかな
と思っておりますので、しっかりとやっていただきたいと思っております。

それと「高齢者にやさしい住宅改良」なんですけど、今の話はよくわかりましたけれど、
ちょっとあの負担率がちょっと私も覚えてないもんですから後で結構ですので、教
えてください。

それで、あの対象にならない部分をこちらのほうで賄うと。要するに介護保険ででき
るのはちょうど私の身内でも利用してるのがあるもんですから、介護保険でできる部分
とできない部分っていうのはよくわかるんですけど、そこら辺のところを、そういうこ
とをなかなかわからない方も非常に多いかと思っておりますので、うまくそこら辺を告知して、
せっかく予算を立てて0ってことは、ちょっとやっぱり行政の立場からいけば、そこら
辺はもう少しPRして、こういうのがありますよっていうことをぜひ告知して、使える
ように、あるいは使ってもらえるようにしないと、せっかく予算をつくっても利用が0
っていうことはちょっと問題じゃないかなと思っておりますのでね。そこら辺はぜひお願いし
たいと思っております。

それであの教育費、体育館の清掃のほうは、これ108万の中で名子原も福与も全部や
ってもらっているというふうに解釈していいのかなどうか、これは随意契約ですかどうい
うふうにやってるのか、そのところだけ教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 指導員に関わって運動面での成果の部分も期待していただい
てお
るということでご質問いただきました。

今、部活6人の指導員入っていただいております。また、外部コーチという部分で指導員以外に入っていただいております、不定期でお時間あるときについていう外部コーチになるんですが、あと野球とテニスが残っております。

この部分につきまして、通年で指導いただけるという方を現在探しております、その方も通年でという部分でお願いできれば、こういった指導員の制度に乗っかっていけるのかなと思っております。仕事を持っていらっしゃる方が、また夕方お願いするってというのはちょっと今探すのに困難な状況ですので、また見つかり次第、そういった制度を十分活用して取り組んでまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 先ほどの周知につきましては、またこれから取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、広報ですとかそういった媒体を使うとともに、例えば介護での訪問ですとか、そういった個人への訪問指導とかも行っております。そういったときにやはりご相談とかがございますので、そういったことを通じてこちらの方でも丁寧に説明をしてまいりたいと、そんなように考えております。

また先ほどちょっと補助率については、この後またお答えしたいと思っておりますけれども、この関係につきましては、実はあの県から2分の1の補助をいただいております。

そんな形の中で予算のほうは組み立ておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） 108万円の中で町民体育館、名子原体育館、福与体育館の清掃をやっているのかということのご質問でございますけれども、町民体育館の清掃で108万円でございます。名子原体育館につきましては23万円、そして福与の体育館につきましても23万円の計上をさせていただいているところでございます。

112ページの委託料につきましては、清掃委託と表示されて108万円と記載されておりますが、名子原体育館、113ページの名子原体育館管理費の12の委託料の施設管理委託ほかの79万4千円の内訳としまして清掃業務委託料が23万円、そして施設の管理委託をお願いしておりますので、そこで48万円が含まれております。

また、福与体育館管理費の12節委託料につきましても同様で、施設管理委託ほかということで施設管理委託料として24万円、そして清掃委託料として23万円が含まれているということでございますのでよろしく願いいたします。

また、契約の方法につきましては、現在は随意契約ということで行っているところで

ございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） それではほかにご質問ございますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それではお願いいたします。

まず一般会計の中で 38 ページでございます。総務費一般管理費であります。説明のところの 12 でありますが、委託料というところであります。真ん中辺に時間外受付管理業務委託料 283 万 3 千円と、次の定年延長制度導入ということで 258 万円が入っております。この時間外につきましては、昨年は 78 万円でございますけれども、今年度から委託をするということで増えたのかなというふうに思っております。そこら辺についての現状。また、新たに予算計上されております定年延長制度、これについての説明をまずお願いいたします。

次に 111 ページであります。111 ページのここは社会教育費になっておりますけれども、旧青年の家管理費、これは私のほうで質問してよろしい部分ですよ。そこで委託料、旧青年の家管理費、12 委託料、長寿命化改修工事設計監理 700 万、同じく支援の 153 万円のトータル 853 万円というところになっております。

この委託料につきましては、長寿命化工事についての設計予算かというに思われますけれども、これの工事費については町のほうから示された 1 億 6,251 万円のものなのか、または聞いている範囲では県からいただける 1 億 3,800 万円のものについての設計料なのか。この点をお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 1 つ目のご質問でございます。時間外受付管理業務委託料 283 万 3 千円でございます。昨年に比べまして 78 万円の増となっております。

内容につきましては、職員の今、宿直業務を年間通じて行っておりますけれども、これの内容になります。令和 3 年度の予算の中では、10 月から週 4 日というようなことで計算をしておりましたけれども、令和 4 年度につきましては、職員組合からの要望もございまして、週 7 日で今、計算をしておりますので、今回の 283 万 3 千円という形でお願いをしているものでございます。

それから、定年延長制度の導入支援ほか業務ということで 258 万円でございます。

定年延長につきましては、国のほうから 2023 年から 2031 年度までに 2 年間で 1 歳ずつ定年を引き上げていくということでございまして、最終 65 歳までということござ

います。

具体的には 2023 年から 2024 年で定年が 61 歳になるということでございます。これに対しまして、要綱等の整備が必要となってまいりますので、そういった支援業務のほうをお願いしてまいる費用でございます。

よろしく願いいたします

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 川瀬議員のほうから 111 ページの青年の家の委託料につきまして、ご質問をいただきました。

あの内容についてご説明をさせていただきます。まずこちらの関係は、収入のほうでもあの計上をさせていただいております。その部分は 28 ページを御覧いただきますと、28 ページの教育費の補助金でございます。あの旧長野県青年の家施設改修費補助金ということで 700 万円。この設計料のうちの 700 万円につきましては、県の補助の対象ということで掲載をさせていただいております。

それで、この長寿命化工事の今、言われましたように、設計と監理料ということで 700 万円。それからこれの事業の支援ということで 150 万円ほどを計上をさせていただいております。

内容的には以前も示しました長寿命化工事、この部分を新年度やっていきたいということで、まずはあの設計のほうに携わっていきたいということでございます。設計費としまして、この 700 万のうち、設計費の部分があります。それからあわせてそこに工事の監理業務ということで、こちらもございます。あのこれを合わせた額がこの 700 万という数字になっております。

内容的には、設計業務につきましては、非常にこの図面の復元する作業が大きなウェイトを占めております。図面の建築の関係、それから電気設備の関係、それから機械設備の関係、それぞれ現場にあわせた図面のほうを復元するというので、全部で 29 枚ほどの図面を復元して設計のほうにあたっていくというような内容でございます。それとあわせて、実際に工事に入ったときに工事の監督業務、監理監督のほうをやるお金もそこに含まれておるといったような内容です。

それから支援の関係では、住宅供給公社のほうにこの大きな事業になりますので、この設計、それから監理につきまして支援をもらいながらやっていくという内容でございます。

ですので、今回のお金につきましては、町の長寿命化工事の関係のそれに向けての設

計費、設計監理料だということでございます。

あの当然それについては、県の工事費につきましては、県の補助金を該当する部分になってくるものであります。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） ちょっとわかりにくい部分があったんですが、その補助金云々は結構でありますけれども、先にそっちの質問させていただきます。今回長寿命化工事に進んでるわけですが、11月に議会のほうへ提示された内容についての設計なのかっていうところを今、お聞きした部分があります。

なぜかと言いますと、当初私が聞いたのは、1億6,000万のときと1億3,800万だと改修内容が全く違うわけですね。ですから、その点がどちらの設計なのかということをお聞きしたんで、その点についてお聞きしたいと思います。それについては後からまた質問いたしますので、一緒に結構であります。

それでは、最初の38ページのところになりますけれども、先ほど1週間、週7日に宿直ということで、当然良かったと思いますけれども、まだ導入して職員の方からそういう7日で要望があったということは非常に経過としていい方向だったというふうに判断をするところであります。今後についてもそういう形で進めていけば、職員の方の負担が軽減されるのかなというふうに思っておりますので結構かというふうに思っております。

定年退職についてであります。今、2年に一遍、1歳ずつ引き上げというような形で65歳までが定年延長ということで説明をいただきました。当然、来年度から当町でも担当の方、対象の方が出てくる。また、そこら辺について年度ごとにもしわかれば、説明をいただきたいなというふうに思います。

今度は青年の家の方でございますけれども、先ほどの設計のことから含めまして、もし工事の内容が1億6,000万のほうでありますと、イノベーションまで含めて第2期までやっていくわけですが、当然2年間かかってしまいます。昨日、課長のほうから「コストを安くして事業を進めていく」というような発言もございました。そこら辺については、私と私ばかりではありませんけれども、県からまずいただく1億3,800万円の中での工事がいいんじゃないかというふうに思っております。

その中にイノベーションの中で、有事の際に、例えば避難等使う傾向があるというときに、空調やWi-Fiがイノベーションで第2期になっているんですね。もし何か

災害があったときに使いたいときにやっぱり空調、W i - F i 等なかったら非常に不便ではないかというふうに思っておりますので、その点は第1期に入れるべきだというふうに私は思っております。

それからこれの先ほど説明をいただいた中で、1億6,000万の件を先に答弁をいただきたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 定年延長の関係でございますけれども、今後の見通しでございます。

2022年度末で2人、それから2023年度末で2人、それから1年飛びまして2025年度末で1人ということで、あの現在は予定をしているところでございます。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今回の設計監理業務の委託料につきましては、11月のときに町のほうで示させていただきました長寿命化工事に向けての設計の金額でございます。ただ、長寿命化工事の金額を提示した中には、あの1億6,000万の中には既にこの設計監理料も含まれた金額で1億6,000万という数字が出てきております。

それで、あの時にも説明させていただいたんですけど、あれはあくまでも概算請求ということでございます。これからしっかり議員の皆様の意見もそうですし、町民の皆様の意見も聞いた上でしっかり精査していく、それが今回の実施設計の作成にあたる部分であります。

担当としましても、やはりこれまでのいろんな様々な議論をいただいたり、町民の方からの陳情、いろいろな意見などもいただいております。担当としてもできるだけ、昨日も言いましたけれど、安くコストを下げてできる方法。しかもやるべきことはきちんと活用できるような復元はすると、そんなようなスタンスでやっていきたいと思っております。

その中で県のご指摘がありましたあの県の補助金という1億3,800万というような数字もあります。当然、そこに向けて、やっぱり真っ先には考えていきたいというのが、あの担当としてもまた町としても、そのような形でやっていきたいというのは思っております。ですので、その部分も含めて、今回の設計の中でしっかりと精査しまして、必要の最小限の金額にしてくれるような、そんなようなあの設定を組んでいきたいと思っております。

また、リノベーションのことも提案をいただきました。

やはりあの非常時に使う施設ということになればW i - F i 環境ですとか、また空調

のエアコン等が必要ではないかというようご指摘もいただきました。

ご指摘については、十分理解できますし、あの必要なことで町もそれはリノベーションのほうというふうを考えております。

ただ、いろいろ意見の中では、「やっぱりスピード感もって早く使えるようにするべきだ」というご意見だとか、昨日のサウンディングの中でも「やっぱり一刻も早く使いたい」というようなご意見もあったわけです。そんな中で、やはりできるだけ早く使えるような設計なり工事なりに向けて、今回、この設計の中で検討をしていきたいと、そんなふう考えております。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それでは初めに、先ほどの件で時間外については結構でありますけれども、定年について1つお聞きしたいと思います。今、2名ずつ、また最終的に1名ということで予定されております。当然、延長でありますけれども、処遇等含めて、長年勤められた人材の方、即戦力でそのまま継続で勤務されるというふうに思っておりますけれども、やはり処遇また立場というか、そこら辺も含めてどのような形になるのか。それによって、また最終的に予算も変わってくるかなというふうに思いますので、これは今後についてありますけれども、そこら辺についてのお考えがあればお答えいただきたいと思っております。

あと青年の家に関してでありますけれども、先ほど11月にいただいたものを含めて、詳細については、総務産業建設常任会は12月の全協のときに資料を出されておったわけであります。社文に関しましては、この資料、正直言っていておりません。個人で集めたというふうになっておりますけれども、やはりこういう資料につきましては、共通の認識を持つために同じように配布をいただきたいと。そうでないとせっかく、話を進めていく中で、全くわからない部分が出てくるのではないかとというふうに思っておりますので、確実に議員共有の資料としていただきたいというふうに思っております。

それで最後に1点確認なんですけれども、この予算が通ったといたします。そうすると第1期の工事の関係、ここら辺については補正が組まれるわけでございます。予定されておるようでございます。

最近で1月の臨時会において、元気センターのときに、昨年町長が解体、改築ということで予算を盛ったときに説明がございました。3月は1,640万の予算組まれて、議会は承認したんですよね。そしたら「工事についてはもう承認されてばっかだで、解体費

までは認められておる」というような認識で業者は説明ありました。今回、この設計認めた場合、最終的にこの予算についての工事も含めて認めたという判断はあるかないのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず最初に、定年延長の関係でございます。

国からは役職定年ということと、給与水準は7割の水準になるということを知っております。町としても今後、制度設計のほうは進めていかなければならないというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、制度発足までには該当者を対象に説明会を開催することとなっておりますので、ご本人の希望も取りながら行っていくという形になりますけれども、町といたしますと、あの人件費にも影響してまいりますし、あるいは昨日あのお願いをいたしました定数条例のほうにも影響してまいりますので、そこら辺も含めて検討をしていく必要があるかなというふうに思っております。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 長寿命化工事の詳細の資料につきまして、12月のときに総務産業建設委員会のときにお示ししたんですけれども、その資料が社会文教委員会のほうの皆様にはいってなかったということで、その点、誠に申し訳なかったです。

言われましたように、しっかり情報共有していただいた上で、やっぱり議論していかなければいけないこととございますので、今後そのようなことがないように、またあの資料につきましては至急手配して配らせていただきます。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

先ほどの川瀬議員の質問の中で、元気センターの例を出されまして、解体費まで認められたような形という話ですが、ちょっとそこが少し私の説明不足もあるかもしれません。誤解を解いておきたいなと思っておりますが、今回の青年の家につきましては、そのまま壊さずに使うという方向性を決定しております。その決定について動いていきますので、金額まで認められているものとは私も思っておりません。

また、元気センターにつきましても当時の説明の中で私も解体をするというような方向性を共有はしている。ただ、解体費は確かに認めていただいているわけではないということは、川瀬議員のおっしゃるとおりかなと思っておりますので、青年の家につきましても

使っていくということは、今までの方向性の中で昨年度決まっておりますので、今度はじゃあそれをいくらかけるかというのは、その都度審議だと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎）　ここでお諮りをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎）　それでは11時15分まで休憩ということで、よろしく願いをいたします。

休　　憩　　午前10時58分

再　　開　　午前11時15分

○議長（黒澤哲郎）　時間となりましたので会議を再開いたします。

質疑の続きを行います。質問はございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛）　予算書の62ページ63ページ、子育て支援センター費というところで質問させていただきます。あわせて概要のほうでは、10ページ子育ての包括的な支援についてということで。

今年度から「サテライトおひさま」というのが行えるというふうなことが提案がありましたけど、その予算にかかわることで、子育て支援センター職員人件費等は昨年と昨年と比べると少し増えてますが、この事業費、子育て支援センター事業費については、昨年と比べると若干200万ぐらいの減ということで、職員人件費等のほうは増えているのに対して事業費が減ってるという、このところの状況の詳細をお聞かせ願えればと思います。

○議長（黒澤哲郎）　下井こども課長。

○こども課長（下井昭二）　子育て支援センターの事業の中で、今年、新規事業で盛りさせていただきました事業、「サテライトおひさま」のご質問いただきました。

この事業につきましては、今まで上片桐にある「おひさま」の施設だけでいろいろな相談業務、また行っておりましたが、場所的なものやお子さん抱えて動きにくいという部分が、要望として上がっておりまして、「月に1回、中央公民館ですとか、地区の公民館なんかを活用できないか」というご意見をいただいております。

主な事業の内容としましては、保育士と助産師さんをお願いをしまして、その妊娠に至るまでの心配事ですとか、出産されてからの心配事ですとか、そういった部分の相談、またそれに関わるいろいろな相談に対する運動ですとか、そういったものを支援していくというのが、今回「サテライトおひさま」で取り組んでいく内容になります。

人件費のほうにつきましては、それぞれ補正等で盛りさせていただいておる中でございます。

また、そういった部分で月1回程度の予定を組んで進めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） その各項目の中でちょっと気になった点をもうちょっと、報償費のほうに、昨年は松川町子ども子育て会議というのが入っていましたが、今年度それは入っていないように見受けられますが、これについてはいかがですかね。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 63 ページの子育て支援センター事業費の7、報償費の中にこの委員報酬ですとか、ただいまご質問いただきました「サテライトおひさま」の謝金、出いただいた方に対する謝金を盛りさせていただいております。サークル活動講師ほかの部分のほかの中にも含まれておりますので、その向きでよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 松川町、小さい保育園から中学校まで松川学園化構想、そういう形で中一ギャップですとか、保育園から小学校への成長ですとか、小学校から中学校への成長の段階でのギャップとか、そういったところをきめ細やかにケアするための「子ども子育て会議」というのが昨年行われたというふうな印象を受けまして、その事業の継続的な取組ということでは、引き継ぎそういった保育園・小学校・中学校と、当然それぞれ子どもに関わって職員の方々が意見交換するというようなことは重要なことだと思います。

そういったことで、その取組についての継続性について教育長さんでしょうかね、答弁お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） ご質問をいただきました「子ども子育て会議」については引き続き行っていきたいと思っておりますし、その保育園、あるいは乳幼児から中学卒業までの切れ目の

ない支援ということに関して、「子ども子育て会議」のほうでも考えていきたいと思っていますし、それだけではなくて、来年度、令和4年度は、特別教育支援員さん1人増員させてきました。これは今までの支援員さんという金額は一緒なんですけど、実際にやってもらうのは特別支援のコーディネーターです。町の町費の独自のコーディネーターで、今までは特別支援学級の担任の先生が自分のクラスを持ちながらコーディネーターをやっていたので、実際にいろんなお子さんたちを見るということがなかなか難しいことがありました。町費のコーディネーターの場合には、自由に担任を持ちませんので、自由に動くことができる。保育園から小学校の段階で不適應を起こすお子さん、そういう子たちがいらっしゃいますので、そういうことがないように保育園から小学校にスムーズな接続をするためにも、そんな予算のほうにははっきり見えないところもありますけれども、そんなことも考えていきたいと思っていますし、子育て支援の充実については、今後も引き続き一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 3回発言しましたね。

ほかに質疑ございますか。

大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 細かい数字的なものは後ほどまたお聞きしたいと思いますけれども、限られた財源の中で多岐にわたる総合計画を予算化するのは大変な作業だと思いますけれども、まず町長にお聞きしたい点として、町長に就任されて今年度最終年度となります。初年度は前任者の骨格予算で町政を運営されてきたわけですが、初めて予算編成された令和2年度の町政運営に関する方針の中で、町長は「人が育つ地域にするためには、施策の取捨選択やリニューアルが重要である」と表明され、「この2年間をかけて再点検を実施する」と表明されております。で、この今回の当初予算、2年経過しての予算編成となるわけですが、どのような形で再点検を指示、実施されたのか、その点についてお聞きしたい。まず1点目。

それから副町長にお聞きしたんですけども、予算編成における各課よりの要求・要望された事業の中で、査定作業で予算化できなかった、除外された事業の総額はどのぐらいになるのか。令和2年の場合は約6億で、昨年度は約4億が予算化できなかった、当初予算ですね。そういうような回答を得られておりますので、この2点についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それではまず大蔵議員の質問にお答えをさせていただきます。

予算案の中でリニューアルが必要という中で、どうやって取捨選択をしてきたのかというようなあの話を質問をいただいております。その中で今回、育てるという施策に全ての課にどれが育てる施策にあたるかを出してくれってというような話をまず指示をいたしました。その中で出してくる中で、結局この後、副町長からもお答えいたしますが、あの膨大な予算を切っていくという中で、どこに注力をするのかというのを、それを参考にさせていただいて、今年はちょっと見送るとか、補正予算でなんとか対応できないかとか、様々な取捨選択をさせていただきました。

ただ、人を育てるというのは今年も打ち出しているのは、ご存知のとおり、やはり新型コロナウイルスの影響で、人が育つ事業というのは、オンライン等も確かに代替えとはいえ、なんとか活用は出来てはいるんですが、やはり実際に会って話をしてということが大変、今できなくなっております。そこに対して改めて今年も必要だということでも打ち出してきたというのが、今回のリニューアルというところもあります。

ただ、昨年の中でじゃあなくしてリニューアルできたかというところは、例えば、育てるにつながって、子育ての話からいきますと、「子育て応援アプリ」というのを昨年入れました。これは今まで母子手帳と職員からの連絡とかでやっていたものを、アプリというものでもっと気軽に普段から見ていただくというようなところで、登録者は今182名、またLINEのアプリで、松川町子育て支援センター「おひさま」LINEアプリというのも導入しております。ここが登録者127名。

要はあのプッシュ式の、大変いろんな議員さんからも言われます、どうやって告知をするのかというところが、この辺がやはり今までのこっちから見てくださいねっていうところ、ホームページに出しましたよっていうところから、常にこっちからLINEを、連絡を入れるとアイコン上に「新着あり」って出ますので、それで見えていただくっていうような方ができてますので、そのようなのが、今までのリニューアルというか、今までのやり方を変えていくというようなわかりやすい例かなと思います。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） はい、ありがとうございます。

各現課からの要求に対しまして、査定の結果いくら減となったかと、そのトータルの額でございますが、申し訳ございません。現在、手持ちございませんので調べた上で後ほど答弁をさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 今回の令和4年度当初予算の中で、スクラップ・アンド・ビルドされた事業、具体的にどんなものがあるかお聞きしたいのと、副町長のほうなんですけども、予算計上されなかった事業で主なもの具体的にわかっているればお答え願いたいと思いますけれども。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

すみません、切ってしまったものの今、一覧を持ち出しておりませんので、今パッと答えられないんですが、実は、「サテライトおひさま」等は予算の計上の中で、やはりもう本当に膨大になっている中でやるかやらないかって1回査定の削除から復活させたというような経緯もありますので、あの全てに1回目が入ってやっております。

ちょっと一覧はまた時間いただいて後ほど示させていただきたいなと思います
よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） はい、ありがとうございます。

査定の結果、計上できなかったもの、主なものというご質問でございます。

ちょっと私も申し訳ございません、町長と同様、その一覧を今、手元がないのであれなんです。記憶に基づいてということになります、あの一番印象に残っているのは、やはり、生東の「リズム室」という表現でよろしいですね。あの解体、当然地元のご了解もいただいていますので、早期に着手したいところではあるんですけども、やはり予算の編成のレベルを考えていく中で、ちょっとそこは当初はまだきつかなということ、財源の確保等をにらみながらまた補正も対応せざるを得ないということで、査定をさせていただいた記憶があります。

あと実際に1つその査定をするときの視点としましては、これ当然テクニカルな話ではあるんですが、予算規模が最終的にどのぐらいになるんだろうと。それは入りを計りながらという、当然ことになります。そうしたときに、例えば道路事業とかインフラ事業、それも要求ベースで全部できれば当然いいんですけども、その中で、一番やりやすいのはシーリングをかけるのが一番やりやすいんですが、そうすると全ての事業費を、例えば9割8割としていくと、全ての事業が中途半端になってしまう。そんな中で熟度を見ながら査定をかけている、そんな形でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） スクラップした事業としては、そのハーフマラソン、それからホストタウン事業等が、ホストタウン事業はある程度役目を終えられたと。それで、ハーフマラソンはコロナ禍で3年中止を余儀なくされて、今後、その実行委員会の人たちの意向も踏まえて廃止したというような点じゃないかなと思いますので、後でまた明細が出せるようだったら出していただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） ここで先ほど質問がありました部分について、保健福祉課長より補足答弁の申し出がございましたので、回答をさせたいと思います。

加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） それでは先ほど中平議員からご質問をいただきました「高齢者にやさしい住宅促進事業」の関係でございます。補助率についてのご質問が保留になっておりました。

この事業につきましては、上限を70万円ということで設定しております。そのうち2分の1が県から補助が出てまいりまして、2分の1が町の負担ということになります。ただ、個人の方のご負担ということで、この介護保険制度の基準に準じまして若干の誤差はありますけれども、概ね1割の個人負担をいただく中で、この事業を推進しているものでございます。

ちなみにあの歳入の科目でございますけれども、26ページの9節の地域福祉総合助成金という項目はございます。この中にこの部分の補助の金額を加味してございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） それでは、ほかに質疑ございますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） それでは、当初予算の概要の方の15ページであります、道路の整備維持管理等に関する質問をさせていただきます。

まず道路改良でありますけれども、87号の舗装改良、それから弥太沢線の改良等あるわけですが、我々、議会にお世話になってから十何年たちますけれども、大草線の継続事業がどうなっているか。なかなか今までお金がかかるところがありまして、進捗が遅れておるわけですが、4年度の大草線に関する道路整備の状況等についてお伺いしたい。

2点目ですが、道路の維持管理ということでトンネル点検という1,500万ほど

の予算が出ておりますが、松川町にはトンネル的なものは少ないわけでありましてけれども、この辺の内容について。

それから台城橋の橋梁の補修工事で4,000万ほど計上されておりますけれども、どのような補修をされるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） それではお答えいたします。

まず大草線の関係からお答えしたいと思います。大草線、議員さん申されているのは、1-1号車の車庫からの先線のことでよろしいでしょうか。

○12番（間瀬重男） あと南の方へ。

○建設水道課長（原 高広） 今現在、工事中の名子交差点の部分、総延長で150m、現在工事をしております。それでその先、南に向かってについてはちょっと住宅地もありまして、構想はあるんですが、計画はまだございません。

平成30年度に完了しました郷原地区の町道大草線南側でありますけれども、その先線、それが唐沢橋までが460mあります。そこについては、概略設計はできておりますが地元調整をこれから、今、地権者の洗い出し等、詳細を行っている段階でございます。ちょっとコロナ禍ということもありまして、地元説明を第1回目をしたとは今年度思っておったんですが、ちょっとコロナの関係で説明会が実施できませんでした。今回これが収束した時期等を見計らって、来年度まず第1回の地元説明会を実施したいと思っておる状況であります。

それからトンネル点検でありますけれども、これにつきましては平成24年、中央自動車道の笹子トンネルの天井板落下事故におきまして、死傷者が出て重大な事態になりました。それを受けて国土交通省のほうから道路と重要構造物、トンネル、橋梁、横断歩道橋等につきましては5年に1度の点検が義務付けられております。今回、トンネル点検、松川町には正式にトンネルは生田地区に深田隧道と柄山隧道の2ヶ所がございます。これの点検費用について、これだけ、かなりの多額の費用がかかりますけれども、ちょっと橋梁よりもかなりメーター当たりの点検費用が細部にわたって足場を組んだりとかそのような関係で点検費用がかかる。それも簡易的な点検ではなくて、基本は目視による点検を隅から隅までやらなくていけないということで、この2トンネルに対してこれだけの費用がかかってしまうということをお願いしたいと思います。

それから台城橋につきましては、平成29年の第1巡目の点検のときに、判定が国土交通省の定めで4判定に区分しなさいということで、1判定が一番いい判定なんです、

2判定はある程度の修繕が必要ということ。3判定につきましては5年以内の修繕、5年いないというか、正式には次の5年間の間で修繕をしなければいけないということですので、今年度、補修設計の実施設計をしておる状態であります。一番今、まだちょっと成果が3月末までには出ると思うんですが、一番あの補修するのが今現在、私がわかってるのは、橋梁上部工の底面の部分について、ひび割れ等かなりひどい状態ありますので、その部分が補修の中心になってくるかと思っております。あと全般にわたって下部工、あそこには橋脚がございます。ですので、橋台、橋脚、もう1個の橋台という大がかりな補修になると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） それぞれ説明をいただきました。

大草線については、進捗をしているということでございますけれども、なかなかやっぱり民間の住宅等ある中で、またコロナ禍でなかなかそこら辺の説明等できないということで、苦慮しておるようでございます。

この大草線についても大変時間がかかっておるわけですが、先ほど名子から郷原までの全線のおおよその改良完了がどのくらいになるのか、そこら辺検討されておるのか、その点についてお伺ひしたい。

それからトンネル点検については、目視ということでなかなかお金がかかるということでもあります。この役場の近く、また駅の近くの横断歩道等のトンネル等についてはどんな点検がされておるのか、その点をお伺ひしたい。

それから台城橋についての説明をいただきましたが、あの橋は対岸は豊丘村地籍でありますけれども、こういう補修工事の予算については、そこら辺、豊丘村からはこれに対する予算は出るのか出ないのか、そこら辺についてお伺ひをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） それではお答えいたします。

大草線の事業費ということと認識しております。1-1号車の車庫から唐沢川までの間、先ほど申しましたが、460mということでもあります。ちょっと具体的な事業費についてちょっとまだ算定ができておりませんので、それも含めて今後の算定にしていきたいと思っております。

全体的なことということで失礼しました。

まずは2工区目として1-1号車の車庫から唐沢川までの間を実現したいなというふ

うに考えております。そこから今、工事しているところまでの接続の区間につきましては、皆さんご承知のとおり両側家屋が密接しておりますので、構想はあるんですが、計画自体っていうのはちょっとまだ概略設計も行ってませんし、まだ進んでない状況であります。

それから台城橋の費用に関してでありますけれども、これにつきましては、台城橋につきましては、豊丘村と協定を結んでおります。7対3という、松川町が7、豊丘村が3ということで管理協定を結んでおりまして、工事費につきましては松川町が7割負担、豊丘村が3割負担ということで、計画工事主体は松川町がやるということになっておりますので、お願いしたいと思います。

駅の下のトンネルとそこの役場前のトンネルにつきましては、これは道路法上のトンネルに区分されておられませんので、やらなきゃいけないっていう義務はないんですが、職員がその都度見ておるといふか、定期的にあと道路作業員さんも見えていただいております。業者に委託して正式な点検というのは行ってはおりません。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁いただきました。

大草線については、なかなかいろいろな条件のもとで難しい面もあるようではありますが、やはり松川町の重要路線でありますので、しっかり計画を立て早い完了ができるよう努力をお願いしたいと思います。

それからトンネル点検の、今この界限にあります歩道トンネルであります。まだしっかりした点検等はまだ行われてないようではありますが、特に駅の下のトンネルについては見てみますとやはりひび割れとかそんなような感じがありますので、こういうのも計画に入れていただけたらと思います。

台城橋の橋梁補修については、豊丘との協定があり7対3で松川町が主体となってやっているということで了解をいたしました。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） それではほかに質問ございせんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではお聞きいたします。

まず1点目であります。一般会計の95ページの1番上、消防団の団員の年俸や手当報酬についてでございます。

金額的には去年とほぼ変わらないというふうな状況であります。こちらの報酬に関しましては、報酬審議会が入ったりとかいろいろあると思いますけども、他町村の事例を聞きますと、もう近隣でもこちらでもあの引き上げの答申をしていますし、そこにはやはりあの首長の強い意思というものがあって、それを審議したというふうな話を聞いております。この消防団の団費について、町長のお考えをお聞かせいただければ幸いです。

それだから2点目でございます。地域おこし協力隊のこと、あとは集落支援員のことについてお聞きしたいと思います。

まずは44ページです。あちこちに書いてありますので、ちょっとページ数のことについて先にぱっと申し上げます。44ページのちょうど真ん中辺、地域おこし協力隊の集落支援員活動費ということで、総額で1,596万3千円を上げられております。去年は846万3千円でした。

それから、45ページ下の段の上から3分の1ぐらいのところ10番に地域おこし協力隊の募集ということで去年も200万、今年も200万ということで上げられてあります。

続きまして飛んで75ページです。75ページは、これは農業振興のところありますので、果樹研修の関係だと思えますが、75ページの上から3分の1ぐらいのところでしょうか。5番目に地域おこし協力隊活動費ということで2,458万1千円の研修費が費用が盛られております。

めくりまして77ページ。77ページは真ん中よりちょっと下です。これは農村観光交流センターの関係であると思えますけれども、集落支援員の活動費ということで1,200万、これは去年1,064万でしたので、200万アップということで、こちらも上げられています。

それからまたおめくりいただきまして83ページであります。83ページは商工の関係であります。商工費ということで、83ページのちょうど真ん中よりやや下とこですか、地域おこし協力隊集落支援員活動費ということで445万円盛られております。

さらに最後ですが85ページ1枚めくりいただいて、こちらは観光費になりますね。観光費のほうで85ページの下から3分の1ぐらいのところ、地域おこし協力隊ということで3,115万円盛られております。これも合わせましたら9,000万ありました、全部で。すごい額だなと思いました。

お聞きしたいのは、ちょっとこの地域おこし協力隊と集落支援員がだんだんだんだん、数が多すぎて私もきちんと把握できてないなあと思っております。概要で結構ですので、

今、どんな分野に何人ぐらいいて何年目の方がどうだということをちょっとお示しいただければありがたいなというふうに思います。

3番目でございます。3つ目の質問は相変わらず恐縮ですが、システム周りのことについてでございます。

今回、補正予算の概要ですか、こちらのほうを拝見しましたら8ページの一番上にDXの概要ということで、DXの推進ということで新規事業ということで、この前、全協でも説明いただいた、要はWi-Fiを全庁舎の中に張り巡らせるのと、AIの文字起こしシステムを入れるということを書いてましたけれど、その一番上DX推進計画策定0って書いてますね。

もうちょっと細かい指摘は時間もありますので避けなきゃいけないんですが、39ページから47ページ一般会計にあたってはシステム関連の費用がずらっとちょこちょこ載ってます。全て去年の数字と照らし合わせましたところ、ほとんど変わらないですね。ほとんど変わらない。こちらについて、DXのいわゆるシステムの専門家を去年入れてもう1年たちました。このDXの推進ということで、こういった様々な億単位のお金のかかっているものをどう統合していくか、どういうふうに削っていくかというのが命題だと思っておりましたが、結局、今年の予算見たらほぼ変わってない。ほぼというより99%変わってないという状況であります。来年の予算も0円ということであります。これについてもうちちょっと詳しく説明願います。

以上です

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは加賀田議員の1点目の質問にお答えさせていただきます。

消防団の報酬についてでございます。総務省の通達では、3万6,500円という通達が今年度なされたところで、あの大幅に下回っていた町村については確かに今年度、答申がなされております。

現状の松川町でございますが、団員報酬は2万6,000円で、ここに今、「マークンカード」商品券としまして1万円をお渡しして3万6,000円なんで、総務省通達はほぼほぼ達しているというような判断でございます。今回、松川町、比較的高水準でございますので、低水準の町村は今回上げるっていう方向で少し動いたというのは承知をしております。

また、今後、令和4年度になりますが、消防委員会からの意見もございます。やはり報酬審議会で金券を加えて3万6,000円ではなく、きちんと団員報酬として総務省の示

す額に持っていけないかというような話をしていく予定でありますので、令和5年度当初に向けて、その審議を令和4年にしていく予定でございます。

○議長（黒澤哲郎） それでは次に協力隊関係については、全体を網羅しているということでしたが、まず佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは最初に、地域おこし協力隊集落支援の関係の全体を把握させていただいているのがまちづくり政策課でございますので、最初に概要だけちょっと最初にお話をさせていただきます。

令和4年度の当初予算におきまして、先ほど加賀田議員がおっしゃられていた金額が計上させていただいておりますけれども、内訳でございますが、地域おこし協力隊、まず産業観光課の関係で果樹研修生のごとでございますが、令和4年度に2人を採用予定でございまして、合わせて5名。それから私どものまちづくり政策課で「MMMプロジェクト」に関わる方1名で合わせて6名を見込んでございます。

それから集落支援員でございますが、現在の「みらい」に勤務されている農業経営相談員を含めまして3名、それから梅松苑に関わる中山間地域の活性化推進に関わる方が1名、それから商店街の活性化に関わる方が1名、それから観光まちづくりの推進にかかるといふことで、合わせましてこの方が7名おられます。

それから先ほど加賀田議員が申されました44ページの私どもの関係をいたします部分の地域おこし協力隊集落支援活動費で1,596万3千円の予算計上でさせていただいております金額が伸びておるといふところが、生東地域に入らせていただく就学支援の費用がここで見てございますので、その分が増えておるといふことで、合わせましてその方入れまして、13名が集落支援として令和4年度お願いする予定でございます。

私のほうは以上でございます。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それでは、地域おこし協力隊及び集落支援員のことを、産業観光課管轄のことをよろしくお願いたします。

初めに75ページにあります地域おこし協力隊員のごとにつきましては、果樹研修生でございます。ただいま、佐々木課長のほうからありましたように、5名の方を予定をしております。

内容的には果樹研修生ということ、この2月に2名の方が入られました。それからその前の年に1名の方が入られました。それから一番最初の方々は、これで卒業という形になります。これからあの新しい方を迎えるということ、その方の2名ということ

で、合計5人というような形になってます。

すみません。ちょっと訂正をさせていただきます。もう一回言いますと、1期目の方が9カ月月間は地域おこし協力隊での活動をします。12月までの9ヶ月間ということでございます。その方が2名です。それから、2期生の方が1名であります。それから3期生の方が今回の2名でございます。それからあの新たに2名を迎えられる方が1月から向かい入れるので、その3ヶ月分ということになります。よろしく申し上げます。

それから続きまして、77ページになります。77ページの集落支援員の関係になります。これはあの観光交流センター「みらい」の職員でございます。これは3人が揃ってやっております。

内容的には農地の利用集積、あるいは農地相談、また果樹研修生、あるいは新規就農者の受け入れを担当してる方々の3名でございます。

続きまして、83ページになります。83ページの地域おこし協力隊及び集落支援員ということでございます。こちらのほうは、観光部門で商工担当の関係でございます。新井の中心市街地の活性化ということをあの担当しております、「あらいで動いてみる会」また、「まつかわ・すたいる」その方々とともに活性化に取り組んでおる者1名でございます。

それから85ページでございます集落支援員の設置の補助金という形でここに計上をしてございます。この関係につきましては、観光まちづくりセンターで勤務している集落支援員でございます。こちらの関係が現在7名のスタッフの部分になります。それぞれ森林セラピーを担当してる方、釣り道具の担当してる方、ふるさと納税の担当をしている方、またあのインバウンドの関係を担当している方、また全体の担当をしている方2名というような内訳でございます。

よろしく申し上げます

○議長（黒澤哲郎） 12時になりました。答弁の途中ではございますけれども、昼休みの間に会議も予定をされておりますので、ここで一旦、昼食休憩と入りたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、1時から再開ということでよろしくお願いをいたします。

休 憩 午後12時01分

再 開 午後 1時00分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので会議を再開いたします。

先ほど加賀田議員の質問に対する答弁の途中でございました。システム関係の質問に対する答弁から再開をいたします。

それでは宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど加賀田議員のご質問の中で、予算の 39 ページから始まるシステム費、これが昨年度大体 99%ぐらいであまり下がってはないのかというご質問をいただきました。

その中で私も以前から話を少し勉強して変えてかなければいけないなと思っているところがございまして、DXが進むとシステム使用料は、金額としてというより量が増えていくという認識を最近はしております。その中でじゃあ何が起こるのかという、システムをどんどん入れていくことで住民サービスの向上につながるということと、また行政サービスの高度化。これは何かというと、職員が今まで単純作業やっていたことをシステムに振り替えることで、今まで手が出なかった行政サービスに手が出て、結果的に住民サービスが高度化していくというふうに認識しておりますので、金額は今後もDX進めていくと上がる可能性のほうが高いかなあと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃあ1つずつ。

まず消防団の報酬についてですけれども、ぜひ早く来年と言わず次の6月の定例会でも結構ですんで、何とかしていただきたいなと思います。

そもそも、給与の一部を「マークンカード」で払って、その合計額が基準になっているからいいっていう考え方はかなりどうかと思っています。正當に支払うべき報酬のものを金券で払っておくということの意識がちょっと微妙だなと思っています。きちっと決まっているものであれば、それはちゃんと現金で払って、なおかつ消防団の方への感謝の気持ちということで、地元の商品券を配るということは5,000円でも1万円でも結構だと思いますけども、給与の代わりに現物支給っていうのはちょっともう前近代的も甚だしいと思っています。今すぐ改めるべきだと思っていますので、ご一考いただければと思いますが、その件について、来年と言わずすぐに取り組んでいただきたいんですが、ご答弁いただければと思っています。

それから2点目ですね。地域おこし協力隊・集落支援員で縷々説明いただきましたけども、正直よくわからなかったもので、何か一覧表かなんかにして次の来週の総産建のほ

うになりますから、総産建の常任委員会に資料として出せるようにしていただきたい、できれば、社文のほうにもいただきたいなあというふうに思っていますが、私が申し上げたい部分の1つというか根本なんですけども、地域おこし協力隊の人たちが本当に3年間、仕事に従事して、本来の目的であるこの地域に根付いて暮らして下さっているかどうかということがすごく心配なんです。逆に3年いたけど、すぐどこか行っちゃったとかってことはやはり悲しいことだなと思います。寂しいと思っています。

ですので、半年とか1年に1回でいいですから、協力隊のメンバーがどういうふうに入れ替わってこの人は何年目で、この人は今、どういう仕事をしていてっていう工程表っていうか、カレンダーみたいなやつですか、そういうのをできれば毎月とは言いませんけど、半年に一遍くらいは報告していただきたいと新しい協力隊の方が入ったときには報告していただければなあというふうに思っております。それについてはもうちょっとご研究いただければ。

要は、本当に根付いてくれているかっていうことが1つ心配の種であります。そこについてどういうふうに対応されるかっていうことをお答えいただければというふうに思います。

システムに関しては、申し訳ないですけども、私が聞いたかったものと全然違っていて、私は過去にも旧態依然としてずっと同じだけかかっているシステム費があります。私も一応、専門家ですんでこれらのものは十分統合できるというふうに思っております。一時試算では4億から5億使っています、システム費用ですね。それをうんと60%ぐらい私、圧縮する自信もあります、技術者として。エンジニアとしてもね。ただ、それをやるにはやっぱり専門知識も必要だし、それなりの経費もかかるというふうな話なんで、4月から人を入れましたと。1年間、どこまで進みましたか。来年、この令和4年度の予算を見る限りは、要は進んでないじゃないかというふうな批判でございます。ですので、そこはなぜかということを知っているわけです。

将来的にDXの結果、予算のお金が上がる下がるってことは聞いておりませんので、要は専門員を雇って1年間やって、この役場にスタンドアロンで分散しているいろんなシステムの統合について、どういうふうな道筋とどういうふうな方法をやって、この新しくなる令和4年度に、ここを変えてこれだけの予算が出る。これだけの予算を使うという計画が出るなら、すごく期待したんですけども、予算は0円。予算書見たら既存のシステムはほぼ99%変わってない。それはどういうことですか、ということは質問の趣旨でございます。ご答弁いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、1つ目の質問と3つ目の質問にお答えをさせていただきます。

消防団については加賀田議員のおっしゃるところが当然でございますので、一刻も早く消防委員のほうにもかけまして、報酬審議会にかけて、いろいろ変えなければいけない規定もございますので、そこを変えていきたいという取組を進めてさせていただきます。

また、消防団の中でやっぱり私も現役でいたときの問題のもう一つは、今総務省から同じように通達されていますが、直接個人にいつてるのか、団を経由しているのかというところにも少し切り込んでいきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

また、3つ目のシステムの話でございます。

やはり今回、今年1年かけてやってくる中で、担当者とも話をする中で、実際に加賀田議員おっしゃるとおり、この役場の中でも様々なシステムがバラバラに動いている。「スタンドアローン」とおっしゃいましたが、のがございます。

当然、法律上、個人情報を守らなければいけないというハードルはあるんですが、そんな簡単できないというのが、今の、今年1年でわかってきたというところがございます。それはやっぱりシステムが同じような標準化できてないというところがありますので、そこをきちんと取り組むためにはシステムを変えるというよりは、まず職員の意識を変えるということが必要ということで、今年の年度末にキックオフを行って、職員全体にまずはその意識を持ってもらう。そのための土台づくりを今年1年やってきていただいております。

また、総務省も令和7年度の共通化という話もありますので、そこに向けてどんどん進めてまいります。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは2つ目のご質問の地域おこし協力隊、また集落支援員の関係でございます。

多岐にわたるところに予算が計上されておまして、非常にわかりづらくて申し訳ございません。

先ほど私が申しました手持ち資料があるわけでございますが、先ほど係のほうに指示をさせていただきますして、ほかの議員さんからも一覧表を示してもらいたいというお話をいただきましたので、本日の議会終了までに、間に合えばお配りをさせていただきます

と思いますし、間に合わなければ総産建、または社文の委員会の際にお配りできるようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、半年に一度程度、動きについてお示ししていただきたいというご要望いただきました。先ほど産業観光課長とも話をさせていただいて、ご意見をいただきましたので、そういったことで見える形で、また議員の皆様にも動向をお示しさせていただきたいということで考えますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃあ順を追って。

まず消防団の件でございます。消防委員や報酬審議会というふうな会があるのはもちろん承知の上ではございますが、やはり町長の意思というのがかなり色濃く反映されるそうです。どこのほうにもね。ですので、ぜひ町長のほうから攻めてほしいと思っています。団員の給付の件もそうだし、それも前からずっと言われてますんで、ぜひ金額を上げて「マークンカード」はおまけというふうな形でやってほしいと。それから直接口座に振り込んでほしいという町長の強い意志があれば、消防委員も報酬審議会も強く反対するというのもそんなにはないのかなというふうに思っています。逆にそれがないと、今までどおりでいいんじゃないかって話が多くなっちゃうのかなというふうに懸念はしております。ぜひ、町長の強いリーダーシップをそういう場でも発揮していただいて、早くても、できれば6月ぐらいには消防団の方々の待遇がもっと良くなるようにやっていただければと思いますが、決意のほどを聞かしていただければと思っています。

2番目でございます。

集落支援員と地域おこし協力隊のことですけれども、地域おこし協力隊の問題点は過去の部署の分も含めて、よく検証していただきたいと思います。

やはり3年間土地に慣れて、自分で起業して、できれば自分で職業を見つけて、その土地に移り住むっていうのが、本来の趣旨なのかなあとと思っています。それに合わなかった場合はいわゆる情報の宝庫だと思うんですね。なぜ、住んでもらえなかったかっていうことが次に活かせるはずなので、その部分の検証も含めて過去の人の履歴もきちっと起こしてほしいなと思います。

それから集落支援員について、集落支援員についてはもうちょっとこれ一部の住民の方からもお話いただいたんですけども、本来の役目はある集落において、その集落の問題点、例えば空き家だとか、道が汚いだとか、水路の問題だとか、そういういろんな

あと一人暮らしの福祉の問題だとか、そういったものに詳しい情報と見識をお持ちで、人々をまとめてコントロールすることができる人材というふうな、例えば区長さんとか自治会長さんにちょっと近いのかなって思いますけれど、プラス民生委員の仕事も入ってるのかななんてそんなようなイメージだと思うんですけども、そうじゃなくて、「町の仕事の専門になっている衆がおるじゃないか」ということを住民の方から言われました。「あれ集落支援員なのか」というふうに言われました。

ですので、もしそういうのであれば、それは町が自分のお金で町の職員なり臨時職員なりとして雇うべきであって、集落支援員があれば集落支援員の仕事をきちんと全うしてもらいたいというふうに思いますので、その部分も活動記録をよくチェックしていただいて、もうこの分野で専門でやってもらうんだったら、もう来年からは年度職員に切り替えようとか、そういうふうなこともあると思いますし、どちらにしても活動記録、行動記録を地域おこし協力隊、それから集落支援員についてもお願いします。この2つについては最低限お願いします。

それでしっかりしたものがほしいので、今日間に合わなければ来週で結構でございますので、そちらについてはどうですかね。できそうですかね。それについてもちょっとご答弁いただければと思っています。

システム移管に関して、システム移管に関しては、難しい問題であるのはあるんですけども、今、松川町は建物でいうと物置部屋がほしい、子ども部屋がほしい、母屋がほしい、食堂がほしいとかっていうふうな、そのときのそのときのニーズによっていろんな建物が建増しされている状態で、つなぐ廊下もなければ工法も違うと、下手すりゃコンセントの規格も違うというような建物が乱立している状態です。

これを無理してつなげる方法ともうスクラップ・アンド・ビルドで古いものは全部潰しちゃって、そこに新しい建物を建てるという方法のどっちかだと思うんですね。それは費用対効果とそういったものを検討しながらやっていく。その作業をやっぱり専門家がやるんですよ。そういうことをこの1年間やってほしかったのに、その結果があまり見られてないというのが残念であります。

先ほど町長がおっしゃった意識改革をやっているってというような話がありましたけど、何の意識改革がよくわからなかったです。パソコンを使う意識改革かなって今、聞きながら何となくわからなかったんですけど、今言ったスクラップ・アンド・ビルドのことも含めて、そういうシステム全体の俯瞰を、今度また、今年0円で書いてますけど、去年も1年間かけた。今年も1年間かけたって町長任期終わっちゃうじゃないですか。

せめて3カ月、半年でプロジェクトを立ち上げて、ある一定で方向性を見せてほしいなというふうに思っています。

それについて時間的な制約について、またゴールについてちょっとご説明いただければと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

まずは消防団の話からでございます。本当に現役のときはまだ操法訓練も大変盛んだったときだったもんですから、今、中継もあるのでぜひ住民の皆様にも聞いていただきたいんですが、今の消防団の皆様も本当に会社員の中で昔は自営業が多かったんで、昼間出れるという方多かったんですが、それでも会社の仕事をほっぽって来るような事業所の理解とかがあって何とか松川町の非常備消防ができています。そこを何とかやりたいというのは総務省だけではなくて、町としてもやはり同じ気持ちです。加賀田議員の指摘、大変ありがたいなと思っております。

その中で、実際にじゃあ出れば出るほど、今まではご家族が「また消防に行くの」というような形だったんですが、やはりここをきちんと目に見えるようにしていくことで「あ、消防どんどん行ってきてください」と家族から言われるような消防団に変えなければいけない。それが意味、現役に近い年齢の私のミッションだなと思っております。ありがとうございます。

また、3つ目のシステム改革の話でございます。

実際に大変難しいことに着手しているということは本当、加賀田議員のおっしゃるとおりでございます。

その中で、意識改革、確かに職員、今、事務の仕事をするというのは本当に仕事の大きなウェイトを占めております。それは前もお話いただきましたが、例えば議事録をつくるというのはもうそんなに仕事しなくてはいいいというのは、私も加賀田議員と同感でございますので、そういったところはなかなかいわゆるお役所仕事って言われてたことは、DXにもう変えていって、ほかのことができるんだよってというような意識改革が必要だなって思っております。

また、やっぱり先ほど加賀田議員からも60%って削減できるのではないかっていうお話もいただきました。ちょっとまた議会のほうにお願いしなきゃいけないんですが、DXについて、アドバイスいただけるような立場として入っていただくことも可能なの

かなと思いましたので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは2つ目のご質問の件でございます。

まず、先ほど私が本日の議会終了までにご準備をさせていただきたいといった資料でございますが、今、係に指示してあるものは、先ほど私が申しましたように地域おこし協力隊6名、それから集落支援員13名、合わせて19名の令和4年度予算に係るメンバーの一覧表を今現在、作成してございますので、そちらのほうはでき次第お渡しできるかなというふうに思っております。

追加で今、いただきました過去の地域おこし協力隊等の活動記録、経緯等がわかるものっていうものは、ちょっとお時間をいただいておつくりをさせていただきたいかなと思いますので、本日のところはちょっとお渡しできないかなと思いますので、でき次第お渡しをさせていただくということでご了解いただきたいというふうに思います。

集落支援員そのもののあり方ってところのご質問だったかというふうに思っております。議員おっしゃるように、集落支援員ってというのは総務省が出しておる資料によりますと、「地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施する」というのがあるべき姿というような形でうたわれてございます。まさに今年、生東地区へ入れさせていただきたいと考えておる集落支援員のありべき姿かなというふうに思っております。これをきっかけに各地区へまちづくり政策課としては入れていきたいというふうに考えてございます。

それから現在の「みらい」へお勤めの皆様、等々の皆様でございますが、発端はやっぱり地域の実情に詳しくて知見を有した方が、その松川町からの委嘱を受けて町の職員と連携して集落対策へ取り組むというところで、少し拡大解釈があるかもしれませんが、そういったことで集落支援員として活動していただいておりますということで認識しておりますので、そういったことでご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ここで先ほど大蔵議員から質問がありました部分において、答弁の補足がございますので、お願いをいたします。

岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） ありがとうございます。

先ほどの大蔵議員からの予算の予算編成作業における査定の結果についてお答えをさ

せていただきます。

まず初めに、予算編成の中で査定を通じて減額となった予算の要求額につきましては、トータルで4億9,000万円ということでお願いをしたいと思います。

それから町長にも質問があった部分ですが、ちょっと私のほうで関連で答弁をさせていただきます。

主な査定、こんなことを査定させていただきましたという主な部分ちょっと説明させていただきますが、まず1つ目は、先ほど言いましたように、例えば道路事業で財源の確保の見通しがまだ十分でないところ、それについては当初ではなくて補正のほうの対応というところで、数千万円する道路事業、道路の維持のほうになります。これを道路事業2本ですね。これは当初ではなくていわば起債を目指しまして、その適債性が確保された段階で予算化しようということで、先送りとさせていただきます。こちらのほうは、おそらく6月補正で何とかできるのかなというふうに考えてます。

それと2点目なんですが、教育施設、学校の施設改修です。

大規模改修になるんですが、これについては今年の補正でLED化、かなり大きな工事を入れてますので、やはりここで当初でさらに別の施設改修入れるっていうのはやはりちょっと負担も大きいだらうということで考えまして、これは先送りをさせていただいたというものがあります。

それから3点目の視点としては、やはり町単と申しますか一般財源で実施せざるを得ない事業、ちょっとこういったところは見極めをさらに厳しくしていったところであり。先ほども申し上げました、生東の「リズム室」も、ちょっと今のところまだ引き続き財源は探してはいきますが、やはり一般財源に頼らざるを得ないところがありまして、ちょっと当初への計上は見送らざるを得なかったというところであり。また、

それから例えば事務の中でいきますと、税務のほうで管理してます交通とかあと建設のほうで管理しております様々な台帳、これいわゆるマイラー用紙で管理しているんですけれども、これを電子化したいと、これは私もぜひやりたいと思っていたところなんです。ここもちょっとやっぱ先送りをせざるを得なかったというところであり。また、

それとあと土木費絡みで道路の維持費ですとか、道路の新設改良の部分です。ここはやはり例年何十件と要望をいただく中で、マックス付けられれば一番いいんですが、個々は先ほどの適債性の事業とはまた別にやっぱり一定のそうはいつでも「9割かな」「8割かな」みたいな形で整理をせざるを得なかったというところ。ここは、その範囲の中で建設水道課の中で事業化をどうしていくか、そこを再度構築していくという

ことになろうかと思えます。

ただ、やはりこちらにも財源の見通しとか、あと実際に今年度決算見通しの中で、財源の前年からの繰越金が見えてきた中でいきますと、例えば9月補正とかそういったところで当初で漏れた部分というのは再度復活することってというのはあり得るのかなというふうに考えております。

最後の視点としましては、いわゆる生活費っていうんですかね、需用費ですね、消耗品費とか光熱水費、それから修繕費、これについては漫然と割と各事業単位でつかみで毎年ルーティーンで上げてきている傾向が確認できました。「ぜひ、そういうものは事業単位ではなくて、予算にはそれぞれ款・項・目とありますので、「しっかり予算のやりくりを考えてくれ」ということで、しっかり指示を出しました。そんな中で、例えば例年10万と漠と上げていた修繕費なんかは厳しく切り込みをさせていただいております。

例えば修繕費も毎年、細かいものは毎年やるのではなくて、ある程度計画的に実施していくことによって、起債をはめていくこと、こういったこともできますので、ぜひその辺は財源の意識も職員には持ってもらおうといったことで指導もしてきたところであります。

主なものということで以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） それでは、ほかに質疑ございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） それでは3点、お願いします。

一般会計の74ページです。74ページの先ほどもご質問がございましたね、環境保全型農業推進費ですね。1,000万円余の計上がされております。国から表彰を受けられたということで、国から国庫補助が1,000万円あったということで、そういったものが充てられると思いますが、これについては毎年、国から下りてくるものなのか、今年度限りのものなのか、ちょっとその辺を知りたいと思います。

それとその中で、この一番下のほうにマルシェ出店負担金というのが20万円ございますね。これはどういうものなのか。これをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから76ページになりますが、76ページの12ですね。総合交流促進施設大規模改修委託料200万とその下の工事請負費1,500万ですね。これはちょっと説明もありましたけれども、もう少し詳しくお願いをしたいと思います。

それからもう1点は、同じく83ページになります。83ページの真ん中辺の企業誘致

対策費 969 万 9 千円とこれにつきましては、今どういうふうになっているのか。昨年はこの下のほうにあります、18 のところにあります。工場等設置事業補助金は 1,000 万円でしたけれども、今年は 50 万減って 950 万円だったと。この 50 万円減らしたというのはどういうことなのかというふうにも思いますし、それからインター企業団地協議会、現存しておる解散したわけではないので、あるんでしょうけども、果たしてこれがどういう活動になるのか。松川インター工業団地については、既にもう町内企業がブドウ畑にしてかなりもう使っておりまして、そのどういうふうこれからしていくことでこういった予算計上がされておるのか、そのあたり最初をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ご質問いただきました。

それでは初めに、74 ページの環境保全型農業推進費の関係をお願いいたします。

こちらにつきましては、国のほうの補助金を全額活用した事業でございます。先ほども申し上げたとおり、国が掲げます「みどりの食料システム戦略」、これの交付金という大きな枠の事業があります。その中の 1 つの事業にこの有機農業の産地づくり推進事業というものがございます。その事業をいただいて行っていきます。

この事業につきましては、全協のときにもお話しましたけれど、国の目標としている有機農業のその農地も 2050 年までに農地の 25%にするというような大きな目標がありますので、それに向かって国はモデル的な先進地を増やしていきたいという狙いでこの事業があります。ですので、この事業は毎年ずっとというものではなくて、限定的なものであります。

ですが、ちょっとまだ来年の予定まではわかりませんが、多分ここ 1 年、2 年とかそのような単位である程度モデル的な形ができたところで終わりになるというもので、そこから先はまた新たな事業があります。さらに進めるために今度はハードを進めるような事業もありますし、各種事業が用意されておりますので、それをだんだん段階を追って上手に活用していきたいというふうに今、考えております。

それから、「マルシェ」のお話をいただきました。

「マルシェ」につきましては、やはり実際にこの有機農地で栽培したもの、オーガニック食材等を実際に都会のほうにやっぱり消費者のところに届けてみたいという思いがありますので、そんなことからこの「マルシェ」に出店するときにはどうしても負担金がかかります。その負担金の計上ということでございます。例えば名古屋ですとか東京ですとかちょっと都市部のほうに「マルシェ」として参加をしていきたいというような、

そんなことに関連する予算でございます。

続いて、76 ページの中山間の関係になります。

中山間地域の活性化推進事業費の中のうちの委託料としまして、総合交流促進施設大規模改修の設計監理料ということで200万円ほど計上させていただいて、あわせて工事請負費ということで1,500万ほど計上させていただいております。これは先に辺地事業の計画変更の中にも加えていただいたものであります。

内容的にはご承知のとおり、総合交流センターの梅松苑がもう年数がこれで20年ほどたっております。この間、大規模改修はやってこなかったわけですが、特に昨年の8月に落雷の大きな事故がありまして、そのときに全面的に電源の関係、空調の関係が止まってしまったと。そのときには何とか応急的に直ってはきたんですけど、今後そのようなことがあったときに既にもう部品がないような状態になっております。ですので、一刻も早く改修のほうをしたほうが良いということで、有効な辺地対策事業債を活用しまして、来年度やらせていただきたいという内容です。

今まで特に梅松苑につきましては、灯油による空調でありました。冷暖房については灯油を回して、灯油というかボイラーを回してやっておる状態でありまして。それから機械自体も古くなっておりますので、そのものを電気のほうに変えて、電気による空調設備にしていきたい。あわせて電気系統がかなり複雑になってますので、また追加追加でドームテントを増やしていったりしておりますので、そちらのほうもあわせて電気のほうを全て改修していきたいというものです。

それから続いて、83 ページになりますけれど、83 ページの企業誘致対策の関係で質問をいただきました。

まず初めに工場等設置事業の補助金でございます。こちらの補助金につきましては、企業が工場を新設した、あるいは増築した場合にその土地代ですとか、また工事費等につきましてかかった税金の部分を補助金としてお返しするというか、支援しますよというもの。あるいは、企業等が大きな装置、機械装置などの償却資産のほうを購入したときにその税金の部分をまた支援しますよということでやってきております。これが額が、その税金の部分が決まってくるのが年を開けた5月頃になってくるわけです。ですので、この金額というものは今の予算の段階ではなかなかつかみきれないという部分がありますので、今までの実績等なりを見ながらこの金額をこういうふうに入れてありますけれど、毎年9月のときに補正をさせていただいております。それも含んだ中で50万減らさせていただいて、また9月補正のときには実態にあった数字で補正をさせていただ

きたいというものであります。

それからインター企業団地の関係でございます。

地元の協議会ということで、立ち上げてございまして、その報酬ということでここに計上をさせていただいております。インター工業団地のこの協議会のほうは現在、ほとんどちょっと動いてないわけなんですけれど、新年度、やはりあのままではいけないという思いがありまして、ご指摘いただいたように今現在、指定した区域につきましては、既に農業の専門的な使い方を随分とされております。企業団地というよりもむしろ農業の先進的な団地的になってきております。そんな中で、やはり今後あそこのところに新しい企業の誘致というのは、実際にはなかなか難しい状況かと判断をしております。そんな中でやはりしっかり地元の協議会と今後のことを協議させていただきたいということで、新年度この予算を使って皆さんと協議して、方向的にはあそこのところについては団地という形を断念していきたいと、そんなふうに考えておるところであります。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 74 ページのこの環境保全型農業についてですね。一生懸命有機農法ということで取り組んでおられて、実績も上げられて取組は本当に素晴らしいことだなというふうには思います。

ただし、農業にはいろいろな方法があるわけですね。有機農法はその中の1つということですが、100人の農家がいれば100通りのやり方があるというふうに私は思いますけれども、そうはいてもなかなか有機農法というのは難しいので国も一生懸命25%になるようにというモデル地区を広げたいというそういった思いがあるのではないかと思います。町としてじゃあそのこの有機農法に対して、どういうふうに思いを傾けていくのかという、そこのところ取り組んでいない農家も、取り組まないというか取り組めないという農家も中にはある。そういったところの中で、今回かなり多額の予算付けだなあというふうに思うんですが、町としてこれからも国の方針に従って、例えば25%ということになりますと、全農地の今、耕作農地の25%ということとなりますので、それを目標に進めていくおつもりなのか。そういったことでこの事業を展開されていくのかどうなのか、そういった辺りちょっと方針をお聞きしたいと、ぜひ町長にお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、76 ページのほうの総合交流センター梅松苑についてですね。今までも多くの、多くというか、今回は落雷によるということで電気系統ということで、多額の修

繕費がいるということですが、今後、指定管理もあと今の方がやっておっていただけると3年くらいで終わるんじゃないかなあとと思いますね。その先の見通しを付けながらのこの今回の改修なのかどうなのかということ。

今までは指定管理者を決めるときに、いわゆる福祉施設やそういった方が借りるというような話もあって、しかしながら今は飲食店関係がああいった方が指定管理者になっていただいて、運営しておるわけですけれども、どういう使い方をしていくのかとそういうこともはっきり明確な方針が町にないままに、そのたんびよかれと思ったところというそんなようなどうもやり方で、一貫性がないというか、きちんとしたものがないという中での今回の改修で、まずはそのそして、収支計画ができていいのかどうなのか。現在の状況がどうなのかということもどこかでお聞きしたような気がしますけれども、今回、こうやって予算提案をするに当たっては少し・・・気がいたします。

それから 83 ページの企業団地については、その補助金のことについてわかりました。工場と設備設置補助金についてはわかりました。

それで、インター工業団地については、あそこがもう断念をすると、インター企業団地としては断念をされて、それについてのインター地域協議会を開催するという、そういう方法に向けての予算付けだというふうにお聞きをしました。そうなりますと、今後、松川町は企業誘致に関してどういうふうにご考えておられるのか。そこの辺りちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それではまず松井議員の1点目の話から私のほうで答えをさせていただきます。環境保全型農業推進費についてでございます。

松井議員おっしゃるように、やはり有機は難しいという中で松川町、どうやっていくのかというご質問の趣旨だったと思います。

その中でやはり有機が全てではないというような趣旨でお話をいただいておりますが、今回、国もこのように有機農業に舵を切ったというのは、もう国際的には本当に有機というのがもう基本になってきているという背景がございます。また、その中で、私も農業者としての立場でもお話をさせていただきますと、果樹農家がこの町多いものですから、どうしても農薬は使わなければいけない。それは当然だと思います。その中で、経費でございますので、できることは減らしたいという気持ちで皆さんやっておられます。

で、20年ほど前にも有機のブームが来たときに、やっぱり観光農業、今やっている

農業と有機農業っていうのは大変大けんかをしまして、うまくいかなかったという経緯がございます。

今回、これでやっているのは、まずはこの有機農業、何のためにやるのかという、その出口のほうから入っていつている話でございます。「子どもたちのためなら一肌脱ぐか」という方たちが集まってきてこのように取り組んでおられますので、町が今後目指していかなければいけない中に、果樹産業の強い町というのが、今はメリットですが、有機を進めるにあたっては、大変高いハードルになってきます。

ただ、その中で今、「ゆうき給食とどけ隊」のメンバーの中にもおられますが、必ずしも農家の方ばかりではなくて、これから団塊の世代の方たち、どんどんお仕事を引退をされて、「その後はどうしようか」といったときに、ぜひ遊休農地を使って子どもたちのために食材をつくってくれる。そういうような方たちを増やしていきたい。

その中で先ほど課長のほうからも答弁がありました。今までみたいに「じゃあ、あれ使っちゃ駄目。これ使っちゃ駄目」という話ではなくて、土づくり、土の中も今までの土壌分析というのは、元素分析、どんな成分がどのくらいというのがメインだったんですが、そうではなくて、イメージは腸内細菌のイメージなんです。土壌の中の土着の細菌みたいなものを増やしていく農業というのが、結果的に農薬を減らしたりとか肥料を減らしたりという農業につながるってというような取組で入っていきます。

なので、方針としましては、子どもたちの給食という出口を掲げることによって、地域の皆様により気楽に有機農業に取り組んでいただく。それは必ずしも農業者ばかりではない方たちに遊休農地を使っていただくというような取組でございます。

ただ、確かに次年度以降の予算が保証されているわけではありませんので、そこは上手にいろいろ使いながらやっていく。そのための日本でも先進的な場所としてトライしていく1年となるかなと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 梅松苑の関係でお願いいたします。

こちらの目的はここの名称にありますとおり、総合交流促進施設でございます。地域の拠点としてここが交流の場でもありますし、また都市と田舎との交流の場所ということでもあります。その方法の1つとしまして、梅松苑のほうではキャンプ場を運営したり、またレストランを運営したり、またマツタケを主とします、いろいろな体験のこともやっております。ですので、あそこを交流の場として、交流の拠点として、その活動を進

めていく上ではやはりこの大規模改修が必要であり、暖房ですとか冷房が備えた施設として今後も運営をしていきたいということで、今回の大規模改修のほうを計画しております。お願いいたします。

それから、収支の関係につきましては、多分、年に1回どこかを出してはおりますので、また資料あると思いますので、お渡しをさせていただきたいと思います。

昨年は非常に厳しい状態でしたし、今年も厳しさは変わらないんですけど、今年度につきましては、キャンプのほうがおかげさまに非常にいい成績でありました。また、マツタケのほうもかなり出ましたので、昨年待ってた方々にマツタケのほうもしっかり配れたということで、大きな黒字まではいきませんが、大きな赤字でもなかったというような形だったと思いますので、またデータのほうはお渡しできればと思っています。

それから、インター企業団地、今後どのように考えていくかということであります。企業誘致は町にとってやっぱり大きな施策の1つというか大切なことでもありますので、その点につきましては、やはりこれからしっかり地元の協議会とも、あるいはまた議員の皆様方ともしっかり協議をしながら、今後どのような方向でやっていくかというのは、決めていたかなければいけないと思っています。

以前も一般質問でもいただいておりましたけれど、片桐松川沿いに、今現在も大きな企業さんが点在しておりますので、そういう場所っていろいろな連携ができますし、やっぱり集積していったほうがいいところがありますので、そんなようなことも念頭に置いて、これから今後の企業誘致については考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 有機農法については、国も力を入れているということで、町のほうでも学校給食などにも取り入れて広げていきたいと、そういうお考えのようですけども、子どもたちに対しても世界的な流れと言えればそれまでですけども、「これは有機農法でつくられた食材だよ」というような、きっとお話をされるんではないかと思いますが、市場にはそういうものばかりというわけにはなかなかいきませんので、その辺り、もちろんいいことなんですけれども、農業はそればかりではいけないという実情もあるので、あまり極端にならないように、ぜひその辺は配慮をしていきたいなというふうに思うわけです。

やはり当然収益、それから収穫量、そういったものが格段におそらくどうしても有機農法っていう方法で取り組むと、少なくなってしまうんではないかなという、そういう

部分もありますので、それゆえに今まで農業は違う方法で進んできて大量に食料の供給ができるようになったという、そういった経緯もありますので、一概にどうというわけにはいかないだろうなというふうに思う中で、大局的に考えていただいて進めていただきたいなど。補助金なんかほかの既存の農業方法で耕作されている方にも、またそれなりの補助制度はしっかりと実施をしていただきたいなというふうに思います。

それから、総合促進施設についてですね。

以前は「梅松苑」っていうふうに予算書にもいつも載ってきたと思うんですが、にわかにかような名称になったような気がします、何だかなと思うようなふうに思いましたけれども、その梅松苑でもこれでもいいんですけども、問題はその交流施設だということの、じゃあその概念がきちんと達成されるのかという、現実的には飲食店という、営業という実態になっているということから考えると、もう少し将来性をきちんと考えていかないと、ただただ辺地債おかれて間に合わせていくというようなことになりかねないなというふうに、そんなふうに思ったので申し上げました。

それから企業誘致ですね。

予定していたところがあのような状況になってしまったということになりますと、「新しい場所を」って言ってもなかなか今、松川沿いにというようなお話でしたけれども、とりわけインターに近い場所ということが当然必要だろうなあと思いますし、利便性のいいところが企業としては喜ばれるということもありましょうから、ぜひ新たな模索をしていただいて、やはり人口増対策から定住対策からにも影響しますので、ぜひ研究をしていただけたらいいのかなと。私たちも何かいい情報あればお知らせをしたいなと、そんなふうに思った次第でございます。

以上で終わります。

○議長（黒澤哲郎） それでは、ほかに質疑ございますか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） お願いいたします。

まず、89ページから道路橋梁費の関係でお願いいたしたいと思います。

町長の施政方針でも安心・安全で住みよい暮らしづくりという中で、災害に強い地域づくり、その中にもありましたが、道路改良や道路維持の管理についても限られた予算・財源の中でできる限りということでありました。維持費は若干2,400万ほど上がっておりますけれども、道路改良費、あるいは都市計画費等が減額になっております。本来だったらやりたいものができなかったということもまだあるかと思いますが、そこら

辺、どのような長期計画の中で今年度どうしてもやりたい、やらなければいけないという中の予算かと思いますが、そこら辺ちょっと少しわかりやすく説明いただければと思います。

それと 85 ページであります。松川の里施設費の中で、次のページになりますが、サッカー塾アドバイザーというのがあります。ちょっと全体の予算の中でこれの意味がなかったので、松川の目標として何か掲げるものがあったのかどうか、その辺、説明をいただければと思います。

あともう 1 つ、直接予算に関係してくるのかな。127 ページであります、特別職、127 ページの給与費明細書の中で、特別職のその他特別職 1,234 人の数が上げられています。選挙関係だとか、いくつかいろいろあるかと思いますが、ちょっとこの人数の説明もできればお願いしたいと思います。

以上よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） それではお答えします。

今、議員、質問いただきました道路新設改良費が減っている原因というか、要因でありますけれども、1 番は今現在、この間竣工いたしました名子原中央線の関係、これの舗装改良工事、あと再三出ますが、役場の西側の名子交差点の道路改良工事、これが大きく占めております。これが完了することによって道路新設改良の減に直接つながっていると認識しております。

それからその前の道路橋梁費でありますけれども、これは若干増えております。その中で担当課ですが、どうしてもやらなければいけないという事業が先ほど間瀬議員のご質問にも関連しますが、台城橋の橋梁補修工事とかトンネルの点検業務、いわゆるこれ個別補助、社会資本整備総合交付金から移行されました道路メンテナンス事業というものでありますけれども、これが期限が第 1 期目の修繕が来年で終わりになります。これに関するものは、どうしても今年度やりたいという事業の 1 つとなっておりますので、よろしく申し上げます。

都市計画費のマイナスの要因ですが、令和 3 年度に公園長寿命化計画というものを策定、今現在、大詰めの段階であります、これがなくなったことが一番の要因となっております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それではお答えさせていただきます。

ご質問のありました、まず松川の里のスポーツ施設費、この部分でありますけれども、これは令和3年までは雇用宿泊施設事業の特別会計のほうで扱っておったものであります。それは、清流苑のほうで直接運営しておった部分でありまして、テニスコートの部分、それからパターゴルフの部分、それから屋内の運動施設、あの部分は清流苑のほうで特別会計のほうでやっておりました。一般会計であったのは、温水プールの部分でございました。

それで今回、公営企業会計に移行することにあたりまして、公営企業会計にする部分は、清流苑の本体というか、清流苑でのサービス業のあの部分を企業会計のほうに移行するものですから、それ以外のこのスポーツ施設関連の部分は一般会計のほうにプールと一緒にそっちのほうで管理するということになって、ここに新たに出てきた部分であります。その中のサッカー塾のアドバイザーの費用ということになります。

これは、今までもずっと清流苑のほうで行い、スポーツ施設を使って子どもたちにサッカーを教えてきておるものであります。これは確か山雅のOBの関係の方だったと思いますけれども、ずっとコーチに招いて大勢の子どもたちをここ何年も指導をしていただいております。

内訳としましては、委託料ということで月16万円の1年分ということで予算のほうを計上させていただいておるものでございます。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 127ページの給与費明細書のその他特別職についてご質問をいただきました。

このその他特別職に含まれます皆さんは、例えば消防団ですとか農業委員、福祉委員、民生委員さんが兼ねていただいている福祉委員さんですね。それから各種審議会の委員ですとか監査委員、選挙管理委員等々が含まれてまいります。

で、今回、大きく75名ということで増えておりますが、もっとも大きな要因といたしますと、元気センターの建設委員会が新たに発足しましたので、それが19人ということでございます。それから令和4年度は、県知事選と参議院選挙が予定をされております。それぞれには立会人の皆さんも期日前投票等から関わっていただくわけですが、特に関わっていただくわけですが、特に県知事選については、令和3年度に行われました衆議院選よりも期間が長くなるということで、その分、人数のほうも多くなるということもありまして、今回、こ

の人数が増えたという、そういったようなことになります。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） まず建設の関係ですけれども、要因はわかりましたけど、先ほど間瀬議員の質問の答弁の中でも、「まだ国からの補助金が確定してない部分があって、補正で」ということも副町長のほうから答弁がありました。年間通してと言いますか、5年・10年道路改良辺りに関しては特にそうだと思いますけれども、やはり長いスパンで予定を計画を立てて、その中で今年度やるべきところっていうのをきちんと表してほしいほしいと思いますし、その計画がたまたま国からの補助金が出たから何かを付けるっていうのが過去にも多かったような気がするんです、やはりきちんとした計画を立てた上で、その中で国の施策、県の施策で補助金が出る。じゃあどれに合わせるかっていうのが必要かなと思います。

で、間瀬議員の質問の中にもありましたけれども、例えば進めている道路改良、人家があってなかなか進まないっていうようなこともあったかと思いますが、できるところだけやっていつできるかわからないっていう状態をつくること事態は非常にまずいと思いますので、やはり同じ路線をいつまでっていう計画を立てたら、本年度どこまでやる。で、前もってじゃあ次年度、次の年っていうことで当然地主にも話をしたり、自治会からそういうきちんとした話をしながら進めていくっていう作業が必要かなと思いますので、今年度必要なものに対してやっているということでもありますけれども、やはり計画的に進めていけるっていうことも我々議会も知っていなければいけないかと思いますので、ぜひそこら辺、お願いしたいと思います。

松川の里施設費については、切り離れたということで新しく出てきたのかなあと思いますけれども、やはり企業会計にしたことによって不必要なものが出てくる。逆にそれが出てきたことによって本来、清流苑でやってたもののマイナスになるようでも困るかだと思いますので、こういったものがあることによってどうなるか。

プールに関しては元々出たり入ったりしてた部分もあるかと思いますが、逆に町で管理するのであれば、町民に対していかにできるかっていう計画もあるようですので、ぜひそこら辺も含めて効率的に町民に対して小学校で使えるようになるかと思いますが、効率よくぜひ使っていただきたいなと思います。

こういったアドバイザーを入れるに対してもやはり長期的な目標というか、子どもたちにどういうふうにするかというところも明確にいただきたいと思いますので、もう一

度答弁いただければと思います。

あと特別職のあれですけれども、消防だとか元気センター、諮問委員会が助言するのですかね。選挙の選挙管理委員会の分も入っているということでありましてけれども、昨年当然国政選挙あったわけで、選挙管理委員会の人数でいくと結構毎年そういったものがあるのかなと。町が諮問する委員会が結構数多くあるような気がしますし、3年前から昨年も80人くらい増えて、3年連続で80人前後が増えているっていうような状態でありまして、その辺、本当に必要な諮問委員会とかそういったものがあるのか、諮問委員会自体が増えたのか、ちょっと選挙の関係だけだとはちょっと思えませんので、その辺もう一度説明をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） まず道路の関係であります。

間瀬議員の質問にも関連しまして大草線の例に出していただきまして、質問いただきました。大草線、ちょっとまた繰り返になるかもしれませんがこの大草線につきまして、今、現在やっているところまで、広域農道から延長として約1,500mほどあります。その中で、まずは郷原工区というところを平成25年から30年度まで実施してきました、これには境の沢橋という大きな橋があったわけなんです、それが延長450m。これは完了しておりますが、もう1つの工区、下垣外工区、これについて、今、間瀬議員に答弁したとおりに進めてまいりたいと考えております。

それからそれがいつ終わるかはちょっとわからないんですけれども、その後一番難所であります仮称であります、名子工区を考えております。

いずれにしてもやっぱり道路改良工事につきましては、地権者の皆様のご理解が一番重要かなと思っております。それにつきましては、やっぱり町のほうも粘り強く用地交渉等行って、誠意行っていなければならぬと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは私のほうで計画の話でございます。

坂本議員おっしゃるとおり、松川町、今まで何か道路計画で何年計画というふうにくってきたという形跡はございません。やはりそのときそのときでできるものをしてきたというのがございますが、坂本議員おっしゃるとおりだと思います。やはり地元の理解を得るためには、何年後までにここを広げていくというのは今後必要になってく可能性が高まってきているなと感じております。

また、その中でどうしてもこの地域出てくるのは、「あの地域に道路を造ったからうちの地域に」っていうようなバランスがとっても求められるというのもございます。

また、そういった話をやっぱり意見の強い人とかそういう話ではなくて、ある程度エビデンスを持って、根拠を持って示せるような「こんだけ今、交通集中しているからここ広げていきたいんですよ」っていうのも持って行き方の計画には入れそうな感じが今、しております。

やはり今年は発生土運搬に関しまして、やはり道路のこととともありましたので、そういうことを住民の皆様にご理解をいただくチャンスかなと思っております。

坂本議員、前向きなご提案いただいたと思っております。ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 先ほど説明すれば良かったんですけど、歳入のほうをちょっと御覧いただきたいと思います。18 ページになります。18 ページの真ん中辺りになりますけれど、松川の里施設使用料ということでございます。1 節のところにスポーツ施設等使用料ということで、スポーツ施設等の使用料で 850 万 8 千円というような金額があります。これは今回、企業会計移行に伴って一般会計に入ってきたものですから、このような収入が新たに今、加わったというようなことであります。

この内訳としましては、スポーツ施設自体の使用料のほうで 477 万 5 千円ほど見ております。また、テニスコートの部分で 41 万 6 千円ほど、またパターゴルフ場にあっては 100 万円程度の収入を見ておるとい、そんなような内訳になっております。

それからこのサッカー塾に関しましては、もうかなりの年数がたっておりまして、当初、この事業を始めるときに多分、清流苑のほうから説明をしたかと思っております。やはり町民、特に子どもたちの体力向上ですとか、スポーツ振興のために清流苑と関わりがあったその山雅の方を当地に招いてその方々で教室をやっていくんだということになっておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） ご質問を頂戴した件でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、この特別職の中には各種審議会の委員もありますので、諮問をさせていただく委員も当然含まれております。ただ、そこについての大きな変更はございませんので、繰り返しになりますけれども、増になった理由というのは先ほど議員さんがおっしゃった選挙管理委員ということではなくて、立会人さん、投票所に張り付けていただく立会人さん、そういう方も期日前投票のときから毎日張り付けていただいておりますので、

期間が長くなればそれだけ人数のほうも増えていくというような形になりますので、そういった形で各投票所についていただく立会人さんが多いということでございます。

で、令和3年度につきましては、参議院議員の補欠選挙と衆議院議員の選挙がございましたので、その関係もありまして、来年度につきましては県知事選と参議院議員選が予定されておりますので、そういった関係で多いということでもあります。ですので、選挙がない年になれば、またこの数は減っていくというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） まず道路の関係ですが、町長から前向きな答弁いただきましたので、ぜひそういった形、道路の関係、幹線道路じゃないところもかなり必要かと思えますけれども、また企業誘致だとかそういった面でもきちんと計画を立てて、道路がそばにできれば工業団地に誘致するのもメリットができるかと思えますので、計画っていうのもぜひ立てていただいて、来年度以降にまたつなげていただければと思います。

あとサッカーの関係だとかプールの関係ですけれども、町の管理、一般会計になるとなかなか新しい提案というのができにくいのかなという気もしておりますので、またそういったものの提案。サッカーのアドバイザーに関しては当然理解しておりますので、反対するつもりはありませんが、やはり実績だとか子どもたちのこういう様子だとかっていうのをまたどこかで報告いただければと思います。

あと特別職のほうについては、選挙っていうことなんであれですけども、令和2年度に比べると230人ぐらい増えているっていうのがどうしても余分な諮問委員会があるんじゃないかなっていうふうにちょっと勘ぐるところでありますが、そこら辺も精査していただければと思います。

金額的にはしれているんで、逆にこの金額で選挙の立会人、長時間にわたって大変だという経験も私もありますので、そこら辺を精査していただければ結構です。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山俊孝議員。

○11番（米山俊孝） 私の質問は、予算案の概要のほうからお願いしたいと思います。

17ページになりますけれど、社文の関係について非常に少ないもんですから、その中からGIGAスクール構想のことについてお尋ねしたいと思います。

ここは拡充事業ということで91万8千円のものが180万と、金額的には倍増したといえども、そんな目くじら立てる金額とか、そういうことじゃないんですけど、GI

G Aスクール構想もスタートして時間がある程度たってきたわけでございますけれど、この辺のこの予算の使途、それから今、現状ですね。それから今後の構想とか、そこらを含めてお聞かせいただければと。

まず最初そんなことでお願いしたいと思いますが。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 概要書のG I G Aスクール構想についてご質問いただきました。

G I G Aスクール構想、始めましてタブレット1人1台配置をさせていただいて、学校内の無線LAN、無線W i - F i 工事してきております。今年度から本格的にタブレットを活用して授業を進めてきておる現状の中で、こういった来年度に向けてデジタル教科書を導入していこうというところで計画的に進めてきております。

現状ですが、中学校につきましては、持ち帰りを含めて家庭での、昔で言う生活記録みたいなのを付けるように持ち帰っています。また、小学校につきましては、お試し持ち帰りということで、1カ月に1回あったりなかったりするわけですが、持ち帰っていただいて、家庭でW i - F i つないで宿題みたいな簡単なドリルなんかをやって取り組んでいくというような持ち帰りに向けたことを進めてきております。

今後、いろいろなタブレットを使ったデジタル学習なんかも始まってまいります。どれが効果的に子どもたちに使ってもらえるかっていうのをだんだんに検証していきながら扱いやすい、また先生たちが一番扱い、教えにくい部分をこれから始めてまいりますので、そういった方、学校のI C T支援員2名配置しておりますが、その方と中心となってまた近隣の様子、情報等、事例も踏まえながら効果的な授業に取り組んでまいりたいと思って準備をしております。

このデジタル教科書につきましては、昨年まで今年度、令和3年度については、先生たちが使ってもらうデジタル教科書の指導者版を導入しておりましたが、各学校、それぞれ教科を選んでいただいて、子どもたちが使っていけるデジタル教科書を新たに令和4年から入れてまいりたいということで、拡充予算も進めさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山俊孝議員。

○11番（米山俊孝） 答弁いただきましたが、ソフトのことに关してやはりシステムつくっても内容、ソフトによって効果っていうのが当然違ってくると思いますが、私が申すまでもないわけでございますけれど、そのことは先生たちがプロで選んでやっていただくのだと思うんですけど、これやっぱりあれですかね、先生たちの自由選択という

か、それぞれ学校によって、例えば松川で言えば北小学校と中央小学校と違うとか、そういうようなことはあるんでしょうか。それとも統一したもの、下伊那は下伊那で昔でしたら下伊那教育会で全部統一したものでやっていくのかと。そんなことはいかがなものでしょうか。

特色を出すためには、それぞれの学校で先生の個性とかいろんな形のこともあろうかと思うんですが、そういったところはいかがでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 北小学校と中央小学校の違いだとか、あるいは先生方による違いだとかということについてお答えをさせていただきます。

小学校のほうは、1人のICT支援の先生が入っていますので、北小と中央小はほとんど同じ教材を扱っています。先ほどの課長さんの説明の補足としては、ただ使い方については、それぞれ学校の先生方とかによっても違ってきます。

ソフトについては基本的には同じですけれども、例えば中央小学校では、写真撮影等で記録をして観察をすとか、そういう授業をやってみたりとか、あるいは児童会の会長選挙にも「グーグルフォーム」を使って投票したりとかっていうことをやっています。

それから北小学校のほうは、どちらかというところICTの支援員のほうは中央小のほうに在籍しているんですが、北小のほうにも職員の研修等を積んでいただいて、「グーグルミート」だとか、「eライブラリ」という、例えば「eライブラリ」っていうドリル教材だったりするんですが、そういうものを活用した授業に取り組んでもらったり、「グーグルフォーム」への入力を週末の課題に設定して、取り組んでいる学年もあります。学年によってどうしても違いが出てきます。

それから中学校のほうは、教科によっても違いがありまして、例えば中学校のほうは社会科の授業で資料や学習カードをタブレットにあらかじめ準備をしておいて、それを授業で活用しながら自分で資料を検索したりだとか、説明したりだとか追求する授業を展開していただいております。

いずれにしても学級閉鎖とか、学校閉鎖とか、コロナの対応によってそういう事態が想定されます。今のところはそこまでは至っていないんですが、それに向けてオンラインの授業ができるようにも各学校で準備をいただいております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山俊孝議員。

○11番（米山俊孝） ありがとうございます。詳しい部分まで説明いただきましてありがとうございます。

やはり、GIGAスクール構想、最終的にはテレワークで学習補助というか、いわゆる補習もできるような、いろいろな夢っていうか、構想があるわけでありまして、私が申すまでもなく、アプリケーションとは別にソフト、基本ソフトの中でも使い方によって違って随分差が出ると思うんですよね。

で、今回、いわゆる予算の概要という中で、GIGAスクール構想が際立って1つ載ってたものですから、あえて質問させていただいたんですけれど、やはりこういった部分、しっかり取り組んでいていただきたいなと思いを述べて質問を終わらせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） すみません、1点、お願いいたします。

概要のほうでお願いします。概要の7ページ、移住定住対策でお願いいたします。

ここの説明、読まさせていただきますと、45歳以下の方が町内の住宅の建築取得で祝金10万円、子育て世帯の方ですと加算額が20万円ということであります。昨日の説明ですと、この10万円が「マークンカード」での支給ということでありまして、この加算額の20万円に関しては「マークンカード」でしょうか、それとも現金での加算になるかお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご質問いただきました松川町若者定住住宅取得祝金でございます。45歳以下の方が、町内に住宅を取得した場合に、お祝い金として交付をさせていただきます制度でございます。

議員おっしゃっていただきましたように、基本額は1戸当たり10万円を「マークンギフトカード」としてお祝い金としてお渡しをさせていただきます。加算額として3つの要件でございますが、子育て世帯、それからU・Iターン、3つ目として空き家情報バンク登録物件の購入者のいずれかに該当した場合に、加算額ということで令和3年度より取組をさせていただいております20万円につきましては、現金での交付ということでお祝い金として交付をさせていただいておりますので、請求書に記載いただいたお口座のほうへ振り込まさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

先ほど加賀田議員もおっしゃっておられましたけれども、現物支給に関しては前時代的というか、時代にそぐわないというか、できれば全額現金での支給を検討していただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

あと、1 点、松川在住のある方とお話をしていたんですけれども、会社の事業拡張のために都会で働いている息子さんとその友達を松川に呼び寄せたそうなんですけれども、松川でアパートとマンションを借りようとしてもなかなか数が少なくて借りることができず、結局豊丘のほうに2 部屋借りたということでありました。

こちらの事業内容見ますと、この移住定住対策、戸建ての住宅の入手が条件となっております。松川の人口を増やすという目的であれば、もう少し松川に住んで松川で働いている方であれば、祝い金を受け取れるというようなもう少しハードルを下げていただけるとありがたいなと思いますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 最初に、10 万円の「マーくんギフトカード」での交付ということでございます。

議員おっしゃるように、やはり交付された方からも「できれば 30 万円を現金でいただきたい」というお声はございます。ただ、一方でこの制度をはやりつくった背景には、地元商店街の地域活性化ということも背景にはあったのかなというふうに思っております。今日、そういったご意見、頂戴しましたので、また内部で検討はしてみたいというふうに思っておりますが、やはり地域通貨という形でのご利用もぜひ促していかなければいけないというのは、私ども背景にあるのかというふうに考えてございます。

また、2 点目のご質問の件でございます。

おっしゃるようにご自分でお家を建てるか、ご自分でお家を取得するという形でないとこの交付金は出ないということの制度設計でございます。

今、空き家が非常に松川町も増えてきておまして、これを何とか町で手を入れられないかということも考えてございます。そういったことでそういった今、塩沢議員がおっしゃられたようなケースも対応できるのかなというふうに今年、そういったところにもぜひ少しメスを入れて入れていきたいかなというふうに考えておるところでございます。

いただきました件も含めまして、検討してまいりたいというふうに思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） それでは1つお願いいたします。

社会福祉総務費の中の扶助費にありますが、56 ページであります、「ひまわり乗車券」のことでお聞きをいたします。

概要は8 ページにありますが、過去にも幾回か質問させておりますけれども、この1 つは1万9,200円、私がお世話になってから金額が変わっておらんような気がするんだけれども、1万9,200円というのは、予想、例えば飯島だとかそういうところから比べて額が安いというふうに思いますが、安い高いってということもなんだけれども、どうして1万9,200円だかちょっとはつきりわからぬので、ちょっとそれをお聞きしたいわけでありまして、その770万円であります、高齢者の世帯に何人、重度障がい者、あるいは重度の介護が必要な方、何人というようなことで予算を立てられたか、ちょっとその辺りもまずお聞きをしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 「ひまわり乗車」の関係でございます。

こちらにつきましてその金額的な根拠ということでございますが、今回につきまして例年過去の予算立てはさせていただいております。

ただ、ちょっとこの過去の経過として、その金額の根拠というのはちょっと今、手元にはないものですからちょっと確認をさせていただきます。

すみません、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ちょっとそれがわからぬと質問に、まえで入ってけれんけれども、今日、私が質問させていただきたいと思うことは、今、加山課長、めんどくさい質問して申し訳なかったが、基本的には1万9,200円っていうのは安いというように私は思います。よそから息子さんのところへ越してこられて方が、「松川は1万9,000円しかもらえんのだ」というもんで、「まあずっとこういう金額だ」という話をした経過もあります。

今日、聞きたいのは、そのちょっと自分の委員会のほうになってしまうけれども、地域交通システムの中で、デマンドがどんどんどんどん進んでいったときには、やはり

そっちへ電話をしてそっちを使っていくなどということも出るか可能性もあります。ただ、一人で行きたいとかっていうこともあるんで、「デマンドで幾人も乗り合いじゃあかなわん」って言う人もおる。なので、財源を有効に使うのはどうしたらっていうふうに思うけれども、基本的には歳をとって免許証の返納したりとそういう方がデマンドをどんどん使ってもらえばいいと思うんだけど、65 歳だって別にまだ車で飛んで歩くで必要ないと、そういうことも当然おられると思うので、そういうところの整合性をもうちょっととれるような格好ができんかというふうに、今、思っております。

ただ、重度の介護が必要な方だとか、障がいをお持ちの方っていうのは、やっぱり一緒じゃ具合が悪いっていう場合も非常に多いと思うんで、そういう方にはできるだけ手厚く「ひまわり乗車券」もいいと思うんだけど、1万9,200円に決めたときには10年先だか20年先だかちょっとわからんけれども、いつから始まったんだかわからんが、何かのそれがあって1万9,200、うんと半端な数字だもんで、2万とか3万とかじゃなくて1万9,200円なんで、何か根拠があると思うんだけど、そういうことも今日お聞きしたいんで、2問目として。

加山課長だけじゃなくて、ずっと担当しておった課長さんもおられるんでわかっておったらぜひお願いしたいと思うけど。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 大変失礼いたしました。

このタクシー券の関係でございますけれども、1枚につき400円の券をお配りしております。それを12カ月分の各4回という形で、今回設定しておりますところでございます。

それで実際には「ひまわりタクシー券」各企業の皆様にもご協力をいただきまして、事業を実施しておりますところでございますけれども、非常に実際の使用率も結構伸びておるところではございますが、先ほども言ったとおり、公共交通との兼ね合いがございます。これにつきましては、いろいろ課題をいただいておりますところございまして、実際、まちづくり政策課と保健福祉課、こちらも職員が一緒になって今後の方向性を今、検討しているところでございます。

先ほど森谷議員がおっしゃったとおり、公共交通と「ひまわりタクシー」の兼ね合いと言いますか、ダブってくるようなところもありまして、本来、「ひまわりタクシー」に関しましては、障がい者ですとか、体の不自由な方、また介護に有するような方、そうした方を中心にお配りしてきた券でございます。そこへ高齢者の皆様の関係が入って

きたというような経過もございますので、今後も公共交通の考え方と言いますか、仕組みが構築されてきたときには、こちらの「ひまわりタクシー」の制度ももう一度見直ししていくということで現在進めておりますので、何とぞよろしくお願ひと思ひます。

すみません、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） いいですか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 現在、進めておるの。進めておるといふならそれ以上いろいろ申し上げてもいかんけれども、現実問題として、デマンドっていうのはどのくらい効力を發揮するかまだわからんもんで、はっきりしたことは言えないのだけれども、デマンドのほうも結構お金がかかるんで、「ひまわり乗車券」の扱ってっていうのをやっぱし、もう一度吟味するっていうことが大事だと思います。

今、400円の券を12カ月で4回っていうもので、四四十六で、そういうことだな。1万9,200円か。1枚400円っていうのは私は酔っちゃあいくから、駅からうちに行くんだけど、上片桐だけでも、大体1,800円から2,000円だな。それで、例えば日赤病院へ上片桐の端から来たつやあ、1,500円くらい取られちゃうと思うんだに。1カ月に一遍だけっていう、一遍だけ使わせてもらって、四四十六で1,600円で1カ月に一遍そういうことだよな。

だもんで、施策としてはなんか生ぬるくてちょっとまだかゆいっていうような施策でもうちょっと充実をしてやったほうがいいと思う。きちっと障がいやいろいろもっておる方は1万9,200円じゃとても悲しいとそういうことになると思う。

それで、65歳以上の方はさっきも言ったように私もう72になっちゃったけど、まだ車なんかとても手放す気にはならんし、そういうことになるとう元気な方も結構おるんで、高齢者の1人の家っていうのもあると思うんだけど、それでさっき高齢者と障がい者と幾人ずつ去年はどうだったということをちょっと知りたいと思ったんだけど、お金を有効に使うということで今日は提案を終わりたいと思うけれども、いい施策はやればうんと良いんだけど、ただ漠然と1回1,600のやつを1回だけ12カ月っていう、そんな程度じゃもらわないよりはいいっていうぐらいの話で、そういうことをやっぱしちょっときしっと考えてみて、さっきの続けるやつと止すやつっていうのきちっとメリハリをつけてやるっていうことが大事だと思うんで、やるならやるでもうちょっと充実したものをしてほしいし、デマンドとの関係があるんで、できるだけ早く検討したほうがいいと思うけれども、デマンドの様子も見ながらというがいいと思うんで、ぜひお願ひ

をしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 答弁ありますか。

先に、加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。

もちろん金額につきましては、非常にやはり住民の方からもお声をいただいているのは承知しております。

そういった中で今回、公共交通とのその兼ね合いも含めて現在検討しておりますので、そういったことも含めて今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。私からもお答えをさせていただきます。

本当にデマンド公共交通がどういうふうになっていくかっていう話の中に必ず「ひまわり乗車券」のすり合わせが必要となるということで、現に昨年担当課が打合せを始めました。

森谷議員おっしゃるとおり、やるならやるで、もうちょっとわかりやすく、やらないって話はちょっと多分ないかなと思います。その中でやっていきます。

また、森谷議員もおっしゃいました先ほども少しありましたが、町内で本当はかなりご高齢まで車を持っておられるというのが現状でございます。そこを振り返って見ます「やっぱり不便だから」というのと、以前も少しありましたが、「なんか気兼ねだ」というような話もありました。

今後は私たちメリット、デメリットの話もきちんとしていかなければならないので、保険料とか税金とかも考えて、1年間、車を持ち続けたほうがいいのか、それとも1回いくらというふうにやったほうがいいのか。年間で考えるとどっちがお得かなっていうような話もしながら、少し促していきたいなと思っております。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ここでお諮りしたいと思いますが。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは15時まで、午後3時まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時42分

再 開 午後 3時00分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので会議を再開いたします。

それでは、ほかに質疑はございますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それでは2点お願いいたします。

一般会計の46ページの交通安全対策費というところで、説明の14工事請負費、通学路安全対策工事365万円、それと90ページにも同じように14工事請負費、通学路安全対策ということであります。これについては通学路、車が飛び込んだことを関連して町で安全対策として町内を見回って決まったということでございます。今回については、小学校が対象であります。

全協において、説明の中では1番から7番までやりますよという内容での説明でございました。そこで今後、どのように進めていくのか。当然、通学路安全対策でありますので、どこが優先というわけではなかなかいかないと思います。みんな優先。その中でも進めていかにやいけない部分もあります。そこら辺について、まず1点お聞きいたします。

2点目でございますが、ページは75ページであります。

農業水産費の中の農業振興費、地域おこし協力隊、14の工事請負費で交流棟の改修、約300万、293万3千円になっております。これについては、清北の教員住宅のところをやるということで説明がありました。

実際にこの建物、見て回ったわけでありましてけれども、割合程度が良くて安心しておる部分でありますけれども、築何年くらいなのか。また、300万の改修費用、300万使ってどのくらいの改修ができるのか、その点について2点、お聞きします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 通学路の安全対策工事につきましては、全員協議会の中でご説明を申し上げましたとおり、町内7ヶ所をまずは優先をして実施をしていくということでありまして。個々の場所については、よろしいですかね。7ヶ所ということで考えておりますけれども、今回、当初予算として計上させていただいたのは、この7ヶ所分と、総務課分で365万円と建設課のほうで200万円ということで合計565万円という予算でやらさせていただきます。

これについては、単費、町単独の事業ということで実施してまいりますけれども、今後、国の補助の動向を見まして、それ以外のまだ必要な箇所がございますので、そちらについては補助の動向を見ながら取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それではお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊活動費の中の工事請負費としまして、交流棟の改修費 293 万 3 千円ほど計上させていただきました。これはただいま言っていただきましたように、上片桐清北の教員住宅につきまして、ちょっと離れになっております一棟を交流棟ということで活用していきます。

交流棟ということなので、大勢の方がある程度入れるような形にして、いろんな会話ができるような形にしたいということで、今、3 部屋、小さな部屋も含めまして 3 部屋 3 LDK になっておるかと思えます。その壁をちょっと抜かせていただきまして広いスペースにしたいというところであります。その費用がこの大半であります。

あと若干周りの痛んだところがありますので、外回りも含めてそんな部分の修繕をやっていききたいというふうに考えております。

築年数につきましては、ちょっと今、わかってないので、また調べましてお知らせしたいと思えます。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5 番（川瀬八十治） 通学路の安全対策につきましては、やはり早急にお願いしたいという部分があるかと思えます。

今回 3 月の当初予算でありますので、4 月から新学期が始まって、新しくなるころへ入るかなあと思ったら、当然入らないんでありますけれども、そこら辺が一番心配しておるところであります。

慣れない子どもさんたちが新 1 年生等も含めて、通学するにあたってやはり安全面では一番大事だなと思ったんで、今回ここで質問をさせていただきましたので、先ほども申し上げたようにどこも優先でありますけれども、特に優先というかやらにゃいけないところから進めていっていただきたいなあというふうに思っておりますので、これについてはお任せという。当然いろんな P T A の方も含めて調査したことでありますので、しっかりとお願いしたいと思えます。

それから、先ほどの交流棟についてでありますけれども、壁を壊して広くしてということであります。今現在、1ヶ所、名子北部へ入られているところがあるのかな。現在、居住地ということで。それはそれでいいとしてで、自治会の関係になりますけれども、やはりこういった方たちが入られるということについては、当然、自治会のほうへの報告だとか、また当然その自治会の事業についての参加云々はまた別としましても、こういう方たちが入るとかいう通知。また、その中において地域密着型っていうような形でいろんなことへ参加できるか、そういう呼びかけ等も含めて行うのかっていうその点についてお聞きします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今回、条例の設置をさせていただいた条文の中にも、地域の行事とかに積極的に参加するということが1つの条件としてあそここのところに入居できる資格の要件になっておるところであります。

その点は当初、こちらに研修して来ていただくときの面談等でもしっかり伝えてありますし、この方々とは月に1回の面談をやっていきます。それは地元の農業委員さん、あるいは指導農家、私も含めて面談等をしていきますので、そういう折にもそのようなことは随時伝えていきますし、今ももう既に地元のほうにいろんな農業の団体のほうには既にもう入っていただいておりますし、自治会のほうにも参加していくようにしたいと思っておりますので、そのように一緒にまたお願いしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、そういう形で説明いただきました。

どうしても自治会とのつながりっていうのは大切なものだと思いますし、遠くから来られた方、それこそその人たちだけでまともになってしまうことなく、先ほども申し上げましたように地域とのつながりをしっかり持ってというような施策をとっていただきたいというふうに思っております。要望でありますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは順を追って、まず一般会計の43ページです。

真ん中辺に伊那大島の駅のことを載っております。公共交通費ということで6,200万余ですか。駅のこれは委託のやつですよ。320万から始まってずっとあります。駅関係で大体500万くらいかな、500万いかないか、そのぐらいの金額、もうちょっと少ないかな。400万くらいのお金がかかっています。これは企画費ということで、まちづく

り政策課か総務課の担当になっているかなと思うんですけども、運用の方法についてはこれまで特に変わらず今後もやっていくつもりなのかなというのがちょっと1点、確認のために質問させていただきます。

それから2点目です。

127 ページのところに給与明細があります。人件費とですね。こちらについて、こちらから127 から始まって128・129 とずっと人件費の話が135 ページまでだったかな。手当なんか入れればもうちょっと続きますけれども、約10 ページにわたって載っています。こちらには去年の数字も載っていますし、おととしの数字は去年の予算書に載っていましたので、比較して随分調べさせていただきました。

見た感じそんなに変わっていないなというふうな思いがあります。当たり前と言っちゃ当たり前で、職員の人数、人件費もそんなに大きな激変があるわけがないなというのが確認したんですけども、やはりさっき確認しましたところ、年末暮れの12月26日の南信州新聞の一面トップに松川町だけラスパイレス指数がどーんと上がって下伊那でトップに立ったと。立ったっていいことじゃないんですけども、すごく大きくなって94.6 だったのが急に3ポイント以上、上がって97.8 で、ほかの郡部に比べて圧倒的に高いと。

で、ご存じのように、ラスパイレス指数というのは、高ければ高いほど100 が国家公務員の給与平均と同じという意味です。それで5歳刻みですね。たしかあれはね。ですので、その平均を取っていますので、あと大卒・高卒とか学歴も関係あるのか。それで、この3年間見てもそんなに代わり映えしてないのに、なんでラスパイレス指数がどーんと上がったのかなと。そうすると今年も変わり映えしてないので、今年もやっぱり97 とかそういう高水準になってしまうのかなというのが心配しております。

暮れにちょっと係長さんに電話して聞いたんですけども、「ちょっと調査中でまだ今、よくわかりません」みたいな返事をいただいたんですけども、もし今の段階でこのラスパイレスの見通しがわかればちょっと教えていただければというふうに思います。

ちなみに新聞に載った数字は、令和3年の4月1日現在だったので、この127 ページの表で言えば前年度の部分の数字ですね。これ見てラスパイレスが97.8 にドカンとあがったということなんで、それと見て上と比べてみるとそんなに変わりしないので、やっぱり上がったままなのかなというのを心配しています。

次です。水道事業会計の4 ページです。大分ちょっと後ろのほうにいきます。

4 ページのところに資本的の支出で今年の予算が載っています。水道管というのは、

住民の命を支えるインフラの大事なものであるということは、皆さん周知のとおりだと思いますけれども、と同時に、布設したときから随分時間がたってきて、老朽化が非常に問題になっています。全国的に。張り替える量を考えたら、莫大な社会資本の支出が必要になってくるんじゃないかな、なんていう報道もよく耳にします。

今年の数字を見てみると、真ん中の資本的支出の建設改良費の真ん中の数字ですね。施設工事費 5,181 万円、それから、これが配水管布設替って書いてあるから多分これがその配水管のお金なんだろうなと思いますし、その下の上水道整備事業っていうのはなんだかよくわかりませんが、元の部分の上水道のろ過する機械の話なのか、それとも給水に関する話なのかわかりませんが、両方とも去年の金額からガクンと減っています。去年は上の方は 7,782 万ありましたね。それが今年 5,181 万。次のほうの上水道事業費のほうは去年は 5,875 万あったけど、今年 2,980 万とかなり 6 割減くらいの数字で減っているんですけども、これは一体どういうことなのかなと思って。

ひょっとしたら大体、工事が一段落して終わったっていう意味なのかなと思ったりしたんですけども、町内の老朽配水管の布設替えの状況と、この予算の関係についてご説明いただければと思います。

以上、3 点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 最初に伊那大島駅の関係のご質問でございました。

来年度につきましても、本年度と同じように、1 年 365 日、切符発売を JR の OB さんに会計年度任用職員として付いていただくということで考えてございます。一方で、コロナ等の人の動き等もございまして、収入のほうは減ってまいってきておるといのが現状でございます。

その中で、やはりこの伊那大島駅に切符発売職員を置くことの意義について、やはり査定の際にも問われたところがございます。これだけ収入がない中で、人件費ばかり毎年歳出として出すのが果たして妥当なのか。今の現状は、切符は電車の中でも買えるということがございます。ただ、一方では、定期券の発売はやはりああいう窓口でできないということでございますので、大きな収入とすれば高校生等の定期券の収入、また遠距離への出張の際に、企業さんにおいて駅で買っていただくというようなこと。また、毎日のように使っただけの普通切符の売上げ等の収入が入ってきておる手数料が入ってきておるといのが現状でございます。

駅員さんが在籍するやはり大きな要因とすれば、切符の発売は当然でございしますが、

やはり環境美化、駅の美化にも一躍は担っておるということで、考えてございます。

また、やはりお年寄りが窓口に行けばどなたがいて、顔見知りの方と話ができるというような、ゆっくりしたときが流れるような話し相手になるというようなことも現状にはあるのかなあというふうに思っております。

ただ、やはりこういう時代背景の中で、果たしてずっとあそこに職員を置くということが果たしていいのかということは、やはりきちっと検証していかなければいけないということで、担当としても考えてございます。

そこら辺少し、今、駅員の皆さんにも話をさせていただいてきております。市田駅のようなやり方、朝晩だけの開業時間というやり方も一方ではあるのかなというふうに思っておりますので、そこら辺を含めて、また来年度検討をしていきたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 2つ目のご質問で給与費明細のほうから見てラスパイレス指数への影響というようなことでございます。ラスパイレス指数は今、おっしゃられていただいたとおり、国家公務員との比較というようなことでありますけれども、すみません、ちょっと今、メモをしたものを下に置いてきてしまったのでいけないんですけれども、当時、話していたのが、今、社会人枠ということで募集をさせていただいておりますけれども、令和3年度については、令和2年度に募集して令和3年度から採用した職員の社会人枠が専門職が5人いらっしゃいました。保育士、社会福祉士、心理士等になりますけれども、その皆さんの最初の格付けといいますか、そこがやはり専門職ということもありまして、主任ということで少し高く設定した経過がございます。それが指数を押し上げたのではないかとこのように考えております。

具体的に今、在職している職員に何か新たな手当を付けたとか、そういったことは一切しておりませんので、そういったことが要因として考えられるかと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） それでは上水道会計の関係をお願いします。

ちょっとわかりやすいページ 26 ページを御覧いただければと思います。水道会計の26 ページをお願いします。

ここに内訳、資本的支出の関係で先ほど加賀田議員から言われた4 ページの内訳が載っております。水道会計の26 ページをお願いします。

老朽化につきましては、全国的な問題とともに松川町も問題となっており、計画的に

実施する予定で今年度も計画を立てております。

一番大きな減少した原因ですが、宮ヶ瀬橋の架け替え工事に伴う送水管配水管の布設替え工事、これがこの間の12月に開通をしまして、これが一番大きな要因であると認識しております。

老朽管の敷設替え工事については、計画的に実施していく予定でありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。まあ順を追って。

まず大島駅のことにつきましては、別に私は人を置くことに否定的な考えはございません。ただ、いつまでもまちづくり政策課においておくということもちょっとひよっとしたらまた検討してもいいのかなというふうに思っています。

今年、鉄道のイベントがございましたね。松川号を走らせましたよね。ああいうふうな形で、もっていきようによっては結構面白い使い方ができると思うんですね。

で、ただ駅を維持するためについていうよりも、常に付加価値をいろんなものを考えてもらって、面白い仕掛けをしていくっていうふうなやり方もありかなと思っています。

そうすると、例えば産業観光課とかそういうところの所管にしてもいいのかな、なんて思ったりしてます。

以前ちょっと議会で視察に行った山形県の飯豊町ですけど、そこはうちの町でいうDMOみたいなところが、そこが駅の業務を引き受けていて、実際に切符売ったりとかっていうのをやって、収益の柱にしていると。DMOだけじゃ食えないっていうことですね。ただ、非常に若い人たちで「JRの経験も全くないのにできるんですか」って聞いたら、「いやすぐ覚えましたよ、あんなの」っていうふうなこと言われて、無理にJRのOBである必要ないんだなっていうことがわかりました。

この前もちょっといまだに付き合いがあるので電話して聞いたりメールしたら、タピオカブームのときには、1週間だけタピオカスタンドをつくったとかなんか言って、地元の高校生にわんわん買ってもらったなんかって、いろいろ面白い仕掛けしているなっていう感じがしました。

そういうふうな形で攻めの場で使うとまた面白いんじゃないかなと思うんですけど、そうするとまちづくり政策課としては、できないことはないでしょうけれども、そういうふうな考え方を自由に持てる部門に声をかけながらやっていくっていうお考えはどう

かなと思っているんですが、それについてはお考えをもしあったらお聞かせいただければというふうに思っています。

2番目のラスパイレス指数はよくわかりました。

担当の係長さんもそのようなことをおっしゃってました。ただ、私の疑問として、同じ専門職で同じ年次の人と役場で生え抜きの専門職の人って、よりも高い条件でやっておるんですか。なんか私のイメージだとやっぱり生え抜きの人を大事にするためには、途中から入れた人はそうは言っても一段低いのかなっていうイメージがあったんですけども、それよりも高いということなんですかね。

結局あれって5歳刻みで決めるじゃないですか。だもんで、役場でずっと学校出てから積み上げてきて専門職かなんかの仕事で同じようなポジションでいた人と途中から入ってきた人が全く条件が同じ、もしくは途中から入ってきた人が高くなってなるとなんかいろいろありそうだなとなっていてちょっと低いのが普通かなと思っていました。そうすると、ラスパイレス指数が上がった理由にならないなと思ったんですけど。その辺の精査はどうですか。

ちょっとまた今、難しいようであればまた後日で結構ですんで、委員会か何かに提出していただければと思いますんで、今、別に即答なさらなくても結構ですから。

3番目の水道に関しましてはよくわかりました。

引き続き、さっき言った一番の気にしているのは町内の給水管の老朽化でございます。今、差し迫っているのがどのくらいあって、今、進捗が何%ぐらいかっているのは、年に1回くらいは報告していただけると町民の方も安心するかと思いますので、ぜひそういう報告をお願いしたいと思っておりますので、それについて何かお考えありましたらご答弁ください。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご提案いただきました。ありがとうございます。

それこそ、以前に米山郁子議員からもご提案をいただいたことがございました。駅舎、喫茶店みたいな形にできないかというようなことだったというふうに認識しておりますけども、平成25年に、JRから町が引き受けまして、町の今、運営管理で駅舎をJRからお借りしまして、発売員を置いておるところでございます。

今年の駅100周年におきましては、記念号を走らせていただきました。非常に盛況でございまして、「本当に第2弾をぜひやってもらいたい」という声をたくさんいただ

いておるのが現状でございます。なかなか本当に一大イベントでしたが、非常にこうい
ったことで、新たに飯田線が見直されたということが非常にありがたかったかなという
ふうに思っております。

飯豊町の例を出されましたけれども、やはりあの建物は、今はまだJ R東海の所有で
ございます。ご提案いただきましたので、またJ R東海とももう一度またそういった機
会を設けていろいろ議論してみたいかなというふうに思っております。

また、J Rの今の切符発売の職員でございますが、全員今、6名スタッフが毎日交代
で勤務いただいておりますが、J RのOBでございます。やっぱりただ、なかなか年齢
が高くなってきておまして、新たな職員を今、募集していきたいかなというふうにも
考えてございますが、お聞きしますと伊那松島という駅では長野県のOBの職員さんが
入って勤務をされておるといことも聞いております。

J Rさんによりますと、J RのOBでなくてもできるということで聞いてございます
ので、そこら辺も含めて、いろいろ計画考えていきたいかなと思っております。

また、産業観光課とも連携を図りながらできることをやってまいりたいかなというふ
うに思っておりますので、ご意見としていただいたと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 生え抜きの職員とのバランスというところでは考えているところ
ではありますけれども、ちょっと前の話になります。保健師の募集を行ったときにやはり
なかなか応募がなくて、そこで今まで保健師は中級というような扱いでいたんですけれ
ども、そこを上級に採用の条件を上げたことがあります。社会人卒のときに。それに伴
って、やはり今までいらっしゃった方と均衡がとれなくなってしまうことがあって、そ
この部分については、見直しをした経過がありますので、そういった今いる職員と新た
に入ってくる職員の均衡はそういった面では保ちつつやっているというところが現状で
ございます。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） ありがとうございます。

老朽管の敷設替え、あともう1つ配水施設の老朽化に関するものに関しては、随時、
例えば月1の私どもから議員の皆さんへのお便りと言いますか情報共有というような形
でお示しするか、委員会、あるいは全協等、ちょっと方法等は考えたいと思いますが、
お示しするようにしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ご検討いただきましてありがたく思います。

まず、駅のほうに関しましてですけれども、伊那松島の例もそのとおりでございますし、本当に仕掛けによっては本当に面白くなるという感じです。

客観的に見ればですよ。本当に客観的に見れば、もう赤字ローカル線の無人駅に近いようなところだと思うんですよね。客観的に見ればね。それでもうまく活用すれば、この前みたいな松川号みたいなあんな大きなイベントもできるし、うまく活用すれば物販なんかもできるかもしれない。そういうふうな収益ビジネスを絡めていくのであれば、役場があまり関与しないほうがいいと思うんですね。そうするとやっぱりDMO辺りの出番かなと思います。そういうところがDMOじゃなくてもいいですけどね。そういうふうな新しい集団、会社、そういったところに任せてできれば若いアイデアで。というのは使っている大半が高校生ですからですね。なんだかんだいって。

ですので、うちの娘もずっと通ってましたけども、「切符1枚買うのに現金持たなきゃいけない」と、「エアペイも何も使えなかった」、「クレジットも使えなかった」とぶーぶー言っていました。飯豊町に聞いたら「もうとっくにクレジットも『エアペイ』も入れて使えますよ。うち物販やってますから』って話なんで。

やっぱり高校生の彼らのニーズを担って、ああいうところがちょっとした社交の場と言うんですかね。そういうふうになっても面白いかなと思います。そういった意味でも、ぜひ若い方々に運営してもらいたいというふうに思っていますので、町の手に残るようであれば今言ったDMOの活用なんかをぜひご検討ください。これは要望になります。もしお考えがあればご答弁お願いします。

ラスパイレス指数に関してはぜひ調査してください。詳しく調べて。

普通の民間会社だと多分生え抜きの人のほうをやっぱり優遇しなきゃいけないから、同じ年次だと中途で入った人普通下げるのが普通だと思うんですよね。そのうちだんだん近づけていくっていうタイプだと思うんですよ。そうしないと生え抜きの人たちが純粹に不満に思うっていうのもあると思うんで、それが社会の摂理かなと思うんで、ラスパイレスって逆に下がるはずだと思ったんですけど、上がったには上がったなんか理由があると思いますんで、ちょっと精査してください。

新聞に載っちゃったんで結構町民の方からいろいろ聞かれております。ですので、町のほうで正式にアナウンスメントしていただければありがたいです。

水道のほうに関しては、下水も含めてということでございます。議会よりも町報とかああいうところがいいと思います。気になさっている町民の方々でございますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

質問によっては答弁は結構でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

大変、前向きないい提案だと思っております。また、実は伊那大島駅の維持に関しましては、松川だけではなくて、大鹿と中川も負担金もいただいておりますので、できれば加賀田議員おっしゃるとおり行政1本というよりは、その3つの市町村と民間の形というのが一番いいかなと今、話を聞いておりながら感じたところですので、大変ありがたい提案だと思っております。ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 2点ほどお伺いします。

まず一般会計80ページでございますが、林業振興費についてお伺いします。

この町も大変、山も多いわけでありますが、林業費においては林業総務費がウェイトを占めております。また、林道の維持費や補修費等も主なものであると思っております。その中で、町林の保育事業という付設がございます。270万ほどでありますが、負担金補助等になっておりますが、これらはどんな事業になっておりますが、ちょっとお伺いします。

それから、間伐材、それから成木等も山の中を見ますと大変大きくなっておるわけですが、それらの成木等を今後どのように活かしていくかについてお伺いします。

それから、83ページの商工業振興費、インター駐車場でございます。最近、座光寺がスマートインター等が供用されまして、私たちが年4、5回パトロールをしておりますと、インターの駐車場、非常に閑散としております。無料駐車場のほうはほぼいっぱいなときもございますけれども、そこら辺、ここら辺の動向はどんなふうになっておるか。

それから、インターの駐車場の管理であります。周りのツツジとかそんなような管理については、以前は商工会と産業観光課等でやっておりましたが、なんか最近はちょっと荒れたような感じに見えるわけですが、そこら辺の管理はどんなふうにされていくのか、こんなことをお伺いしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） まず、1 番に林務関係のご質問をいただきました。保有事業の関係です。町有林の保育の関係でございます。こちら 269 万円の計上ということになっております。これは負担金ということでございます。森林組合に対しましてかかった費用の負担金を払うというようなものの内容です。

今、町有林の保育に関しましては、森林組合と契約を結んでおりまして、長期的に町有林の管理を経営計画の中で結ばせていただいております。それで森林組合のほうで国のほうの補助金を使いまして、この山の保育をやっていただきます。それで補助金を差し引いた部分、実質的にかかった部分を町のほうに請求をして、その部分を負担金という形で今、払っておるということでもあります。

ですので、全体の事業費としましては、700 万くらいかかりまして、そのうちの補助金としまして、400 万余の補助金をいただきます。その残りの部分を町のほうが負担して、町の山の保育をやっているというような状況です。

内容的には間伐を行います。間伐のほうを鳩打のところと西山のところを予定しております。また、下刈りの関係では、大島の「およりの森」のところ、それから新福利、西山等を予定をしておる状況でございます。

それから、間伐のことを言われたんでしたっけ。

間伐につきましては、昔は一般に切り捨て間伐というものでできるだけ経費がかからないような感じで切り捨て間伐みたいなものもありましたけれど、今はできるだけ使えるものは搬出して使っていこうという形になっておりますので、間伐したものについては林道から近いところについては、できるだけ搬出して材を売っている形です。それが財産収入の部分に乗ってきておるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから次の 2 番目の関係であります。

83 ページのインターの駐車場の関係のことをご質問いただきました。インター駐車場につきましては、ご承知のとおり非常に台数が少なくっております。歳入のほうで見たいと思います。18 ページを御覧ください。18 ページの上から 3 段目のところに松川インター駐車場使用料ということで、300 万ほど計上してございます。これが以前はもっとこれが倍とかあったわけなんです。以前はもっと 600 万、700 万というような数字があったわけなんですけど、やはりコロナの 2 年前からなんですけど、極端に利用が減った状況でございます。それはご承知のとおり出張等が全くなくなりまして、バスの利用者もないというような状況から、現在のような形になっております。

それから、管理につきましてご質問いただきました。

管理につきましては、以前は観光協会という形で、年に2回ほど大勢の方に出ていただいて整備もしていただいております。現在は、担当のほうとあとトイレのほうにつきましては、業者のほうに委託しまして管理のほうをしておる状況であります。

多分大勢の手がやっぱり入ってない部分で、少し土の関係ですとか、やはり雑草のほうが気になるということは私も感じておりますので、今後、そのところは改善していきたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

林業振興については、答弁いただきましたが、やはり山は水源涵養やそれから景観整備の面から非常に重要な面であります。

先ほどちょっとお伺いしましたが、ヒノキや杉というか、非常に大径木が育ってきておりますけれど、それについて今後の活用というか、ああいうものはどう処分していくのか。切れば植林もするという事になっていくわけではありますが、今そんなようなことについて、何かお考えがあればお聞きをしたいと思えます。

それからインター駐車場については、答弁をいただいたとおりコロナやそれからスマートインターができた等の関係で非常に少なくなっておるわけではありますが、以前は6割以上の駐車台数があれば収支がもつということではありますが、ちょっと今は少ないということで、今後その収支に関してあの駐車場をどう運用していくというような考えがあればお聞きしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 木材についてご質問いただきました。

当町におきましてもやはりヒノキ、杉林がかなりあります。言っていただきましたように大分大きくなりまして、大径木も見られ始めてはますけれども、大径木になるまでにはもう少し年月がいるのかなと思えます。

特に松川は、割と斜面にしっかり雨も降りますし、肥えた土地がありますので、西山の辺り、池の平から奥の一里塚から西山のほうにかけて非常にいい檜の林がありますし、林道小八郎線を走っていただきますと、区有林の上が町有林なんですけど、あそこもいいヒノキ・杉林があります。

ですので、もう少し年数をかけましていい大径木にすればそれだけ高価格になります

ので、それをした上である程度、皆伐まではいかなくても、しっかり植えるときにはそれを町の財産として行ってまた新たに更新していく、植栽をしていくと。そういうことを継続的に繰り返していくサイクルをつくっていくと、そんなことを考えています。

それから、インター駐車場の運営であります。座光寺のスマートインターができたことで、その影響もありまして非常に利用台数も減ってきておるのかなと思っております。

ただ、これは住民にとっても、また来ていただけるお客さんにとっても必要な施設だと考えております。安全で安心してどこかに出張なり来ていただけるという場所は、きちんと町としても整えておく必要があると思いますので、あの部分についてはコロナが開ければある程度戻ることも期待しまして、しっかり管理をしていきます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁いただきました。

インターについてはお聞きいたしました。

山の関係であります、やはり今、これからという木材が非常に高騰をしております。そんなことで山もしっかりした管理をする中で、有効な財産とこれからなると思いますので、しっかり管理をお願いしたいと思います。

それと同時に山がしっかりありますので、今後、木材加工とかいろいろなそんなような何か起業という木材加工等についての今後、町でも活用できる、そういう施設等のお考えもしていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

中平議員。

○7番（中平文夫） 1点、お願いします。

124 ページ、長期継続契約の部分であります。これは管理は総務課だと思いますけれど、全課に渡るかと思っておりますので、質問させてもらってもいいですね。よろしいですね。ありがとうございます。

これ、全部で数えると45件で1年間に1億9,000万強支払うということでもあります。それでなぜ今日、言うかといいますと、令和2年度に町のほうでも宅地状況類似地区ということで29地区から53地区に増やしております。そういったことをこの契約が長期ですから、どういう契約になつとるか個々に違うかと思っております。2、3年ごとにその家賃だけを借地料を変えていくというような契約もあれば、年間ずっと通して借りている。何年ごとに何%上げるとかいろいろの契約があるかと思っておりますけれど、例えばこういう

ふうに大きな町のほうで変更した場合に、この契約について各課では今やここに契約している部分について、これがどの程度影響しているかっていうことを検討したかどうかということをお伺いしたいと思います。例えば保育園の関係とか、例えば駐車場の関係とか、いろいろありますけれど、各課で違うかと思えますけれど、そういうようなことを税務課のほうからこういうふうに税制が変わりましたから検討してくださいとかいう、ちょっと質問を変えて税制のほうからこういうふうに変ったから検討してみたらどうですかっていうようなことをしているかどうかをちょっと最初にお伺いしたい。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 全体的なことで申し上げますと、例えば土地の賃借料だと複数年にわたってこういった長期継続契約というような形をお願いをしているわけなんですけれども、やはり例えば総務課の場合ですと、役場の道向かいの今度、防災倉庫が新たに新しくなりました、その関係でやっぱり固定資産税が建物が建ったところで高くなります。そうした場合は、やはりその相手方の方の固定資産税が高くなりますので、そういう部分については、やっぱりその都度見直しをして了解を得ながら進めているということになりますので、ほかの課の建物と土地についても同じような形であるやらさせていただいているというところが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） そうしますと、総体的にはその都度、見直しを行っているのを原則としてるといように解釈してよろしいですかね。

例えば、これ借りておって一番、私この中で気になっているのは1番最初のページの山村振興交流促進というところなんですけど、これ総産建のほうだから、委員会のほうで質問しようかと思ってたんですけど、例えばああいうふうになかなか町で借りてるところで、なかなか事業がうまくいってないようなところ、そういうところの賃借料っていうのを、本来ならば交渉してかなきゃいけないんじゃないかなというような気がしておりますけど、そういうようなことについてはいかがでしょうかね。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま、山村交流促進施設の関係をご指摘いただきました。

これは、梅松苑のところの土地の関係であります。

面積が非常に広く借りておりまして、地権者もたくさんいらっしゃるという状況です。その契約が、やっぱり当初を建てたときに契約しておりまして、5年なりの更新等を

やっておるんですけど、特に両者から異議がなければそのまま更新というような文言もついておる状況の中で、なかなか今、景気ですとか、経営状況に左右されて、それによってこの賃借料まで変えていくというところまでの正直、協議はできてない状況にございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 本来ならば、あそこに建物を貸すにも、町のほうでも家賃を0にしてるというような状況もあります。だからそういうところは、ちょっと町のほうではもう少し本腰を入れてやってかなきゃいけないんじゃないかなというような気がしております。

で、ほかのところにも関しても、例えこういうふうに税制が変わったときには、自分のところの契約っていうものをもう一回見直して、現状に合ってるかどうかっていうのは大きな金額になりますので、一度契約したものをそのまま継続しておるっていうのは、ちょっと怠慢になるんじゃないかなと思っております。契約に関して、全部のところでありますけど。

細かく5年ごとなら5年ごとに見直すとか、そういうようなことを制度化してかなきゃ、一度借りて今のように山村のところは、何も言わなきゃ変えないというのはちょっとおかしいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそういうようなことをぜひ総務課が中心になってやっていただければありがたいと思いますけど、そういう点に関してはいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 実は、この長期継続契約に係る土地の賃借と申しますか、お借りするときに、本当に過去にはあのお米で換算していたこともありました。ですが、それを今、基準としては固定資産税の課税評価額の6%というような基準を設けまして、徐々に契約の切り替えのときに変えてきている、見直してるっていうのが現状であります。

ただ、なかなかやっぱりその金額が大きく変わってしまうところというのは、一遍に変えることができないので、そういう場合には徐々に変えさせていただくということで、ちょっと年数がかかってますけども、標準に合わせるような形で随時見直しをかけているところであります。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） 1点お願いいたします。

43 ページの地域公共交通対策協議会での出ているものであります。午前中に米山郁

子議員からも質問があったかと思いますが、前年度、今年度並みの予算でとりあえず運営していくということで、デマンド化に向けて計画を練っていくということで答弁いただいておりますが、結構内容的に専門知識が必要だったりとか社協だったりとか、当然、保健福祉課の関係の車両の運行だとか、いろいろあるかと思いますが。

お聞きしたいのは、検討委員会というか、そういったものをつくるのかどうかということと、そのメンバーをどう考えているかを1点お聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 公共交通対策協議会のご質問をいただきました。

デマンド化・フルデマンド化に向けて、取組を始めさせていただいておるということは、これまでもご説明させてもらってきたとおりでございます。

今、現状は、今、担っていただく事業者、また保健福祉課の担当者を含めて検討をしておるところでございますが、検討委員会等の立ち上げは今のところ考えてはおりませんでした。議員ただいまご提案いただきました社協さんですとかは複合的にいろいろあの関わってと言いますかご意見いただくケースは考えられますので、ご意見として賜りまして検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ぜひ検討していただきたいと思うんですが、かなり専門知識が必要になってくるかと思いますが。民間の福祉施設もありますし、当然タクシー会社さんやバス会社さんとの協議も必要になりますし、また先進地でどういうことをやってるかっていう情報もかなり必要かと思いますが。

最終的にある程度、進んできたら、本当にどういうふうにするんだっていうのはやはり専門にやってる業者じゃないと難しいかと思いますが、できることできないことというのを一緒に協議しながらやってかないと、きちんとしたものできないのかなと思いますので、先進地からの情報を得ながらも最終的には年度内に目標とする松川のやりたいことっていう業者選定もしながら、町でできること、先ほど「ひまわり乗車券」だとかほかの福祉の運行形態もありましたけれども、やはり街全体の一元化していかに省力化しながらも町民のサービスにご付託できるかっていうことを考えていただきたいので、専門家を入れての協議っていうのも必ず必要になると思いますので、できれば今年度中にそういったものを委員会を立ち上げるにしても、そこにメンバーに入るか入らないか、そこら辺も含めてぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご提案いただきましてありがとうございます。

検討委員会っていうお話もいただいて、承らせていただくというご回答もさせていただいたところですが、町には地域公共交通対策協議会っていうのがございまして、今、副会長、社協の会長さんに担っていただいております。並行して、協議会の委員の皆様にもご意見を頂戴しながら、そういったいろんなケースを考えて進めていきたいかなっていうふうにも今、考えておるところでございます。

また、今、予定しております運行事業者からも、やはり運行に向けて、やはり少し不安っていいですか、「イメージが湧かない部分もある」ということで伺っておりますので、「ぜひ先進地へ行かさせていただきたい」と、「視察に行きたい」というお声もいただいておりますので、近いうちに行ってみたいというふうに思っております。

また都度、議員の皆様には進捗状況をお知らせして、またご意見を伺いたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 検討していただけるということではありますが、やはり町の状況を知ってもらうことは当然ですけれども、このAIのデマンド交通というのは、今は業者も何十社っていうふうに全国で展開しております。松川町に合うかどうかというのは、どれが合うかっていうのが問題になるかと思えますし、都会では都会の事情があり、田舎では田舎の事情があると思えます。

本当、伊那市がいろいろ探した中で伊那市が実際にやっているといるので、ぜひそこら辺、早急に先進地を見に行き意見を聞く中で、松川町の方向性を決めていただければと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑。

大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 一般会計の64ページの3款民生費の2項児童福祉の5目の児童館費なんですけれども、今年度から新たにコーディネーターを設置して、予算が人件費等で約220万円計上されているんですけれども、従来、構成員という形が何人かいて、今年度からコーディネーターを設置するという事なんですけど、設置の目的とその業務の内容についてお聞きしたい。

それから予算書の106ページの教育費の公民館費、7節の報償費なんですけれども、予算概要の17ページの生涯学習の推進ということで、「マナビバオンライン」という

のが概要の方には載ってるんですけども、その報償費のほうに昨年度は 48 万計上されてたんですけど、今年度その報償がどこに計上されているのか、その 2 点について伺いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは、児童館のコーディネーターについてお答えをさせていただきます。

現在、児童館のほうは、私が館長を務めてさせていただいておりますけれども、実際に中心になって運営していただいているのは主任の先生方であります。上片桐の児童館、それから名子児童館にそれぞれ主任の方がいらっしゃいます。ただ、どちらもまだお若い方で進めていただいております。

コーディネーターを置いたのは、その主任の先生方がお若いということもあって、その主任の先生方にアドバイスをさせていただく、専門的な知識を持った、子どもたちの接し方について専門的な知識を持った方に入っていたきたいなと思っています。

今、どちらの児童館も対応の難しいお子さんがいます。そういう子どもたちが暴れたりとか、実は構成員の皆さんに怪我をさせたりということが実際あります。そういう子どもへの接し方について、専門的な知識を持った方にアドバイスをいただきながら、児童館の運営をしていきたいなというふうに考えました。

このコーディネーターの方には、上片桐と名子と両方を見ていただきながら、その児童館同士の連携とかも含めて指導していただきたいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） ページで言いますと 106 ページの予算の謝金の関係のご質問をいただきました。

昨年、令和 2 年の予算でいえば公民館費の謝金として計上させていただきましたけれども、本年につきましては、社会教育総務費 105 ページの段で 2 - 2 節の社会教育総務費、7 報償費の地域未来塾学習支援員ほかという 94 万 3 千円のうちに、今回、謝金のほうを入れさせていただいているものでございます。

今年度より補助金の地域未来塾の補助金の性質上、1 つの費目にまとめさせていただいたところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） コーディネーターの設置につきましては、現状の状態を改善していきたいということで了解いたしました。

今の「マナビバオンライン」っていうのは令和元年に設立された「サマーチャレンジスクール」のことですよ。それをコロナ禍で「マナビバオンライン」に名称を変えたと思うんですけども。

今、公民館費のほうから社会教育費のほうの7節の報償費に94万3千円の中に含まれるっていうんですけど、金額的には今年度どのぐらい計上されているんですか、この94万3千円の中で。

○議長（黒澤哲郎） 福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） 94万3千円の中の内訳で、今回、今年度より今おっしゃっていただいた「チャレンジスクール」も含めてでございますけれども、今年度からそれに含めまして、「寺子屋小学校」というのを中央小学校で始めてまいりたいと、今、考えているところでございます。

その中でも含めて48万6千円の学習支援員さんの謝金ということで、今回計上させていただいているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 少し補足をさせていただきます。

今、「マナビバオンライン」のことにに関して、地域未来塾の学習支援員さんの報償費について課長からの説明がありましたが、今までの「マナビバオンライン」に加えまして、来年度、中央小学校が月曜日、今までは水曜日だけだったのですが、月曜日も3時15分ぐらいに下校になります。そうすると、その後の子どもたちの居場所についても考えていかなきゃいけない。それから、松川中央小の子どもたちの学力の底上げをしていきたいという思いもありまして、月曜日と水曜日に学習支援員さんに入っていて、公的な学習塾というわけではないんですが、子どもたちの学びの場を設けてきたいなというふうに考えています。

その費用として、この地域未来塾の学習支援員のお金を使わせていただきたいと考えています。

具体的には、4月過ぎてからの募集になりますので、どのぐらい集まるかちょっとわからないですが、一応、月曜日は3・4年生、それから水曜日は5・6年生について学習の支援をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 私が社会人になった頃、50年前の頃、当時は長野県、教育県と言われてたんですけども、47都道府県から見ると二十何番目で、今はだいぶ下がってきてるんですよ、長野県。

で、ぜひ学力の底上げとかいうところで頑張ってもらいたいと思うんですけども、昨年度、そのオンラインでやられて、その受講された方の反応は、コロナになる前は集まって1ヶ所やられたと認識してるんですけど、そのオンラインになって受講者からどんなような、良かったとか、悪かったとか。

で、今年度まだコロナ禍なんですけれども、今後どうなるかわかりませんが、収束したら従来どおりに戻すのかどうか、そこら辺も含めてちょっと聞きしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） 今、オンラインでの反応ということでございますけれども、やはり今回の新型コロナウイルスのこの感染状況によりまして、対面では無理ということは判断させていただいています。

その中でやはり英語の関係につきましては、やはり対面でないとなかなか難しいという、教科によって難しいということもわかってきております。また、算数と漢字については、オンラインでとてもあの良くてきたということで、子どもさん方からも、親御さんからも、本当にいい盛況のご意見をいただいておりますので、本当に良かったなとは思っております。

ですので、今後におきましては、本来であれば対面が一番いいわけでございますけれども、やはりまだまだコロナの状況となる予断を許さない状況でございますので、この「チャレンジスクール」という言葉もいろいろな言葉がありますが、やはりメインでは対面ではやってきたいですけれども、状況によってはオンラインの使用もこれからはしていく必要もあるのかなと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっと1点、お願いをします。

一般会計のページ85、清流苑に対して支援事業で6,400万ですね。清流苑会計のほ

うでいいますと、歳入でページ 17 の方で、同じ金額が他会計からの補助金ということで繰入れられております。

ちょっと知識がなくてわからないのでお聞きをするわけですがけれども、公営企業会計に移行したという、4月からそういうことになりますので、そういった場合、こういう他会計というか一般会計しかありませんけれども、一般会計からの繰入れというのは、今まで昨年度は1億円余の繰入れをしてきましたけれども、今後はこの企業会計ということになりましたので、どういう扱いになっていくのか、これについてちょっと知識がありませんので教えていただきたいと思っております。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それでは、お答えをさせていただきます。

ただいま、言っていただきましたように、この金額につきましては、清流苑の支援事業ということで清流苑の企業会計への繰出金であります。それがあの企業会計のほうにいつていただきまして、17 ページのほうにそれが書かれております。

17 ページの部分を御覧いただきますと、企業会計のほうの歳入という形で載っております。歳入の部分では、清流苑事業の収益、その中の項としまして営業外収益であります。その中の 30 目になりますけれども、他会計補助金ということになっております。これが同額ということなんです。

説明のところを御覧いただきますと、職員人件費ということになります。この部分が5,896万8千円、それに町民無料の入湯券分ということで、これは今までもやっております町民向けのチケットの部分であります。あのこちらのほうが600万円、合わせて今の金額になっております。

この中の職員の人件費という部分でありますけれども、これは一般職の人件費、一般職の職員が出向というか、清流苑のほうの企業会計のほうで働くそのものが2名分の人件費が含まれております。

また、松川の里の運営の人件費ということで、松川の里自体は町のほうの管理でございますけれども、その運営については今までのノウハウを持った清流苑のスタッフが担うというようにしてあります。ですので、その担っていただけるスタッフの皆さんのお金を繰入れるという形でここに収入に入ってきます。そのお金が含まれております。

それからもう1個は、外部人材のお金の人件費の部分が入っております。それは今の総支配人が外部人材という形で参事というような形で今までのようなある程度、形で関

わっていきます。その部分のお金ということで、それが含まれたものがあります。その部分を繰入れさせてこちらに収入という形で入っております。

考え方でありませけれど、今回、4月から公営企業会計のほうに移行するわけでありませけれど、やはり公営企業であります。公益的な部分があります。また、ご存知のように非常にコロナ禍という状況の中で、厳しい経営状況が最初からスタート地点からあるということでありませ。そんな中で人件費の部分、その部分は今もそうなんですけれど、やはり町のほうの職員の人件費ということで、その部分は繰入れさせてもらおうと、そのようなふうにしてやって運営をまずして行って、足固めしていきたいということでありませ。

将来的にはまたあの考えていく必要はありませけれど、今はこのような形の体制の中でスタートを切りたいというものでせ。

お願いしませ。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） その内訳はわかりました。職員の給料、それだけではこの金額はちょっと大きい金額なんでね。全部ではないと思うので、清流苑の運営にも使われるのかなあというふうに思いませが、公営企業会計ということになったということであれば、そのところがいかなのかというふうに、3億円余の積立金があるということ、それといよいよ足りないということになれば、企業債を借りるとか、そういったような方法もあるのではないかとするふうにするわけです。あの不足する部分を一般会計から繰入れるという方法を果たして、この今までは直営ということでしたので、同じようなもんなんですけれども、保養宿泊施設というそういう意味合いもありますので、わからないわけではないですが、そういうことでいいのかどうかとか、そういう面をちょっとお聞きをしたかったんです。

これからもそういうことでなされて行って可能なことなのかどうかということ、ちょっとその辺を疑問に思ったのでお願いしませ。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） まず今回、公営企業会計で公営ということで、非常に公益性の強い企業の運営という形になります。

それから不足する部分ということをお願いいたしたんですけれども、本来、町の職員が向こうに行って出向という形で向こうで働くものですから、その人件費は当然、町のほうからあの出るものでありますので、それを繰入れるのは今までもそうでありました

し、その部分はあっていいのかなど。

それからその施設に対するスタッフでありますけど、施設自体は町の今は施設ということでプールにしる、テニスコート、それから先ほどの屋外スポーツ施設、パターゴルフ場諸々、町の施設であります。その施設を管理していくのは町の職員が本来やるべき点ですけど、そこを今、ノウハウ持ってる清流苑のスタッフが担うわけですので、その部分を当然、清流苑から支払っていただいて、そのかかった部分を町から出すと。ですので、その部分は今後もやっぱり継続的に必要ではないかと思っております。

ただ、当然、将来的に理想になるのは、あそこが独立採算でやっていくということが一番の理想でありますので、それだけの収入を得られるような形に持っていければまた検討はしていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 余談になりますが、当然、貸借対照表なんか示されるようになって、はっきりあの財産状況もわかるようになりましたよね。そういったことで、これから大変厳しいというふうには、もう誰もが感じておるといことだと思えます。

建物も老朽化してるということですが、これは私の個人的な意見ですが、老朽化しているからといって建替えるとかそういうことはやめたほうがいいというのが、古いというものに今、価値も求める人はおるので、使えるように、もちろん不都合があってははいけませんけれども、古い宿っていうのもこれ結構、価値があるんですよ。ですから、もう手をつけたら大変なことになります。それこそ何十億の世界ですから。

そういうことで、とにかく当面は施設面のことはあまり考えないように、コロナが早く収束してこの単体でうまくいけるように、そういうことを願うという。

すみません、余談を申し上げました。これで終わります。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今、施設の話が出ましたんで、1点ちょっとお礼というかまた見ていただければと思うんですけど。

交付金の補正で認めていただきました、Wi-Fi環境ですとか、あとパソコンのことですとか、テレビとか、そのようなものがおかげさまに整いまして非常に環境が良くなりまして、びっくりするくらいスムーズな通信ネットワークができましたので、もう自身を持ってお勧めもできると思っておりますので、またぜひご活用いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ありがとうございます。

すみません、今の松井議員の質問の続きというか関連ですけども、今、答弁のあったやつは私はどうしても腑に落ちません。松井議員の言うとおりでと思います。

公会計にしたのは独立採算を見るためであって、公的公的と言いますが、それはわかります。でも公的と独立採算の透明性はまるっきり別物ですからね。

ですから、今回 19 ページに載ってる一番下の総務費の一般職員 2 名分 730 万、それから手当の 717 万、これを繰入れるのはいいでしょう。町の職員だから、出向だからね。

でも 18 ページの一番上に載っている営業費用の給与 27 名分 5,640 万 3 千円以下、手当でも含めですけども。どちらにしても従業員として、清流苑として、雇用している従業員の給料は清流苑が出すべきだし、公会計にしたんだから。それで赤字が出るというんだったらその赤字の補填として長期貸付金で貸すとか、キャッシュフローを良くするために。

でも、そういうことまでしないと黒字になりませんかという赤字になりましたよ。負債を背負いましたよっていうそういう状態をつくるのが目的じゃないですか。でもこれで営業外収益で人件費入れちゃったら赤字の事実も残らないし、負債の事実も残らないですよ。PLに載っけるってことは1年で消えていくんですから、単年度会計の発想を止めなきゃ。

公企業会計の原則は継続性の原則ですよ。だから1年間で約4,000万の人件費の赤字が出たっていうのは、次の来年も再来年にも残していかなくてはいけないんですよ。その累積損失をどんどん消していくっていうのが公会計の意味なんですから。だから単純に今年、赤字出そうになるから黒字に見せなきゃいけない、見せなきゃいけないって失礼かもしれないけど、黒字になりたくないから6,000万位を入れるっていうのは、それはおかしい。

今言ったように、一般職員は出向だからその分出すっていうのはあってる。でも清流苑が雇うべき部分の給料の部分は、それは純然たる赤字です。キャッシュフローは駄目で破綻するから入れるというのはそれはいい。でもそれは負債として残すべき、これが公企業会計の原則のはずですよ。そこ、間違っていると思ういかがですか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。自分のちょっと説明不足もあったかと思えます。

今、おっしゃっていただきました 19 ページの下から 3 段目くらいのところの一般職

員2名分というのは今、言っていたとおり、町からの出向ということでその点、理解というか、そのとおりだと言っていました。

それからあの18ページのところにありますこの企業職員27分というもの、これは言われるように純粋たる企業の清流苑の企業職員の給料でありますので、この分やっぱり営業の利用料・使用料の中で賄うべきもので、そういうふうになっております。

それさっきのスタッフと私が言いましたのは、1枚めくっていただけました20ページのほうでございます。20ページの5目のところの松川の里運営費がありますけれど、この給料手当、この企業職員6名分という、このものがそのスタッフと言った部分であります。これが要はあの先ほどの各スポーツ施設をはじめ、そこに従事する職員の分。その施設自体の運営は一般会計のほうで運営しておいて、それに携わる職員ですので、本来であれば一般職員がやるべきところを、向こうのスタッフにやってもらってもらう形ですので、その部分を払うというようなふうにしてあります。

それから一部、その外部スタッフということがあります。それはやっぱり本来であれば、やっぱり企業会計の中で賄うべきものだと思います。

言われる部分は十分のそのとおりだと思いますので、それに向けてやっぱりあの取り組んでいただければと思っています。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 予算書ですんで結構ですけども、あの半年たったところで半年経過後のBSとPL出てくると思うんで、そのときに変な仕分けしてたりとか、変な科目振りとか振替えをしていると困りますんで、またそのときにチェックさせていただきますんで、短期間での経過報告をお願いいたします。

答弁は結構です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

これにて総括質疑を終了といたします。

ここでお諮りいたします。

令和4年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは令和4年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託をいたします。

審査の結果については、3月18日に各常任委員長より報告をお願いをいたします。

ここで議会進行上、配布物等の準備がございますので、休憩をとらせていただきたいと思います。

ただいまから45分まで休憩とさせていただきます。よろしく願いいたします。

休 憩 午後 4時27分

再 開 午後 4時45分

○議長（黒澤哲郎） それでは会議を再開いたします。

追加議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） ここで議会運営委員会より議事日程の追加変更の通知がありました。

お手元に追加配布のとおり日程第2の追加変更でございます。ご確認をください。

それでは議事に戻ります。

==== 日程第2 議案審議 ====

◇ 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻についての意見書の提出について

○議長（黒澤哲郎） 日程第2、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻についての意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） それでは朗読をもちまして説明に代えさせていただきますが、ぜひご賛同いただきたいと思います。

発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻についての意見書（案）。

2月24日、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

ここに我が国、地方自治体を代表して、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くしていただきたい。

令和4年3月4日。

内閣総理大臣、外務大臣宛て。

長野県松川町議会。

表題を抜かしまして失礼いたしました。

戻っていただいて、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻についての意見書の提出について。

地方自治法（昭和22年法第67号）第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、別紙のとおり、意見書の議決を求める。

令和4年3月4日提出。

提出者、松川町議会議員、森谷岩夫、同松井悦子、同中平文夫。同大蔵 洋、同川瀬八十治、同加賀田 亮。

以上でございます。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻についての意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって、本日の日程は全て終了となりました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は3月15日午前9時30分より行います。

ご参集のほどお願いをいたします。

御苦労さまでございました。

午後4時49分 散 会

令和4年 松川町議会 第1回定例会
(第 13 日 目)

令和4年第1回松川町議会定例会会議録 (第 13 日 目)

令和4年3月15日(火曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 坂 本 勇 治

2. 米 山 義 盛

3. 塩 沢 貴 浩

4. 米 山 郁 子

5. 大 蔵 洋

6. 加賀田 亮

散 会

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

令和4年3月15日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	坂本勇治	1 社会福祉施設の目指すべき姿は 2 町施設の有効な運用計画は	259
2	米山義盛	1 医療面で子育て支援について問う 2 町内居住役場職員を増やすための方策を考えられないか 3 宮下町政第1期最後の一年の姿勢について問う	273
3	塩沢貴浩	1 DXにおけるデジタル推進委員の活用について 2 行政の政策発信方法について	283
4	米山郁子	1 地域における多文化共生の推進 2 企業誘致取り組みの方向性は	288
5	大蔵洋	1 旧青年の家の改修活用について 2 災害時の対応について	300
6	加賀田亮	1 これまで一般質問に資し、善処答弁した件の履行実施を問う	309

開議宣告

○議長（黒澤哲郎） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

議場改修後の音声システムオペレーター補助として、学校法人コアカレッジの出席を求めています。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、一般質問であります。

一般質問は、本日6名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

それではただいまから一般質問を行います。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（黒澤哲郎） 9番、坂本勇治議員。

○9番（坂本勇治） しっかり春めいた陽気になってきました。

まず最初に、通告に従いまして、町長が目指す社会福祉施設について質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

松川町には社会福祉保全計画がありますが、老人福祉センターが耐震強度を満たしていないことから、新たにいくつかの事業を行うための複合施設が必要になり、元気センター設置の計画が進められてきたと思っています。

そこでお聞きしますが、元気センターのコンセプトと目的をお聞きしたいと思います。建設委員の皆様や事業を営業していく各団体の方から、また利用者の方からの要望など

を含めてどの事業をどのくらいの規模で行っていくのか、それぞれの事業に必要な部屋数や面積等を具体的にお答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。よろしくお願いいいたします。

それでは坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

元気センターのコンセプトと目的ということでご質問をいただきました。

まず、松川町の社会福祉施設保全計画におきましては、維持管理や更新などにおいて地域共生社会の拠点づくりを推進するとともに、効率的、また効果的な施設のあり方を指しとしております。このことから、現在進めている（仮称）元気センターでは、いくつかの事業を1つの建物で行うということで効率化を図るとともに、地域共生のまちづくりの発信拠点としての役割を担う施設として整備をしていくものでございます。

この中で具体的な事業といたしましては、高齢者の集いや活動の場としてのコミュニティカフェ、健康増進と介護予防事業としての出張デイサービス、障がいをお持ちの方に創作活動や生産活動を通じて社会との交流を促進する地域支援センター「あすなろ」、児童に授業終了後や休校日に楽しく学習し、やる気を引き出すなどのサポートを行う放課後等デイサービスなどを中心とした複合的な拠点施設の整備を進めてまいります。

また、これまでに松川町元気センター（仮称）整備計画を地域福祉連絡協議会やまた検討委員会、利用団体などから様々なご意見やご提案をいただきながら取りまとめ、議会へ説明させていただく中で策定をしてまいりました。

整備計画におきましては、各事業の利用者の数、推移などをもとに必要となる部屋の設置数や必要な設備等を共同スペースや事業ごとに割り出しております。今後はその具体的な設計を設計者と協議をしながら進めてまいります。

町と契約をいたしました設計者は、町から提供するデータをもとに関係者と協議をし、町民の意見を反映させながら具体的な設計を進めていくこととなります。その中で必要な面積など、財政収支をできる限り抑える中で施設整備を進めてまいります。

よろしくお願いいいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ただいま説明いただきました。

まだ、部屋数とか面積といったところまではできていないのかなと思っております。

既に2月の臨時会で一度否決された議案、解体についてですが、内容も何も直されないまま再度提出され、取り壊しが決まりました。私個人的には非常に残念です。

現在の「ハローミヤ」の建物は延べ面積が1,222㎡ありますし、耐震強度に対しても補強の必要がないという丈夫な建物です。鉄骨造りの店舗ですので、耐震強度に影響する柱は外に面したところと、それ以外の内側の柱とすればストックヤードや休憩室などのある東側の一部にしかありません。今あるごみや内側の壁を撤去して片付ければ、南北に40m、東西に30mの広大なスペースになります。形は真四角ではありませんが、必要な部屋を作って柱や壁を作れば、建物の強度はさらに増えます。先ほどの町長の説明にあったコンセプトに必要な条件は十分揃っていると思います。

そこでお聞きしますが、平成30年に議会の承認を受けて改修計画が進められてきたのにも関わらず、いつから改修から解体して改築に変わったのか、経緯を説明いただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） それではお答えをさせていただきます。

いつから改修から解体に変わったのかと経緯ということでのご質問でございます。

経緯といたしましては、平成31年の2月の第4回の検討委員会におきまして、その年に4月には町長選挙が予定されておりました。このことから、それまでは方針を決めるべきではないという旨のご意見をいただいた経過がございます。

その後、令和2年3月の議会全員協議会でも改修かまた建替えかの判断について、ご質問をいただきまして、議会の社会文教常任委員会のご意見をいただく中で、町で判断し検討委員会へ示していく流れになりました。

令和2年3月の議会全員協議会におきまして、改築、これは建替えという意味ですけれども、こちらの方向性を示したと、そんな経過がございます。

その後、地域福祉連絡協議会ですとか、検討委員会におきまして整備計画を取りまとめたとともに、令和3年1月の検討委員会、これ第8回でございますけれども、この時点で1つとして場所は旧「ハローミヤ」の跡地とすること。また、2つ目といたしまして、建物は旧店舗を取り壊し改築とすることということが承認されて、令和3年1月の議会全員協議会では元気センター（仮称）でございますけれども、こちらの方向性として改築をする等の報告を行ってきた、そのような経過がございます。

また、令和3年の当初予算におきまして、改築に向けた基本設定の予算をお認めいただいた経過もございます。このことから現事業を推進している、そんな状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 経過ということでお聞きしました。

ちょっといくつか違うのかなというところもあるのですが、平成31年2月24日の第4回ということでした。検討委員会の資料も私、見させていただきました。

その4回目のときには、改修計画という中で内部の図面だとか基本コンセプトが提案され、工事費の積算も建築主体工事をはじめ、電気や機械設備の予算、また外構工事まで合わせて1億9,989万と示されています。これは税込みの価格ですので、税別ではまたもう少し少なくなるわけですが、町長選があり半年くらい遅れるというのは想定もされて仕方がないのかもしれませんが、令和3年の4月には完成していたのではと、そのまま進めれば思っております。昨年4月にはもう供用開始ができていたと私は思っております。

そこで質問ですが、前任の課長さんから当時の理由と経過もきちっと報告されての判断だと思いますので、町長にお聞きしますが、解体しなければならない理由、私や町民が理解できるようにわかりやすく説明をいただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ご質問にお答えをさせていただきます。

この解体をしなければならない理由ということでございます。

まず、この旧スーパーマーケットの土地、また家屋の不動産を町が購入するにあたっては、行政が福祉施設の整備として目的を持って購入した経緯、それは坂本議員のおっしゃるとおりでございます。また、その財源としましては、条件を持った起債を使っております。それを受けて検討委員会の中では、「場所的にも病院やお店に近く理想的」との意見もございました。

改修か改築かというのは大変多様な意見があったところでございますが、検討していく中で大切なのは、これからの運用ということで利用者の利便性とか将来にいい建物にするためということで、既存建物を取り壊し改築をすることといたしました。

また、既存施設の用途が元々店舗建築ということであり、福祉施設建築との用途の差や、また劣化等も考慮したとき、利便性や将来的な耐久性に課題があるということ、また、既存建物を利用した場合、給排水施設の設備において床を30cm程度かさ上げの必要もあり、大きな段差が生じるというようなことを総合的に判断をいたしまして、既存建物を解体して新たに改築することにしたという経過でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 解体しなければならない理由というのを今、説明いただきましたけれども、検討委員会で出された会議資料と会議録を見させていただいております。第6回以降からも既に改築ありきの資料しか出ていません。既に前町長と違うことを行うためだけに町長の判断で改築で進めろという指示を出したのではないかと、勘ぐるどころであります。事実はどうだったのでしょうか。そこのところだけ町長お答えいただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきますが、今、答えたとおり、総合的な判断でしたわけで、改築ありきというような資料をつくったとかそういうことは一切ございません。それをもとにじゃあ部下が進めたというよりは、ご意見を聞いていく中で判断をしたというのが、今もお答えしたとおりでございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 資料は適正に出されていたということではありますが、会議録を見て改築をしなければならない意見というのはほとんどなかったんですね。使い方が一番の問題だと。「どう使っていくかによってその住民や利用者にご満足していただけるか」という意見は確かにありました。先ほど言ったように耐震は心配がなく、広い空間の中に柱や壁をつくって部屋を作っていけば強度的には上がるはずですよ。

先ほども床が30cm上がるから駄目だということで言われましたけれども、この設計会社の参考資料に、床を上げるか、あるいはおそらくトイレのところの排水配管です、その部分を取り壊すという文章も入ってました。その部分を取り壊すにはおそらく100万もかからないんですよ。取り壊すための理由だけ載せて30cm上がるからバリアフリーにならないよ。だから使えないんだ。これ明らかにつくっていることなんですよ、解体ありきで。

で、しかもランニングコストについてもいろんな分野から追求もされたりお聞きされとると思いますけれども、一般の人には分らないかもしれませんが、少しわかる人が見れば明らかに数字が違う。1回出した数字がまたその後で変わっているというような場面がいっぱいあるわけです。そもそも耐震補強の必要がない建物が、基礎から作り直す新築の建物より高くなるはずなんかないんですよ。あり得ない数字が載っている、資料として。

で、第8回の最後の検討委員会ですか、ここで町長は最初に冒頭で「改築する」とあいさつで言っておられます。その中の会議録を私が読む限り、委員の皆様からの明確な賛成意見はありませんでした。町長のわがままに委員会を利用したのではないかと思

ますが、いかがでしょう。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

改築をすることが何か私の個人のメリットになるようなことはありませんので、また私のわがままに委員会を付き合わせたとそういうこと一切ございませんし、議事録も確かに様々な意見が出ているっていうのは最後まで議事録の中にも書いてあります。その中で総合的に判断させていただいたままでございますので、ご理解いただければと思います。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） それでは改築の今後のスケジュール、供用開始の時期をお答えいただけますでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） それでは今後のスケジュールということでご質問をいただきました。

現在、基本設計に取りかかっているところでございます。今後は、令和4年度におきまして実施設計に移ってまいります。その後、今回、建築に入りますのは令和5年度になってからというように計画の中では示してございます。令和5年度中に建築を終え、供用開始は令和6年の年度当初という予定で現在進めているところでございます。

その間には、現既存の今あります建物の解体工事等も併せて進めていく、そんな状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 今、令和6年の4月供用開始ということで理解していいんですかね。

それでは発掘調査、遺跡の関係の、それに対して期間と予算も含めてお答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 発掘調査のご質問をいただきました。

今年度、当初予算のほうにも費用として計上をさせていただいてございます。今回、発掘調査につきましては、今あります既存建物を取り壊しをする段階で土地の関係の掘削が出てまいります。そうしますと事前に県の届け出が必要になってまいりますので、現在、申請のほうを進めているところでございます。

この工事が進んだときに、建物が取り除かれた時点で、今度は県の指示に従いまして発掘調査に取りかかっていると、そんな状況であります。ちょっと期間的なものにつきましては今後検討、期間とかその内容につきましては今後検討、さらなる打合せをする中で決定していくと、こんなような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 先ほどスケジュールの供用開始っていうのを令和6年ということでしたが、今、お聞きしても発掘調査の期間とか調査費とか全く載ってないかと思うんですけども、その辺、町長、どうお考えですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

今、課長の答弁したとおりでございます。調査費については今回、当初予算に載せてあります32万円がまずは当初予算に盛っておりますが、課長が答弁したとおり解体しないとわからないものですから、その金額、規模、期間については解体してみないと今の段階では言えないというのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 解体はもう決まっているんですよね。議会も議決しておりますので、ただ反対者も議員の中でも半分いたという事実があります。

令和6年の4月におそらく開所できないですよね。発掘調査が何ヶ月かかるかわかりませんが、重要なものが出れば場合によっては半年、1年。私が考えると31年の図面をブラッシュアップ、そこそこきれいに設計会社が入って書いてくれていましたので、かなりのところまでできていたと思います。その後多分、職員が書き直したのかなと思われる図面も一部あったのですが、それがトイレの関係がわざわざあの建物の真ん中に建てるようにして、壊すコンクリートの量を増やしている。そういった資料もあるわけで、私が考えるとあの建物を使って図面もブラッシュアップして、実施設計を半年くらいかけて検討しながら工事を発注すれば、おそらく来年の4月に多少余分にかかっても夏くらいには供用開始できるんだと、私は思っています。

このまだ2年先か、早くも2年先、あるいはそれ以上かかるっていうことに対して町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

まずは、職員がつくった資料というのは以前も説明の中で配らせていただいている四

角いものだと思います。それは、その説明の中でもお話をさせていただいてますし、あくまで、利用されることになっている方たちの利用する想定のを積み重ねていくと、こういうふうになるというわけで、あれをそのままやるはとてもナンセンスなので、そういう誘導のために使ったわけではないです。

また、やはり一刻も早くやらなくてはいけないというのは、今までの答弁のとおりでございますので、令和6年の4月が今、そういう予定で出ております。ただ、不確定要素もありますので、一刻も早く進めるために前倒し、前倒しで今、進めさせていただいているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ちょっと質問とあれですが、町長、自宅を改築した経験がおありでしょうか。もしなくても、自宅を新築すると仮定して、新築図面ができてない前に自分が今、住んでいる建物を壊しますか。いかがでしょう。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきますが、ちょっと質問の意図がちょっとわかりませんが、自宅のリフォームの経験もございますし、その場合ちょっとほかに住む場所を見つけてリフォームっていうようなことがございます。

ちょっと、その前に答弁漏れというか、少し発言の趣旨があったんですが、元々できていた図面を職員が改ざんしたとか、そういった趣旨では全くないので、誤解を解いておかないといけないなと思ってすみません、ちょっと加えさせていただきましたが、リフォームの場合は住む場所を見つけてからリフォームという感じだと思います。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員

○9番（坂本勇治） 改ざんしてどうのというつもりはありませんが、明らかにその図面ではトイレが一番外から離れた真ん中であってという事実があったので、お聞きしたわけですが、やはり物を作るときって先に壊してからっていうのはありえないと思うんです。まだ、今月中ですか。基本設計がようやく上がってくる。実施設計はまたその後だ。4年度の予算に載ってますが、最終日にどうなるかわからないわけですが、本来だったら物を壊すっていうときにはもう次のものの建物がきちんと決まって進めるべきだと、それが普通だと思うんで、ちょっとなんとも解体が決まっている以上、私もどうしようもありませんが、町民の皆さんがどう判断するか、これからまた見守っていきたいと思います。

次に、特養松川荘の改修計画についてお聞きしたいと思います。

4年度の予算にも冷暖房の設備だとか、災害時の発電施設の更新は計上されておりますが、耐震補強の必要がない施設です。しかし、長年経過する中で、現在の福祉サービスにそぐわない施設になっている気がしています。介護する側もされる側にも配慮した大規模な改修が必要だと数年前から私は考えておりますが、計画的にどのように現在進めていただけるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ご質問いただきました。

町の社会福祉施設につきましては、このあり方について、松川町福祉総合計画の推進協議会等で検討され取りまとめていただいた経過がございます。

特養松川荘につきましては、昭和56年の飯伊伝染病組合、これは1市14市町村の一部組合でございますけれども、こちらで開設しましてその飯伊、広域行政組合、こちらの南信州広域連合を経て平成16年に松川町へ移管となった経過がございます。現在は、松川町の社会福祉協議会が指定管理者となっていていただいております。

特養松川荘の建築関係でございますけれども、その当時から建設がもう40年経過しておりまして、ご存じのとおり老朽化が進む中で、平成14年の大規模改修を経まして各種修繕工事を実施してきた経過がございます。

施設本体につきましては、こちらについては耐震基準を満たしておりまして、使用年数が耐用年数にまだ達してないと、そのような状況でございますけれども、ご存じのとおり給排水設備、また空調等の各種設備に老朽化に伴いまして、必要に応じて修繕、また改修が必要になってきているところでございます。ですので、こちらの施設の環境整備を随時実施していく中で、サービスの継続に努めておる。そのような経過でございます。

平成29年におきましては、下伊那赤十字病院から病院と特養の併設という考え方を受けまして、検討してきた経過もございます。現在は、病院においても新型コロナの対応ですとか、医療体制の構築、ワクチンの接種、こういったことでなかなか町と協議は進んでいないという状況ではございます。

現状といたしましては、松川荘の既存施設におきまして、必要な設備等の改修を現在も行っておりますし、これからも行ってまいるということでございます。

また、他の福祉施設の運用につきましても、各施設の利用状況を踏まえまして、地域共生社会の拠点づくりを推進していくということで、先ほど出ております（仮称）元気センターの建築を進める中で、老人福祉センターで行っていたコミュニティカフェです

とか、放課後等デイサービスの機能をはじめまして、旧北名子保育園で行っている地域活動センター「あすなろ」、こういった機能を統合した形で包括的な支援体制を今後も構築していく、そのような予定でありますのでよろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 特養もトイレだとか浴室だとか、もう古い施設でありますので、水回りには当然、10年、20年に改修をしていくという形があるかと思えますけれども、もう構造そのものも今の浴室ではとても介護する側もされる側も多分、かなり大変なんじゃないないかと。いい設備もどんどん進化してますので、そこら辺も含めて億単位でおそらくかかる大規模改修というのが来年すぐやろうっていてもすぐできるものではありませんので、長期計画を立てる中でしっかりといい方向につないでいただけたなと思います。

その整備計画の中で、先ほども町長、コストをかけずにやっぱりいいものにしていくっていうのが一番だと思います。私のそれには大賛成でありますので、そう考えたときに、どこにお金をかけるか。そこら辺をきちんとやっぱり自分自身でも精査していただいて、方向性を決めていただきたいなあとと思うわけで、先ほどの元気センター、私が考えると明らかに大きな億単位の無駄遣いがあるのではないかなあと思っているところがありますので、その辺、ぜひ熟慮していただきたいと思います。

次の質問ですが、旧青年の家について、通告してあります。

現状とこれからまたどのように進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） お願いいたします。

令和3年4月21日の全協で、既存施設を存続させ活用することを前提に施設整備という町の考え方を説明させていただきました。その後、旧松川青年の家エリア整備検討委員会からの提案など、町民意見を基本にしまして、施設の利活用方法を3つの柱といたしました。

1つが「仕事と学びと集いの場」これはコワーキングスペースですとか、レンタルオフィスのような活用であります。

2つ目ではありますが、「自然体験、滞在交流の場」これはキャンプ場的な施設、あるいは自然体験プログラムの関係であります。

3つ目に、防災避難施設でございます。

このような形で進めているところであります。

この利活用方法に基づきまして、具体的な運営を見据えた中で、運営主体となる担い手の可能性や事業規模、費用面などを把握するために、昨年12月から2月初旬にかけて、サウンディング調査のほうを実施いたしました。

現在は施設改修の内容の検討及び準備、また長野県への補助金申請に必要な手続きを進めている状況でございます。

令和4年度は利活用に必要な施設改修に取り組む予定ですが、サウンディング調査の結果からもできるだけ費用を抑えることとしまして、必要最小限の改修で、まずは運営を開始するというのを優先事項として進めたいと思っております。

また、調査の結果で、運営主体の可能性を確認することができましたので、早期に運営主体を選定しまして、具体的事業内容の検討を進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 状況をお聞きしました。

私の後にも同じ質問をされる議員がおられますので1点だけ。

ぜひ運営主体がある程度決まっているかと思っておりますので、そのやはり運営していただける方たちの意見というのが一番参考になるかと思っておりますので、それをしっかりと踏まえて事業を進めていただきたいなと思っております。

次に、旧東小の活用について、現在の状況と今後どのように考えているのか。また、今の状況で生田の活性化についてのお考えもお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではお答えをさせていただきます。

旧松川東小学校の活用につきましては、生東地区の人口減少ですとか、年齢割合等の現状も踏まえまして、持続可能な地域づくりに向けまして、コミュニティ機能、人と人とのつながりの充実の土台に捉えた活用と考えまして、現在、3つの仕組みづくりに取り組んでおります。

1つ目に、創造をキーワードに「生きるをつくるをつなぐ仕組みづくり」としまして、地域活性化企業人を設置し、組立型木工加工機「ショップボット」を使ってのつくりたいものを自分たちの手でつくる場、デジタルテクノロジーの活用を提供しております。

2つ目に、「地域の資源を地域で活用する仕組みづくり」として、森林資源の活用と地域ならではの学びの提供をしております。

3つ目に、「若者が地域に主体的に関わる仕組みづくり」として、地域おこし協力隊インターン事業の実施、また大学生インターンシップを実施しまして、地域内循環エコシステムのマップづくりに取り組んでいる状況でございます。

また、一方で施設を単に利用施設としてではなく、地域コミュニティを高めるための活用実践施設として解放をさせていただき、複合的活用を行っております。

令和3年度は町内に活動の拠点を有する公共的団体に対しまして、利活用の事業提案を募集させていただき、現在、2つの団体と貸付け契約を締結させていただき活用いただいている状況でございます。

また、今後の活用につきましては、まずは町民の皆様のコミュニティを基盤とした活用を土台に捉えつつ、長期的にはコミュニティビジネスの創出ですとか、自律分散型社会の実現に資する法人等の誘致。また、オフィスとしての活用も検討してまいりたいというふうに考えております。

生田地区の活性化につきましては、総合計画でありますように、他地区同様、持続可能な地域づくりの実現に向けて取組を進めているところでございます。その拠点となる施設となりますように、旧東小学校を活用し、先ほど述べました仕組みづくりとして「MMMプロジェクト」などを実行してまいります。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 旧東小もしばらく廃校になってたつわけですけども、やはりアイデアのある方、地元の方はもちろんですが、いろんなところからアイデアがある方をうまく活用して、生田全体の活性化につなげていただきたいと思います。

もう1点、質問ですが、町所有の土地が町内に何ヶ所もあり、また、そこそこ面積もあるところもあるかと思えます。そういったところの活用というのをどのように考えておられるのか。もしできましたらここは、こうだっという具体的なものも出していただけるとありがたいなと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 土地の利用計画についてご質問をいただきました。

町が所有している土地につきましては、主に行政財産と普通財産の2つがございます。行政財産につきましては、公用、または公共用に供するための財産ということでございまして、地方自治法上も原則、貸付けだとか交換はできないというような形になっております。

一方で普通財産でございますけれども、先ほど申し上げました行政財産以外の公有財

産を指しまして、これにつきましては、行政財産のような制限は設けられていないところでございます。

ただいまご質問いただきました、土地の利用計画というような考え方になりますと、普通財産についての考え方というふうに思いますので、そちらについて答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、現在町内には 26 筆、1 万 1,400 ㎡の普通財産がございます。こちらにつきましては、宅地ですとか駐車場の雑種地として継続的に個人に貸し付けているものがございます。

これ以外に貸付けをされていないような更地もございます。例えば、福与の交番跡地といったようなものにつきましては、町としても今後、活用の見込みは少ないと考えておりますので、これにつきましては、普通財産の処分事務取扱要綱に基づきまして、一般競争入札というような形で払い下げをしていきたいなというふうには考えているところでございます。

また、上片桐の専用側線ですとか、名子原の県住跡地等もございますけれども、こちらにつきましては、過去に利用検討会等が設置されまして、移住定住といったような方向性も出されておりますので、そちらにつきましては、現在、まちづくり政策課のほうで検討が進められているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9 番（坂本勇治） 場所によって計画されているようでありますけれども、もう町のものになってからも年数かなりたっていますよね。いつまでにどういう計画をして、どういう形でもっていきたいのか。今までの検討してきた結果、今、この辺だっているところをもう一度説明いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

確かに本当に長いものは、平成 18 年とか随分前から止まっているところがあります。土地開発公社の中でもそんなような話が出ておりますので、やはり今までずっと塩漬けになっていた理由もございますので、そこを解消しながら進めるための今年は 1 年だったかなと思いますので、単純に町だけではなく、土地公も残した上で進めてまいりたいなあとと思います。

やはりどれもいずれも随分年数がたっているというのがやはり年数がたっているからこそ始めにくいところもありますので、そこは今年ちょっと動いたところでご理解いた

だければと思います。

なので、今の現の段階で何年までに何をというところがまだお示しできない状態でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） この先、リニアとか三遠南信自動車道だとかそういったインフラ整備が進む中で、やはり松川町の長期計画、少なくとも5年、10年先にどういう構想で町をつくっていくんだ。これ非常に大事なことだと思いますんで。町の財産は町で管理できるし、どういう方向に持っていくか。民間から買い上げるのもなかなか難しい場面もあるかと思います。せっかく町が持っている財産でありますので、いかに活用していくか。町の活性化に向けて使っていくか。ぜひ考えていただきたいなと思います。

あと、最後になりますけれども、町として方向性を出していくのに、やはり当然、費用対効果というのを必ず考えなきゃいけないかと思います。そのときに何を優先するか。何を費用に対しての効果とするか。大勢の人から意見を聞くのは当然、いいことだし、町民から意見を聞かなきゃいけないと思いますけれども、こういった政策に興味を持っておられる方、当然、我々議員もまちづくりのために、町の発展のためにいろいろ勉強しながら意見を言っているかと思います。そこら辺をぜひ尊重していただいて、これから進めていただきたい。特に法的な問題とかいろいろある中で、職員が納得して事業にあたるよう、ぜひ配慮いただきたいと思います。

要望して答弁があればお聞きしますがよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。それでは私も最後、お答をえさせていただきます。

坂本議員おっしゃるとおり、やはり総花的にやっているとなかなかうまくいかないというところがございますので、どこに費用をかけるか。ここはコストをかけてもやらなければいけないところを明確にしながらやっていくと、また職員の納得感にもつながります。

また、議会の皆様とお話をする中で、現在の元気センターの話、また青年の家の話にしても、やはり様々なご意見、それは住民の皆様だけではなく議会の皆様の中でも対立のある中でございます。そこは最後は、責任を果たすという意味で私の決断を最後させていただくということもこれからも多々出てくると思います。その決断が遅くなることでやはりまずくなっていくということは今までの経過もございますので、そこはちよっ

と気をつけていきたいなあと思っております。

ありがとうございます。

- 9番（坂本勇治） 以上で私の一般質問を終わります。
- 議長（黒澤哲郎） 坂本勇治議員の質問を終わります。

◇ 米 山 義 盛 ◇

- 議長（黒澤哲郎） 続いて、2番、米山義盛議員。
- 2番（米山義盛） 一般質問を通告に基づいてさせていただきます。

3点、お願いしますが、まず第1点目は、「医療面での子育て支援について問う」ということとして、国民健康保険についてのこの間の経過等を2018年、平成30年度に都道府県が保険運営の主体が変わって4年経過してきています。年々、他の保険と比べて保険者の負担が高負担ということで国民保険言われています。県が保険の運営主体に加わって4年経過してきています。

で、こういった推移をもう一度振り返るとともに、今後の方向性についてもロードマップが先だって議会にも示されました。町民保険者の方が3,000人を切ったということを知っていますが、今までの国民健康保険の制度についての経緯と、今後の方向性について答弁をお願いいたします。

- 議長（黒澤哲郎） 宮下町長。
- 町長（宮下智博） 米山義盛議員のご質問にお答えをさせていただきます。

国民健康保険についてのご質問でございます。ご承知のとおり、松川町では平成30年度の国保広域化以降も保険事業に注力するという観点から、一般会計からの法定外繰入れというのを実施をしましてまいりましたが、令和4年度の国保特別会計予算案の中では、一般会計の繰入金のうち、保険事業費相当分である法定外繰入れについては、原則として見合わせるという話をしております。

これは先ほどお話がありましたとおり、ロードマップ、県が示す令和9年度までの国保運営の改革方針に伴って、事業や給付を全県的に標準化をして公平性を保つものとして税水準の統一とか、また医療費との相関を図っていく中で、令和9年度までに保険税の引き上げを現在、松川町では段階的に実施をしているという状態でございます。

これは今まで77の町村中、松川町は非常に低い税額できたということで、二次医療圏での標準化・統一化に向けて、段階的に引き上がる必要があると。これは統一のときに大幅な突如の引き上げを防ぐための措置でございますので、ご理解をいただければと

思います。

そのような観点で今、動いているというのが経緯と現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2番（米山義盛） 大きな流れは説明を受けました。

4年度の一般会計からの法定外繰入れは行わないということが提案されています。これまで法定外の繰入れを進めながら、国民健康保険の保険者に対する支援というか、そういう形を今まで町の一般会計からも行ってきた経過の中で、それがなくなるということについて、今のロードマップに基づいて保険料が都道府県で標準化されるという、そういう流れの中でのことですが、具体的に町民の生活、特に保険者の負担という点で保険税についてのこういった値上げの方向性について、どんなふうな形で行われるのか、もう少し具体的にお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ご質問いただきました。

まずは法定外の繰入れの関係は、先ほど町長が申し上げたとおりでございます、原則として来年度は見合わせるということでございます。

原因といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、国保の運用方針、これは県で示しているものでございますけれども、こちらに準じて町の中期的な対応方針という形で以前からもお示ししておりますけれども、このロードマップに示した形での進める検討でございます。

こういった税の引き上げ等は、ロードマップで示しておるとおりでございますけれども、こういったことを段階的に実施してまいりましてございまして、このような動向に鑑みまして、保健事業の成果が保険税の抑制につながりにくいという状況が現在でございます。

本来は、基準外であります法定外の繰入金につきましては、これは県統一の観点、こういったことからできる限り行わないという形で考えております。

また、基金等につきましても、同じく税の水準の統一マップに基づきまして計画的な税率の引き上げを行いますので、基金を取り崩さなくても収支を保てる。そういった見込みでおりますので、よろしく願いいたします。

ただし、本算定の時期におきましては、やはり所得の関係が決まっておりますので、こういった税の動向、また収納率等にも影響をしますけれども、こういったことによつて大幅な税率が見込まれたときですとか、また高額医療などが要因になりまして、医

療費が大幅に増加した、こういったことにつきましては、また基金の取り崩しも検討していくと、そのような形で考えております。

いずれにしましても、この県の統一化に向けた方針に基づいて町といたしましても今後、こんな用意はございますけれども、令和9年に向けて進めていくと、そのような形でおりますのでよろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

流れの状況がわかりました。令和4年度の国保会計で保険者の負担で未就学児の均等割が軽減されるということが、この4月に提案されています。この詳細について説明していただければと思いますが。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 子どもの均等割の負担についてご質問いただきました。

このことにつきましては、国の制度化に対応すべく現在、準備を進めておる。そんな状況でございます。令和4年度課税の国民健康保険税から未就学児の均等割が半額に減額となる条例改正等を議会3月定例会に上程してございます。

これにつきましては、法改正によります子ども子育て支援の拡充として行われるものでございます。全ての国民健康保険の世帯の未就学児が対象となってまいりまして、子育ての世帯の経済的な負担の軽減、こういった観点から、多子世帯、あるいは所得による制限に関係なく一律に軽減が適用される。そういった内容でございます。

こちらの一般質問でもございますけれども、制度を上回るような現在、支援につきましては、先ほどからお伝えしております税水準の統一化を進めて行く観点からも独自の支援は現在では難しいものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2番（米山義盛） 説明受けました。

未就学児といっても子どもは学校段階から義務教育から高等学校、大学と結構教育費っていうのは非常にかかるのが日本の現状です。

未就学児に対する均等割の減額っていうのは、ささやかであるけど、保険者にとってはありがたい措置だとは思われます。ただ、まだまだ幼児教育でも無償化も行われてきていますし、あわせて国保の保険税というのは極めて大きな負担になっているということとは否定できません。

今後、できる範囲でもう1点、例えば前回、前々回の一般質問でも医療にかかったと

きの窓口負担について松川町は300円のレセプト代をいただいているということで、それは医者にかかってもですし、例えば薬局へ行って薬を処方するにレセプト代がかかるということで300円いると。負担がいるということについて、それについての軽減窓口負担とか、無料化を完全実施できないかということ、質問させていただいたこともあります。

子育て支援、子育て世代の支援を、標榜するやっぱり松川町にとって、医療費の負担の軽減、特に国民健康保険のこの均等割の軽減については、よりもっともっと多くの町民の方々に恩恵がいくような形で未就学という国の方針ではありますけれど、地方自治体として、できる範囲での支援、子育て世帯への支援として引き上げ、学童期においても学童時の子どもたちの均等割の軽減。これはまあ国の制度ですので、税率を変えるということは難しいかもしれません。でしたら別の方法でそういった負担を軽減する、支援する、負担を町から出すという、そういったこともいろいろ今後検討させていただいて、子育て支援を応援する松川町の施策として取り組んでいただきたいということを要望して、この1項目についての質問を終えます。

続きまして、2番目の項目ですが、12月の一般質問におきまして、私は町の役場職員の居住地について、「町内か」、「町外か」というのを年齢構成的にどうなのかということ、質問し、回答を得ています。その結果というか、それを見て若い人たちに町外からの通勤者が比較的多いというふうな、半分を超える若い職員が町外からの勤務者だということがわかり、それについての町民からの反応も来ています。

全ては松川町の町内でということではありませんけれど、どんな緊急時の対応ですかそういったことにおいて、町内の職員の方々のやっぱり緊急のやっぱり仕事、業務というのは非常にやっぱり重要なものだと思います。

比較的若い人たちが町外ってということで、町としても町内への移住者を促進する移住・定住を含めて進めていくという方針では町行政が行われていると思います。そういう中であって、町役場職員の町内職員を増やすような方策は何かしらできないものかなということで、お伺いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 12月定例会の一般質問におきまして、正規職員のうち、町内居住の職員77名、53.1%であるということで答弁をさせていただきました。そのうち若い世代、20代で居住されている方が48%、30代だと31.8%というような状況でございます。

この主な理由といたしますと、結婚に伴う転出ですとか、最近は特に専門職を社会人枠ということで採用しておりますので、町外居住の割合が高くなってきているというのがこの間の答弁でさせていただいたところでございます。

こうした皆さんについて町内居住を進められないものか、というようなことでございますけれども、やはり日本国憲法 22 条におきましても、居住移転の自由というのが保障されておりますし、職員の家庭の事情などを考慮いたしますと、一律に町内居住を促すことには限界があるかなというふうに思っております。

しかしながら、町の職員は行政サービスの担い手ということで、平常時の業務対応、それから今、お話ありました災害時の緊急対応といったようなところで町内に居住することが望ましいということもございますので、新規採用職員の面接時にはなるべく町内居住を求めるといったようなことをお願いしているところでございます。

また、行政サービス低下させない方策といたしますと、今年から改定を行いました人事評価のシートの中に、地域に入って町民の皆さんとコミュニケーションを図る取組を実行しているというようなどの記載をしてもらうようなことも進めておりますし、災害時につきましては、今年度特にコロナの関係で防災訓練、町全体は中止になってしまったわけなんですけれども、役場職員だけで行った結果ですけれども、今回、実際の災害を想定して、事前に参集する時刻とかを知らせずにメールで参集を呼びかけたわけなんですけれども、そうしましたら職員の 86%は 30 分以内に参集できまして、災害対策本部も立ち上がられたという状況でございますし、残りの 14%についても 1 時間以内には参集できたわけでございますけれども、そういったことで今後もそういった訓練を繰り返すことによって、多少地形的には離れた場所であってもそういった迅速な行動ができるような形に結びつけていきたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2 番（米山義盛） 緊急時のそういった職員の非常招集というか非常訓練、避難防災訓練というのが行われたということが言われました。そういった取組、松川町の行政を担う職員全体で我が町外からの方々も教育を経て職員として働いてもらっていて、町民の生活のための仕事をしていただいているわけです。

町からの収入によって生活が営まれて所得は、例えば町外から来ている方々の所得については、税金は徴税向こうの居住地に入ってしまうという点では町からの持ち出しになるということは否めない事実だと思われま。

確かに憲法に照らして今の総務課長の答弁の中で、居住の自由というのは確かにござ

います。それとあわせて松川町で働き、松川町のために仕事をするという、そういった崇高な役割を担っている町職員の皆さんが長くやっぱり松川町の役場で勤めていただきながら、松川町の住民のために仕事をしていただくということで、ぜひ松川町に移り住んで、それとあわせて松川町の仕事もしてもらいたいなということをこの場で呼びかけるというのも変ではありますが、お願いしたいという思いです。

続きまして、3番目の「宮下町政第1期最後の1年について問う」ということで、質問させていただきます。

宮下町政、町長に就任して3年経過してあともう1年ということになっています。先ほど坂本議員が一般質問された（仮称）元気センターの問題や旧青年の家のあと利用の問題等、なかなか町民から見て、目に見えてどうなっているのかということが非常にやっぱりわからないような状況ではないかというふうに思われます。

町の行政の中の担当者の、あるいは議会に対するような説明等も受けてきてはいますけれども、どんな一般町民の中に「この青年の家どうなってる」、「元気センターはどうなるんだ」という声は本当に聞かれています。

この間、確かに例えば元気センターではそういう形で遅れてきてしまって、新たに解体して新しく造るという方向性が示されてはいますけど、それについてもなかなか令和6年の開館というようなことが今、述べられましたけど、急いでやるためには今の既存の施設を有効利用がいいのではというふうに私自身も思いますが、町長さんとしてこの3年間取り組まれてきて、あと1年を控え残す1年をどのように取り組んでいかれるかということで思いをお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

元気センターの話、また青年の家の話を例にとってお話をいただきました。

元気センターについては先ほどいろいろお話をしたところでございます。

大変、長年の懸案事項というのがある状態で私が町長を引き継いだと認識をしております。スタートの時点の議論から途中で首長が替わるということが、今回の難しさもあるなと思っております。ただ、やはり先送りすることなく手を付けているからこそ今、難しくなっているというところも認識をしております。

何より計画的に取り組んでいくためには、まずは「またゆっくり考えましょう」ではなく、きちんと話をしていく。その中でやはりいろんな考え方とか、ご意見というのは出てきます。これまでも議会の皆様にも諮りながら1つ1つ検討して前に進めてきてい

る経緯でございますので、そこは経過を大切に今後とも議会と丁寧に議論を重ねていきたいと思っております。

私がやはり「住民の皆さんの声も聞きながら」というのが枕詞になっているところもありますが、最終的には先ほども言いましたが、私の責任で最後決断しなければいけないときというのは必ず来ると思っております。

またその決断するというのは、皆さんもご存じのとおり決断した段階ではやはりまだまだ皆さんの意見があり、何年かたたないと良かったかどうかというのはわからないところもあります。だからこそ、責任を持って決断しなきゃいけないときは決断をしながら進めていくというのが必要だと思っております。

大変、難しい町政運営の中ではございますが、今後その中で少しでも取り組んで良かったと感じてもらえるような内容になりますよう、全部検討を進めていきたいなと思います。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2番（米山義盛） 確かに難しい難題を引き継ぐ形で、町長になられて3年間経過してきて中での思いをお聞かせ願いました。

ただ、いろんな福祉関係の施設についても、大きな特に松川荘の改築ですとか清流苑なんかもときによとそういう問題が出てくるかと思われまじ、東小学校の活用とかいろんなことで大きな課題を抱えていると思われまじ。

確かに町民から目に見えてその成果が見える中で「ああ、やってくれているんだな」というこの町職員や町長の仕事の具合が評価されるものだと思います。今までの3年間が何だったのかということをもうちよつと問いたい気はあります。

しかし、3年間の中でいろいろ模索してきた中での今、それぞれ決断してやっていかざるを得ないという、やっていくという町長の言葉というのは受け止めたいとは思いますが、さらに私が今、言ったことなどについて何かしらお考えになることがあれば答弁を求めたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

今までの3年間の中でございます。例えば令和4年度から清流苑が公営企業会計になるというのも本当に長年、このままではいわゆる行政の一機関として職員を働かせつづけるというのはやはりおかしいというようなところの解消に努めてまいりました。これ

も大きな転換であったなと思っております。

矢面に立たなければいけないときに矢面に立ちながらやっていくというのは私の姿勢でございます。今回、令和3年度は、特にリニア発生土運搬に関して大変住民の皆様からたくさんのお話をいただきました。ただ、私が就任したときというのは、リニア発生土というのは「一部の地域だけでやればいいだろう」という対岸の火事みたいな話がありましたが、それが住民の皆様にも共有できる年になったなというのも、ある意味1つの転換だったと思います。私の就任のときまでは、発生土運搬に関しては、今もそうと言えそうですが、「あくまで民間の話であり」というようなところがどうも枕詞についておりましたが。そこは今きちんと町と一緒に入って交渉をしながら進めていくというようなところがございます。

なので、確かに大変何かどーんと建物が建ったとかそういう成果が上がってないというのを言われるところもありますが、そこは着実に全てに今、目を向けているというような状態をご理解いただければと思います。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 確かに松川町について、どんなふうな評価を町内ないし外から問われているのかということ多少すごく気になることではあります。

しかし、松川町がどういう町かということ、やっぱり松川町に住む人自身が職員も含めて町民がどういうところなのかということ、少しでもやっぱり学ぶとか確認し合うような機会とか、そういったようなものが必要ではないかなというふうに思います。

松川町といえば公民館活動の伝統というふうなこと、福祉の健康を考える会ですとかそういった取組等、コロナでなかなか大変集まることができない時期にいますけれど、その中であってやはり松川町のことについてどうなんだということ、やっぱりこの元気センターについても、それから青年の家についても陳情が2件出てきていました。

そういった方々の声、文面では文面で捉えること以上のことを私たち議員も務めなければならないかと、その審議とか、その陳情された方々の思いとか、そういったものを汲み上げるかとか、どういうことでそうなっていることを、その陳情されたかということをもうちょっとやっぱり確認する機会も必要かなと私自身も思っていますが、松川町、確かに総合計画に基づいて行われてきていますし、その総合計画に盛り込まれた松川町の良さを語り合っただけでなく、ああいう総合計画に結びついているというふうに思いま

すし、そういった松川町の町内の人たちがいろんな人が集まって松川町について、あるいは上片桐について、地区ごとについての取組、思いなんかも語り合いながら松川町、上片桐、それぞれの地区の生田地区、福与地区、生田や大島地区も含めてですが、それぞれの地域についてで、今はどうなんだということからさらにこれからどういうふうにしていったらいいのかということ。そして素朴な思いが十分語り合えるようなまちづくり、それが本当のまちづくり。もちろん施設を造るということは、その中で重要な一面でもありますけれども、町内に住んでいる人たちがどんなふうな思いで生活しているかということ。なかなかこのようにコロナ禍であり、毎日の仕事で忙しくしててなかなかそういうところまで気が回らないというのが現状ではあるかと思うんですが、その中にもあっても松川町に住んでいるんだということをやっぴりお互いに自覚し確認し合えるような、そういった機会が必要ではないかというふうに思われます。

特にこの最後にこんな話をさせてもらって終わりますが、何かしら答弁があればお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

私がそもそも町長選に出たときからの思いでございますが、やはり「どこかの誰かに任せていけば町は何とかなる」という思いが強いのではないかなというのが、第5次総合計画、今、改訂版を進めておりますが、第5次総合計画をつくるときに大変感じたところでございます。

最初、住民の皆様アンケートをとったりしたときに、一番多く出てきたのは、「ちよūdい町」というようなお話がございました。交通の便にも恵まれ、そんなに災害が多くない。今でも大きい災害、昭和36年以降は、小さいものは毎年多々あるんですが、出ていないという中で、大変暮らしやすい町というのが出てきました。

ただ、それが長年続いたために、「そんなに町は町で任せておけば、俺らは俺らでやっていくよ」というのが進んできたというところが、私の危機感として持っているところでございます。

年代で言いますと、やはり私たちの世代というのがなかなか町政に関してあまり関心がないというところがございます。今、米山議員おっしゃるとおり、語り合えるようなまちづくりというのが私も目指しているところでございます。

ただ、残念ながらコロナ禍において、令和元年は全町ばつと回れたんですが、コロナ禍において今、回れない状態になっておりますので、ある程度第3回目の接種を進めな

がらまた話を聞きながら回る時期になってきているなどと思います。

そういった中で私がやっていかなければいけないのは、私も含めて町の役場の職員、御用聞きで回るのではなく、地域の皆さんが何をしたいかというのを、どう応援できるかっていうような立場に役場を変えていく。それがひいては松川町の地域の皆さんの住民力が上がるということだと思っています。

かつて大変、公民館活動も盛んでございましたが、やはりそのとき、一生懸命やっておられた方にまだ私たちの世代がおんぶに抱っこにきているというところは私の世代の首長としての変えなければいけない大きなミッションだと思っています。

米山議員のおっしゃること大変、よくわかりました。力強いお言葉いただいたと思っております。ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 仕事以外にも例えば町の役場の職員の皆さんの働き方についてもいろいろ質問させていただいたこともありますが、やっぱり例えば消防団という最近火事が多いですが、消防団の活動をされている町の役場の職員の中でも消防団の活動をされている方、多いと思われれます。町外に仕事を持ちながら消防団の活動を行う方々のその取組、力とかそういったことが、非常にやっぱり仕事以外にもそういうことをやってられるということですよ。

町の役場の職員、それぞれの部署で担当で、決まっている仕事をこなしていくということは、当然ではありますし、それ以外にも余暇の時間でのいろんな地域での活動を進めているという、仕事外の地域での活動、職員の皆さんに勧めているというふうなことの答弁が今までありました。

地域の良さというか、松川町の良さというの、確かにユニーやアピタ、大型店はないですが、あれば松川にない良さというか、そういったことをやっぱりちょっと抽象的ですが、思います。

「ちょうど良い」というふうな総合計画を策定する際に掲げられた松川町のちょうどよい良さというか、そういったことっていうのはやっぱりその中に住む人たちの思いが強まればその地域の魅力というか、松川町の良さが発信されて、「ああ、そういうところか」ということで、松川町への移住も増え、あるいは企業も、企業と言っても大きな企業じゃなくしても、小さな企業でもアットホームなほのぼのとした小さな企業でも、例えば松川町に来てもらったり、あるいは松川町の中でそういった企業、協同労働の協同組合法というのが今年の10月から施行されますけれど、その仕事おこしがまた農業法

人は新しい構築というのも想定されています。

松川町の人たちが知恵や力を出し合いながら取り組める中で、松川町の良さというのは培われていくのではないかということを経験して述べて、一般質問を終わります。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それではただいまより10分間の休憩といたします。それでは11時5分より再開といたしますので、お願いをいたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時05分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので会議を再開いたします。

再開の前に質問者をお願いをいたします。

「マスクの影響で質問が聞き取りにくい」というご意見がありましたので、このガードができておりますので、可能であればマスクを外して質問していただいても構わないということをお願いできればと思います。自分の席での発言においては、マスクを着用していただければと思いますが、質問席での質問についてであります。よろしく願いいたします。マスクしたままでもしっかりとマイクに向かってお話いただければ聞き取れるかと思っておりますので、その選択は自由といたします。

それでは次に入ります。

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（黒澤哲郎） 1番、塩沢貴浩議員。

○1番（塩沢貴浩） それでは念には念を入れてマスクをしたまま一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

「DXにおけるデジタル推進委員の活用について」であります。

昨今、SDGsという言葉がマスコミ等で広く使われるようになり、数年が経過しております。SDGsのテーマは「誰も置き去りにしない世界を目指して」であります。目標の1つにも「人や国の不平等をなくそう」とあります。様々な捉え方ができる言葉

だと思いますけれども、デジタル社会とも言える現在、デジタル端末から入手する情報の格差といったものも不平等の1つと捉えることができると思います。

昨年末、国で閣議決定をされましたデジタル社会実現に向けた重点計画には、女性デジタル人材育成の推進との項目が盛り込まれ、女性の就労支援等に地方自治体が活用できる、地域女性活躍推進交付金が計上されております。

こういったデジタル推進委員、またデジタル人材と呼称される方々の活用について、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、塩沢議員のご質問にお答えさせていただきます。

デジタル社会への対応ということで、松川町におきましては、本年、令和3年度からデジタルトランスフォーメーションの推進に着手をいたしまして、また来年度、令和4年度からは本格的に取り組んでいくといった計画となっております。

今回、デジタル化の推進を行う上で、大切な原則として塩沢議員からもございました誰一人取り残されないといったデジタル社会の実現が考えられます。

その意味の中では、例えば高齢者など普段デジタル機器やサービスに不慣れな方へのきめ細やかな配慮が必要となってまいります。これは松川、女性だけに限定しているわけではなく、高齢者などとしております。

また、令和4年度には松川町DX推進計画の策定を予定しており、DXに関する基本方針や取り組む内容、また財源の確保も含め、そのためのアプローチ方法など全体的な政策を考える中で、ITリテラシーのギャップの解消、先ほど塩沢議員がおっしゃった情報の入手の格差でございます。の解消をどのように図っていくのかという課題についても考えてまいりたいと現在、思っているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

今、町長ご答弁いただきましたように、高齢者の方、やはり日頃、デジタル機器に触れなれていない方への講習と言いますか、スマホやタブレットを持っているけれど、使い方がわからず困っている高齢者支援、高齢者の方、一定数いらっしゃると思います。

そういった方々へのスマートフォン講習会というんでしょうか、そういった支援が必要と考えますけれど、町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご質問、ご提案をいただいたと思っております。

まず、最初にデジタル推進委員の関係でございますけれども、議員申されましたように、現在、デジタル庁におきまして、令和4年度の配置に向けまして進められているというところでございます。

その動向を注視してまいりたいと思っておりますけれども、ご提案いただきました、スマートフォンの講習会等につきまして、町内におきましても60歳を過ぎた方におきましても、非常に格差があるというふうに思っております。このデジタル、DXに関わる部分に非常に能力の高い方とまた一方ではやはりその使い方が非常に苦手な方がいらっしゃるというふうに認識をしております。

そういった面でも、この現役を過ぎた60歳を超えた方でそのデジタルに非常に精通した方の人材を活用できないかという点からも現在期待をさせていただいておるところでございます。

そういったことで、スマートフォン等の講習会につきましても、そういった人材も活用できないかということで、来年度計画をしておりますDX推進計画の中で考えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

デジタル人材育成の推進は、昨年、決定されたばかりでありますので、まだまだこれからかと思えます。

ちょっと調べましたところ、自治体とハローワークですとか、教育機関や民間の人材派遣会社との連携も必要になると記載がありましたので、また県や関係各所とぜひ歩調を合わせていただければと思えます。よろしく願いをいたします。

伊那市のほうに視察に行かせていただきましたけれども、伊那市では双方向のテレビを使った実証実験でありましたけれど、買い物や、松川町でも進めておりますけれど、デマンドタクシーの申し込み等もそういった双方向の機器を使ってやっておりました。

そういった松川町としての展望がありましたらお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご質問いただきました。

伊那市にご視察に行かれたということで、情報をお持ちということでございます。

伊那市におかれましては、現在、フルデマンドに向けましたデマンドタクシーの実証実験、また、当町におけるチャンネル・ユーというようなイメージのケーブルテレビを使った買い物弱者向けのドローンの配達支援というようなことも行っているということ

で、私も把握をさせていただいておるところでございます。

そういったことで、やはり当町におきましては、チャンネル・ユーという組織がございます。最近では、来年度の事業に向けまして、チャンネル・ユーともこういった買い物支援といったものがチャンネル・ユーのデジタル放送の中でできないかというような打合せ、協議等もさせていただいておるところでございます。町内の公共放送を担っていただいているチャンネル・ユーの今後の事業の1つとして、こういったことをやっていただくということであれば、非常に町民においても有意義な公共会社、民間会社でございますが、そういった面でも期待できるということで考えておるところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

ぜひチャンネル・ユーさんと協力していただきまして、当町からはデジタル弱者であるとか、買い物弱者、交通弱者等の言葉が過去のものにするためにも、またぜひとも知恵を出し合っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

現在は、デジタル先進国と言われております「エストニア」という国がございます。面積や人口規模で言うと日本の大体9分の1くらいということです。ですが、国民の98%が電子IDカード、日本で言うマイナンバーカードを取得しておりまして、行政手続きの99%はオンライン上で完結できる、世界で唯一、国政選挙が電子投票できる国ということで、電子政府とも言われておりますが、その第一歩というのは、2000年代の初等から国民一人一人へ徹底した家庭訪問でデジタルの優位性を説き、機器の使い方をレクチャーしていったところから始まったそうであります。

「千里の道も一歩から」とことわざもありますけれども、ぜひこういった情報の格差の是正へ推進委員さんの登用も考えつつ、ともども頑張っていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

では、続きまして次の質問に移らせていただきます。

「行政の政策発信の方法について」お尋ねをいたします。

私、議員にならせていただいて1年と3カ月が経過をいたしました。今まで知る機会がなかった政策がたくさんあると、今も勉強をさせていただいております。

ふるさと学費応援補助金ですとか、ヘルプマーク、子育て短期支援事業等、特に子育てや生活に関わる支援策が充実していると感じております。

そういった政策の情報発信の方法は現在、広報まつかわでありますとか、町のホームページ、チャンネル・ユーの文字放送と音声放送がメインだと思っております。

たくさんの方が自動的にと言いますか、触れる機会が多いのがチャンネル・ユーでの番組ではないかと思えます。現在は文字放送だけと認識しておりますけれども、こういった番組を発展的に、ここにおられます各課の課長さんですとか係長さんが直接出演をして、各課の政策等アピールする番組があっても良いかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではお答えさせていただきます。

町民の多くが加入をしております、チャンネル・ユーでございますが、これを通じました情報発信につきましては、有効な手段の1つということで考えてございます。また、チャンネル・ユーによります情報発信は、映像を使って発信できることも強みであるというふうに考えております。

現在、チャンネル・ユーを通じて町から行っております情報発信としましては、新型コロナウイルスに関する情報のほかに有機の里の取組ですとか、「MMMプロジェクト」など、町の主要なプロジェクトについても発信をしておるところでございます。

参考までに、令和2年度となりますけれども、令和2年度の公共番組放送本数でございます。これ、映像として放映をした本数でございますが、合計276本ございました。

しかしながら、ご指摘のように、まだまだ情報発信が足りてないといったところもあるものと思っておりますので、ご提案をいただきましたチャンネル・ユーによります番組制作についても今後検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

課長おっしゃられましたように、その時々タイムリーな政策もございますし、子育てや生活に関わる長い期間、使っていただける政策もあります。特に現在は、コロナ禍ということでありまして、暮らしを守る支援策等は町・県・国の政策など多岐にわたっております。申請の延長など、随時情報が更新されるという場合もあります。タイムリーにというか情報を常に発信するという意味で、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

また、こういった支援金や給付金に関しましては、それぞれ考え方があると思います。使ったほうが良いと考える人、できれば使わないほうが良いと考える方、様々だと思います。ですが、情報発信に関しては、関係各所で十分に検討をしていただきまして、実際にこのコロナ禍長引いておりますので、生活が大変な方もたくさんいらっしゃいます。

町や県や国からの情報、公的な情報でありますので、まずは全ての人に政策の情報等は平等に伝わってほしいと思っております。口コミ等も、最初の一人が知って人に伝えていかないとなかなか広まっていかないと考えております。

先ほど、課長より前向きな答弁をいただきました。また、職員の皆さんと町民の皆さんが距離を縮めていっていただければとと考えております。

議会としましても、今回、LINEによるサポーター制度を始めさせていただきました。町民の皆さんが感じている議会との距離感を少しでも縮めることができればと考えております。

同様に、職員さんがテレビに出ることで、役場と町民の皆さんが感じている距離感が少しでも縮まればと考えています。

私もそうなんですけれど、もちろん人前が苦手な方やカメラが苦手な方もいらっしゃると思いますので、そこはチャンネル・ユーさんとよく検討をしていただきまして、より良い政策発信の番組に向けて取り組んでいただければと思います。

何かご答弁があればお願いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ありがとうございます。

大変、いいご提案をいただきました。

チャンネル・ユーで制作したものの必要に応じてはYouTubeのほうに配信をチャンネル・ユーの放送終了後に行ったりもしておりますので、やはりより多くの方が見られるようなものをつくる。そして、そこに現場の職員が出てきて説明をするっていうのは、大変いいご提案だなと思いますので、今後、前向きに検討してぜひ進めていきたいなと思います。ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） 前向きな、ご答弁をいただきました。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢貴浩議員の質問を終わります。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて4番、米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは通告に従いまして2点、質問をさせていただくわけですが、1点目は「地域における多文化共生の推進」ということと、もう1点は「企業誘

致取組の方向性は」 という 2 点でございます。

まず初めに、地域における多文化共生の推進ということでご質問させていただきます。

オリンピックが終わり、コスタリカとのホストタウン事業は終了いたしました。コロナ禍で思うように事業ができず批判もあったようではございますが、支援員として活躍していただいた白井さんの功績は大きいものだと考えております。ホストタウン事業ができたことは、この小さな町にとっても素晴らしいことではないかと思えます。最後まで事業をまっとうして成功させたことに敬意を表したいと思えます。

ホストタウン事業を通じて国際交流の理解が深まり、必要性がわかってまいりました。先日、全協におきまして 5 年間の歩みということで報告をいただきました。

国際交流はコスタリカだけではなく、いろいろな国がございます。日本が承認している国も 195 カ国ございます。コスタリカだけではなく、町として今後の国際交流についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは米山郁子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

松川町として今後の国際交流についての考えということでございます。

先ほど議員からもございましたとおり、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業によって行われましたコスタリカとの国際交流におきましては、ご承知のとおり集落支援員の大変な尽力、またこれによって松川町のみならず長野県、また国全体からも認められるような歴史に残る事業となり、大変、国際交流の重要性というのが改めて認識されたところでございます。

この中で具体的なものとして、大変よく言われますのが、1 回しかできませんでした。が、コスタリカに高校生を送るという事業がございました。スタディツアーというものであります。これにつきましては、やはりその海外に行ってきたその報告をするということが目的ではなく、海外に行く前にこの地域のことを知り、海外のことを知り、コスタリカに行ってきたそのコスタリカで得た学びをどう地域に活かすかといった大変、意味のある事業でございました。

現在、町では今後もこの火を消すことなく、国際交流に取り組んでまいりたいと思っております。ただ、現在のコロナ禍の状況、また世界の情勢が現在、大変不安定になっておりますので、それを見極めながら進めてまいりたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） コロナ禍でなかなか難しいということで、世界情勢を把握しながら進めてまいりたいという答弁でございましたが、コスタリカとの交流はオリンピックとしてのホストタウン事業ではありましたが、これから継続するにはやはり町長、言われたとおり、多少難しい面もあるかとは思いますが。国と町レベルの交流ですので、事業費用においてもお互いに多大な負担は避けたいところではないかというふうに思うわけでございます。

しかしながら、高校生の皆さんがスタディツアーということで、いろんな経験をされてきた。そしてまた松川町の住民もコスタリカはどこにあってどんな国なのか、そんなようなところからスタートして、コスタリカという国を理解して、それが深まっていって今までの交流につながったというふうに感じております。

こうした事業、じゃあゼロにしていいかということに疑問を持ちます。非常に残念なことでございます。今後、こういったご縁、コスタリカとのご縁をどうつなげていくかということも重要なことだと考えますので、もし今後もコスタリカとの交流についてお考えがございましたら、お聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

米山議員おっしゃるとおり、松川町としても今回の中米コスタリカ共和国とのつながりを消すことなく細くても良いのでこの交流を続けていきたいと考えております。

で、現在におきましては、コスタリカにある日本人学校との交流が続いております。東京 2020 オリンピック・パラリンピックでコスタリカ代表選手への応援動画に協力をいただいたサンホセ日本人学校からコスタリカの暮らしぶりを紹介した動画をいただきまして、この3月の月上旬に同じく応援動画にご協力いただいた中央小・北小の子どもたちに見てもらい感想を聞かせてもらいました。現在、御礼と併せましてまとめた感想などを現地の日本人学校にお送りしたところでございます。

また、先週の金曜日に町長としてここで協力いただいた中央小学校のクラスにも1時間ちょっと話を聞きに行っていました。やはりその中でも生徒さんによって「大変、コスタリカのことを知ったおかげで海外に目が向いて、さらにコスタリカのこともっと知りたい」といったような質問もたくさん出ましたので、交流をつなげていかなければいけないと思っております。

今回の東京オリパラをきっかけとしまして、ホストタウンというのは全国で500を超える自治体に取り組んでいますので、やはり国においても交流の継続を支援ということ

も考えている目的がございます。

この中で令和4年度から特別交付税による措置というのが示された段階でございますので、有効にこれ活用しまして、国際交流事業を継続していきたいと考えております。

ただ、米山議員おっしゃるとおり、今後は国と町の交流というのは大変難しいというところもありますので、長野県の国際交流課や向こうの大使館とも協力をしながら進めていく必要があるなどと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） ただいま動画による交流を続けていらっしゃるというお話をいただきましたし、また交付税を活用していかれるというお話をお聞きいたしました。

先日も議員の方からお話がありましたが、コスタリカとのご縁というのは、生活改善、草の根の技術に関する授業でJICAから研修生を受け入れたのをきっかけに、コスタリカほかにもいろいろな国の方を研修を受け入れて、コスタリカにおいてはホストタウン事業につながったというふうにお聞きしております。

国際交流は、これからの子どもたちややはり地域の活性にも役立つと考えております。私も以前、数年前にアフリカの研修生が松川町に来られたときに、女団連が交流会の対応をさせていただきまして、参加させていただきました。また、小学生との交流もあったと聞いております。

こういった方たちの研修を町として受け入れるための体制など、全面的な支援が整っているべきかというふうに思っています。コスタリカ以外にもっと多くの国からこういった研修に来ていただくこともやっぱり体制づくりがあればできるというふうに思うわけですので、そんな中で駒ヶ根市にはやはり身近なところにJICAという訓練所があります。生活改善、草の根の技術協力も1つではございますが、このような組織を通じてもっと国際交流ができればいいというふうに考えますので、そのJICAの組織を使って交流をどのように考えられているのかを少しお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

JICAの青年協力隊の訓練所が駒ヶ根にあるということで、これを利用してというのはいかがですかという質問をいただきました。

現在、NPO法人国際農民参加型技術ネットワーク、いわゆるIFPATを通じましたJICAの海外研修生は現在もオンラインを通してではありますが、生活改善のメニュー、おっしゃるとおり中心に受け入れさせていただいているところでございます。

また、おっしゃるとおり独立行政法人国際交流機構駒ヶ根青年海外協力隊訓練所、いわゆる J I C A の訓練所が近くの駒ヶ根市にあります。

ここにはこれから海外へ派遣される日本人研修生も松川町に研修に来ていただいて、また駒ヶ根にということも今、続いておりますので、今、考えておりますのは、帰国をしました青年海外協力隊の O B ・ O G 、いわゆる J O C A というところですね、を通じた派遣先との国際交流ができないかというような考えでおります。

大変地理的なメリットがある地域だなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） J O C A との交流も考えていらっしゃるという話でございます。

そうしますと、やはり白井さんという方は地域おこし協力隊から本来、ちょっと事業が延びてしまってほかのところに海外に行きたいという要望がございましたが、集落支援員として残っていただいた経緯がございます。しかしながら、そのホストタウン事業をしながらも、語学教室を実施されたり、あと近隣地域の国際交流事業もしたいというふうに予定されておりました。コロナ禍でなかなか難しい面もございましたけれども、やはり多文化の共生を専門に従事する職員が必要ではないかというふうに私は考えます。

そこで、多文化交流の専門員として今後、地域おこし協力隊、または集落支援員の採用なんか考えていらっしゃるのかどうかをお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 今ご質問をいただきました地域おこし協力隊、あるいは集落支援員等国際交流専門員の採用について、されないかというご質問がありました。

白井さんの功績、本当に大きかったと思いますし、これからの松川町に担う子どもたちにとって、異文化への理解だとか国際交流をする経験というのはこれからのグローバル社会を担う子どもたちを育てる上で大事な視点だと思います。

ですが、現在のところは国際事業の先が見通せないということもありますので、集落支援員等の採用を考えておりません。けれども、先ほど町長さんから話がありましたように、青年海外協力隊の関係者、私も中学校の教員をしているときに青年海外協力隊の学習が中学3年生の中にあります。そういう中で青年海外協力隊の方に登場していただいたりとか、あるいは今、考えているのは、外国語支援専門員の方、その方を外国人の方をお願いをしたりとか、そういうことで国際交流を深めていく、国際感覚を身につけていくことを少しでもできないかなという、今のところ準備、考えているところであります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 地域おこし協力隊も集落支援員もなかなか難しいということで、支援員におきましては、本来、集落への目配りと集落の巡回して状況把握等をして地域に根付いた活動ということが目的とされておりますけれども、私の考えは国の施策としてあるならば、上手に使うことも一つの方法だと考えておりますし、また松川町には海外から来た方は少ないですけれども、その方々の支援等、交流も一つの仕事と考えれば集落支援員さんがいらっしゃってもいいのではないかというふうに思うわけですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

確かに人数は少ないですが、例えば地域の自治体との付き合い方とか、具体的な話だとかごみ出しのルール等で少し困ってらっしゃって相談にいらっしゃるといような事例が出てきておりますし、以前、頑張っていたいただきました集落支援員、白井さんにつきましてもその辺にも手を差し伸べるというような話につながらないかという模索もしていただいておりますので、現在、今考えてないというのは、そのままではございますが、必要が今後出てくるという認識でおります。

ただ、今の段階ではやはりそもそも海外と日本との人の動きがほとんどない中で、なかなか対象者がいないというところもございますので、今後については必要となってくる可能性があるかなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 人的にはなかなか難しいということでございます。

今、先ほど事業の内容についても専門員を外国の方を付けられてとか、J O C Aとの交流、中学3年の学習にも活かされていることをお聞きいたしました。

ぜひともどこの部署がどういう内容をやるかということをやはりきちんと目標をもって明記されまして、多文化共生っていうものについて位置づけていただいて、計画的に業務を進めていただきたいと思いますと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

やはり切り口によって海外の言語を使われている方が町内にお住まいの方の生活支援なのか、それとも子どもたちの国際的な目的なのかというところで、大変、部署が難し

いというところがおっしゃるとおりでございます。

例えば、長野県の組織の中を見ますと、確か県民文化部ですね。いわゆるこの辺の市町村にはない部署ですが、人権のための部署といったところが県ではやっているところでございますので、そこはやはり整理していかなければいけない。目的について、目的からじゃあどの部署が担当するというのが必要かなと思っておりますので、ちょっと今日の答弁の中ではお答えがしにくいところはありますが、子どもたちの国際交流のためにやるのか、それとも地域の中にお住まいの方たちと住民の皆さんとの生活の改善のためにやるのかというところで、少し変わってくるところは整理しなければいけないと思っております。

○町長（宮下智博） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 進めさせていただきますが、今、コロナ禍で非常になかなか難しいという答弁をいただいておりますが、今、こういう状態でも海外の留学ができなくなっておりますが、オンライン留学プログラムを実施する大学も増えていらっしゃるし、また、旅行会社もオンラインによるスタディツアーというものがありまして、3日から5日であれば2万から5万円ぐらいで実施できるような状態になっているようでございます。

グローバルなやはり人材育成の一環として、コロナ禍であるので、ぜひともやっぱりオンライン交流。先ほども動画による交流を図られたというふうにお聞きいたしましたので、こういったオンライン授業をどのように進めていくかのお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご質問いただきました。

現在、まちづくり政策課が取り組んでおる状況をまずお話をさせていただきたいというふうに思います。

現在、まちづくり政策課におきましては、グローバルな人材育成につなげられる事業としまして、「マイプロジェクト」といった事業の立ち上げの検討を始めているところでございます。これは、現在ゼロ予算ということで考えてございますので、今後また議員の皆様にもご説明を申し上げる機会をいただきたいというふうに思っております。

事業の概要をご説明させていただきますと、2つの内容で構成をされます。1つ目としましては、「未来をつくる人材が育つ地域へ」といたしまして、高校生が地域との接点を持ち、自らの主体的な挑戦を通して学びを深めることができる仕組みを構築すると

ということが1点。

2つ目としましては、「地域外へ出た人材が環流するような地域」へということで、この地域に関係する方ですとか、Uターンをされる方として町に縁のある大学生ですとか大人、企業人の方が、若者の成長に関わることができる仕組みを構築するといったこの2つのメニューにより、構成をされるものでございます。

この2つ目の地域外の人、つまりは海外で活躍する方と地域の若者とがつながる仕組みを構築することによりまして、グローバルな人材育成につなげられるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

ただいまご提案をいただきました海外とのオンライン交流事業につきましては、良き提案ということで参考とはさせていただきたいというふうに思いますけれども、まずはこの「マイプロジェクト」といった事業を取り組まさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） また、議会のほうに「マイプロジェクト」についても詳しくご説明していただきたいと思います。

次に進めさせていただきます。

令和4年度の教育委員会4つの重点の中で、「世界につながる」として、中学校は中国の深セン市の明德実験学校との交流をされるとありましたが、今現在の実情はいかがになっているのかお話しください。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 今年度、教育委員会の4つの重点の1つに「世界につながる」ということを掲げてきました。

そういう点では今年、先ほど米山議員からも話がありましたように、白井さんが非常に活躍をしてくれて子どもたちと豊かな交流ができましたので、「世界とつながる」と云ったのは、進めてこれたかなと思います。

今、ご質問がありました、中国との関係であります、中国明德実験学校とのオンラインの交流を今年度は進めてきました。松川中学校と明德実験学校の中学校の交流、それから今年は風越高校の国際教養科と明德実験学校の国際コースとの交流がスタートしてきました。ただ、事務局段階でありまして、生徒間の交流というところまでまだいっていません。

今後、生徒同士の交流、そんなところが進めていければなあというふうに考えていま

す。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） これもせっかくご縁をいただいた事業でございます。ぜひとも継続してこの縁をつなげるということが必要かと思えます。

次に移らせていただきます。

先ほど、「マイプロジェクト」ということで、世界につながる人材もオンラインで進めていくというようなお話もございましたが、地域に、町内にいるお子様の中で海外留学されている方もいらっしゃると思います。やはりそんな中で、ぜひとも今後もっともっと多くの方がグローバルな視点を身につけるような海外留学を進めていただきたいと思いますんですが、ぜひとも支援制度などを計画されるお気持ちがありましたらお聞かせ願いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではお答えをさせていただきます。

令和4年度から5年間で取り組みます「第2期松川町まち・ひと・しごと創世総合戦略」を含む「松川町地域みらい共創プラン」の中では、「世界とつながるグローバル人材の育成」を主な事業として掲げております。

繰り返しとなりますけれども、未来時代を見据えたグローバルな人材育成は大切なこととして捉えておりますので、まずはここにおいて世界とつながれる仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

ご提案をいただきました、支援金制度でございますけれども、現在、海外留学がコロナによって止まってしまっている状況ではございます。が、しかしながら、支援金制度検討してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 今後ですね、今、コロナで停滞してはいるものの、多文化交流というのは非常に子どもたちもそうですが、地域の活性化につながってまいりますので、専門員を置くとかやはり事業の明確化をしてしっかりと進めていただきたいと思いますというふうに考えます。

時間もございませんので次に移らせていただきます。

次は、「企業誘致取組の方向性は」ということで質問させていただきます。

今までは、人口や経済の首都圏への一極集中を減らすことと、あと地方の人口減少を

是正する目的の一つとして企業誘致が進められてきました。

近年では、災害や感染症などの対応に向け、人や企業を地方へ分散させることもリスクマネジメントであると取り組み始められております。

12月の定例会でも、川瀬議員から「リニアの残土を利用した土地確保はどうか」というご意見もありました。

現在、町は、オーダーメイド方式で対応しております。今後の工業団地を設けて、どのように誘致されるのかのお考えがございましたらお答え願いたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

まず、松川町の現状としましては、進出を希望する企業等から相談を受けてもすぐに町から紹介できるという土地がないというのが現状でございます。

で、オーダーメイド方式でいうところもございしますが、確かにほかの議員さんからも以前ご提案をいただいたその団地造成の件なども含めまして、町として企業誘致に適した場所の確保につきましては、方式にこだわらず引き続き検討していきたいと考えておりますが、現在はパッと持っていないというのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） なかなか良い答弁が聞かれなかったわけですが、コロナ禍で企業誘致に向けた活動は難しいかというふうに考えます。

しかしながら、地方創生につなげられる企業誘致にするには、これからは自治体が主体となった戦略的な取組が必要になってまいります。来てくれる企業に任せるのではなく、地方が、町が、自ら主体となって誘致戦略に乗り出す時代になっております。やはりどのような企業を誘致したいのか、そのために今どのような活動、宣伝や情報収集が必要なのか、お考えがありましたらお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま、議員のほうからご指摘いただきました、企業誘致でありますけれども、やはり地方自治体にとっては雇用の創出とか経済の活性化の有効策の一つだと考えております。企業と町が利益が一致すれば、非常に相乗効果の高いものだと思っています。

そんな中で、企業誘致は現在、大規模な造成地に中小企業を進出させるといったそんなイメージがありますが、広い土地を必要とする業種ばかりではなくて、空き家ですとか空き店舗を活用できる小規模な企業も誘致する必要があるかなと今、考えてお

ります。

町は地形的に平地が少なく、段丘斜面の造成にはお金がかかる場所が多いという状況ではございます。そんな中でも周辺環境から適地となり得る場所を確保しまして、将来的には町内に多岐にわたる業種が存在するような、そんなことを目指していきたいと思っております。

誘致に関する課題の一つに、町と進出企業とのマッチングということがあります。これにつきましては、長野県が「おためし立地チャレンジナガノ」という事業で、自治体の地域課題と企業のマッチングを開始しをしております。今年度から始めた事業ではありますけど、新年度も継続するというところでございます。この事業の利用についても、検討をしていきたいなと思っております。

また、民間企業でも多くの情報を持ってマッチングを行っているコンサル的なところがありますので、そういうところにもアプローチをしていく必要があるかなと思っております。

同時に、やはり財源が必要なものでありますので、財源に対する課題についても検討をしていきたいとそんなふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 広い土地はなかなか確保できないというお話でございましたが、いろいろな方の議員のご意見もありますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

伊那市では、女性が活躍できる社会を目指して、仕事と子育ての両立を支援する新たな拠点施設として、通信会社のコールセンターを誘致されるのがもう決まっております。やはりこういった目的を持った誘致の仕方というのが重要かというふうに考えます。

松川町は、新しいところを誘致するばかりでは、なかなか町との競争がございまして、難しいとは思っています。

町長は、企業を回って意見交換をしていらっしゃるからお聞きいたしました。企業訪問されて、地元の企業についてどのように把握されているのか、ご参考までにお聞きしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

現在、町内企業を回っている企業訪問についてのご質問をいただきました。

町内企業の訪問につきましては、令和元年の2月から始めまして、コロナの影響で訪

問がそもそもできないという企業もある中、毎月2、3社程度出向いて、現在41社と意見交換をさせていただいている状況でございます。

その中でたくさんの課題がある中で、企業側の課題としますと、やはりコロナの影響による経営状態が厳しいというか、先行きが見通せないというところが現在、目下大きな話題となっております。また、どの企業においても出てくるのが、優秀な人材の確保、また若手社員が定着なかなかできないというようなところが悩みとして聞かれるところでございます。また、先ほどの話にも少し関わりますが、なかなか増築や駐車場等に要する土地の確保というのに困っているという企業も散見がされております。

町内企業を回りましてわかってきたことのもう一つとしましては、地域貢献ということを各社努力いただいているというところが出てきております。

具体的に申しますと、交通量の多い交差点のところに毎日ではございませんが、社員の方が立って交通安全の旗を持って立ってみるとか、また、地域の道路環境整備につきまして、社員の方も出席をいただいているとか、防火水槽の掃除をしてもらうとか、大変取組につきましては、ありがたいなということもお伝えして、何か町もこれに協力できないかというところを今、模索しているところでございます。

現状、今、聞いているところとしてはそんなようなところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 企業訪問されているわけですが、やはり訪問にあたってはやはり何を聞いていいか、どういうところを聞きたいか。やはりこちらとして町長としても、ポイントを絞ってお聞きになるのも一つで、またこのように誘致に関しても、誘致に関する情報なんかも集めるのは地元企業から集めるのが一番とされております。そういう視点からも、企業の方々に面談したときに聞くということも一つではないかと思うんです。

それで、今年もぜひ企業訪問を続けていただきたいんですが、R4年の計画としてはどのように進められていくのか、ちょっとお考えがあればお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

やはりちょっと時間的な制約もあつたりしますので、月に2、3社は続けていきたいなあと考えております。

また、訪問するにあたっては、なるべくいろんなジャンルの企業さん行けるように心がけておりますので、あんまり大規模ばかりとかあまり小規模ばかりとか、業種が偏るとか、そういうことのないように、まずは今まで行ってないところを中心に回っていき

たいなあとっております。

今、ご提案もいただきましたやはりその話の中で企業誘致の関係につきましても、私のほうからも情報収集ができればいいなと思っております。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 12時を経過しておりますが、米山郁子議員、通告されている質問はほぼされているかと思いますが、持ち時間も残り3分ほど残っておりますが、まだご質問ございますか。あるようでしたら休憩に入りたいと思っております。

○4番（米山郁子） 終わりにいたします。

○議長（黒澤哲郎） 無理しなくても結構でございます。持ち時間3分でございますので。それでは、あれば休憩にいたしますが、なければこれで終わりにいたしますが。

○4番（米山郁子） 終わりにします。

○議長（黒澤哲郎） それではじゃあ最後、ご発言をお願いします。

○4番（米山郁子） それでは、時間になりましたので申し訳ございませんが、ぜひとも町長、道路改革のほうも整備されるという、立てられるというお話を以前聞いております。リニアの残土、こういうときに活用すべきだと考えておりますので、ぜひとも工業誘致、道路整備も踏まえた上での計画をきちんと進めていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問は終わりにいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員の質問を終わります。

12時を経過いたしましたので、これより昼食の休憩といたします。

再開は1時といたします。よろしくお願ひをいたします。

休 憩 午後 0時03分

再 開 午後 1時00分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので、会議を再開いたします。

◇ 大 蔵 洋 ◇

○議長（黒澤哲郎） それでは6番、大蔵洋議員。

○6番（大蔵洋） 町長の任期も残すところあと約1年となりました。前深津町長町政で積み残された課題への対処、それから令和2年3月頃から国内で流行し始めた新型コロナ

ウイルス感染症対策に、この3年間、対応に追われたんじゃないかと感じております。

その中で、リニア発生土の活用、それから旧青年の家のあと利用、共生社会の実現を目指した元気センターの設置に関しては、町長選に手を挙げる前から町が抱えている大きな課題でした。就任当初から積極的に取組、対処していかなければならない課題でありましたが、取組が遅れて今、様々な問題が露呈しております。これは行政の議会に、また町民に対しての対処、それから議会の行政への対応にも欠けていた面があるのではないかと感じております。

では、通告に従いまして、2点質問させていただきます。

まず、1点目は「旧青年の家の改修活用について」であります。

昭和53年に県が設置し、平成29年に県から無償譲渡を受け、町の公有財産となった築43年の旧松川青年の家の活用改修。町は昨年4月21日に全員協議会において、研修棟、宿泊棟について取り壊しから一転して改修して活用するとの方針を示されました。

今年度、改修事業費として、長寿命化改修工事設計監理支援に853万を当初予算に、9月に長寿命化工事費用として約1億6,250万を補正で計上を予定されております。来年度、サウンディング型市場調査に基づき、機能強化改修としてリノベーション工事が予定されております。

私は、「現在の研修棟・宿泊棟は解体すべきだ」と発言している数少ない議員の1人です。多くの町民と接する中で、町民の声を私は発しております。また、本定例会に解体を求める陳情書が「旧青年の家を解体して自然エリアにすることを考える会」から提出されております。ただ、提出時期が機を逸していると。せめて町が改修方向転換された直後に出していただけたらなあと感じております。

そこで町長にお聞きいたします。町長は、令和元年の5月に就任されその年の9月の各常任委員会、それから議会全員協議会で「施設全体の改修を断念し廃止する」と、「研修棟・宿泊棟は取り壊し体育館は残して活用する」と今後の方針を示されました。ところが昨年の4月21日の全協で一転して「施設を残して活用する」と方針転換をされました。解体から改修して活用へと転換された理由をお聞きしたい。

これは多くの町民が見ております。明快なお答えをお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは大蔵議員の質問にお答えさせていただきます。

旧松川青年の家を除却から改修への活用への転換をした理由ということでございます。大変、おっしゃるとおり、長年懸案事項としまして、この施設のあと利用について議

論がされてまいりました。その中で私も当初、除却という考えもございましたが、様々な意見等ある中で、総合的に考慮して施設を有効活用していくという判断をいたしました。

この具体的な内容でございますが、エリア検討委員会の中の提言では、「松川町を好きになるきっかけとなる場所、また人が集う場所としてあのエリアの持つ豊富な潜在資源を活用して、自然・学習・体験を提供できる場所としてほしい」というものでございました。そのためには拠点となる施設が必要であると判断しました。また、旧青年家あと利用に関するパブリックコメント、町民意見はいずれも活用を望むものが出てまいりました。また、町民有志からの施設の存続を求める請願書の提出、また、当時民間企業から施設活用の要望書などもいただいた中、総合的に判断をさせていただいたというのが状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 町長はあと利用に関する町民の関心を高める必要があるという趣旨で、次の世代を担う若年層を中心に意見交換、意見聴取を令和2年の8月から9月にかけて4団体、実施しております。

その4団体の意見、公民館社会部は大半が「施設は解体すべき」、農業女子は「施設は不要」即答。商工会の女性部役員、それから女性団体連絡会、参加された14名は全て「解体」、「あえて残すとしたら防災の拠点、介護の施設」というような意見を出されてます。

このですね、これは検討委員会が立ち上げる前に実施されております。この次代を担う団体の皆様方の意見をどのように受け取ったのか、この点についてお答えください。

○町長（宮下智博） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

今、大蔵議員がおっしゃったとおりの意見が出まして、それもこの場での報告もさせていただきます。

ただ、当時の審議の中で私の覚えている限りでございますが、「大変偏った意見を町長は持ってきた」という大変、論調になったことも覚えております。その中で、「もう1回総合的に判断を」というようなお話で、検討委員会の立ち上げとなりました。

また、その検討委員会の中でも、やはり検討委員会のメンバーに関しまして、当初から当時言われたとおりのお話でいきますと、「町長の後援会のような方を検討委員会にされた」というようなお話もいただいて、この場で議論をしたということがございます。

ので、聴取した内容につきましては、大蔵議員のおっしゃるとおりでございますし、また、その中でそのまま報告をさせていただいたという経過がございます。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 一昨年の11月に旧松川青年の家エリア整備計画検討委員会が設置されて、この会の運営業務を96万8千円をかけて外部委託しております。

で、6回にわたって委員会が開催されましたが、この委員会設置要綱の第2条に既存施設の利用の適否に関することが明文化されておりましたが、私も検討委員会の一員として参画しておりますが、踏み込んだ検討がされておられません。で、どうも検討委員会の途中から私は潮目が変わったのかなと感じております。

そのときに副町長が「基本コンセプトに今の建物、施設が合っているか、合っていないのか、結論を出していただくのが当初、念頭においていたが、委員会にお願いするのは、荷が重いということで軌道修正した」と発言されております。

この点について、当然エリアの目的、役割から当然、議論されなきゃならない問題だったのになぜそのように軌道修正されたのですか。その点についてお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

先ほどの話と同じような、そういう当時の状況から大変施設を残すか除却するかというのを「集まっていた委員の皆様のご責任において判断してもらおうということは難しい」ということを考えまして、検討委員会の中では旧松川青年の家エリアをどのような場所にしたいか、どんな役割を持たせるか、何が必要かを原点に立ち返って議論していただくこととしました。それは、その当時の副町長の発言と同じでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 今言ったように、委員会では既存施設に対して結論は出しておりません。で、「委員会の考える使い方や役割には合致してない」とは、町のほうへは報告を出しております。

今、町長が言われましたけれども、残すということで、目的達成のための整理がパブリックコメントを募集して3件、意見書1件、要望書1件、それから請願書1件、このほとんどが盛り込まれてサウンディング調査を凶られているような内容になっております。

今後、長寿命化機能改修工事に多額の税金が必要となります。

で、2019年でしたかね。議会が、まちづくり観光センター、DMOにあそこの運営をすべきだということで、DMOから出されたのが3.8億円の大規模改修、または新築、約7億円、これに対して議会は「県からもらえる約1億4,000万円ぐらいの費用でなければ受け入れられない」というような回答をしております。

それについて、多くの議員が発言しておりますので、今、議員はその点についてどう考えておるか、今後いろいろと修正とかそういうようなあれも出てくるようなお話を聞いておりますので、その対応をちょっと見ていきたいと思いますが。

で、本来、ハードとソフト、両面を同時に進めていくべきじゃないかと思いますが、どうもハードが先行しているような感が否めません。

町は、将来の財政への負担を考えてですね、運営主体となり得る民間業者を募集して、サウンディング型市場調査形式で実施されて、今回、2社の参加の、対話内容が3月3日の全協に出されております。

今後、町があ施設の維持していくのには、光熱水費、消耗品、環境整備、最低限の人件費等の固定経費と修繕等の経費が発生するわけです。で、業者にお願いするとしても、5年前更新の多分、指定管理制度でお願いするんじゃないかと思うんですけど、果たしてあの対話で出された内容で長期にわたってあの施設は運営されていくのか、大変心配です。

梅松苑も当初は敷地料、家賃とかというのは、指定管理払っていたんですけど、今は全て町が払って年々お金を投入するような状態になっています。大変心配しておりますけれども、あそこを維持すると方針が出された以上、町長のその覚悟をもって出されておると思いますので、その点についてお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

当然、判断した以上は、その方針で進めてまいります。また、今回のサウンディングで提案いただいている中でも十分にやっていく可能性があるということを確認した上で進める可能性が出てきたなと思っておりますので、そこは当然やるからには覚悟を持って進めていくというのは当然でございます。

ただ、これに関しては除却のときもお話をいたしました、一遍にじゃあ全ての施設を全力で使い出すということは今の時点では考えておりません。小さく産んで大きく育てるというのは今回、施設を残すという判断はいたしました、長寿命化でまずは機能回復をさせた後、徐々に使っていくというような方針であります。

一遍に全て運用するというのはやはり過大なスタートの投資となると考えておりますので、その判断は同じでございます。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） ぜひ、慎重に進めていてもらいたいと思います。

では、次の2つ目の質問として、「災害時への対応について」ということで、近年、想定外の大雨や土砂災害が発生しております。

昨年の10月、信濃毎日新聞社が、2019年の10月の台風9号災害から2年を迎えるにあたりまして、県内の77各市町村長を対処にアンケートを実施されております。

そのアンケートの中の1つで、「大災害が起きた場合、逃げ遅れをゼロ達成をできると思うか」という設問の中で、松川町は「思わない」と。これ市町村77で15町村がそう答えております。近隣では飯島・宮田村がそういう回答をしておりますけれども、町が、町長は、松川町は「思わない」と回答したその判断の根拠は为什么呢。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

「大災害が起きた場合、逃げ遅れゼロを達成できると思うか」ということで松川町は「思わない」という回答をしております。

これはやはり、災害時における避難の呼びかけや情報提供につきましては、住民の命を守るためにも積極的に実施することが基本と考えております。ただ、現状、体が不自由の方とか一人暮らしの高齢者など、今の状況を冷静に考えると逃げ遅れゼロという状況が言い切れるわけではないということで、厳しい現実きちんと向き合った上でそのような回答をしております。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 私もそう思います。正しい判断をされている、認識をされていると思っております。

それです、その逃げ遅れゼロ宣言が県では昨年の6月、県各市町村会が出しておりますけれども、逃げ遅れゼロを達成するための取組として、今後、町がどのようなことやっていかなければならないのか。その点について、担当課長ですか、お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） よろしく申し上げます。

被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助、それぞれが災害対応力を含めて

連携することが大切だというふうに思っております。

万が一大きな災害が発生しますと、役場などからの支援というのはどうしても時間がかかってしまうというふうに考えられます。被害をできるだけ小さくするためには、自分を守る自助、それから地域や身近にいる人同士が助け合う共助がとても重要になってくるというふうに思っております。

昨年の県内の土砂災害の例から、今後、夜間であっても警戒レベルが上がってくれば避難を呼びかけざるを得ない状況になるかなというふうに考えております。

そういったことで、個人の方に関しては、普段から頭の中で避難行動を想定していただくということが大事かというふうに思っておりますので、そこは呼びかけをしてまいりたいというふうに思っておりますし、また防災リーダー研修会を通じまして、災害時の世帯台帳が未整備の自治会に対しましては、引き続き策定を要請するというところでお願いをしているところでございます。

そうした中で要支援者を把握することで、事前に自分の救援者を想定しておくなどして、普段の備えを強化していくということが大事なことだと思っております。これは自治会に対しての呼びかけということになりますので、個人とそれから自治会、それぞれにそういった呼びかけを進めていくことが必要かと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 被害に遭われた世帯、それから受けた人を対象にしたアンケートでは、「自分は被害に遭うとは思わなかった」とか「自宅が安全な場所にあると思った」とか、そのようなことが回答されております。

やはり、住民の意識改革が一番大切です。何をやるにしても、自分の意識を変えない限り、この問題は難しいんじゃないかと思えます。

今、自助・共助というようにお話をされましたが、生東区ではその中に「近助」、近くの助けを入れております。一つご参考にしてください。

町では、毎回、同じセンターの方を防災アドバイザーとして講師に招いております。私も区の役員としてその自主防災リーダー研修会、3回ばかり続けて受けておりますが、4年ばかり前かな、生東区では飯田市の危機管理室の後藤次長さんをお招きして講演を、講習を受けました。

毎回、あそこのリーダー研修会に出席される方はメンバーは替わるので、あそこの所長さんも「継続して出ていただきたい」というお話を受けておりましたけれども、視点を変える意味で、ほかの方を講習に招いて講義を受けることも大事じゃないかと思いま

すけれども、今、あの方の契約状況とか近隣の町村はどのような形で対応を行っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今、防災アドバイザーということで、同じ法人、ずっと同じ法人と契約をいたしまして、毎年更新というような形で行っております。

で、近隣の状況でございますけれども、お隣の高森町さんはやはり同じ防災アドバイザーとして活用されているということでございますが、そのほか、例えば飯田市さん、喬木村さんにつきましては、そういった特にお願いはしてなくて職員が実施している、出前講座等を実施しているということでありまして、豊丘村さん、大鹿村さんについては、特にそういったものを設けていないということで、確認をしております。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 今年度の当初予算に自主防災組織育成補助金として6団体分、約183万円が計上されておりますけれども、これ令和3年度からその補助率が75%から50%に確か下げられたと思うんですよ。

で、この逃げ遅れゼロを達成するためには、各地域での取組が非常に重要です。で、この組織育成補助として出されているんですけども、どのような活動に補助金を出しているのか。また、その補助率の見直し検討する、現状を踏まえて検討する必要があると思うんですけど、その点についての見解をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） この自主防災組織育成補助金ですけれども、昭和56年度に制定された補助金として、早く、早期に、より多くの自主防災組織を育成をすることを目的に補助率も75%ということで高く設定をいたしまして運用してきたところでございます。

制度創設から40年が経過しておりまして、各区・自治会には現在、全てが自主防災組織を立ち上げていただきまして、それぞれ装備の充実も図られてきたところでございます。主には、ホースの設置ですとか非常食といったようなものの設置が多く見てとれるところでございます。

こうした中で年々、要望の数ですとか金額も増加してきておりまして、これをより広く補助制度を活用していただくということで、令和3年度から補助率の見直しを行ったところであります。

ただ、やはり75%の補助率が50%ということでありまして、その補助率について、

それから使い勝手等につきましても、やはり使いづらいというような声は今年度になっても聞いております。

で、これについては、やはり状況を見ながら柔軟に対応していく必要があるというふうに思っています。例えば、明らかに装備品の少ないような自主防災会もございますので、例えばそういったところには設置を促す等いたしまして、全体の底上げは図っていくことが必要ではないかというふうには考えているところであります。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 私、ちょっと勘違いしておりまして、組織の育成ということなんで、そのアドバイザーを頼んだりしたときの謝金の負担の育成かと判断しておりましたけれども、その非常食とかそういう備蓄品ということなので、今の財政を考えると50%、やむを得ないのかなと感じました。

それで県は、昨年より東京大学、それから宇宙航空研究開発機構JAXAなどと洪水予測システムの精度向上に向けた共同研究を本格化させております。これについて、県も各市町村への参加を呼びかけているんじゃないかと思えますけれども、県から打診がありましたか。もしあったとすれば参加するには負担金等の発生が出るのかどうか、その点と、この共同開発に研究に加われば情報共有が可能となりまして、避難所利用指示や避難所開設の主体となる町にとってはより早い段階で洪水予測が把握することができて、住民の安全確保につながると思うんですけれども、その県からの参加要請というようなあれはどうなっているかお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今、お話をいただきました、この洪水予測システムの共同研究への参加ということで「TE-J」って言って、「Today's Earth-Japan」という取組であります。気候変動による洪水対策に対応するために、自治体、企業、住民が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、流域治水を推進してハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を進めることが重要だということでもあります。

長野県では、この共同研究を昨年の10月から参加しておりまして、県が保有している水位等のデータを利活用して実施をしておりまして、各種の流域治水対策に洪水予測を取り入れて時間的猶予をつくり出して、平時と緊急時における行動計画に反映させるということで取り組んでいるところでございまして、県のDX戦略の一環として位置づけているということでございます。

ご指摘のとおり、県ではこういった共同研究を進めておりまして、その勉強会が明後

日、3月17日に開催をされるということでありまして、まずはこの研究会にDXの担当者、それから危機管理の担当者も勉強会のほうへ参加をさせていただいて、まず町としての判断をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、現在は、河川の情報については、長野県河川砂防情報ステーションの情報をもとに対応しておりますので、今後、そういった動きも睨みながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 最後に、冒頭、私が行政の議会や町民に対する対処に問題があるのではないかと指摘しましたが、その点についてもしよければ町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

やはり様々、ずっと言われていることですが、情報の発信っていうのはなかなか今、対応課の中で、様々なツールに散らばってしまっていて、届いているときと届いてないときとあるというところがございます。これは対住民に対しても対議会の皆様に対してもそういうところがあるなと思っております。

その中で少し改善点として、やはり今、町が何をやっているかというのは、現在、課長会議で共有しているような各課の現在の情報共有事項を少し流させていただいているようなところがございます。

また、今後は、この今回の議場改修に伴いまして、タブレットが導入をされることになっております。そうしますと、大分前の資料でありましてもすぐにその場で表示しながらご説明ができるということが続きます。また、その際にモニタにも映し出されたりとか、やはり情報がその場にすぐないということが今後なくなっていくことからまず改善ができるかなと思いますので、やはり今、何をやっているのかというのがうまく伝わってないというところが、その大蔵議員も心配されているところかなと思いますので、いろんな手を尽くして改善していく必要があると考えております。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵 洋議員の質問を終わります。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（黒澤哲郎） それでは、最後の質問者となります。3番、加賀田 亮議員。

○3番（加賀田 亮） それでは、早速ですが、一般質問をさせていただきます。

通告に従いましてお聞きいたします。今回の私の質問は非常に単純で、過去、私、5回一般質問に立ちましたが、そのとき町長から前向きに、もしくは検討するというような形で答弁いただいたことにつきまして、その後どうなったかなあということをお聞きしたいと思います。

全部で15項目あります。聞き漏らし、質問漏らしがあるといけませんので、大変お手数ですが、先にご答弁のほうからいただこうと思っておりますが、長すぎるので今、最初5つぐらいに区切ってお答えいただければありがたいなというふうに思います。

通告書の1番から5番、意見書、要望書に対する回答と説明責任についてから、リニューアルについてのことまで、ここまで簡単で結構でございますので、その後、どのような対応をなさったかお答えいただけるとありがたいと思います。

大変恐縮ですが、タイトルの部分を朗読いただきまして、お答えいただきますようよろしくお願い申し上げます。

今日はよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは加賀田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

これまでの一般質問についての答弁の履行状況ということで、15項目いただいております中で、1から5までのお話を回答させていただきます。

1点目でございます。「意見書、要望書に対する回答と説明責任について」の項目でございます。これに関しまして、意見書や要望書に対しましては、基本的に14日以内の回答を現在しております。また、複数の課や係にまたがる事項におきましては、関係する課や係と連携しまして回答を行っている状況でございます。

また、検討を要する事項に対しましては、文書にして係内で情報を共有をいたしまして、予算化が必要な場合は予算の検討を、また今後の事業等の進捗によって対応が必要な場合はその状況に応じて対応しているところでございます。

また、人事異動により担当者が代わることもございます。平成30年から実施している係ごとの事務マニュアルに記載し、引き継ぎ漏れがないよう対策をとっております。また、この人事異動でございますが、先日、係長以下の人事異動を出しました。これはやはりいつも年度末のぎりぎりになって出してくるというのは今まで続いてきておりましたが、今年は3月10日に出させていただきました。その人事異動を早めに出すことで、引き継ぎ期間を長くとするということも、今、取り組んでいるところでございます。

また、新たな取組といたしまして、議会の皆様からこういった定例会の中で様々ご提

案をいただいて、私も含め、理事者また課長が答弁をしております。それが放置されることのないよう、定例会のあとの課長会議において、各課より今までこの定例会での指摘事項を持ち寄って共有をして、また担当課において進捗管理を行うように今、しております。

2つ目でございます。「会議録の公開について」でございます。

現在、松川町では松川町附属機関等の会議、及び会議録の公開に関する条例に基づき、各課において事務局を主管する附属機関等の会議録を半月ごとにとりまとめ、町のホームページで公開するということになっております。しかしながら、長時間にわたる会議においては職員による文字起こしに時間を要してしまうため、掲載が遅れているといった実態もございます。それを解消するため、今回、令和4年度におきまして、DX推進の観点からもAIによる音声文字起こしシステムを導入をいたし、会議録の作成に要する時間を短縮し、職員の負担軽減を図ってまいります。

また、大小様々ある全ての会議の議事録として作成をするということは、現実的ではないとも考えておりますので、文字として残す必要性のないものについては、会議録音声データとして記録し、必要に応じてそのデータを公開するといった手法ができないかどうか検討をしているところでございます。

これによりまして、会議の大小に関係なく会議録が公開できるようになるものと考えております。

3つ目でございます。「若者の定着について」でございます。

松川町、令和元年度より産業観光課と子ども課が合同でキャリア教育事業としまして、中学生を対象に「しごとみらいフェア」を行っております。これは令和2年の12月の一般質問の際にもお答えをいたしました中学生のうちからこの地域のことを知り、また愛してもらおうためのもので、様々なキャリア、いわゆる自分の親以外の大人の生き方から学ぶ機会を提供をしまして、地域で生きることの良さを感じてもらおう事業でございます。令和4年度においても現在、計画をしているところでございます。

また、まちづくり政策課におきましては、地域の皆さんと子どもたちがつながる仕組みをつくっていききたいといった観点から、先ほど米山郁子議員のご質問の際にもお答えをしましたが、「マイプロジェクト」事業、これは令和4年度の新規事業として現在ゼロ予算ではございますが、検討しているところでございます。

事業の概要といたしましては、「未来をつくる人材が育つ地域へ」として、高校生が地域との接点を持ち、自らの主体的な挑戦を通じて学びを深めることができる、その仕

組みを構築してまいります。また、地域外に出た人材が還流、いわゆる関係人口になったりとか、Uターンしていただけるような地域へとして、町に縁のある大学生や大人や企業が若者の成長に関わることができる仕組みを構築してまいります。

令和4年度から事業展開できるよう検討しておりますが、具体的になりましたら改めてご説明申し上げます。

4つ目の「公約の進捗状況の公表について」でございます。

そのときの答弁もございましたが、やはり1期4年の任期の中で生じる様々な事項に対しまして、なかなか一律に何%という進捗の表示は難しいと考えております。また、1つの事業を継続的に4年間やっていく場合には、その進捗は確かに容易に出せますが、これについては、行政評価等の各事業の進捗率において評価がされているところでございます。

今回、私が町長選に出たときの掲げた公約というのは、今、思いますと、やはり大きな目標過ぎてなかなかわかりやすいものになってないというのは、現在、反省として持っております。今後も表示できるものにつきましては、今、どのようなことをやっているということで進捗の状況に代えさせてさせていただきたいなあと思います。

最後の5つ目、「リニアルート of 失政について」ということでご質問いただいております。

リニアの発生土の運搬ルートのことかと思いますが、この運搬ルートに関しましては、第1回の説明会が令和2年の10月頃に行いまして、その後、令和3年の4月に2回目の説明会。対策委員会など関係者との協議を経て、7月に第3回目の説明会を実施、この説明会の内容で10月から発生土運搬を行っております。運搬ルートや運搬台数など、JR東海と話し合いをしながら現在の計画として住民の皆様にご協力をいただいているところでございます。

ただ、この説明の中に、先ほどの話の中にもございました。大変、地域の皆様のご心配の声が高まったときもございましたが、やはりそこは丁寧に説明を続けることで手放しではないにしろ、一定のご理解をいただいて今、発生土運搬を行っているという状況だと認識をしております。

以上、5点についてお話をさせていただきました。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。ちょっと長くなってしまって申し訳ないです。

私の質問の趣旨は、「これまでどうでしたか」、「今日現在までどうでしたか」という

ところでございます。将来のことに関しましては、また別の機会にお聞きいたしますので、「今日現在までどうでしたか」というふうなことを中心にお答えいただけるとありがたいです。

それじゃあ続けて申し訳ないですが、6、7、8、9、10の5項目をご答弁いただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

6番が「ネットを使った説明責任について」でございます。

これはSNS等を有効活用して必要な情報を提供していきたいという話をしておりまして、ある程度やってまいりました。ただ、ちょっと一時、私の個人のSNSの発信が途絶えておりますので、今回、改めてこの提案もいただいておりますし、現在できてないという状況でございますので、町の発信だけではなくて、私個人のほうからも発信をしていきたいと思っております。

7番目、「キャリアプランの共有について」。

これは人事異動の中でのお話をいただいたところでございます。職員個々のキャリアプラン、いわゆる人事異動の希望についてでございます。現在、自己申告書において確認をしているところでございます。

これまで自己申告書の扱いに関しましては、職員が直接総務課に提出し、それに基づいて人事異動を理事者、総務課長において行っておりました。今回の人事異動に関しましては、1回所属長に提出をして、所属長の目を通して総務課長に提出をするということで、これまでよりは情報の共有ができたと考えております。

ただ、実際の運用の中ではそれだけではまだ不十分と考えております。改善の余地が十分にあると認識しております。

また、この日の答弁の中で、ご指摘いただいたのは、「職員個々がキャリアプランを描き、それを目に見える形にしていくのが必要ではないか」ということもご提案もいただいております。それまで活用してきた自己申告書の様式をこの機会に配置希望から目指す希望に変更していきたいと考えております。この自己申告書の情報とか、また人事評価の中で職員個々と実施する面談の中で、本人の意思を汲み取ることとか、管理監督職への促しの機会等できるよう、個々の書類を一体的に運用できないかの検討がその提案のあと入っております。

ただ、一方で、この人事異動においては、本人の考え全て反映することは難しいとも

認識をしておりますので、提出してもらった書類をコミュニケーションツールとして活用し、風通しをよくするということが本人のモチベーションアップにつながるのだと考えておりますので、今後もこれ積極的に活用をしていきたいと考えております。

8 番目でございます。「管理職のマネジメントの向上について」でございます。

本年度令和3年度からこの話を受けてではないですが、新たに取り入れた課長補佐でございます。当初の考えとしましては、管理職はもう少しの課内のマネジメントに注力できる環境を整えたいという思いから設置をいたしました。

それは業務が増大していく中で、今、この場にいる説明者としております管理職は、今現在、プレイヤーともなってしまうております。なかなか、マネジメント力というのは発揮できていない現状がありますので、そのような取組、課長補佐という取組を令和3年度いたしました。

ただ、しかし、実際取り組んでみますと、給与の格付けも含め、以前ありました課長補佐とも混ざりまして立場が大変曖昧となって、職員の中に浸透しきれておりません。結果的に十分機能していないということで、状況の改善にはなかなか至らなかったというのが今年1年の反省でございます。

こうしたことから、令和4年度においては、係長の中から言葉は何でもいいんですが、いわゆる筆頭係長、リーダーとなり得る係長を各課から選出してもらおう。これは私から上から押しつける話ではなく、各課の今後、管理職の人事異動も出した中で、各課で話し合っただけで出していただき、課をまとめてもらえばと考えております。

また、管理職による職員のマネジメント会議も取組を始めました。

まだ回数がたくさんできているわけではありませんが、次年度からキャリアプランの共有も含め、管理職のマネジメント力向上に力を入れていきたいと思っております。

今年につきましては、残業の時間等を全職員分、全員で共有することで、業務の負担がどのくらい偏っているかとか、そのような共有からスタートしております。

9 番目でございます。私が就任した日の発言でございます。「日本一の職場発言について」でございます。

役場の職員がいきいきと仕事をする事で地域が盛り上がるといった意味で使ったものでございますので、現状、じゃあ役場の職場の環境の状況、改善しているかといったらちょっと難しいところと思っております。

また、ここ数年、コロナの対応とか今までなかった対応も通常の仕事にONしている状態ですので、こうかえって職員の士気も下がるようなそういう傾向さえ感じておりま

す。大変、コロナのせいでフラストレーションのたまった方の対応などにも追われているといったところが現在の状況でございます。

ただ、町長としましては、コロナ禍で閉塞感が大変漂う状況ではございますが、職員のモチベーションを上げるためにも、何のために仕事を私たちはしているのか。誰のために仕事をしているのかを理解してもらった上で、自ら仕事に生きがいを見つけられる、仕事が楽しいと思ってもらえるような取組を今後も続けてまいりたいです。

10 番目でございます。「町長報酬の減給にて責任をとることについて」でございます。

現在のところ、いわゆる町に損害を与えたというような具体的に減給に値するような大きな失策というのはなかったものと認識しております。

10 番までお答えしました。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3 番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

非常に丁寧に説明いただきましたが、時間もありますので次の最後の 11 番から 15 番、また一通りお答えいただきたいんですが、これからのこととかは結構ですので、これまで何をやってきたかということを中心にお話いただけるとありがたいと思います。

それでは大変恐縮でございますが、あと 5 つでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

11 番が「高森町残土運搬の宮ヶ瀬橋ルートについて」でございます。

リニア発生土の運搬の高森町への運搬につきまして、議会の中でも「県道伊那生田飯田線を利用したらどうか」というようなご提案もいただいております。また一般の住民の方からも「利用したらどうだ」というような提案をいただいているような状況でございます。

高森町への発生土運搬事業につきましては、高森町の事業とお聞きしていただきましたので、担当課長へ昨年 8 月・9 月と宮ヶ瀬橋が開通した際に、県道伊那生田飯田線を片道だけでも利用してくれないかというお願いをしているところでございます。また、県道であることから、リニア整備推進事務所の調整課にも要望したところでございます。

また、この伊那生田飯田線、現在宮ヶ瀬橋は供用開始しておりますが、その先線につきましては、今年度末までに現在通行止めとしている新しい馬坂会所前が通行可能となっているというような予定であるというような話も聞いておりますので、それに併せて

再度、高森町や建設事務所のほうに要望させていただきたいと思えます。

12 番目でございます。「固定資産税の異議についての対応」でございます。

令和3年度の税制改正において、税額が据え置きになった方の異議申し立てを来年いっぱいまで延ばすことを検討をというお話をいただいておりますが、これは実際、国のほうの令和4年度の税制改正につきまして、「審査申出の特例措置」というのが設けられました。評価替えによりまして価格が上昇した土地でも税額を据え置く措置というのが令和3年に講じられたことに伴い、評価額が変動したことに気づかなかった納税者の審査申出の機会を確保するという観点から、令和4年4月1日から令和3年度の納税通知書の交付を受けた後、15 月、要は1年間以上を経過する日までの審査申出を可能とするものになっております。

町では、納税通知書にその旨を改めて同封をするとともに、今月発行の広報まつかわや、ホームページを通して周知を図ってまいります。

13 番目が「チャンネル・ユーの番組『町長の部屋』について」でございます。

これはちょっと一般質問で行政一般に関する質問の中でチャンネル・ユーという企業における放送の内容、企画について、本会議の場で議論することはいかがかなというところもあるんですけど、議会を通して通告もされておりますので、お答えをさせていただきます。

この「町長の部屋」につきましては、チャンネル・ユーを通じまして、総務省の信越総合通信局へ確認を行いました。「町長が番組に出演することは法的に問題はない」と回答いただきました。

ただ、しかしながら昨年9月にIターンで移住した方の紹介をチャンネル・ユーで放送して以降、新たな収録や放映は行っておりません。

今後もし「町長の部屋」を行うとなれば、令和3年度12月のご提案もいただいておりますので、その辺も含めて子どもたちがその人のところにお邪魔してというような方法も検討してまいりたいなと思っております。

14 番、「チャンネル・ユーでの公開討論会について」でございます。

現在チャンネル・ユーでは、各種の放送を放送法に基づいて放送をしておりますが、これに加えて独自に選挙事前運動の疑いがあるものは取り扱わないという自主放送番組基準を定めております。また、このほかに選挙報道のルールとしまして、選挙2カ月前には候補予定者などの撮影・放送をしないこととして運営をしているとものでございます。

ただ、以前の一般質問から加賀田議員からもご質問に対して回答もしておりますので、チャンネル・ユーの公開討論会につきましては、来年4月に行われます町長選、また併せて行われます町議会議員補欠選挙に向けまして、理事会の中で話を出してまいります。最後15番、「清流苑の経営戦略について」でございます。

今回、清流苑、令和4年4月1日から地方公営企業会計移行におきましては、当面の間、管理者は非設置であり町長が責任者でございます。

これは今までもそうであったわけですが、より一層明確化されたという形でございます。

清流苑事業設置の目的につきましては、設置条例に規定するように、観光振興を推進するとともに公衆に健全な保養の場を提供するためでございます。また、経営の基本は、常に企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を推進するように運営されなければならないとしております。

まずはこれ、公益性の高いこの目的に向かって移行初年度として、運営事務を適正かつ着実に実施するとともに、これまで同様、町民の健全な保養と観光交流施設としての役割を果たせるよう、体制を整えて運営してまいります。

15番まで以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ありがとうございます。

長々にご答弁いただきまして、感謝申し上げます。

それでは、1つ質問を一個一個していきたいと思えます。

まず1番の「意見書、要望書に対する回答」ということでありましたけども、「時間のかかるものについて、いろんな部署と共有している」と言いましたが、私このときの一般質問で、「いわゆる統一のルールというものをきちんと定めて、例えば4週間以内に第1報、そういうふうな形で時間のかかるものにはそういうことをして、一元管理すべきだ」というふうなお話をしたと思えますけども、そちらに関しての検討はいかがでございましょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 回答させていただきます。

この意見書につきましては、14日以内に回答するというような統一のルールでございしますが、これが間に合わない場合は、1回通知をするというのが現在のルールでございしますので、そこは今も別に課が変わっても同じようなルールで統一して運用してまい

ります。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） すみません、それじゃあ町長じゃなくてもいい、総務課長でもいいんですけど、統一ルールがあるんですね。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 情報公開につきましては、14日以内、またそれに間に合わない場合はさらにそれを延長するというルールがございますので、それに則って実施をしているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） もうちょっと詳しく教えてください。私が言ってるのは、何日までに第1報を出すとか、そういうふうな意味のルールがあるのかと聞いているわけです。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 何日までにということではなくて、第1報とかそういうことではなくて、14日以内に回答するという形になっておりますので、それに基づいておるところです。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは時間、14日では答えられない時間かかるもの、予算が絡むもの、多岐の課にわたるものに関して、14日で済まないときには延長の手続きを取るけれども、その延長は何日間である。それまでにはその延長したことに関しての報告を申請者にするとか、そういうルールはあるんですか。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 情報公開条例の中で、14日以内にまず公開をするか否かを決定するわけですがけれども、やはりそれに間に合わない場合につきましては、公開請求があった日の翌日から起算して30日を限度として延長することができるとなっておりますので、それに基づいてやっているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは2番目にいきます。「議事録の公開について」です。

音声の公開とかを今は検討されているとおっしゃってましたけども、去年質問したことに関しまして、今のところ何か早くやっていく手立ては結局できてないということでよろしいでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

現時点においては、去年は試験的な導入でしたので、現時点においてはA Iによる音声文字システムは導入しておりませんので一緒にございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） では、次にいきます。「若者定着について」。

非常に町長の思いを語っていただきましたが、昨年的一般質問から今日で1年3カ月ですが、その間の実績というのはどんなものでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

この「しごとみらいフェア」が実績の1つでございます。これは、今までは松川高校生を対象にいわゆる就職相談会みたいな形でやっておりましたが、それよりも年齢を下げて、目的を就職の具体的な就職先を探すというよりは地域に戻ってきたもらうための教育を、キャリア形成を今から行うというふうに変えて実施をしているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは町長の思いで結構でございますが、町長の思いで若者の定着をしてほしいという思いに対して、この1年3カ月で行った施策というのはどのくらい町長の施策に貢献したのでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） すみません、説明が足らなかったですね。

町長の公約というか若者に対する定着してほしいという思いが100とあるとしたら、この1年3カ月で行った、今おっしゃっていただいたような施策はどのくらい貢献したのかな。何パーセントくらいの、町長の100というゴールに対してどのくらいの貢献があったのでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 数字ではちょっと表す指標ありませんで、いつも自己評価ですので、それはいつも全力でいろいろ考えてやっておりますので、職員も100%で応えてくれておりますし、やりたいといったことに関して100で動いてくれているところはございます。思いでございます。

これは実績としては本来であれば例えば「何人帰ってきた」というのが出てくると本

当が一番いいんですが、種を蒔くという仕事でございます。現在は数字としては出てきておりません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは4番にいきます。町長の公約の進捗状況の公表ということで、「公約が非常に抽象的で曖昧で難しい」というふうにおっしゃってましたけども、そうはいっても方法はあると思います。町長の大きな理念の細かく砕いた戦略にばらして、その進捗状況でもいいと思うんですけれども、どちらにしても、そういったものを公表するという点に関して、この1年間の動きはいかがだったでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

4年間の総括として出す必要があると考えておりますが、現在では今、持ち合わせておりません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 5番の「リニアルートのことについて」でございます。

私が申し上げたいのは、JRとの最初の折衝のやりとりの中で、ちょっとした行き違いがあったのかというふうには思っておりますが、結局、3ルートはJRに半ば確約したような形になってしまって、そこから町民に向けて議論が始まったと。で、町民の皆さんは「真ん中ルートはどうしても駄目だ」という声が圧倒的に多かったけれども、JRとの対応の中でそういうふうな流れがあったので、なかなかゼロということは難しくなったということが一連の流れだと私は理解しておりますが、それを、そのいきさつやそういった流れをきちんと町のほうから公表すべきだということを私は3月に申し上げたと思います。その中で、町民の皆さんに署名して下さった方、要望書を書いて下さった方に理解を求めることが必要だというふうに思っておりますが、そういう公式な公表、アナウンスメント、こういったものに関して、この1年間の動きはいかがだったでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

確か委員会資料としてまとめた経緯がございますので、それがもし委員会の公表としてできてないのであれば、ちょっと今から確認をして公表できるものはしたほうがいいかなと思います。まとめはしております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは6番の「ネットを使った説明責任」はお答えいただきました。
7番の件です。「キャリアプランの共有について」。

今回の人事異動でもなかなかざわついてるというふうなことを耳にしますが、先ほど町長が書類のみで共有していた自己申告書、それを今後は変えていきたいというようなお話をいただきました。

ただ、私が去年の6月に申し上げたのは、いわゆるキャリアプランを少なくとも幹部職員、課長さんや係長さんとは町長はきちっと共有して、もちろん本人の希望が100%通る組織なんかありませんので、その中でどういうふうに調整していくかっていうことが大切なのは、それは異動するほうもわかっていると思いますが、そういった意味で、きちっと共有しましたかと。本人と町長が面と合わせて職員の皆さんとのキャリアプランを町長はそういうふうなことを思いを受け止めて共有しておりますかということをお聞きしたまでです。その後、今日に至るまでいかがだったでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 以前もお答えさせていただきましたが、公務員におきまして、キャリアプランのみでいくのは厳しいと考えておりますので、現在やっておりますし、今後もそのような、「じゃあ個々の希望をこういうほうに」っていうのは考えておりません。ただ、その代わり「方針としてこういう方向に最終的には特化していきたい」というようなところは可能性としてありますが、現在はそこはやるつもりもないというのが以前のお答えと同じかなと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃ8番にいきます。管理職のマネジメント力向上ということで、6月の一般質問では研修に行かせるというようなお話をいただいたと思いますが、今日の答弁は課長補佐云々という話でした。

課長補佐は3月にもう決まっていた話なので、私が一般質問した6月とは少し時期がずれます。

研修のその後の実施状況、それから町長が目標とする100に対して研修がどのくらい貢献しましたでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 研修の数字、今、持ち合わせておりませんが、主にこの圏域内の研修にはどんどん出てもらいました。また、オンラインのものにつきましても出ましたが、当初予定しておりました、県外に赴いてほかの先進的な町村の管理職と一緒にやってやる

研修は直前になっての中止が相次ぎましたのでできておりません。この下伊那管内のものは課長職、結構出ております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ちょっと確認します。これはマネジメント研修ということでよろしいのでしょうか。プレイヤー研修ではなくて、あくまでマネジメント研修を今年はそういう状況だということによろしいでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 今、資料持ち合わせておりませんが、マネジメント研修っていう研修ばかりではありません。やはり広く管理職として知識を持ち合わせるということで部下の上に立ってもらいたいということでございますので、マネジメント研修という名前であったかどうかちょっと私、覚えておりません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃ次の質問にいきます。

9番「日本一の職場について」は、なかなかちょっと難しいというようなお話をいただきましたので、こちらは結構です。

10番の「減給の責任」もないということで結構でございます。

11番、「高森町の残土の宮ヶ瀬橋ルートについて」ですけれども、この去年の9月に私は一般質問した以降、その後、高森町や県とどのような折衝をなさっていたのか教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきますが、昨年8月と9月に話をしたという願いがございます。また、県道であることから県のほうにも調整課に要望をしたというところがございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 去年の9月に私、一般質問をしています。平たく言えば、10月以降、県や高森町はどんな回答というか、どんな交渉の様子ではどんな感じなんでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 8月は8月の頭に説明をさせていただきまして、その9月は加賀田議員から提案というか言われましたので、9月の終わりのほうに担当課長のほうに連絡をさせてもらって、豊丘とJRがトンネルを掘った土を豊丘の上段のほうで処理するというので、下に持ち込まないという中で、高森町さんも悩んでいるというよう

な話を聞いております。ただ、それは豊丘とJRが約束したことでありますので、「松川町も今、現在、ダンプの関係で問題はありますので、ぜひ協力して竜東線を通るようにお願いしたい」ということは言っております。

ただ、その後、ちょっとまだ高森と詰めてないのは現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃまとめますと9月の末を最後に11月には宮ヶ瀬橋も開通して今は盛んに交通も増えてますが、どうも9月末以降は特に交渉を持ってないということではよろしいでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） まだ工事中でありましたので、まだ言ってない状況でございます。

宮ヶ瀬橋もこれでつながりましたし、今月末で新馬坂の会所の前での今の通行止めのところ解除されるみたいでございます。これで車が通れるかどうか、県のほうに確認して、もしダンプが通れるような形になるんでしたら高森町のほうに再度お願いするのと、県のほうにも県道でありますのでお願いをしていきたいと想っております。

ただ、その今の通行止めのところよりもう少し上のほう、北のほう、増田屋のほうですけれども、工事の発注をしたというような情報をいただいております。そのときにもし片側通行とか交通規制かけるようでしたら、ちょっと大型のダンプが通るもの難しい状況なのかなというふうには考えております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） その辺の件は、リニア特別委員会などに詳しく報告していただければと思います。

それでは13番にいきます。12番は固定資産の件はご回答いただきましたので結構でございます。

13番、チャンネル・ユーですね。「町長の部屋」のことでけれども、町長のIターンの移住者、こういった人たちを少しでもPRしたいというふうな思いで始められたと。ただ、町長はMC役として出るのはどうかなということは、私の質問でありましたが、例えば高校生とかそういった方をMC役、もしくはチャンネル・ユーのアナウンサーでもいいと思いますけれども、こういった方を使って紹介していくこと自体はいいと思います。

町長の任期残すところあと1年ですけれども、次の第4回に関しては今、どのような

感じで詰めていらっしゃるでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 現在は、今、予定が立っておりません。やはり疑義いただいた中で、番組審議会にもかけて問題ないという話もいただいておりますが、その中でもやはりそういう思いを持たれている方がいたということに懸念を示される委員もいたという話もいただいておりますので、まん防で結局今、動けなかったというところもありますので、今後やっていきたいですが、私が積極的に出るかどうかというのは、先ほどの意見にもございました。若手職員で出てもらったほうが親しみを持ってもらえるかなというところもありますので、まだ具体的に検討ができていない状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） では14番にいきます。チャンネル・ユーでの公開討論会ということで、これは一般質問したときには、いわゆる立候補予定者というような中で、町政について語り合うというようなことを申し上げましたけども、よく考えてみると立候補者だけじゃなくてもいいのかなと。例えば元気センターとか1つのテーマを決めて、いわゆる「朝まで生討論」じゃないですけど、あのような住民の皆様、何人かの代表に来ていただいて思い思いで討論していただくというような番組もまた面白いのかなあと思うんですけども、どちらにせよ、このいわゆる住民が、立候補者も含めてですけども、ああいうところできちっとした討論をする。それをチャンネル・ユーを通じて町民に放送して啓蒙するという、この一連の流れを「話はする」と先ほど言っていただきました。具体的にどのようなスケジュール感で、実際にチャンネル・ユーの理事会もあると想いますし、話してすぐというわけにはいかないと思いますが、町長の目標としてどのくらいの時期に実現して放映されるのでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

今、現場のチャンネル・ユーの社員に話して、実際に難色を示しているという状況でございますが、そうはいつでも次、例年3月末辺りに理事会が予定されておりますので、そこで話をしてみるというような投げかけはしております。

で、具体的な目標でございますが、今度ある町長選と松川町の議会議員補欠選挙に向けてというのが一番できて最短だと思っております。

今、ご提案いただいた住民の方というのは、どちらかというところの話よりは、今、町が何をやっているのかっていうようなところの告知の中では「ありかな」と思います

が、ちょっと今、答えようがないので、そういう考えもあるのだなと思って認識させていただきました。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ありがとうございます。

先ほどの追加した質問は通告にありませんでしたので、失礼いたしました。

それでは15番、最後、「清流苑について」ですけれども、いわゆる、会計、組織、そういったものは条例も改正しましたし、いろいろな制度にも加入したりとかそういったことも済ませて、ほぼ目鼻がついたと思います。と言っているうちにもう来月ちょっと先にはゴールデンウィークというふうなことでございます。

そういった意味でのいわゆる経営戦略でございます。いわゆる攻めの経営戦略として清流苑はこれからいわゆる何を押していくのかということですね。いわゆるそういうふうな地方の温泉場というは山のようにライバルがいます。そういった中で、清流苑はどのようにそのライバルに伍していくのか。こういった戦略を前回問いましたけれども、今日に至るまでどのような話し合いがなされてどのような方針が出されたのでしょうか。今日に至るまでのことで結構です。今後のことは結構。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長

○産業観光課長（田中 学） 今度17日の日に経営会議のほうを行いまして、その中でまた提案というか、ご意見を伺うという形を考えております。

基本的には今の形をきちんとつなげるということを大前提にしておりますけれども、コロナで厳しい状況の中、そうは言っても少しでも赤字がないようにしていきたいということで、新たな宿泊のサービスを考えたり、Wi-Fiが今度全部設置されましたので、その辺をPRながら新たな宿泊プランを提案していきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ありがとうございます。

今後のことはまた別のときに聞きます。

今日は3月15日なんで私が前回一般質問した12月15日から、今日3月15日までどんなことをしたか、どんなチームでどんな検討をしてどういう方針を立ったか、それを教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 清流苑のスタッフの中で話し合いまして、その結果を産業課の

私どもと一緒に話し合いました。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 話し合いの結果、具体的にどのような方針が出たのでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 先ほど申しましたとおり、W i - F i の環境がしっかり整いましたので、それを使ったPRをしていくという話と、あと森林セラピーという今もやっていますけれども、その森林セラピーを活用して集客を目指していきたいということを考えました。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） わかりました。

今時W i - F i が入っていない宿泊施設なんか珍しいと思いますので、要するに森林セラピーで売っていこうということですね。これが目玉で押しだということですのでよろしいでございませうか。確認です。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 森林セラピーについては、大変コロナ禍で癒しの宿とか、回復っていうようなところが今、大変話題になっておりますので、以前はリトリート、癒しというような話も出しておりましたが、森林セラピーとあと食事の中で回復させるような食事を出すといった方向で打ち出してまずは目玉にしようというところが加賀田議員、おっしゃるとおりで目玉でやっていくというところで話が進んでおりますが、ただ、これから経営会議にかける内容でございませうので、今年、話の中で出てきているのがそこでございませう。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ゴールデンウィークまで時間もありませんので、経営会議進みましたら速やかに議会へ報告お願いいたします。

それでは、質問をちょっとまとめさせていただきます。

15項目にわたって過去の一般質問の件をお聞かせいただきました。きちっとした答えがいただいたのはいくつかあるかな、3分の1か4分の1ぐらいはきちっとお答えいただいたかなというふうに思っておりますが、全体を聞いててちょっと思ったんですけども、一般質問のときに私が言ったことは絶対やらなきゃいけないわけないんで、別にいいんですが、そのときに「善処する」、「対応する」というふうな形をご答弁いただきまして、長いものだと1年3カ月、これといった進捗がないものも結構あるのかなと

いうふうに思っております。

ただ、その際に答弁で気になったんですけれども、これは私のちょっと穿った見方かもしれませんが、過去の実績がなかったりとか、きちっと明言できないものほど未来を語るなあという感じがいたしました。未来を語るのは大いに結構なんですけど、それはそのときにやはりちゃんと聞きますんで。

今日は午前中のほかの議員さんたちの一般質問を聞いてもそうなんですけれども、例えば米山郁子議員の話もそうですが、国際化とかそういうことに向けて、じゃあ今まで何をしてきて、今、松川町の仕事の結果としてこういうストックがあると。それがそこでまず1点。そこから先、「今後はこうしたい」というふうなのが話の組み立てだと思わんですが、どうも1番目の話をすっ飛ばして2番目を語ると。そうすると何か「これからやるんだな」というふうな気になっちゃうんですけど、今回お聞きした中でも、1年前、半年前と全く同じような答弁をいただいたものもございました。

未来を語るのは結構なんですけど、我々議員として、今、どこまでやってきたか。特に町長の任期は3年経過しましたので、米山義盛議員の質問にもありましたけども、3年間何やってきたかということは問われるんですね。そこで、これから「こうします」、「ああします」ってお話は大変結構なんですけれども、この3年間何やってきたというふうなことに關して、その事実立脚して今後、あと残り1年こうしたいっていうふうなのが筋じゃないかなというふうに思います。

これはどちらかというと町長の答弁の方法なのかなというふうに感じています。町長の答弁の一種の癖なのかなというふうに思っておりますが、町長は過去の実績と将来の夢を語りことについて、その辺を意識して語っておられるのでしょうか。それとも何か思いがあって夢のほうを熱く語らせるのかなということをございましょうか。それについてご見解をいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） そのような意図的な思いはないので癖なのかもしれませんし、少し穿った考えかなと思います。ある意味、この場って今までこんなことやってきましたっていうPRの場でもありますので、一石、当然言いたいところがございますので、それをすっ飛ばして未来ばかりということはないと思います。

ただ、加賀田議員おっしゃったとおり、加賀田議員のおっしゃったことだけを全部やっていくということではできない中で、やはり答弁が似たようにものになるということはあるんだなと思っておりますが、私の今の認識でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） どちらにせよ、私としては一議員であります。14分の1の議員でございますが、そうはいつでも与えられた職務としていろんなことを町に提言してまいります。

また、一般の住民の方も町政に非常に関心の高い方がいろいろな意見書・要望書・質問状などを出してきています。

その中で、それをきちんと統一のルールに従って、いわゆる進捗管理っていうんですかね、答える管理っていうのをきちんとやっていかないと、聞きっ放し、言ったほうも言いつ放しになってしまう。町民の方にも質問書や要望書、ある町民の方からお聞きしたのは、半年前に出したものがいまだに返ってきてないという方もいらっしゃいましたし、期限ギリギリになって、その期限日に書類が送られてきたけれども、書類には期限日を書いてあるけれども、手元に届いたのは10日後だと、「おかしいじゃないか」っていうふうなものもありました。

そんなゴタゴタがないように、きちっとした我々議会の要望、それから町民の皆さんの要望というのが、もちろん全部聞けとは申しません。ただ、それに対してどういうプロセスで説明していくのか、どういうふうなステップを踏んでいくのかといういわゆる工程管理表、ガントチャートのようなもの、こういったものをきちっと一元管理しないと各課に任せっ放しじゃまずいし、各課がもちろん動くんでしようけども、例えば総務課長辺りが一元管理して、ほかの課に「あの課はあの件どうなった」、「この件出したか」っていうくらいの進捗管理ができる体制をとらないと難しいと思いますね。それに関しましてはいかがですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

それが一番最初に言いました以前なかったものでございます。各課でいろんな議員等のお約束をどのような進捗状況かというのは、この定例会が終わったあとの課長会議でも全課で共有しますので、進捗管理表をつくりました。

ただ、その中で遅れているものがあれば、今後指摘していくというようなところにフェーズとしてはなっていくかなと思いますので、現在、進捗状況の確認の工程表を持っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） また、そういうふうな工程表がありましたら当然議会が言ったこと、

それから住民の要望でございますので、どうぞ遠慮なく議会に公表してください、それは。議会のほうでも当然それチェックしたいと思えます。もちろん自分の意見が通らないから怒るとか私はそんなことはもちろん申しませんし、そんな議員は1人もいないと思えます。

ただ、町に寄せられた要望、住民からの要望、議会からの要望が町が今、どのくらいのスピードで進捗を管理しているのかなと。どこで躓いているのかな。それを議会と共有すれば、議会のほうでもじゃあこういう方法があるんじゃないかとか、そういうふうなことができますよね。それがいわゆる議会と行政の健全な関係なのかというふうに思いますが、そういったものをきちっと出しながらかやっていると、一般質問をこうやって言ったら言いつ放しみたいになっちゃう可能性もなきにしもあらずになりますので、ぜひそういったものの公表をご検討いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 現在、公表できる体裁になっておりませんので、ちょっと検討させていただきます。

やはり言ったけどもう一回同じ話が出てしまったりとかいうところも防げるかなと思えますので、検討させていただきます。

ちょっと今、すぐに出せる状態になっておりません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ぜひ検討いただくということでございますので、遅くとも6月の定例会ぐらいまでには、そういったものが出てきて、町もしっかり議会、それから住民の要望を把握して対応しているというふうなことをお互いに共有できる仕組みをぜひつくりたいと思っておりますし、それこそDXが入りますので、紙のやりとりじゃなくて、そういう進捗管理をいわゆるクラウドでできるとか、そういったことも視野に入れたらいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひご検討ください。

それでは、最後になりますけれども、この一般質問に関しまして、過去のやつを縷々お聞きいたしました。先ほど町長から「穿った見方であるかもしれない」とご指摘を受けましたけれども、私自身はまだちょっとそういうふうな言葉は悪いですが、疑念がなきにしもあらずであります。町長の答弁は非常に素晴らしく、何かやっているなっていう感じも受けてしまうこともあるんですけども、よく発言を聞いてみるとこれから手を付けるとか、そういうことを考えていきたいというふうなことも多いかなと思えますし、

それが実際にどうなっているのかなってという部分に関しましては、どうしても我々としては気になってしまいますので、私たちがそういったものをお互いにチェックできる環境というのをしっかりとつくっていただければというふうに思います。

これが最後になると思いますので、何か私の提案につきまして答弁あればお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

加賀田議員が議員さんになられてからやはり同じような話を再三再四いただいている中で、「町長の答弁はやっている感だけがある」というようなこともご指摘もいただいておりますが、実際に叶えたこともたくさんありますので、やはり実績として見せる必要があると思います。それも共有ができるとやはりありがたいし、議会の皆さんからご指摘いただいたことが政策につながるということが我々の職員のモチベーションアップだけではなく、議員の皆様様のモチベーションのアップにもつながると思いますので、ちょっとすぐに出せなくて申し訳ないんですが、提供させていただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

これからの残り1年の町長の任期でございますが、その中でお互いに最大限の仕事ができるように環境を整えて邁進していきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田 亮議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は以上であります。

散 会

○議長（黒澤哲郎） これをもって、本日の日程は全て終了をいたしました。

これにて散会といたします。

午後2時30分 散 会

令和4年 松川町議会 第1回定例会
(第 16 日 目)

令和4年第1回松川町議会定例会会議録 (第 16 日 目)

令和4年3月18日（金曜日）

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 3号 ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定について
- 第 3 議案第 6号 令和3年度松川町一般会計補正予算（第8回）について
- 第 4 議案第 7号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 第 5 議案第 8号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 第 6 議案第 9号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第3回）について
- 第 7 議案第10号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第 8 議案第11号 令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第 9 議案第12号 令和4年度松川町一般会計予算について
- 第10 議案第13号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第11 議案第14号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第12 議案第15号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第13 議案第16号 令和4年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第14 議案第17号 令和4年度松川町水道事業会計予算について
- 第15 議案第18号 令和4年度松川町下水道事業会計予算について
- 第16 議案第19号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について

第17 議案第20号 辺地に係る総合整備計画の策定について

第18 議案第21号 松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について

第19 議案第22号 松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について

第20 議案第23号 特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について

第21 請願・陳情の審査

陳情 1 旧青年の家の解体を求める陳情について

陳情 2 元気センター（仮称）設置事業について慎重な議論と熟慮を求める
陳情について

第22 継続審査・調査について

第23 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 議案審議 ===

◇ 議案第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第2号は、審査を社会文教常任委員会に付託してあります。結果の報告をお願いいたします。

川瀬八十治委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会文教常任委員会に審査を付託されました松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、去る3月9日と10日に開催した委員会において審査をいたしました。

審査の内容と結果を報告いたします。

2月21日の委員会、2月24日の議会全員協議会、3月3日の定例会において説明を受けてきました。その都度において、質問や意見を述べてきた経緯があります。経緯から討論はありませんでした。

また、改正の概要である未就学児の均等割額の減額については、理解をしたところがあります。

採決の結果、全員が賛成でありましたので、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告をいたします。

○議長（黒澤哲郎） 社会文教常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

米山義盛議員。

○2番(米山義盛) 今、社会文教常任委員長の報告を受けました。

国民健康保険税の未就学児の均等割が減額されるということで、これは賛成、歓迎すべきことだと思います。

ただ、国保税の負担っていうのは非常に低所得の方が多い中で、国保税っていうのは非常に大きな負担を強いられているというのが現状です。未就学児以降の就学学童児の減額等についても今後とも期待したいと思いますし、これは国全体の制度でもありますので、町1ヶ所ではできることではないかと思われませんが、子育て世代の負担軽減のためのいろんな支援策というのは町独自でもできるかと思しますので、そういったことも申し述べさせていただいて、原案には賛成いたします。

以上です。

○議長(黒澤哲郎) 賛成討論であります。

ほかに討論はございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第2号について、社会文教常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定について

○議長(黒澤哲郎) 続いて日程第2、議案第3号、ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案第3号は、審査を総務産業建設常任委員会に付託をしてあります。

結果の報告をお願いをいたします。

中平文夫委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） それでは報告いたします。

令和4年第1回松川町議会定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました議案第3号、ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定について、去る3月8日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。審査の内容と結果を報告いたします。

2月に行われた全員協議会で担当課より条例を廃止する理由として、「条例を制定し、基金を積立て以来20年以上、当基金は活用されていない。活用するには委員会等を設置し、負担が大きくなるのが原因である。今後、厳しい財政状況を踏まえてこの条例を廃止する」との説明がなされました。

議員間討議を行いました。別段意見は出ませんでした。

質疑、討論についても意見はありませんでした。

採決の結果、ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定については、全員賛成であり、委員会として原案どおり認めることが妥当と決しましたので、報告をいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第3号について、総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決定をすることに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、ふるさと水と土保全事業基金条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第 6 号 令和 3 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）について
 - ◇ 議案第 7 号 令和 3 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について
 - ◇ 議案第 8 号 令和 3 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について
 - ◇ 議案第 9 号 令和 3 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
 - ◇ 議案第 10 号 令和 3 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について
 - ◇ 議案第 11 号 令和 3 年度松川町水道事業会計補正予算（第 3 回）について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 3、議案第 6 号、令和 3 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）について、日程第 4、議案第 7 号、令和 3 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について、日程第 5、議案第 8 号、令和 3 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 6、議案第 9 号、令和 3 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 7、議案第 10 号、令和 3 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 8、議案第 11 号、令和 3 年度松川町水道事業会計補正予算（第 3 回）についてを議題といたします。

議案第 6 号から第 11 号の令和 3 年度各会計補正予算につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いをいたします。

初めに総務産業建設常任委員会の報告をお願いをいたします。

中平文夫委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） それでは総務産業建設常任委員会から報告いたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和 3 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）、令和 3 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）、令和 3 年度松川町水道事業会計補正予算（第 3 回）について、去る 3 月 7 日及び 8 日に委員会を開催し、理事者、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、令和 3 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）について。

商工費、2 目商工業振興費、18 節負担金補助及び交付金について、「小規模事業者応援給付金 2,600 万円の減、危機突破推進支援金 252 万 5 千円の減と第 6 波対応分として、小規模事業者応援給付金 600 万円、危機突破推進支援金 940 万円が計上されているが、その関係について。また、申請方法として改善はあるか」との質問がありました。

「減については第5波として町が先行して行っていたが、その後、県でも同様な給付金・支援金が行われたため、そちらに利用を誘導したため減額となった。6波については、国から交付金の連絡があり計上した。申請方法等については、現行のままをお願いします」との答弁でした。

総務費、1項総務管理、2目財務管理、24節積立金について、「公共施設等整備基金1億8,000万円のうち1億2,000万円が事業確定との説明であったが、コロナ禍での影響も課ごとの分析も必要であり、中止となった金額は把握できているか。また、公共施設等整備基金へ積立てた理由」について質問がありました。

「コロナの影響で中止になった課ごとの金額は把握していないが、別紙の『コロナ禍で中止・縮小を行った事業の洗い出し結果及び公共施設等整備基金の主な財源』を参考にさせていただきたい。令和4年度の当初予算、またその後も施設整備に関する事業も計画されており、そのための積立てと考えている」との答弁でした。

今、そこで説明した部分の別紙は、既に社文の議員の皆様にもレターケースのほうに配布されているかと思しますので、そちらを御覧ください。

農林水産費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金について、「担い手確保・経営強化支援補助について、小規模でも国から支援が受けられる、どのような内容か」について質問がありました。

「今までは、大きな事業融資に対する補助であったが、今回は融資の補助ではなく、個人向けも含めて100万円を限度として事業費の半分を支援するもの。経営規模も広げる。圃場整備、人・農地プランを実践している認定農業者などが利用できる」との答弁でした。

農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、7節報償費について、「有害鳥獣駆除報償金200万円減となっているが、鳥や獣の捕獲数が少なかったのか、どのようなであったか」について質問がありました。

「2年度の実績と3年度の捕獲見込みを比較すると捕獲頭数は増加して、単価の高い大型動物の捕獲が減少したための減額となっている」との答弁でした。

令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）についてと、令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）については質疑はありませんでした。

議員間討議を行い、再質問はありませんでした。

討論もありませんでしたので、採決を行い、令和3年度の一般会計補正予算（第8回）、松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）、松川町水道事業会計補正予

算（第3回）について、全員賛成で当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、報告いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 続いて、社会文教常任委員会の報告をお願いいたします。

川瀬八十治委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは、社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会文教常任委員会に審査を付託されました令和3年度松川町一般会計補正予算（第8回）、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）、令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）、令和3年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第3回）について、去る3月9日と10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算からであります。

児童福祉費の扶助費児童手当減 1,747万5千円について、「出生数の減について理由と対策はどのように考えているのか」との質問がありました。

「出生数を80名と見込んでいたが67名であった。当町のみならず出生数の減少は全国的なものであり危惧している。子育ての中の方が、何を求めているのかを聞きながら、少しずつ改善してきた経過はある。今後も精査し調査をしていく必要がある」との答弁がありました。

次に、保育所費の報酬で処遇改善分54万3千円と需用費で処遇改善分事務に消耗品20万円について、「人数と時間は」との質問がありました。

「国の保育士等処遇改善臨時特別交付金を活用して取り組んでいくものである。町では会計年度任用職員に基本給の3%を上乗せをして、補助をもらう内容である。保育士、補助員、また調理員を含め59名の2カ月分である」との答弁がありました。

賦課徴収費で委託料の電算処理業務委託固定資産税分ほかの減200万円について、「当初予算は850万円であった。今年は評価替えの年で必要と思われるのに、大幅に下がった理由は何か」との質問がありました。

減の理由としては、「見積りに対しての入札差金と1月からシステムの共同化により単独契約分での不用額が発生した」との答弁がありました。

続いて、特別会計補正予算については、質問がありませんでした。

審査を終結して、議員間討議を行い、その後、採決を行いました。

採決の結果、令和3年度松川町一般会計補正予算（第8回）、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）、令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）、令和3年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）については、全員が賛成でありましたので、当委員会に付託された議案は、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告をいたします。

○議長（黒澤哲郎） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは議案第6号から議案第11号を一括して採決を行います。ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第6号から議案第11号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第6号、令和3年度松川町一般会計補正予算（第8回）について、議案第7号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第8号、令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、議案第9号、令和3年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第10号、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第11号、令和3年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について、以上については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第12号 令和4年度松川町一般会計予算について

◇ 議案第13号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について

- ◇ 議案第 14 号 令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- ◇ 議案第 15 号 令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- ◇ 議案第 16 号 令和 4 年度松川町発電事業特別会計予算について
- ◇ 議案第 17 号 令和 4 年度松川町水道事業会計予算について
- ◇ 議案第 18 号 令和 4 年度松川町下水道事業会計予算について
- ◇ 議案第 19 号 令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について

○議長（黒澤哲郎） 続きまして日程第 9、議案第 12 号、令和 4 年度松川町一般会計予算について、日程第 10、議案第 13 号、令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 11、議案第 14 号、令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第 12、議案第 15 号、令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第 13、議案第 16 号、令和 4 年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第 14、議案第 17 号、令和 4 年度松川町水道事業会計予算について、日程第 15、議案第 18 号、令和 4 年度松川町下水道事業会計予算について、日程第 16、議案第 19 号、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について、これらを議題といたします。

議案第 12 号から第 19 号の令和 4 年度各会計予算につきましては、審査を各常任委員会に付託をしてあります。その結果を順次報告をお願いをいたします。

初めに総務産業建設常任委員会の報告をお願いをいたします。

中平文夫委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） それでは報告いたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和 4 年度松川町一般会計予算、令和 4 年度松川町水道事業会計予算、令和 4 年度松川町下水道事業会計予算、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について、去る 3 月 7 日及び 8 日に委員会を開催し、理事者、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告をいたします。

まず、令和 4 年度松川町一般会計予算についてであります。

農林水産業費、農業費、農業振興費、環境保全型農業推進費について、「有機農業実施 5 カ年計画の策定を計画しているが、どのような進め方を考えているか」について質問がありました。

「遊休農地対策として、1 人 1 坪農園の事業を進める中で、有機栽培がこれからの環境を守る上で必要と考え、育てていただけるような指導者の育成や研修会等を行い、新しい仲間を組み入れたい。モデル事業として全国で 100 カ所を計画して松川町も参加す

ることになった。検討委員会を立ち上げその中で5カ年年間計画を作成する」との答弁でした。

土木費、リニア対策費について、「メインは福与地区の残土を活用した圃場整備に関係することと思うが、JRから確約は取れているか。圃場整備が目的であれば、担当する課は違うのではないか。本来、残土を入れる場所の測量はJR負担ではないか」について質問がありました。

「JRは直前にならないと残土の利用の場所は発表していないが、引き続きしっかり交渉していく。概ね多く発生する令和7～8年頃を予定している。圃場整備については、現在建設水道課職員が兼務になっており連携して一緒に行っている。JRの関係で動いているのでリニア対策課で予算付けした。費用負担については、JRとしっかり交渉していく」との答弁でした。

建設水道課の事業内容について、「橋やトンネルを修理するのは当然であるが、リニアの発生土運搬道路でも、この町には基幹道路や東西を通る道路整備が遅れている。今後どのようにするかという予算が見えてこない。先に向けて何が大事かは十分考えていると思うが、その見解は」との質問がありました。

「今年は『育てる政策』で、人のつながりの再構築に力を入れている。道路整備については、新設よりも維持管理に重点を置いた予算となっている。将来に向けて具体的に客観的な数字を示しながら計画を立てたい。今年度は予算を取っていないので、今後作成していきたい」との答弁でした。

総務費、総務管理費、情報政策費、AI音声文字おこしについて、「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の一環として、今回、AI音声文字おこしシステムを導入したが、今までの事務量の状況を見ていると、大変な能力と時間を費やして作業を行っていたが、従来のシステムと比較して性能はどのようになっているか」との質問がありました。

「このシステムを導入することにより、AIを使って変換し、精度も高く、文字おこしをする機能であり、リアルタイムにしゃべっているものが同時に文字に出る。コロナ禍のオンライン会議でも活用できるシステムである。費用面で高くなるという課題があるため、長野県の中で希望する市町村で共同に調達することを行っています」という答弁でした。

総務費、総務管理費、人事管理事務費、人材育成プロジェクト研修関連215万円について、「令和2年度補正で立ち上げた事業で、今年度が最終年度となっている。今まで

どのような活動を行っていたか、今後この研修をどう活かしていくか」との質問がありました。

「職員5名、住民4名が参加し、下條村、阿智村と松川町の3町村で合同人材育成事業を行っている。講師は東京に本社のある企業にお願いし、知識と実践に分けての研修を行っている。今後は、自治会と役場との距離感とか世代交代などをテーマに研修を継続していく。令和5年度の政策提言に向けてまとめの年となる。今までの研修については後日、報告書を提出する」との答弁でした。

農林水産業、農業費、中山間地域活性化推進事業について、「指定管理制度で梅松苑を運営し、生田の住民の皆さんの重要な位置づけである。今回は、大規模改修事業が計画されているが、今までどのくらい費用を投入しているのか。また税金を投入するからには町民利益、例えば交流人口増など、どのような効果に期待をしているか」とについて質問がありました。

「平成28年より指定管理制度により修理も多くなり、また、キャンプ場の整備も平成30年より多くなった。今回は、昨年の落雷、経年劣化、環境に配慮した見直し等も含まれる。梅松苑は生田地区の拠点でもあり、都市部との交流を目的とした総合交流施設で、応援組であったり生東森の会であったり地元にも助けられ、集落支援員が入ったことにより人と人のつながるような役割を果たしている」との答弁でした。

続きまして、令和4年度松川町下水道事業会計予算について。

令和4年度松川町下水道事業会計予算、下水道事業費用、営業費、総係費、委託料、下水道管路台帳更新について、「下水道の変更に伴う更新と思われるが、変更箇所はどこか」とについて質問がありました。

「下水道管を台帳化し、電子データで管理している。今回、大きな変更は、宮ヶ瀬橋架け替え工事に伴う污水管の布設工事によるものである。また、町内一円の公共ます取出し工事等で管路データの更新が必要であり、下水道法の規定により毎年、台帳の更新を行う必要がある」との答弁でした。

続きまして、令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算であります。

清流苑事業収益、営業外収益、ほか会計補助金6,496万8千円について、「新年度からの公営企業会計移行による一般会計繰入金であるが、一般会計のまつかわの里施設や収益性の高いフォレストアドベンチャーへの人材の派遣や運営の管理など、また新設される参事の権限についても不明確である。移行後、どのように考えているか」とについて質問がありました。

「今回アドバイザーと検討を重ねる段階で、移行を確実に行うべきと清流苑事業のみの移行を行った。走り出してから収益性の高いフォレストアドベンチャーなどの移行については、経営者会議等で議論されることとなる。参事については、権限というよりもアドバイザー的な立場を考えている」との答弁でした。

令和4年度松川町水道事業会計予算については、質疑はありませんでした。

議員間討議を行い再質問はありませんでした。

討論もありませんでしたので採決を行い、令和4年度の一般会計予算、松川町水道事業会計予算、松川町下水道事業会計予算、松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算は原案どおり全員賛成で、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 続いて、社会文教常任委員会の報告をお願いをいたします。

川瀬八十治委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは報告でございますけれども、報告の前に一言申し上げます。

先の全協でありますけれども、全協のあいさつの中で、町長のほうから定例会の修正案提出の件の発言がありました。全協でこのような発言は場違いであるかなというふうに私は思っておりますし、本来なら定例会でのあいさつの中に入れるべきではないかというふうに思っております。

委員長報告の前に、町長のほうから修正動議がありますとか、修正案があるというような説明、また発言については、私がこれから報告することに非常に影響を及ぼすのではないかと思っております。まず委員長報告の後に行政側のほうで説明をするべきではないかと思っております。非常にこのことに対しては遺憾に思っております。ぜひそこら辺を報告の中で踏まえていただいております。ぜひそこら辺を報告の中で踏まえていただいております。

それでは委員会の報告に移らせていただきます。

本定例会において社会文教常任委員会に審査を付託されました令和4年度松川町一般会計予算、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、令和4年度松川町介護保険事業特別会計予算、令和4年度松川町発電事業特別会計予算について、去る3月9日と10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず初めに、一般会計でございます。

「高齢者福祉費で工事請負費特養松川荘の吸収式冷温水発生器取替 2,089 万円と非常用発電整備 3,600 万円が計上されている。今後、大規模改修などの長期的な計画はどのように考えているのか」との質問がありました。

「施設は建設から 40 年が経過しており老朽化が進んでいる。平成 14 年度に大規模改修を経て、各種修繕工事や設備改修を実施してきた。社会福祉施設の保全計画を見直す時期に来ていることから、併せて検討していく」との答弁がありました。

「児童館費でコーディネーターの報酬 176 万 4 千円についてはどんな内容なのか」との質問がありました。

「国の新・放課後子ども総合プランを進めるにあたり、名子と上片桐の児童館では放課後子ども教室と連携していく目的がある。その任務のため、新たに 1 名の増員分である」との答弁がありました。

「保育所費で保育士等の報酬金額が去年より 200 万円ほど増え、給料は昨年より 600 万円ほど少ない。正規職員と非正規職員の増減はあったと聞いているが、職員の人数は適正なのか」との質問がありました。

「国の基準以上の配置になっている。手厚い保育をするために、年度当初は適正な人数で始められるよう準備が整った」との答弁がありました。

「保育衛生費で人件費 3,991 万 1 千円については、保健師の人件費が含まれていると思う。2 名減の 3 人体制で地域分担や訪問事業ができるのか心配である。補充についてもどうなのか」との質問がありました。

「新たな体制を構築するにあたり、保健師の募集を継続して行っていく。職員同士の協力や連携により体制を構築するよう進めていく」との答弁がありました。

「教育委員会事務局費で報償の入学金 220 万円は、昨年の半額になっている。今年度は中学生への支給を中止する説明であったが、これは子育て支援政策の縮小や後退ということになる。詳しい説明がないままの予算計上は問題ではないか」との質問がありました。

「小学校と中学校の入学祝い金は、支給要綱を理解していない中での予算計上であった。今後はしっかりと検討をして、令和 4 年度中の補正で対応を考えていきたい」との答弁がありました。

社会福祉総務費で元気センター（仮称）建設委員会ほか 12 万千円について、「令和 4 年度としてどのような内容で協議を進めていくのか」との質問がありました。

「現在は、基本設計に入っている。今後は利用にあたって施設の内容や配置等を含めて検討をしている。その後、実施設計において細部な内容を協議していく」との答弁がありました。

「社会福祉総務費で委託料の元気センター（仮称）実施設計ほか業務 2,143 万 8 千円の計上がある。設計費や発掘費等の内容と理解したが、ライフサイクルコストまで示され、実施設計で 1,700 万円くらいということである。最終的にどのぐらいの費用を見込んでいるのか」との質問がありました。

「基本設計から実施設計への進んでいき、最終的に新築の工事費が出てくると認識している。新築工事費に関しては、予測値も今のところ持っていない」との答弁がありました。

次に、特別会計予算についてであります。

国民健康保険事業特別会計予算からであります。

「一般被保険者国民健康保険税で、前年と比較して 1,625 万円程度増えている。国保加入者が減っているのに増額になっているが、その理由は」との質問がありました。

「国保税は、令和 9 年の税水準県内統一を見据えて税率引き上げを行っていて、医療給付分の中の均等割・平等割がそれぞれ千円ずつアップになる。被保険者数は減少しているが、税込上は上がることになる」との答弁がありました。

次に、後期高齢者医療特別会計予算から。

「後期高齢者医療保険料で特別徴収保険料が約 1,174 万円の増額、普通徴収保険料は約 1,397 万円の減額となっている。内容の説明を」との質問がありました。

「後期高齢者医療保険料は、県の保険になり当該年度の保険料額は県が当初決定をして、大枠のものがくるが、7 月の本算定を経て正式の金額となる。本算定としては、年金天引きである特別徴収の対象になる方の割合が大きいことから、改定実態に即した形での当初予算となった」との答弁がありました。

次に、発電事業特別会計予算から。

「太陽光発電事業費の中に子育て支援の入学祝い金を入れるべきではないか」との質問がありました。

「入学祝い金は、現在事業余剰金を一般会計に繰出して入学祝い金に活用しているが、事業開始当初は、売電からの金額だけでは不足に、一般会計で補填していた経緯がある」との答弁がありました。

介護保険事業特別会計においては質問がありませんでした。

審査を終結し、議員間討議を行いました。再質問が4件出され質問を行い、その後、討論を行いました。その採決を行いました。

採決の結果を報告をいたします。

まず、令和4年度松川町一般会計予算の討論において、加賀田委員より再質問において明確な答弁がなかったことから、修正動議が行われました。

答弁からの急な動議でありますので、書類等の提出は不可能と考え、委員長判断で日を改めて開催することとしました。

次に、特別会計の報告をいたします。

令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、令和4年度松川町介護保険事業特別会計予算、令和4年度松川町発電事業特別会計予算については全員賛成でありました。当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

また、初日の日には、現場調査といたしまして、LED改修工事を予定している中央小の体育館、長寿命化事業改修工事としての図書館資料館、児童の入退館システムが導入されている名子の児童館の視察を行いました。

続いて3月14日に行われた委員会の報告をいたします。

継続となっていた令和4年度一般会計予算についての審査を行いました。

初めに、加賀田委員より事前に委員長宛てに書類で提出されていた修正案についての審議を行いました。

提出理由としまして、「元気センター（仮称）の実施設計に関連して、建設費はどのくらいを予定しているのか」との質問に対し、「その数字はわからない」との答弁であった。

「建設にあたり、予算が概算でもないということに理解ができない」もう1つは「入学祝い金について、小学校分は計上されているが中学校の祝い金が削除となっている。入学祝い金要綱からしても支給しないことはあり得ない」。

次に修正内容といたしましては、「建設費用もわからない実施設計費を1,716万円削除する。支給しなければならない中学校の入学祝い金240万円を増額する」。

修正案についての質問はなく、討論を行いました。

賛成や反対の意見がそれぞれあり、採決を行いました。

結果、修正案提出に賛成3、反対3で同数であったため、委員長判断となりました。委員会として同数であったので、前回と同様に本会議へ提出し、議員の意見を聞くこと

が良いと判断し、修正案の提出を決定いたしました。

修正案提出が決定しましたので、その部分を除いての採決を行いました。

結果、全員が賛成でありましたので、令和4年度松川町一般会計予算は、修正部分を除き、当委員会に関連した部分について、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告をいたします。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） これで各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告で、社会文教常任委員長から令和4年度松川町一般会計予算について修正可決したという報告がございました。したがって、議案第12号、令和4年度松川町一般会計予算についてを先に討議をまいります。

また、本件につきましては、米山郁子議員及び加賀田 亮議員から修正動議が提出されています。米山郁子議員の動議は、米山郁子議員のほか1名の動議の提出でございますので、この動議は成立いたしました。

続いて、加賀田 亮議員の動議は、加賀田 亮議員のほか3名の動議提出でございますので、こちらもこの動議は成立をいたしました。

お手元に3つの修正案を配布をしてあります。

本件につきましては、3件の修正案が提出されました。松川町議会会議規則第87条第1項の規定により、本来であれば委員会提出の修正案が3番目の評決になりますが、加賀田 亮議員が提出された修正案と重複する部分がございますので、同規則第87条第2項の規定により、評決の順番を米山郁子議員ほか1名提出修正案、続いて社会文教常任委員会提出修正案、最後に加賀田 亮議員ほか3名提出修正案としたいと思います。

これでご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは、採決の順番に修正案の説明を求めます。

なお、修正案に対する質疑は、全ての修正案の説明後一括で行います。

最初に米山郁子議員、説明をお願いいたします。

○4番（米山郁子） それでは説明させていただきます。

議案第12号、令和4年度松川町一般会計予算に対する修正動議。

発議者、松川町議会議員米山郁子、同松井悦子。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び松川町会議規則第16条の規定により、別

紙の修正案を添えて提出いたします。

3枚おめくりいただきまして、2の歳入と3の歳出を御覧ください。

款15番の県支出金の県補助金を、歳入におきましては700万減額するものでございます。

歳出におきまして、教育費の社会教育費といたしまして、旧青年の家改築事業費の委託料といたしまして、長寿命化改修工事設計監理700万とそれに伴う支援金153万を減額いたしまして、予備費として153万円を増額し、令和4年度松川町一般会計予算65億2,100万円を65億1,400万円に改めていただきたいと提案いたします。

理由といたしまして、旧青年の家は県によって建設され運営された施設でございます。少子高齢化による人口減少に伴い、県の維持・管理が困難として手放す施設でございます。町ではサウンディング型調査を実施したものの、いまだに具体的方策は示されておりません。これだけどれだけの経費を投入するのでしょうか。町の財政を使って町民のために福祉や教育、子育てに使うべきではないでしょうか。

今回、「青年の家を解体し自然エリアにすることを考える会」より多くの皆様の代表として陳情書が提出されております。この陳情された皆様のご意見に応えるべきと考え、今回、減額修正を提案いたします。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員の説明を終了いたします。

続いて、川瀬八十治社会文教常任委員長、お願いいたします。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それではこのたび、委員会提出となりました修正案についての説明を申し上げます。

先ほど委員長報告で少し説明をいたしましたけれども、もう少し深く説明をさせていただきます。

修正箇所が2カ所ありまして、その理由を申し上げます。

まず、1つ目は、元気センター（仮称）実施設計費1,716万円の削除であります。昨年は基本設計料が1,640万円の計上がありました。これは当初、報告されている3億2,000万円何がしの建設費に対してとなっております。

今年は、実施設計費1,716万円で同じぐらいの計上がありました。「建設費はいくらを予定しているのか」委員会で質問をしました。答弁で「建設費については数字を持っていない。基本設計の最中で決まっていないからわからない」と何回の質問でも数字を示すことはありませんでした。

今、県や各市町村で議会が開催されているわけですが、「実施設計費だけ計上して、建設費はわかりません」と発言する首長がどこにいらっしゃるのでしょうか。非常に不安でございます。

また、総括質疑等では、課長、係長は、委員会の総括質疑や委員会での質問に対し、しっかりとした答弁をしていただきました。この結果は非常に残念であります。

基本設計が確定して、数字がはっきりわかってから十分に間に合うのではないかとこのように思います。現に解体費につきましても、金額がわかった時点での臨時会を行い、結論が出てたわけでありまして、今回の建設費もわからないということであれば、建設費がわかった時点で臨時会を開催してすぐに決定すればよろしいかなということが1つの理由となっております。

2つ目に入学祝い金であります。240万円の減額であります。

町には入学祝い金支給要綱があります。小学校と中学校に入学するお子さんのいる保護者に対して2万円を支給する制度です。しかし、今年度の予算からは中学へ入学するお子さんの120名分が計上されていません。なぜ、要綱が変更されないまま、また、保護者や議会に説明がないまま、進んでいくのか全く理解ができません。「育てる施策に重点を置いた」と、新聞でも報道されております。今回の当初予算であります。これからしてみたらほど遠い内容ではなっていないでしょうか。

子育て支援に対しては、進むどころか後退をしている予算に対して、非常に驚きます。ほかの施策も考えているようですが、支援金とは別な事業であります。令和4年度の予算です。入学に対して安心して準備を進めていけるようにするべきではないかという理由でございます。

それでは詳しい説明をいたします。

お手元の資料にありますように、提出者が社会文教常任委員長川瀬八十治であります。議案第12号、令和4年度松川町一般会計予算に対する社会文教常任委員会修正案。

上記議案を、別紙のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第7項及び松川町議会会議規則（昭和63年松川町議会会議規則第1号）第13条第3項の規定により提出をいたします。

詳しい説明でございますけれども、一番最後のページで説明をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

歳出のところでございます。

まず、民生費であります。本年度の予算、一番左側でございます。18億7,777万

1千円、それを減額して18億6,061万1千円にすること。

次に10番であります教育費。本年度の予算であります、4億8,858万円を240万円増額して4億9,098万円にするという内容であります。

右欄の説明をしたいと思いますが、社会福祉費であります、元気センターのところがあります、一番下の実施設計他業務ということでございますが、実施設計費については、1,716万円ということでありましたので、この金額にさせていただきました。

それから教育費の右側でございますが、当初110名分の220万になっておりますけれども、120名分の増額をしてトータル460万円にするものであります。

以上、簡単ではございますけれども、説明をさせていただきました。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬委員長の説明を終了いたします。

最後に、加賀田 亮議員、説明をお願いいたします。

○3番（加賀田 亮） 議案第12号、令和4年度松川町一般会計予算に対する修正動議。

発議者、松川町町会議員加賀田 亮、同間瀬重男、同米山義盛、同塩沢貴浩。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び松川町会議規則第16条の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

1枚おめくりください。

議案第12号、令和4年度松川町一般会計予算についてに対する修正案。

議案第12号、令和4年度松川町一般会計予算についての一部を次のように修正する。

以下、書面のとおりでございます。

詳細を説明させていただきます。

最後のページ、事項別明細からこれを抽出してご説明申し上げます。

まず先に歳出のほうからご説明申し上げます。

歳出の10款教育費、1項教育総務費、2目教育委員会事務局費のところがございます。節の報償費ということで入学祝い金、原案が220万円でございます。こちらを460万円に改め、240万円の増額という修正案でございます。

財源につきましては、最後のページの上の段を御覧ください。2、歳入の部分でございます。

太陽光発電の発足当時に当時の町長が約束していただきました基金、発電の収益を基金に繰入れ、その基金を財源とするという考えから18款繰入金、2項の基金繰入金、3目の財政調整基金の繰入金ということで1節の財政調整基金繰入金、これが220万円

でありましたのを 240 万円追加して 460 万円の歳出として歳入歳出の合計のバランスをとります。

提案理由でございます。

先ほど社会文教委員の修正案の説明の中にもありました。ややもすると重複するかもしれませんが、大きな要点は 2 つでございます。1 つは要綱を優先する。あくまで我々行政議会、公人たるものルールに則って粛々と行っていくということが大原則だと思っております。

松川町が定めた松川町入学祝い金支給要綱というものがございます。これの第 2 条に「祝いの金額は 2 万円とする」と明記されております。また、第 3 条には中略いたしました。満 6 歳及び満 12 歳の 4 月 1 日において中略されたものの保護者に対し支給すると。つまり 6 歳・12 歳、小学校と中学校の入学の歳ということでございます。一般的にはですね。

このような要綱がございまして。仮に中学生の分を減額するというのであれば、当然ながらこの要綱の修正の相談が議会にもあっても良いし、また、町民や住民の保護者の方々の意見も聞く時間というのも当然必要になってきます。

そういったルールに則ったことを粛々とやるという手続きなしに、今回のような一方的な減額ということは、我々は憲法で法の遵守をきつく縛られております。その我々が法を拡大解釈して好きなようにやってしまったら、これの秩序はなくなります。我々が率先して法の秩序を守らない限り、松川町の未来はどうなるのでしょうか。これが 1 点でございます。

2 点目でございます。

仮にこの予算が人間のやることもあるかもしれません。うっかりしていたと。6 月に補正で追加の 240 万を出すという考え方もあるかもしれません。我々社会文教常任委員会でもその件は町長に追及して質問いたしました。はっきりと次の臨時会や次の定例会において、この金額をこの項目を間違いなく補正していただけるという約束が得られれば考えを変える委員の方もおられたと思います。しかしながら質問を迫ったところ、抽象的な回答しか得られませんでした。「子育ての支援は手は緩めない」と。どうしても入学祝い金を 240 万というふうな話には回答を得ることができませんでした。「子育て」という大きな回答の枠でございました。これは入学祝い金以外にも使うかもしれないという含みを持つことになります。

ただでさえ議会と行政との会議中の約束というのは何の法的根拠もありませんし、法

的効力もありません。1カ月2カ月先に、あのときは事情と違うと言ってしまえばどうすることもできません。

思い出してください。元気センターや青年の家、数々の長期にわたる案件で私は長から何度も「あのときは事情が違う」、「あのときは背景が異なる」という答弁を何度も聞きました。しかし、我々は、それに対抗するすべを持ちません。

議会において法の執行を遵守する。そして町長とは確実な、行政側とは確実な約束のもと、信頼関係のもとに動いていく。これが前提だと思っております。この2つが担保されない以上、この修正案を出さざるを得ません。

どうぞ、皆様の崇高なご判断をお願い申し上げて、動議の説明を終わらせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終了いたします。

ただいま提出のありました各修正案について、質疑を行います。

なお、質疑は、修正した場合の行財政に与える影響等を配慮して、原案、提出案にも質疑ができますのでご留意をお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

川瀬八十治議員。

○5番（川瀬八十治） それでは、最初に米山郁子議員のほうから提出された旧青年の家の予算案についてでございますけれども、これは私、総括質疑のときに改修費1億2,051万円でしたっけ、「その改修費の分なのか、県からいただける1億3,800万のものなのか」と質問をしたときに、明確な答弁はいただいております。

今回、修正案を提出されたということで、この件についてしっかりとした答弁をいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 最初にどちらに答弁を求めるかを指定をして発言をお願いいたします。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 失礼しました。

先ほど申し上げましたように、総括質疑でということで発言させていただきましたので、町側の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま川瀬議員のほうからご質問をいただきました。

総括質疑の折には、以前、町の方で示しました長寿命化工事の概算事業費であります

1億6,000万円余の数字につきましては、今、想定される最大の金額だということをお伝えしました。それで今後、実施設計の中でそのところをいかに縮小できるかということで、そのところを精査していくという話をさせていただいたわけであります。

ちょっと繰り返しになりますけれど、11月2日の全協の折には施設の整備計画として第1期工事のほうをただいまの数字を報告したわけであります。これは施設をやはり利活用するための必要最小限の改修工事。やはり損傷が激しい屋根の部分ですとか劣化の著しい機械設備、または電気設備の改修に必要なマックスの金額だということでございます。それで今後、この実施設計におきましては、必要最小限の費用で有効な改修ができるように精査をしていくというつもりでございます。

これまでも議員の皆様から、やはり県の補助金の額を一定の基準とするということもご意見いただいておりますし、町民の皆様からもそのようなご意見もいただいております。担当としてもそのような気持ちでやっていくつもりでございますし、理事者のほうともそのような認識は持ち合わせておるところであります。ですので、県の補助金の1億3,800万という数字にはこだわって、そのところを目安にしてやっていきたいという気持ちではございます。

それから以前、第2期のリノベーション工事につきましても、お話をさせていただいたことがあります。長寿命化が終わった後にリノベーション工事のほうを計画しておるというお話をさせていただいたわけでありますけれど、今回のサウンディング調査の中でも「施設にお金をかけるよりも今ある施設を有効に使っていく」、「何も施設にお金をかけるばかりがいいことじゃない」ということもご意見の中にありましたので、やはり最初から大きなお金をかけるというよりも、運用をスタートさせた上で、必要が改修がどうしても必要な部分、あるいはやっていく中で町民の皆様からいろんなニーズがこんなところがしてほしいというようなそんなニーズが高まったところを徐々に改修していくと、そんなふうにしなから使い勝手のいい施設にしていこうという、そんなことを今、考えておるところであります。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員よろしいですか。

○5番（川瀬八十治） はい。

○議長（黒澤哲郎） それでは、ほかに質問のある方、お願いをしたいかと思いますが、修正案が3本出ておりますので、それぞれ指定をしていただく中で答弁者の指定も加えて発言をお願いいたします。

それでは森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 2番目と3番目の修正案について町長にお尋ねをしたいというふうに思います。

1つは中学生に支給をしないということになったその2万円の件であります、町長は「子育てを頑張る」と、「これからはやっぱし子育てが大事だ」と、それで「支援をしていきたい」というようなことを常々申されておるんで、よもや中学生をよすと、そんな考えではなかったかというふうに思うけれども、ただ、私は社文の委員会ではありませんので、町長の実際の口からきちっと話を聞いたわけではありませんので、この本会議の席上で従来と同じようにすると、で、自分が考えておる子育ての支援にそれ以上のものについては、2万円とは別にまた事業として考えるかどうか、その辺りをきちっと町長の口からお聞きをしたいというふうに思います。

私はちょっとまだどっちにするか迷っておりまして、現実問題としてずっと規定もできて、5つの施設の屋上へ太陽光を設置したあの時点でそこから上がるものについては、子どもたちの子育てのために使うと、そういうことでずっとやってきたという経過もあります。それも私どもが決めてきたことでもありますんで、そのことがきちっと守られるかどうか、それを一つの判断としたいというふうに思っております。

もう少し明確なきちっとしたやっぱし答弁、あるいは話をするというのが理事者としては大事なことだと思いますんで、そのあやふやでどっちへとっていいかわからんような答弁というのは考えものだと私は思っております。

それからもう1点でありますけれども、このものについては、私は基本的には賛成をしたいというふうに思いますけれども、ただ修正動議が出るもの無理はないっていう部分も「一理あるな」というふうに思うのは、一般の家庭を見たときに、ある程度この事業については「このくらいの中で収めんとやっていけん」とか、あるいは「ここまでなら大丈夫だ」とか、それは町民の皆様常々考えることであります。今回の元気センターについても、いくらで収まるのよってということが全く出されておられません。

このことは、これからの入札やいろいろ難しい部分もありますけれども、ただ現実問題として無尽蔵にどんな施設でもいいというふうには議会は思っておるわけでもないというふうには思いますし、私自身もある程度の金額のますはせんといくらかかってもいいなっていうことはとても町民の皆様には許してもらえないとこんなように思っておりますんで、そういったところのやっぱし答弁なり、あるいは「町でもできるだけお金をかけんようにやっていくよ」とか、そういうような答えが全く出されておらんと、

こういうことが非常に議会も不信を思っておると、そういうことでありますので、そういう面でのきちっとした答弁もどうしても必要だというふうに思います。

以上、2件について町長のお考えをきちっと述べていただくと、よろしく願います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

1点目、子育てについてでございます。森谷議員もおっしゃっていただいたとおり、私が子育ての支援を切るとか減らすということは絶対にあり得ません。その中で今回、説明の中、社会文教常任委員会でもありました。中学校につきましては、もう大分話も出てきましたので、あの時点では「やはり制服を今後検討していきたい」という話がありました。やはり制服を買うとなると家計の支援ということでございます。2万円に加えるような形になるとは思いますが、まだ制服を変えるかどうかは決まってない段階では、金額としてお示しできる根拠はなかったということで、今回は中学生の部分については予算として上程しておりませんでした。ただ、必ず補正でやらさせていただきます。

また、その中で要綱の話もございました。要綱につきましては、これから入学する子どもたちは令和3年度当初予算の中での執行となりますので、現在要綱に手を付けることは到底できないという中でございます。なので、来年の3月、あと1年かけてこの話しっかりと固めてまいります。

その中で「おそらく2万円では収まらず増額になるだろう」という話も、社会文教常任委員会の中でもさせていただきます。必ず補正でやらさせていただきます。

削除とか消したとかそういうわけでございませぬので、そこはご安心いただければと思います。

また、2点目の元気センターのことでございます。

先ほど社文の委員長からもございましたが、前回の6,500万円の中もやはり概算の費用としてお示しをしております。今回、私たちがその1,700万円の根拠というのはなかなか示せないというのは、やはりその数字を走らせてしまうと今後じゃあ金額どうしていったらいいんだってなったときの完全なシーリングのような形になることを恐れております。

ただ、副町長が盛んに答弁をさせていただいておりますが、決して青天井という話ではないということと、前回の解体と全く違うところは解体というものはあるものを全部なくすという話でございます。ただ、今度新しくものを造るという場合は、先ほどの青

年の家の課長の答弁にも通じるものがありますが、そのグレードの調整とかどこをどう
いうふうに調整するということは可能でございますので、決して青天井で造るのではな
く、経費をきちんと協議をしながらやっていくというような答弁でございます。

ただ、その中で金額を先に走らせてしまうということに慎重になっているということ
はご理解いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ありがとうございます。

今日は本会議でありますので、本会議できちっと町長に所信を言ってもらったとい
うことで理解をいたしました。

ただ、委員会の中で今のような答弁をいただければ今日「修正だ、なんだ」という
話もなかったんで、非常に残念だと思いますが、議会とやっぱし馴れ合っていくって
いうのも必要でありまし、町長。町長のお考えもあるし、提案権も町長が持っておるんで、
議会はそれを審査をさせていただくけれども、やっぱし町長の思っているのもきちっ
と受け止めてかにかいかんと、そのことも理解をしております。理解をしておるけれ
ども、町長は町長でやっぱし議員に理解をしてもらおうと、そういう姿勢がないと、ここ
のところ非常に議会も修正ばかりで動議ばかりで非常に困惑しております。今まではこん
なことはなかった。もう少しお互いにきちっと意思を通じ合って議会の運営をしていか
んと大変だと思う。よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） お聞きします。

今、森谷議員が質問したことの重複になってしまいますが、大変申し訳ございません。
私はちっとも明確に答弁してもらえなかったと思っています。

端的に聞きますので、端的にお答えください。ほかの余計な情報は一切結構です。

1個目。6月補正で中学校の中学生の祝い金を240万出しますか、出さないですか。
イエスカノーかで答えてください。ほかのどうのこうのの答えはいらないです。6月に
出す、出さないの約束をできるかできないかを答えてください。それだけで結構です。

2つ目。元気センターの件。

今の時点で基本設計の大枠の概算でも結構です。何億円っていうふうな形でも結構で
す。これを答えられるか、られないか。2択です。イエスカノーかで結構です。余計な
情報はいりません。その2点について簡潔、明快にお答えください。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

補正でやります。6月というのは私は今、明確に答えられないというのは、社文でも言いましたが、いわゆる専決みたいな話になってしまいますので、これは私はしてはいけないと思っておりますので、必ずやります。補正でやります。

2点目は、元気センターについての金額でございます。

これは重々理解をしていただきたいんですが、ざっくりとした金額というのは当然持っております。当然持っておりますが、先ほども言ったとおり、それが走ることを恐れております。走らないのであれば答えられます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 1個目の質問に「中学生の祝い金」をという主語が抜けていました。

それを添えてやりますと答えていただければうれしいです。

町長、先ほど森谷さんの質問にもその主語は付けなかった。ですんで、聞きようによっては「広く子育て支援、何でもとにかく対応します」と言いましたけど、ぜひ2回目の答弁で、中学生の来年度の祝い金として6月じゃなくてもじゃあ9月でもいいです。せめて9月までという約束をしていただければ、そこで補正をすると主語をつけて答えてください。

2番目の件です。ということは、つまりいろいろ事情はわかっておりますけども、答えられないというふうな解釈でよろしいでしょうか。その辺もイエスカノーでお答えいただければありがたいです。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 中学生の祝い金を補正で9月までにやります。

2点目ですが、先ほど言ったとおりですので、この場では答えられません。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。よろしいですか。

質疑を終結し、討論を行います。

最初に米山郁子議員ほか1名の修正動議案について行います。

この修正動議案についての討論はありませんか。反対討論からお願いをいたします。修正案に反対の討論です。

米山郁子議員の修正動議は、旧青年の家に関する予算の減額修正であります。その修

正案に反対の方の討論はございませんかということです。

米山俊孝議員。

○11番(米山俊孝) 旧青年の家につきましては、かねてより町長が存続させるという形で意思表示されまして、先ほど田中建設課長からも等々とその手順について説明がございました。やはりその方針を着々と進めてくとしたら、ここで予算の修正をし、減額することは止めていただきたいと。ですから、減額の修正に対しては反対でございます。

○議長(黒澤哲郎) それでは修正案に賛成の方の討論を求めます。ございますか。

加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) 修正案に賛成の立場で討論させていただきます。

私は存続は支持したいと思っております、青年の家は。1年3カ月前の陳情でも存続の陳情に私は賛成しましたので、自分なりの筋は通したいと思っております。

ただ、今回の700万円の使い方というのが、ちょっと微妙かなと思っております。そもそも工事を1期・2期に分けるということも私はあまり賛同できませんし、県の補助金だけでは到底足りなくなってくるということが目に見えております。

そういった中で1期工事・2期工事というものを分離せずにコンパクトにまとめてやっていくべきだと思っております。今回の設計が走り出すと1期工事・2期工事はもう分離するものということになってしまいますので、そこはぜひ考え直していただきたいというのが1点です。

あともう1点は、これは確定というか間接的に聞いた話ではございますが、設計料は盛っては盛っているけども、全額で使うことはない。なるべく小さい額で収める形にするというふうな形であるというふうに、行政側はそういうふうにお考えであるなんて話を間接的にお聞きしました。それは税金を司る行政として素晴らしい立場だと思っておりますが、ちょっとそういう議案が多いと思います。いくら使うっていうのはやっぱりきちっと精査して、必要な金額プラス10%・20%ぐらいの予算を要求するっていうのが大体ものの常じゃないかなと思っております。

私の娘が「車がほしいからお父さん1千万頂戴」って言ったときに車は例えば100万円ぐらいだとしたときに娘が「車なんてどうせ100万だからいいでしょ」、でも枠として1千万円頂戴って言われたらちょっとそれは腑に落ちないんですね。ほしい車を厳選に厳選に選んで、それで「お父さんこの車がほしい。ついては120万だ。余裕見て150万頂戴」とかっていうふうな話ならまだ相談に乗れますけども、そういう議論が全然出てこないで、「枠だけ」、「枠だけ」、この前の解体費もそうだと思います。ちょ

っとそれ行政の仕事として僕は荒いと思ってます。それをやり出したらはっきり言って議会もあまり必要なくなってくる。そういう自戒の意味も込めて今回は修正案に賛成します。

○議長（黒澤哲郎） それでは、青年の家に関する減額修正案に反対の方の討論を求めますが、ありませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 反対ということで手を上げたんですが、この今回の予算に出てきた設計、長寿命化ということで、施設を全く全部解体してしまうんだったらこれは確かに必要なことかもしれませんが、一応存続という方向でサウンディング調査を行い、継続していく。最低限の今もう既に今は、全然鍵が閉まって人がいないし、荒れるままに任された中で、今も施設になっています。少しでも改修して利用、人が入って何らかの体育館にしよ、それから会議室とか使える範囲で最低限の改修をしながら使いながらさらに考えていくということで、確かに青年の家を全部、体育館も含めて壊すのかという、そういったまた議論にぶち返るような気もしますけど、一転、継続して改修して継続していくという方向で出されていますので、今回の予算は必要最低限のやっぱり改修ということで必要なんだろうなというふうに判断して修正案には反対します。

○議長（黒澤哲郎） それでは、賛成討論ございますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） すみません、私も少し米山郁子議員の提出内容とは若干違いますけれども、先ほど加賀田議員も言われました。議会としてはそういう方向で動いているかもしれません。しかし、まだ改修についての案は提示されましたけれども、議会との協議がしっかりとなされておりません。その点について、一度予算についてはストップをかけたほうがいいかなというふうに思っておりますので、修正案に賛成をいたします。

○議長（黒澤哲郎） それでは、修正案に反対の方の討論を求めます。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 私は修正案に反対の討論をさせていただきます。

修正案を出された方の趣旨もわからないわけではありませんけれども、今回、旧青年の家の解体を求める陳情書が出ておるわけでありましてけれども、これについてはもう町長が解体をせずに改修し活用するという原則というか意思があるわけでありまして。

そんな中で、今さら西山周辺エリアを松川町として誇れるような自然エリアに戻すというような陳情があるから修正をいたすようなことも動議として出されておるわけであ

ります。それはちょっとやはり方向性が違うと思いますので、修正動議に反対をいたします。

○議長（黒澤哲郎） 次に賛成討論ございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 旧青年の家管理費、旧青年の家改修事業費 853 万円を削除する修正案に賛成をいたします。

町長は、取り壊し案から一転して旧青年の家を改修して存続利用していくというふう
に方向転換をされまして、今回、いよいよ尊い税金 853 万円が計上されたということで
ございます。

2020 年初頭から始まったコロナ禍の影響で、この松川町においても「伊那谷で随一
の経営状況だ」と言われていた清流苑でさえも既に一般会計から 1 億円ほどの繰入れを
行ってしのいでいるという状況であります。また、生田の梅松苑に至っては、指定管理
者に委託しているわけですが、過去 6 年間で 5,000 万円近い整備工事費を投入し
たにも関わらず、この 5 年間の平均営業利益がマイナス 268 万円と、そういった厳しい
状況であります。

かように 1 つの施設を運営するという事は、改修や維持管理費に多額の税金を投入
しても安定経営は至難の技であるという、そういうことでもあります。

今回の旧青年の家の改修費に始まって、今後一体いかほどの税金が投入をされるのか。
本来、町民のための福祉や教育や子育てに回すべき税金が青年の家の建物の改修や維持
管理費に回っていくわけで、町民にとってメリッのない負の遺産の負の財産の新たな
出現となるというふうに考えております。

この青年の家の改修、存続が後世に胸を張って誇れるものだとは到底思えず、松川町
にとって必ずや後悔の種、悩みの種になるのではないかと、そんなふうに思うところで
あります。

既に築 40 年を経過して県が取り壊すという、古い建物を松川町のような小規模自治
体が維持存続させるには、あまりに負担が大きく、税金の無駄遣いとなるということで
「止めてほしい」との多くの町民の声もあるわけでもあります。

したがって、今回の旧青年の家の改修事業費 853 万円を削除するという修正案に
賛成をするわけでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） それではほかに反対討論はございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) それではなしと認めます。

それでは、討論を終結し採決を行います。

米山郁子議員ほか1名の修正動議の案に賛成の方の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(黒澤哲郎) 賛成少数であります。

よって、米山郁子議員ほか1名の修正動議の案、議案第12号、令和4年度松川町一般会計予算についてに対する修正案は否決されました。

続いて、社会文教常任委員会から提出された修正案について討論を行います。

社会文教常任委員会からの修正案について、反対討論はございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論ありませんね。討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

確認をいたします。社会文教常任委員会提出の議案第12号、令和4年度松川町一般会計予算についての修正案であります。2つの案件があったかと思えます。元気センターの実施設計の減額、それから入学祝い金の増額、この2点の修正案でございます。

この修正案に賛成の方の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(黒澤哲郎) 賛成6人でございます。

賛成6名であります。よって、反対6ということで同数となりました。

同数の場合におきましては、議長裁決ということに会議規則によりなっております。

同数でありますので、議長裁決をいたします。

この修正案でありますけれども、社会文教常任委員会に議会として付託をした案件であります。社会文教常任委員会からの修正案を尊重すべきと考えます。

よって、令和4年度松川町一般会計予算についてに対する修正案は、委員会の決定を尊重し、修正案を可決といたします。

ただいま、社会文教常任委員会の修正案が可決いたしました。修正案は、加賀田亮議員ほか3名の修正動議と内容が重複しておりますので、加賀田亮議員ほか3名の修正案については可決とみなし討論、採決を行いませんが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

続きまして、ただいま修正可決した部分を除く原案の採決を行います。

議案第 12 号、令和 4 年度松川町一般会計予算について、修正可決した部分を除く部分について、原案のとおり賛成する方の起立を求めます。

(起立 9 名)

○議長(黒澤哲郎) 賛成多数であります。

よって、議案第 12 号、令和 4 年度松川町一般会計予算の修正可決を除く原案については可決されました。

続きまして、議案第 13 号から議案第 19 号について、各常任委員会の報告に対して質疑を行います。質疑はございませんか。一般会計以外の部分についてであります。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

議案第 13 号から議案第 19 号まで、一括で採決を行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第 13 号から議案第 19 号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第 13 号、令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第 14 号、令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 15 号、令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計予算について、議案第 16 号、令和 4 年度松川町発電事業特別会計予算について、議案第 17 号、令和 4 年度松川町水道事業会計予算について、議案第 18 号、令和 4 年度松川町下水道事業会計予算について、議案第 19 号、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について、以上は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 20 号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第 17、議案第 20 号、辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

辺地に係る総合整備計画の策定については、審議を総務産業建設常任委員会に付託してあります。

説明を求めます。

中平総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） それでは総務産業建設常任委員会から報告をいたします。

令和 4 年第 1 回松川町議会定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました議案第 20 号、辺地に係る総合整備計画の変更について、去る 3 月 8 日に委員会を開催し慎重に審査をいたしました。審査の内容と結果を報告をいたします。

先ほど、議長のほうから策定と言いましたけど、変更に変更になっておりますので、よろしくお願ひします。

2 月に行われた議会全員協議会に担当課より「町道弥太沢線道路改良及び梅松苑・キャンプサイト整備事業の事業費を変更し、辺地地域の振興及び交流人口の増を図る」との説明がなされました。

議員間討議を行いました。別段意見は出ませんでした。

質疑討論についても意見はありませんでした。

採決の結果、辺地に係る総合整備計画の変更については、全員賛成であり、委員会として原案どおり認めることが妥当と決しましたので報告をいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第 20 号について、総務産業建設常任委員会の決定のとおり賛成の方の起立を求

めます。

(起立 12 名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第 20 号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 21 号 松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について

◇ 議案第 22 号 松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について

◇ 議案第 23 号 特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定について

○議長(黒澤哲郎) 日程第 18、議案第 21 号、松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について、日程第 19、議案第 22 号、松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について、日程第 20、議案第 23 号、特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

加山保健福祉課長。

○保健福祉課長(加山隆浩) それではよろしく願いいたします。

= 議案第 21 号・議案第 22 号・議案第 23 号 朗読・説明 =

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

森谷岩夫議員。

○10番(森谷岩夫) 議案の 23 号についてお伺いをいたします。

全体としては社協が預かってやってくれるということに賛成でありますけれども、この松川荘については、今般も 1 億ちょっと切れますが、予算を付けて機器の改良だとか、あるいは更新だとかそういったことが実際にあります。

今回 4 月 1 日からお願いをしますと 3 年間ということだと思いますけども、私がお世話になっておった頃は日赤と一緒に何とかしていくというような部分もあったんですが、ここ日赤の運営形態が変わってきたということで、社協自体はこの松川荘がなければとても社協やっていけれんというふうに思いますが、その本体がどうももつかどうかっていうことだということだと思います。町にはいろいろな問題があって、すぐ松川荘のことに頭がいかんというふうに思いますが、これももう喫緊の課題でいつまでも

放っておくわけにはいかん。

で、こういうことに関して町長はいろいろとお考えもあると思うけれども、このほかのところはいいんですが、この 23 号で示されておる松川荘の指定管理、社協のほうから申請書が出ておりますけれども、町としてはやっぱり今後のことも少しは示していく必要があるというふうに思いますが、どんなお考えかお聞きをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ご質問をいただきました。

特養老人ホーム松川荘の指定管理につきましては、今回の指定期間は今、お話いただいたとおり 3 年間ということでございます。

今までの経過といたしましては、下伊那赤十字病院さんとのその施設の併合等、そういった議論もされてきたところでございます。

ただ、今後の施設の運営のあり方につきましては、現在、検討は続けておるものの、まだ明確な内容が示されておりません。

そんな中で、この施設の管理運営につきましては、事業運営をするにあたっては社会福祉協議会へ委託をしておりますので、事業と併せて施設管理を行うことが一番スムーズではないかと、そのように考えております。

また、今後のことにつきましては、そういった計画も踏まえながら随時検討していく、そんな状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは私のほうから、今後の松川荘と下伊那赤十字病院との話についてお話させていただきます。

先日、常任委員会だったかなあとと思いますが、その中でもやはり議論になりました。この中で下伊那赤十字病院、実は先般、事務長が替わっております。これはその本体であります日本赤十字社のほうから派遣されてきた方でございますので、今まではどちらかという地元のことで話をしておりましたが、本体も今回、じゃあこれが本当にいいかどうかというところまで乗り込んできていると私は認識しておりますので、やはり地域の医療の保持ということと、松川荘のこと、両方バランスに考えますと少し以前よりは今、慎重になっているというのが現状でございます。

また、新型コロナウイルスの影響におきまして、一番最初から県内の陽性者を受け入れるということで名乗りを上げておりますので、大変病棟をかなり減少させた状態でやっておりますので、大変患者数が減っているというような現状もございます。

ただ、それと同時にその空けたことによる補助金も入ってきているというような一時的なプラスになっている部分もありますので、そこも踏まえて大変事務長も今、困っているところがございますので、私たちの計画も当然把握した上でやっております。なので、本社とも慎重に協議をする今、段階でございますので、課長の申すとおりの、今の段階では一時ほどいけいけではないということだけご理解いただければと思います。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 日赤との話ばっかじゃなくて、やっぱり介護施設でありますんで、広域のことも、先般、阿南荘が新しくした。そういうようなことになると松川単独だけの話じゃないんだけど、そうはいっても松川は日赤がそこにあるんでできたら一緒にやっていくほうがいろいろ効率がいいというふうに思うけれども、日赤もああいう形態だけれども、松川荘はもうも古いもんで毎年毎年「1億だ」「2億だ」ってかかっていくようになると、「放っちゃおけれんな」ということになると思います。

松川にとっては非常に大事な介護施設なんで、昔と違って松川町の住民も少しは多くあそこに入れるようになってきておるんで、それらも含めても全部業者任せっていうことではないけども、業者のとこばっか増えて、松川荘が大変になってしまっただけで困るんで、町としても本気を持ってやっぱり先を見てもらわんといかんと思います。

今回のその委託をすることは反対ではありませんけれども、そんなこと町としては受けてもらうほうの立場としても、これからのことも考えていくことが大事だと思いますのでお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 答弁ございますか。

宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。大変大事な話でございます。

やはり、話の中で大きな修繕というのが増えているのがこの数年の現状でございますので、森谷議員がおっしゃるとおり、地域の長期計画も踏まえて松川荘、また広域連合でも配分もしておりますが、森谷議員がおっしゃるとおり、大分松川の方が入れるようになっておりますので、その調整も踏まえてやる必要があります。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第21号から議案第23号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第21号、松川町社会福祉センターの指定管理者の指定について、議案第22号、松川町デイサービスセンターの指定管理者の指定について、議案第23号、特別養護老人ホーム松川荘の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

5時を経過しておりますけれども、残る議案については日程の21、わずかでございます。日程21の陳情・請願の審査等あとわずかでございますので、最後まで続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは、継続していきます。

=== 日程第21 請願・陳情の審査 ===

○議長(黒澤哲郎) 日程第21、請願・陳情の審査を議題といたします。

陳情1につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いいたします。

中平文夫総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長(中平文夫) 令和4年第1回松川町議会定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました陳情1、旧青年の家の解体を求める陳情について、去る3月8日に委員会を開催し慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします

まず塩倉議会事務局長より説明を受けました。

女性団体連合会を中心とした任意の5名の方々による旧青年の家を解体し自然エリアにすることを求める陳情書です。

「一昨年、町長が青年の家の是非を調査する際、女性団体連合会の方々を集めて意見

を求めたときには、概ね解体という意見が多かったが、その後、解体に至っておらずせっかく聞いていただいた意見はどう活かされたのか、もやもやすることとなった。町は再利用という方向で既に進んでおり、1年ほど経過する中ではあるが、思いを受け止めていただきたい」とのことでした。

議員間で協議し、「陳情された代表者5名の方から事情や意見を聞くような機会を持ったかどうか」との意見もありましたが、「住民の意見を聞く時期は終わった」と考えるとの意見が多数となり、聞く場は設けないことになりました。

「もやもやされているということは町からの丁寧な説明が足りなかったのではないか」、「いろいろな意見があり、最後まで賛同できないという思いも受け止めた中で、町として判断したということで進めていかなければならない」との意見でした。

審査の結果、採択に賛成2、反対3となり、当委員会としては不採択と決しました。

以上とおり、陳情1について報告いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 以上で陳情1についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 私は結論から申し上げますと陳情の採択に反対の立場で討論いたします。

やはり、以前この同じような存続を求める陳情書におととしの12月、私は賛成いたしましたので、筋は通したいと思います。

ただ、今回の陳情書に書いてある言葉、例えば工事のお金が1億6,000万と補助金を上回ってきたということもありますし、金額の提示はそのあと全体としてどのくらいかかるのかも全然提示がないというふうな、いわゆる非常に先行き不透明だということを文書の中で挙げておりますし、これに関しては全くの同意でございます。

青年の家の政策というものが、きちっと腰の据わったものにならない限り、住民の不安はいつまでも続くと思いますし、このような陳情もきっとこれからもたくさん出てくると思いますので、町政の猛省を促すと同時に、誠に恐縮ではございますが、この陳情の採択には反対の立場で討論させていただきました。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 私は賛成の立場から討論させていただきたいんですが、ただこの旧青年の家ということは、体育館も含まれますが、体育館は今、町の指定避難所の指定になっておりますので、研修・宿泊棟と理解してちょっと意見を述べさせていただきたいと思っております。

町の公共施設等管理計画の目的として、「町民ニーズを的確に捉え」と計画ではうたっているんですけど、多くの町民が財政負担を考えて研修棟・宿泊棟については解体を望んでいること。

それから既存施設は、RC工法で建築されているため、改修するにしても限定され、使い勝手の悪さ、それから市場ニーズの不整合が解消されない点。

それから町は将来への財政負担を考え、運営を外部の民間業者にと考えているが、年度末から行われたサウンディング調査結果では、光熱水費、消耗品、環境整備費、最低限の人件費等々の固定費として管理費として、行政で負担していただきたいというような要望が出ております。ざっと計算しても毎年1,000万円程度の支出が必要になってくること。

それから、築43年の経過した建物であり、70年、80年としてもあと20数年、30数年ですけれども、継続的な修繕費が発生してくると。

それから、清流苑・梅松苑の大規模な改修が控えております。また、今後、多くの公共施設の改修による多額の支出が発生してきております。あの既存施設を改修して活用するにしても、費用対効果の面を考えても町民の皆様の理解は得られないと。私は解体して今後、リニアの開通後のニーズ等を踏まえて必要であればそれに見合った規模の建物を建てればよいということで、今の既存施設は解体すべきだとそう考えております。

○議長（黒澤哲郎） それでは、ほかに討論はございますか。採択に反対討論はございますか。それでは、賛成討論ですね。

松井議員。

○13番（松井悦子） それでは賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、今回、旧青年の家解体を求める陳情書を提出をしてくださった「旧青年の家を解体し自然エリアにすることを考える会」の代表者の皆様と会の会員の皆様に、心から敬意を表したいと思います。

なかなか思っていることやそれから考えてはいても、それを行政や議会に声を上げていくということは、やはりハードルが高いものだというふうに思いますが、今回、多く

の方が声を上げていこうという意思表示をされた決断の裏には並々ならぬ思いがあったのというふうに理解をいたします。

それは税金の使い方いかに即、町民の生活に影響する。予算が回らなければ、危険箇所が多い道路が放置されたり、子どもや高齢者をはじめ町民への対策も十分予算を回せないわけでありまして、そのリスクの大きさに思いを寄せられたからだというふうに思います。

行政の使命は住民福祉の向上であります。どう考えても、青年の家を運営するのが住民福祉の向上につながるとは私は思いません。速やかに解体して経費のかからない方策の自然エリアにしてほしいという、多くの皆様の、町民の皆様のご意見は当然のお考えだというふうに思います。

したがって、この陳情に賛成をいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論はございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは、採決を行います。

陳情1、旧青年の家の解体を求める陳情について、総務産業建設常任委員会の報告では不採択ではありましたが、原則に基づいて陳情そのものに対する採決か否かの採決を行います。

それでは、陳情採択に賛成の方の起立を求めます。

（起立3名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成少数でございます。

よって、陳情1、旧青年の家の解体を求める陳情については、不採択と決定をいたしました。

続いて陳情2につきまして、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いいたします。

川瀬八十治社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは、社会文教常任委員会に付託されました陳情の審査と結果についてを報告をいたします。

令和4年第1回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました、陳情2、元気センター（仮称）設置事業について慎重な議論と熟慮を求める陳情について、3月9日と10日に開催の委員会において慎重に審査をいたしました。審査

の経過と結果を報告をいたします。

お手元に資料はないかと思えますけれども、陳情書の内容の中の趣旨の3行目から「そこに令和4年1月松川町議会臨時会に、町側が示した旧ハローミヤ店舗の解体費6,500万円という金額、さらに」までを削除として、記書きの部分であります、1の1行目であります。終わりのほうに、「特に建設予定地はあらゆる可能性を徹底して吟味、検証すること。」までを削除しての採択という意見がありました。

また、ほかの意見としまして、「原文は議会が決定したことについて一切触れているわけではないことから、問題はなくこのままで良い」との意見、2通りがあったわけでございます。

採決の結果、この最初に趣旨の中、また記書きの中の部分の一部を削除して採択が良いという方が4名、原文のままで良いというのが2名でございました。

当委員会としては、2カ所を削除しての採択と決しましたので報告をいたします。

○議長（黒澤哲郎） 以上で陳情2についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

中平議員。

○7番（中平文夫） 1点お伺いします。これは、委員長に聞くのがいいのか、事務局に聞くのがいいのか、ちょっとわかりません。

まず1つは、陳情書を削除したりしていいのかどうかと。原文を。この「議員必携」の282ページを見ますと「審議の対象はあくまで請願の原本であることは言うまでもない」というふうに書かれております。

陳情に関しては賛成か反対か、あるいは一部採択かというように書かれておりますけれども、陳情書をこういうふうに変えていいのかどうかということをお伺いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉議会事務局長。

○議会事務局長（塩倉智文） 中平議員からのご質問にお答えいたします。

事務局といたしましても「議員必携」にあるように賛成か反対かということを採用していただくか、しないかということ審議していただきたいという助言はいたしましたけれども、多くの議員の皆さんがここの部分を除ければ、通常、昔から一部採択という方法は松川の議会ではやってきているので、その一部採択という意味合いをとって一部削除で提出ということで皆さんの結論が固まりましたので、今回、そのようにして今回の本会議に上程させていただいているものになっております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 委員会でそういうふうにしたとしても、ここではそういうふうには書いておりません。それは間違いだと思います。

一部採択なら一部採択というように書かないと、この採択ですと何を採択をしているかはわかりません。それが1つと陳情書を書き直すということは、もつてのほかだと思います。それは議会としても謹んでやっていかなければいけない。それを尊重しなければいけないと思います。

だから、ここに書かれている2カ所を削除しての採択と決しましたっていうのが、どういう意味なのかがわかりませんので、その説明をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） ただいま中平議員のほうからの質問でございます。

先に局長のほうから説明がありました。確かにその「議員必携」についての正しい、正しくないのの件はありますが、先ほども局長が申し上げたとおり、今までは一部採択、また趣旨採択、いろいろ等々あったということをお願いした上で、委員会全員がそれでいいということで決めたわけでありますので、ただいま中平議員のほうからそういう指摘がございましたので、当然、まずそこから決めていただいても結構かと思えます。そうしないとわかりませんが、ただ、ただし、委員会としたら、そういうことで決まったので、それについて賛成か反対でいいかなというふうに思っております。

答弁になるかわかりませんが、そういう形をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 質疑の途中ですが、関連の質問でございますか。

質問であれば。

○10番（森谷岩夫） ちょっとお願いをいたします。

中平議員が言われたことが正しいと思います。従来、陳情ないし請願が出てきて、ここがなければ採択をしてもいいなっていうのも不採択にしてきた。私の経験はそういうことであります。

今、中平議員が言われたように、恣意的に議員が勝手にその文言を直すなんてことはあってはならんというふうに思います。

そういうことだっていうことを理解をしてどれを削除するとかそういうことじゃなくて、一部採択だと、こういうところが賛同できるところがあるで一部採択だと、そういうところでない、今、委員長報告のように採択しますと言っておるけれど、そんな勝つてな恣意的なことが議員ができるはずがないと私は思っております。

以上です。

(「動議」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 進行についてですか。

加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) 暫時休憩を提案いたします。

1人以上の同意者があれば採決に諮れます。どなたかご賛同いただければと思います。

○議長(黒澤哲郎) それでは、ただいま進行に対する動議がございましたが、賛成の方は挙手お願いいたします。

(挙手多数)

○議長(黒澤哲郎) 賛成多数であります。

動議でありますので、これで動議を認め、暫時休憩といたしますので、よろしく願いいたします。

休 憩 午後 5時36分

再 開 午後 5時45分

○議長(黒澤哲郎) それでは、会議を再開したいと思います。

森谷議員より質問がございましたので、川瀬委員長答弁をお願いいたします。

○社会文教常任委員長(川瀬八十治) それでは、森谷議員の中平議員と関連した質問であります。

確かに「議員必携」の中ではそのとおりのうたわれていることは、私もしっかりと把握しておらなかったという部分であります。委員会の中での採決の方法としたらそういう形でございました。

しかし、報告の段階において、先ほど陳情書の中の内容を直すということとはできないという判断でございます。

そこで、先ほど申し上げました削除という部分のところを2カ所ありましたが、そこについては「委員会としては賛同ができない」というふうに直させていただくということで報告をさせていただきます。

それで、結果として採択の結果、削除してということじゃなくて、その部分は「賛同できない」ということでの部分の採択が4名ということで訂正して報告にさせていただきます。

お詫びいたします。

以上、答弁は終わります。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今、委員長の言われたことはわかったんだけど、そういうことだもんで、基本的にはやっぱり一部採択っていう表現でこの本会議に出していただかないと駄目だと思うんだに。一部採択。

○議長（黒澤哲郎） 委員会からは一部採択という形で報告されているという形になっております。

報告では先ほど訂正をしていただきまして、一部採択という文言がございませんけれども、それを除いた部分ということで、一部採択として採決を行う予定でございますのでご理解をいただければと思っております。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結し、討論を行います。

この採決については、陳情に対して採択、一部採択、不採択の3つの選択肢ということでございますので、討論についても3つのうち、どの形をとるのかということを表示して、討論していただきたいと思っております。

討論はございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 私は全面採択ということで、一部ではなく全面採択の立場で討論させていただきます。

こちらの陳情書、精読させていただきました。特に記書きの件もそうですけども、私の考えでは至極真つ当というか、当然のことが書かれているというふうに思っております。

特に1番、もう解体の予算が通って6,500万円で場所の議論をするのはどうかというふうな委員会での意見もありましたけども、この記書きには原点に立ち返り議論を再構築ということで、場所を変えろとか特に書いてありません。「特に建設予定地はあらゆる可能性を徹底して吟味・検証すること」って書いてありますので、別に今の場所になったとしてもほかの候補地で建てたらどういうふうになってたとか、そういう吟味・検証をきちんとして町民に公開する。そういうふうな意味だと思っておりますので、特に

問題ないと思っています。

というわけで全面的に全面採択というか賛成の立場です。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは、採決を行います。

陳情2、元気センター（仮称）設置事業について慎重な議論と熟慮を求める陳情については、社会文教常任委員会の報告では一部採択ではありますが、原則に基づいて採択について、賛成か否かを採決をいたします。

それでは、採択に賛成の方の起立を求めます。選択肢は3つということで、採択、一部採択、不採択の採決を行うということで、最初に採択の採決を行うということであり

ます。

（起立6名）

○議長（黒澤哲郎） 6名でございます。

それでは、次に一部採択に賛成の方の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（黒澤哲郎） 5名であります。

よって、議会議員は採決においてはどれかを選択するという事になっておりますので、1名の方は不採択ということに判断されます。

それでは採決の結果、採択に賛成の方が6名ということでありますので、陳情2、元気センター（仮称）設置事業について慎重な議論と熟慮を求める陳情については、採択ということと決定いたしました。

=== 日程第22 継続審査・調査について ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第22、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がございました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることを決定をいたしました。

(閉会決議)

○議長(黒澤哲郎) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了となりました。

=== 日程第23 町長あいさつ ===

○議長(黒澤哲郎) それでは日程第23、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長(宮下智博) それでは令和4年松川町議会定例会第1回の閉会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

3月3日の開会より長期にわたり、熱心なご議論いただきまして大変ありがとうございました。

特に65億2,100万円という大きな当初予算をはじめ、各特別会計、また4月1日から公営企業会計へ全適用となります松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計など、多くの事業についての議論をいただきました。

23の議案を上程し、その多くを可決をいただく中、当初予算案の社会文教常任委員会の中で(仮称)元気センターの設計委託料の減額、また入学祝い金の増額修正といった修正案が出て、今回は議長裁決で採択をされたということは、提出者としては大変残念に思っております。

また、この委員長報告の中で、社会文教常任委員長からも発言の場所についてのご指摘もいただきました。私もどこの場で発言ができるのかというのがわからなかったところで、発言をさせていただきます。大変ちょっと「不適切」というようなご指摘もいただきました。ただ、やはり社会文教常任委員会の議論の終結後、非公開での議員間討議がなされた中で私も呼んでいただいて説明ができれば良かったなという思いも込めて少し話をさせていただきました。

これに関しましては、もう結論が出たことですので多くは申し上げませんが、1つだけはやはり私の立場で子育てを後退させるということは絶対にないということ。また、それが当初に計上がないことで、「後ろ向き」と言われるのは大変不本意と感じており

ます。

また、予算の修正におきまして、減額の修正というのは大変理解ができるところではございます。ただ、増額の修正というのは慎重になさなければいけないこと。また、事前に予算の財源については、やはり協議がないと大変難しいというところが調整なしで出てしまったというのは大変残念に感じております。

また、様々説明をいろいろいただく中で、私は町長でございますが、町長があたかも1人で全て決めているというような認識が少し散見をされております。松川町役場職員が、本当にこの当初予算の上程にあたっては、本当に綿密な中で組んできておりますので、私の意見が全てというのが少しおかしいのかなというような感じはいたしました。

また、私への不信から、いわゆるこの場での答弁が信用できないといったような発言がこの場でされるということは大変残念でございます。今回、当初予算で担保するために祝い金の増額ということがございましたが、こういうやり方というのはやはり予算という自治体の根幹の制度を軽視しているものでありまして、財政規律の混乱を招くものと私も認識しております。この考えとしては少しどうかなと思っておりますが、私の発言に対して言っていることが信用できないというのをこの場での発言をされるというのは、そこまでの話になってなぜ全く今まで不信任案が出てこないかなと、逆に不思議に思っておるぐらいでございます。

いろいろ、すみません、少し感情も入りましたが、やはりこの本会議の場というのを本当にともに住民代表としての品位のある場とするため努力をしなければいけないなど私も感じております。

また、私たちの議論というのは一部の奉仕者ではなく、全体の奉仕者としての立場ということも改めて認識をして心がけなければいけないなと思っております。

やはりこの場所の発言、よく「町長の考えを聞かせてほしい」というお言葉もいただきます。私がいつも口が重くなるのは、この場での私の発言というのは大きく方向性を決定してしまうということが少し難しくなっているところがございますが、それだけこの場は神聖な場だと感じております。

先ほどのちょっと進行上でも止まってしまったということは、以前も少しありましたので、ぜひそのようなことがないようにということも考えていただければと思います。

以前の社会文教常任委員会で、チャンネル・ユーで見られた方から少しどうしてもつてということでお話いただいたことがありましたので、少しお伝えさせていただきます。

この定例会中の社会文教常任委員会の質疑の中で、「議会の方から不適切な発言があ

った」というようなお話をいただきました。その発言については、「結婚相談関係の予算に関する質疑の中で、結婚や不妊に悩んでいる住民の皆様が大変心を痛めた」というお話をいただきました。

その答弁に至っては、私のほうからは多様性を認め合う社会の中で、質問の内容はちよつと不適切であるということと、その質問の対応をできないということもお伝えをさせていただきました。議会の皆様とは、やはり多様性を認め合う社会をともに目指す必要性を改めて共有していきたいなと思っております。

この場での発言はそうした意識のもと、我々公職にあるものというのは誰にも増して深い人権意識を持つ必要があるなど改めて共有をさせていただきたいと思っております。

縷々申し上げました。ぜひ決して後ろ向きな話ばかりではなくて、これで令和4年の予算が動いてまいります。今も新型コロナウイルス、またロシアによるウクライナ侵攻もごございます。大変世界情勢読みにくくなっている中で、おそらく臨時会を開きながら補正予算対応、また令和4年も増えるなど思っております。ぜひ、様々な観点で高所大所からご意見いただきながら町政進めてまいりたいなと思っております。

それでは長い定例会、大変ありがとうございました。

閉 会

○議長（黒澤哲郎） これにて、令和4年第1回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後6時00分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第2日	第13日	第16日
		3月3日	3月4日	3月15日	3月18日
1	塩 沢 貴 浩	○	○	○	○
2	米 山 義 盛	○	○	○	○
3	加賀田 亮	○	○	○	○
4	米 山 郁 子	○	○	○	○
5	川 瀬 八十治	○	○	○	○
6	大 蔵 洋	○	○	○	○
7	中 平 文 夫	○	○	○	○
8					
9	坂 本 勇 治	○	○	○	○
10	森 谷 岩 夫	○	○	○	○
11	米 山 俊 孝	○	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○	○
14	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 3 日	第 1 6 日
		3 月 3 日	3 月 4 日	3 月 15 日	3 月 18 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○	○	○	○
教 育 長	小 平 順 一	○	○	○	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○	○	○	○
まちづくり政策課長	佐々木 保	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	○	○	○	○
会 計 管 理 者	池 上 徹	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○	○	○	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○	○	○	○
こ ども 課 長	下 井 昭 二	○	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	福 島 俊 美	○	○	○	○
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
代 表 監 査 委 員	大 島 慎 男	—	○	—	—

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 3 日	第 1 6 日
		3 月 3 日	3 月 4 日	3 月 15 日	3 月 18 日
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
書 記	高 橋 直 人	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和4年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署名議員 坂 本 勇 治

署名議員 森 谷 岩 夫